

令和 2 年度

長崎県五島市各会計歳入歳出決算報告書

目 次

趣 旨 説 明

令和2年度決算の概要

1 総務課関係	15	15 スポーツ振興課関係	343
2 政策企画課	47	16 農林課	355
3 財政課	69	17 水産課	391
4 情報推進課	97	18 建設課	413
5 税務課	105	19 管理課	441
6 市民課	119	20 教育委員会	449
7 社会福祉課	137	21 消防本部	491
8 長寿介護課	183	22 議会事務局	503
9 国保健康政策課	207	23 選挙管理委員会事務局	509
10 生活環境課	263	24 公平委員会	519
11 商工雇用政策課	279	25 監査委員事務局	521
12 地域協働課	291	26 農業委員会事務局	525
13 再生可能エネルギー推進室	313		
14 観光物産課	315		

趣 旨 説 明

令和2年度五島市一般会計及び特別会計決算の認定をご審議いただくにあたりまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

令和2年度の地方財政計画においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、実質的に令和元年度地方財政計画の水準を確保することを基本として地方財政対策が講じられたところであります。

本市の令和2年度の予算編成に当たりましては、引き続き、最重要課題である人口減少対策に積極的に取り組み、有人国境離島法関連事業など国の支援制度を最大限活用しながら、交流人口の拡大と雇用の確保を図ることとしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国規模での緊急事態宣言の発出や長崎県下全域への特別警戒警報の発令などの影響を受け、外出自粛による人流の抑制や経済活動の停滞、観光客の大幅な減少など1年を通して市内経済も深刻な影響を受けることになりました。

このような状況のなか、コロナ対策として、特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金など国の支援事業をはじめ、市独自事業として、事業継続支援金や宿泊施設等への支援金、プレミアム付商品券発行事業など事業の継続、雇用の維持及び市内経済の活性化に資する各種事業について、その時々状況に応じて迅速に補正予算を編成し、感染拡大防止策や経済対策に取り組んでまいりました。

なお、予算の執行にあたりましては、コロナ対策の緊急性・重要性に鑑み、当初予算に計上した事業の総点検を実施し財源の捻出に努めるとともに、各種事業について、その目的を十分に達成するための事業見直しを行いながら、限られた財源で最大の効果が得られるよう計画的・効率的な予算の執行に努めてきたところであります。

その結果、令和2年度の決算状況は、

一般会計では、歳入	370億1,608万円
歳出	349億7,598万円
差引	20億4,010万円
特別会計では、歳入	125億2,033万円
歳出	124億1,316万円
差引	1億717万円

合計で、歳入歳出差引き21億4,727万円となっております。

なお、一般会計では繰越明許等により翌年度に繰り越すべき財源が8億4,652万円ありますので、これを控除した実質収支は11億9,358万円の黒字となりました。

市民の皆様のご理解と議員各位並びに関係機関のご支援・ご協力に対しまして深く感謝申し上げますとともに、引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

各会計の決算内容及び主要な成果等につきまして、別紙のとおり報告しますので、よろしくご審議のうえご認定を賜りますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

報 告

令和2年度における主要な施策の結果、その他予算の執行実績について、次のように報告する。

令和3年9月8日

五島市長 野口市太郎

令和２年度 決 算 の 概 要

1. 予算及び決算の状況

令和２年度の一般会計及び特別会計の当初予算総額は、43,234,061,000円であったが、その後の補正及び令和元年度予算の繰越明許費繰越等により最終予算額は、一般会計39,782,993,986円、特別会計12,743,912,000円、合計52,526,905,986円となっている。

次に、令和２年度の歳入決算額は、一般会計で37,016,081,509円（対調定収入率90.80％、対予算執行率93.04％）、特別会計で12,520,334,607円（対調定収入率87.66％、対予算執行率98.25％）となっている。

一方、歳出決算額では、一般会計で34,975,978,122円（対予算執行率87.92％）、特別会計で12,413,161,803円（対予算執行率97.40％）となっている。

2. 決算収支の状況

令和２年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、一般会計2,040,103,387円、特別会計107,172,804円の合計2,147,276,191円であるが、翌年度に繰り越すべき財源が一般会計で846,520,331円あるため、これを控除した実質収支は一般会計1,193,583,056円、特別会計107,172,804円、合計1,300,755,860円となっている。

令和2年度 五島市各会計

会計区分	予算現額 (A)	歳入決算額			歳出決算額 (D)	歳入歳出 差引残額 (C) - (D) (E)
		調定額 (B)	収入済額 (C)	支出済額 (D)		
一 一般会計	39,782,993,986	40,764,380,310	37,016,081,509	34,975,978,122	2,040,103,387	
国民健康保険	事業勘定 5,522,480,000	7,131,381,634	5,411,983,749	5,361,912,013	50,071,736	
国民健康保険 直設診療 勘定	460,882,000	440,756,420	434,946,420	434,946,420	0	
介護保険事業	事業勘定 6,049,483,000	6,013,582,072	5,978,752,952	5,927,815,396	50,937,556	
介護保険事業 介護サービス 事業勘定	40,418,000	37,365,310	37,365,310	36,743,808	621,502	
後期高齢者医療	541,482,000	542,305,823	539,208,823	533,666,813	5,542,010	
診療所事業	64,691,000	59,282,636	59,282,636	59,282,636	0	
大浜財産区	8,470,000	5,865,056	5,865,056	5,865,056	0	
本山財産区	2,290,000	1,790,045	1,790,045	1,790,045	0	
下水道事業	5,894,000	5,643,352	5,643,352	5,643,352	0	
公設小売市場事業	3,298,000	1,880,804	1,880,804	1,880,804	0	
港湾整備事業	25,885,000	25,331,240	25,331,240	25,331,240	0	
交通船事業	17,882,000	17,527,295	17,527,295	17,527,295	0	
土地取得事業	757,000	756,925	756,925	756,925	0	
小計	12,743,912,000	14,283,468,612	12,520,334,607	12,413,161,803	107,172,804	
合計	52,526,905,986	55,047,848,922	49,536,416,116	47,389,139,925	2,147,276,191	

歳入歳出決算状況表

(単位：円、%)

翌年度へ繰越すべき財源 (F)	実質収支 (E)-(F) (G)	調定に対する 収入率 (C)/(B)	予算執行率		歳入決算 構成比	歳出決算 構成比
			歳入 (C)/(A)	歳出 (D)/(A)		
846,520,331	1,193,583,056	90.80	93.04	87.92	74.72	73.81
0	50,071,736	75.89	98.00	97.09	10.93	11.31
0	0	98.68	94.37	94.37	0.88	0.93
0	50,937,556	99.42	98.83	97.99	12.07	12.51
0	621,502	100.00	92.45	90.91	0.08	0.08
0	5,542,010	99.43	99.58	98.56	1.09	1.13
0	0	100.00	91.64	91.64	0.12	0.12
0	0	100.00	69.25	69.25	0.01	0.01
0	0	100.00	78.17	78.17	0.00	0.00
0	0	100.00	95.75	95.75	0.01	0.01
0	0	100.00	57.03	57.03	0.01	0.00
0	0	100.00	97.86	97.86	0.05	0.05
0	0	100.00	98.02	98.02	0.03	0.04
0	0	100.00	99.99	99.99	0.00	0.00
0	107,172,804	87.66	98.25	97.40	25.28	26.19
846,520,331	1,300,755,860	89.99	94.31	90.22	100.00	100.00

令和2年度 一般会計歳入予算決算対比表

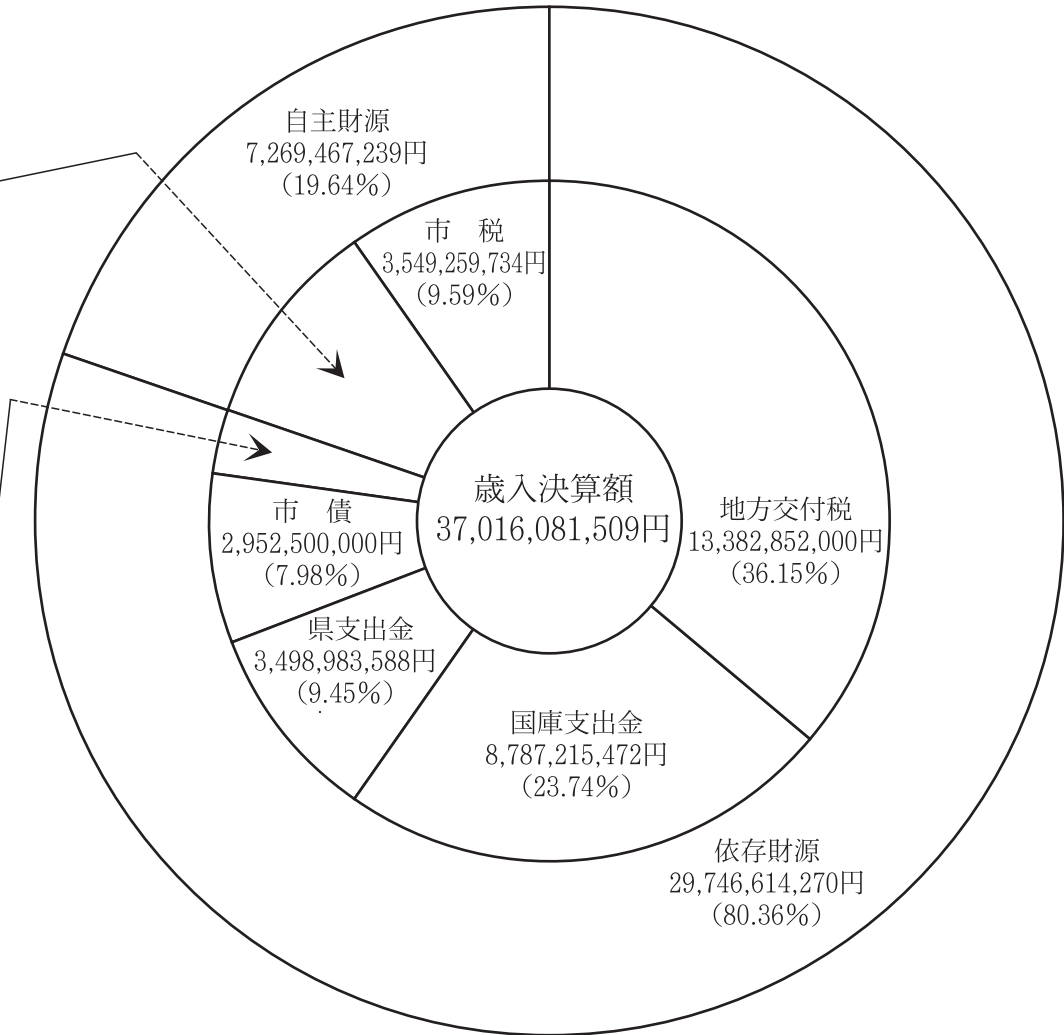
(単位：円、%)

款 別	予 算 現 額	収 入 済 額	予 算 現 額 に 対 する 割 合	決 算 総 額 に 対 する 構 成 比
1 市 税	3,541,927,000	3,549,259,734	100.21	9.59
2 地 方 譲 与 税	248,084,000	248,084,000	100.00	0.67
3 利 子 割 交 付 金	2,070,000	2,070,000	100.00	0.01
4 配 当 割 交 付 金	7,399,000	7,399,000	100.00	0.02
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,459,000	9,459,000	100.00	0.03
6 地 方 消 費 税 交 付 金	784,759,000	784,759,000	100.00	2.12
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	4,487,000	4,487,700	100.02	0.01
8 環 境 性 能 割 交 付 金	13,023,000	13,023,000	100.00	0.03
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	23,620,000	23,620,000	100.00	0.06
10 地 方 特 例 交 付 金	18,273,000	18,273,000	100.00	0.05
11 地 方 交 付 税	13,382,852,000	13,382,852,000	100.00	36.15
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,344,000	4,344,000	100.00	0.01
13 分 担 金 及 び 負 担 金	93,172,000	97,327,226	104.46	0.26
14 使 用 料 及 び 手 数 料	283,487,000	284,099,007	100.22	0.77
15 国 庫 支 出 金	9,681,734,000	8,787,215,472	90.76	23.74
16 県 支 出 金	4,099,586,000	3,498,983,588	85.35	9.45
17 財 産 収 入	48,350,000	55,469,877	114.73	0.15
18 寄 附 金	285,881,000	287,122,732	100.43	0.78
19 繰 入 金	1,226,025,000	1,201,721,977	98.02	3.25
20 繰 越 金	1,347,194,986	1,347,195,532	100.00	3.64
21 諸 収 入	340,423,000	447,271,154	131.39	1.20
22 市 債	4,327,300,000	2,952,500,000	68.23	7.98
23 法 人 事 業 税 交 付 金	9,539,000	9,539,000	100.00	0.03
24 自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,000	5,510	110.20	0.00
歳 入 合 計	39,782,993,986	37,016,081,509	93.04	100.00

※一般会計歳入決算を分析すると次の表のようになる。

分担金及び負担金	97,327,226円 (0.26%)
使用料及び手数料	284,099,007円 (0.77%)
財産収入	55,469,877円 (0.15%)
寄附金	287,122,732円 (0.78%)
繰入金	1,201,721,977円 (3.25%)
繰越金	1,347,195,532円 (3.64%)
諸収入	447,271,154円 (1.20%)
計	3,720,207,505円 (10.05%)

地方譲与税	248,084,000円 (0.67%)
利子割交付金	2,070,000円 (0.01%)
配当割交付金	7,399,000円 (0.02%)
株式等譲渡所得割交付金	9,459,000円 (0.03%)
地方消費税交付金	784,759,000円 (2.12%)
ゴルフ場利用税交付金	4,487,700円 (0.01%)
環境性能割交付金	13,023,000円 (0.03%)
国有提供施設等所在市助成交付金	23,620,000円 (0.06%)
地方特例交付金	18,273,000円 (0.05%)
交通安全対策特別交付金	4,344,000円 (0.01%)
法人事業税交付金	9,539,000円 (0.03%)
自動車取得税交付金	5,510円 (0.00%)
計	1,125,063,210円 (3.04%)



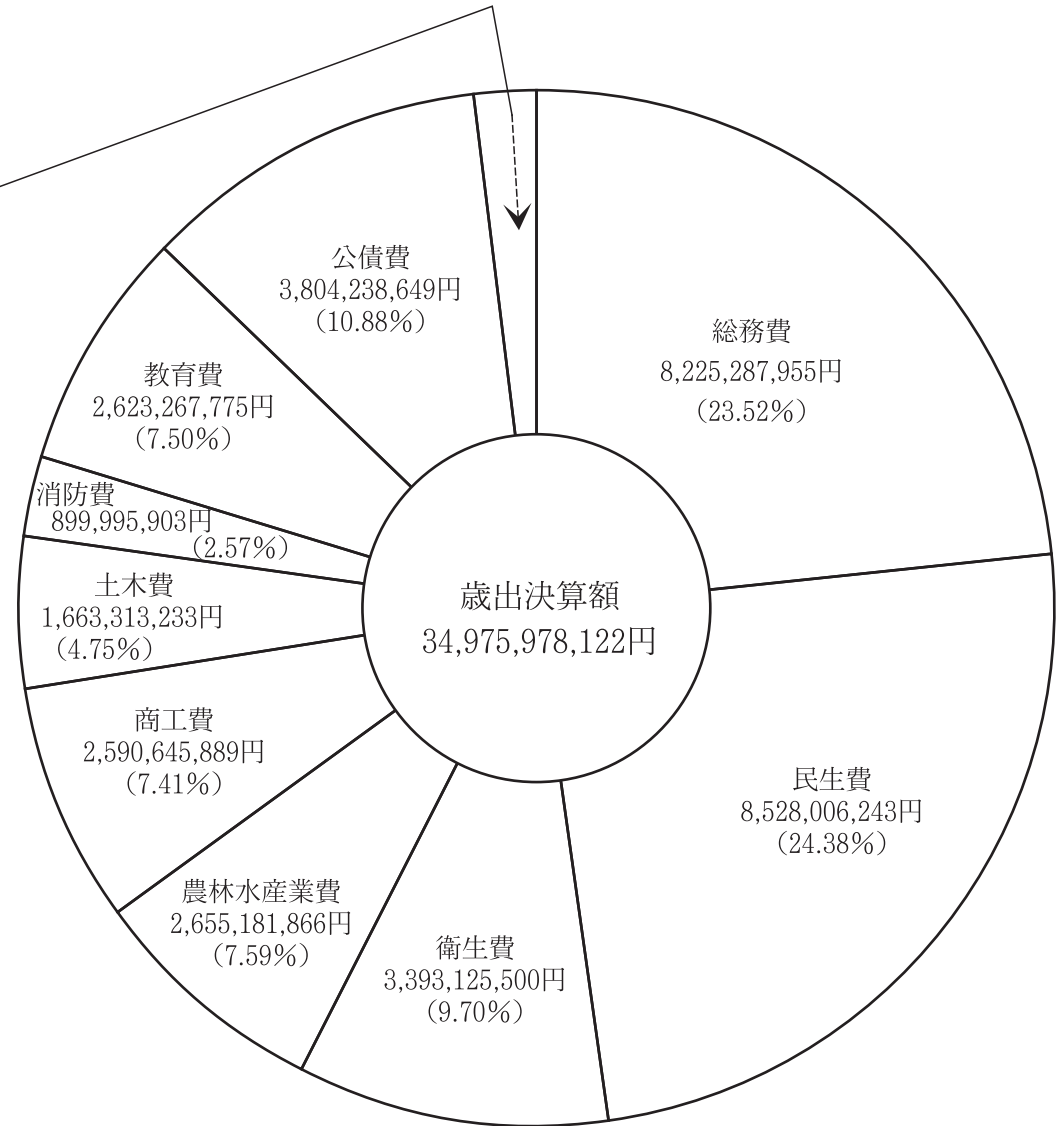
令和2年度 一般会計歳出予算決算対比表

(単位：円、%)

款	別	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 現 額 に 対 する 割 合	決 算 総 額 に 対 する 構 成 比
1	議 会 費	172,862,000	166,745,735	96.46	0.48
2	総 務 費	9,051,802,194	8,225,287,955	90.87	23.52
3	民 生 費	8,796,350,000	8,528,006,243	96.95	24.38
4	衛 生 費	3,700,977,860	3,393,125,500	91.68	9.70
5	労 働 費	25,971,000	24,072,776	92.69	0.07
6	農 林 水 産 業 費	3,152,950,387	2,655,181,866	84.21	7.59
7	商 工 費	3,661,462,000	2,590,645,889	70.75	7.41
8	土 木 費	2,085,834,302	1,663,313,233	79.74	4.75
9	消 防 費	971,381,404	899,995,903	92.65	2.57
10	教 育 費	3,537,179,723	2,623,267,775	74.16	7.50
11	災 害 復 旧 費	808,650,539	399,802,308	49.44	1.14
12	公 債 費	3,806,513,000	3,804,238,649	99.94	10.88
13	諸 支 出 金	3,432,000	2,294,290	66.85	0.01
14	予 備 費	7,627,577		0.00	0.00
	繰 上 充 用 金				
	歳 出 合 計	39,782,993,986	34,975,978,122	87.92	100.00

※一般会計歳出決算を分析すると次の表のようになる。

議 会 費	166,745,735円 (0.48%)
労 働 費	24,072,776円 (0.07%)
災 害 復 旧 費	399,802,308円 (1.14%)
諸 支 出 金	2,294,290円 (0.01%)
計	592,915,109円 (1.70%)



令和 2 年度 一般会計決算の

区分 款	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資	
						普通建設	
議会費	157,393	7,603		360	1,390		
総務費	1,610,012	738,102	2,559	12,563	3,940,796	928,291	
民生費	253,906	242,776	4,414	4,914,106	513,800	213,065	
衛生費	341,803	1,003,249	6,551	7,023	1,370,494	266,974	
労働費	8,723	528	151		14,671		
農林水産業費	371,689	224,779	27,024	2,055	1,100,385	892,083	
商工費	376,994	339,104	6,420	4,035	1,768,659	89,037	
土木費	273,456	102,256	92,997	3,080	3,817	1,165,245	
消防費	687,454	124,573	3,659	15,930	48,580	19,800	
教育費	602,897	996,482	22,129	47,985	55,917	887,878	
災害復旧費							
公債費		45					
諸支出金							
歳出合計	4,684,327	3,779,497	165,904	5,007,137	8,818,509	4,462,373	
構成比	13.4	10.8	0.5	14.3	25.2	12.8	
前年度構成比	12.8	12.0	0.5	14.3	11.5	27.2	

性質別内訳表 (歳出)

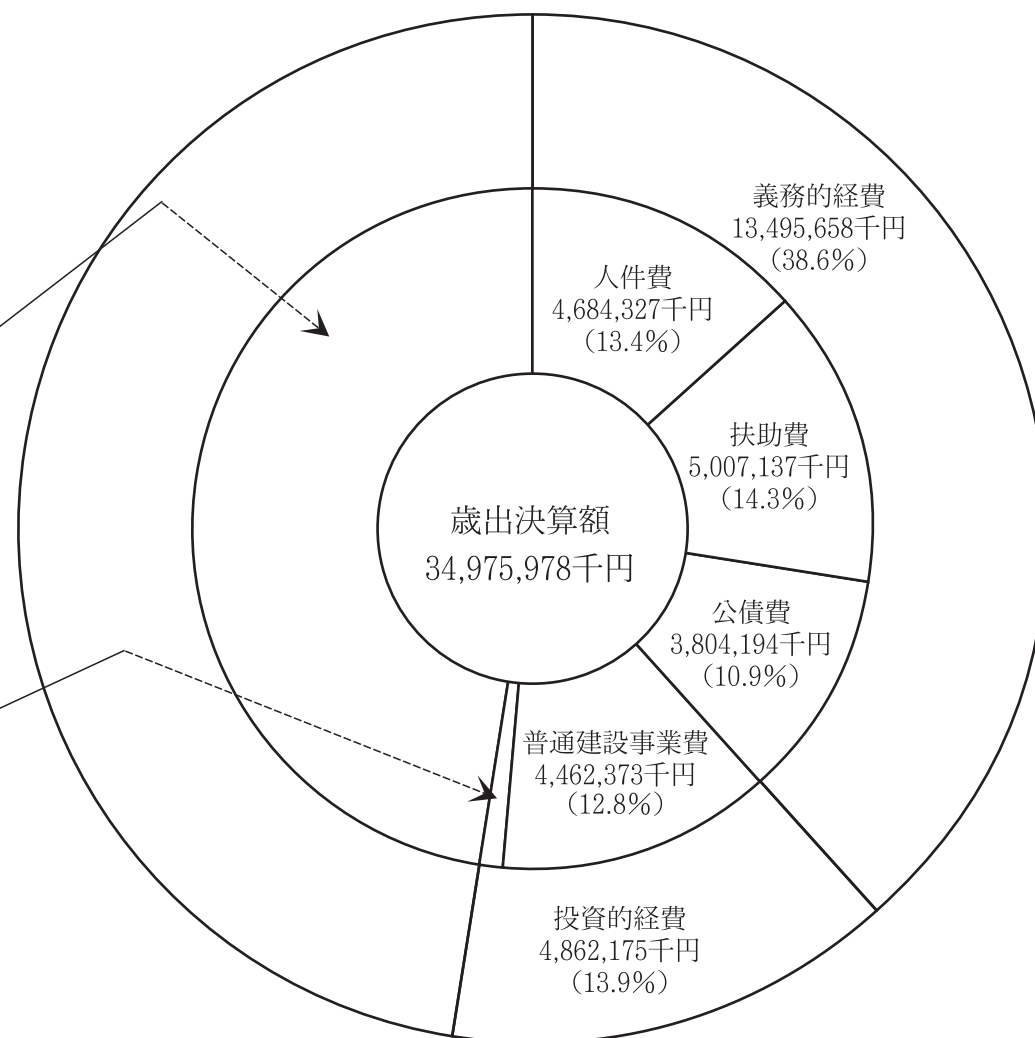
(単位：千円、%)

の 経 費		公 債 費	積 立 金	貸 付 金	出 資 金	繰 出 金	歳 出 合 計	構 成 比
災 害 復 旧	計							
							166,746	0.5
	928,291		992,965				8,225,288	23.5
	213,065		1,044			2,384,895	8,528,006	24.4
	266,974		2		366,027	31,002	3,393,125	9.7
							24,073	0.1
	892,083		30,482	1,810		4,875	2,655,182	7.6
	89,037			6,000		397	2,590,646	7.4
	1,165,245					22,462	1,663,313	4.7
	19,800						899,996	2.6
	887,878		848	9,132			2,623,268	7.5
399,802	399,802						399,802	1.1
		3,804,194					3,804,239	10.9
						2,294	2,294	0.0
399,802	4,862,175	3,804,194	1,025,341	16,942	366,027	2,445,925	34,975,978	100.0
1.1	13.9	10.9	2.9	0.1	1.0	7.0	100.0	
0.6	27.8	10.3	1.7	1.9	0.2	7.0	100.0	

※一般会計歳出決算を性質別に分析すると次の表のようになる。

物件費	3,779,497千円 (10.8%)
維持補修費	165,904千円 (0.5%)
補助費等	8,818,509千円 (25.2%)
積立金	1,025,341千円 (2.9%)
貸付金	16,942千円 (0.1%)
出資金	366,027千円 (1.0%)
繰出金	2,445,925千円 (7.0%)
計	16,618,145千円 (47.5%)

災害復旧費 399,802千円 (1.1%)



給 与 費 支 出 状 況 調 べ

(一般会計)

1. 特 別 職

(単位：人、円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
長 等	2		16,374,400	5,227,513	21,601,913	4,157,103	25,759,016
議 員	23	67,337,726		22,224,834	89,562,560	25,493,120	115,055,680
そ の 他	41	12,536,624	6,540,800	2,076,716	21,154,140	1,785,044	22,939,184
計	66	79,874,350	22,915,200	29,529,063	132,318,613	31,435,267	163,753,880

2. 一 般 職

(単位：人、円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
一 般 職	(68) 505		1,959,563,665	1,253,603,727	3,213,167,392	628,083,904	3,841,251,296
職員手当等の内訳	扶 養 手 当		83,601,554		休 日 勤 務 手 当		28,560,655
	通 勤 手 当		25,856,900		夜 間 勤 務 手 当		3,001,853
	特 殊 勤 務 手 当		2,044,649		単 身 赴 任 手 当		5,790,000
	時 間 外 勤 務 手 当		123,190,803		地 域 手 当		2,599,581
	管 理 職 手 当		36,960,000		義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当		685,200
	期 末 手 当		524,909,703		へ き 地 手 当		3,303,360
	勤 勉 手 当		325,698,495		準 へ き 地 手 当		1,032,720
	住 居 手 当		38,980,254		管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		8,000
				児 童 手 当		47,380,000	

令和2年度 一般会計

款別	節別	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
1	報 酬	69,268,906	115,160,878	24,288,283	45,746,970	6,199,728	63,177,328	37,622,559
2	給 料	21,376,200	637,292,124	167,436,205	155,532,924		182,111,496	174,301,268
3	職 員 手 当 等	34,450,092	397,032,203	90,714,002	87,900,889	1,296,018	111,529,071	107,894,868
4	共 済 費	32,657,363	216,731,623	56,135,660	54,739,518	1,226,478	65,737,499	61,209,634
5	災 害 補 償 費							
6	恩給及び退職年金							
7	報 償 費		3,941,416	20,803,324	1,356,956	620,700	31,544,448	172,991,800
8	旅 費	909,370	17,992,508	854,430	554,970	28,420	2,009,275	3,721,540
9	交 際 費	60,280	451,130					
10	需 用 費	2,991,571	92,626,255	24,331,339	225,978,599	397,065	41,373,758	24,949,634
11	役 務 費	274,876	102,450,822	11,403,299	21,611,136	236,897	3,905,715	4,110,793
12	委 託 料	3,174,105	555,377,357	440,882,755	820,969,298		235,328,473	225,301,959
13	使用料及び賃借料	193,194	54,471,769	787,805	12,233,785	2,070	10,063,786	9,493,289
14	工 事 請 負 費		499,385,000	15,873,000	10,051,800		465,608,600	115,075,242
15	原 材 料 費		538,175		1,396,450		6,500,444	
16	公有財産購入費		1,341,560					
17	備 品 購 入 費		13,229,216	3,091,000	6,158,020	15,400	42,158,534	6,158,790
18	負担金補助及び交付金	1,389,778	4,430,811,109	2,668,490,334	1,525,945,164	14,050,000	1,348,741,888	1,641,376,191
19	扶 助 費		108,000	3,190,681,638	4,903,356			
20	貸 付 金						1,810,000	6,000,000
21	補償補填及び賠償金		672,402				8,040,855	
22	償還金利子及び割引料		91,342,528					
23	投資及び出資金				366,026,860			
24	積 立 金		992,964,180	1,043,784	1,825		30,482,544	
25	寄 附 金		1,239,600		20,000,000			
26	公 課 費		128,100	11,900	1,015,300		183,200	41,800
27	繰 出 金			1,811,177,485	31,001,680		4,874,952	396,522
	計	166,745,735	8,225,287,955	8,528,006,243	3,393,125,500	24,072,776	2,655,181,866	2,590,645,889
	構 成 比 率	0.48	23.52	24.38	9.70	0.07	7.59	7.41

款別節別決算調書

(単位：円、%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	繰上 充用金	計	構成比
56,338,163	53,192,678	188,451,987						659,447,480	1.88
154,332,564	307,006,192	183,089,892						1,982,478,865	5.67
87,178,988	238,456,679	126,215,182	464,798					1,283,132,790	3.67
55,897,630	104,727,297	81,655,312	275					730,718,289	2.09
								0	0.00
								0	0.00
818,999	175,112	4,634,600						236,887,355	0.68
1,410,535	27,534,001	3,365,085	133,900					58,514,034	0.17
								511,410	0.00
54,217,306	54,987,802	278,764,696	25,865,754	4,180				826,487,959	2.36
3,754,788	7,607,497	18,702,236						174,058,059	0.50
135,120,731	52,982,128	593,412,711	25,738,680					3,088,288,197	8.83
6,567,580	1,121,653	60,495,941	1,552,431	40,920				157,024,223	0.45
985,965,718	4,623,300	716,361,626	346,010,750					3,158,955,036	9.03
13,908,730	5,145	3,844,690	16,720					26,210,354	0.07
8,242,837		652,300						10,236,697	0.03
5,513,409	434,610	219,199,423	19,000					295,977,402	0.85
59,966,881	45,077,009	84,995,318						11,820,843,672	33.80
		45,405,386						3,241,098,380	9.27
		9,132,000						16,942,000	0.05
11,353,048	544,400	3,425,903						24,036,608	0.07
				3,804,193,549				3,895,536,077	11.14
								366,026,860	1.04
		848,487						1,025,340,820	2.93
								21,239,600	0.06
263,300	1,520,400	615,000						3,779,000	0.01
22,462,026					2,294,290			1,872,206,955	5.35
1,663,313,233	899,995,903	2,623,267,775	399,802,308	3,804,238,649	2,294,290	0	0	34,975,978,122	100.00
4.75	2.57	7.50	1.14	10.88	0.01	0.00	0.00	100.00	

令和2年度 全事業の実施額

この表は、市が実施した全事業を補助・単独事業等に分類し集計したものである。

(単位：千円、%)

区 分	事業費	財 源 内 訳					前年度 事業費	比較増減	伸 率
		国 費	県 費	起 債	そ の 他	一般財源			
補 助 事 業	1,729,143	415,985	593,527	387,568	76,456	255,607	4,011,905	△ 2,282,762	△ 56.9
単 独 事 業	2,592,036		19,007	1,583,972	187,805	801,252	5,614,050	△ 3,022,014	△ 53.8
県 営 事 業 負 担 金	134,133			91,527	19,276	23,330	181,453	△ 47,320	△ 26.1
受 託 事 業	7,061				7,061	0		7,061	皆増
補 助 災 害 復 旧 事 業	305,296	97,550	78,817	27,950	100,632	347	119,638	185,658	155.2
単 独 災 害 復 旧 事 業	94,506			8,693	5,641	80,172	97,901	△ 3,395	△ 3.5
受 託 災 害 復 旧 事 業						0			
合 計	4,862,175	513,535	691,351	2,099,710	396,871	1,160,708	10,024,947	△ 5,162,772	△ 51.5

1. 総務課関係

行政関係

1. 令和2年度における議会の招集は、次のとおりである。

招集年月日	事 項
2. 4. 30	令和2年第1回五島市議会臨時会（五島市長等の給与の特例に関する条例の制定について外7件）
2. 6. 10	令和2年6月五島市議会定例会（五島市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について外39件）
2. 9. 23	令和2年9月五島市議会定例会（五島市手数料条例の一部改正について外60件）
2. 11. 30	令和2年12月五島市議会定例会（五島市税外収入督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について外35件）
3. 2. 18	令和3年第1回五島市議会臨時会（工事請負契約の変更について外2件）
3. 3. 1	令和3年第2回五島市議会臨時会（五島市監査委員の選任について外1件）
3. 3. 9	令和3年3月五島市議会定例会（五島市税条例の一部改正について外46件）

2. 条例、規則等の制定改廃について

条例、規則等を次のとおり制定改廃し、公布した。

（単位：件、本）

区 分	条 例	規 則	告 示 (要 綱)	訓 令	行政委員会規則等	合 計
制 定 改 廃 件 数	4 5	3 5	4 1	6	—	1 2 7
審 査 本 数	5 9	4 6	5 3	7	2 2	1 8 7

3. 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について

令和2年度における開示請求、その内容及び処理の状況は、次のとおりである。

(1) 情報公開制度【市長部局】

(単位：件、枚)

所管課	開示請求 件数	請求内容	処理の状況			公文書の交付枚数	
			全部開示	部分開示	全部不開示	文書・図画	電磁的記録
総務課	7	住居表示台帳など	5	2	0	56	0
政策企画課	4	設計業務プロポーザルの結果など	2	2	0	34	0
財政課	10	公共工事の実施設計書など	8	1	6	586	0
市民課	1	公共工事の見積書	0	1	0	4	0
税務課	2	公図、地積図等の電磁的データなど	1	1	0	0	2
生活環境課	1	業務委託契約書	0	1	0	6	0
スポーツ振興課	2	公共工事の実施設計書など	2	0	1	45	0
商工雇用政策課	4	雇用機会拡充事業実績報告表など	2	1	1	8	0
農林課	3	委託業務の仕様書など	3	0	0	9	0
水産課	5	公共工事の実施設計書など	4	0	3	70	0
建設課	11	公共工事の実施設計書など	9	2	7	288	22
管理課	1	システム契約概要	1	0	0	1	0
玉之浦支所	5	市有財産売買契約書など	2	2	1	53	0
岐宿支所	1	市有財産売買契約書	0	1	0	2	0
計	57		39	14	19	1,162	24

備考 税務課の電磁的記録による交付枚数は、交付したCD-Rの枚数を表す。

(2) 情報公開制度【教育委員会事務局】

(単位：件、枚)

所管課	開示請求 件数	請求内容	処 理 の 状 況			公文書の交付枚数	
			全部開示	部分開示	全部不開示	文書・図画	電磁的記録
総務課	6	公共工事の実施設計書など	6	0	4	367	0
学校教育課	1	不動産鑑定士への鑑定依頼に関する資料	1	0	0	2	0
生涯学習課	2	公共工事の実施設計書など	1	1	1	27	0
計	9		8	1	5	396	0

(3) 情報公開制度【消防本部】

(単位：件、枚)

所管課	開示請求 件数	請求内容	処 理 の 状 況			公文書の交付枚数	
			全部開示	部分開示	全部不開示	文書・図画	電磁的記録
消防課	3	消防車両納入に係る文書など	3	0	0	19	0
計	3		3	0	0	19	0

(4) 情報公開制度【議会事務局】

(単位：件、枚)

所管課	開示請求 件数	請求内容	処 理 の 状 況			公文書の交付枚数	
			全部開示	部分開示	全部不開示	文書・図画	電磁的記録
議会事務局	3	議員出席表など	0	1	2	0	0
計	3		0	1	2	0	0

(5) 情報公開制度【選挙管理委員会事務局】

(単位：件、枚)

所管課	開示請求 件数	請求内容	処 理 の 状 況			公文書の交付枚数	
			全部開示	部分開示	全部不開示	文書・図画	電磁的記録
選挙管理委員会事務局	3	選挙ポスター設置箇所一覧など	1	2	0	15	0
計	3		1	2	0	15	0

(6) 情報公開制度【水道局】

(単位：件、枚)

所管課	開示請求 件数	請求内容	処 理 の 状 況			公文書の交付枚数	
			全部開示	部分開示	全部不開示	文書・図画	電磁的記録
水道局	1	公共工事の実施設計書	1	0	0	75	0
計	1		1	0	0	75	0

(7) 個人情報保護制度【市長部局】

(単位：件、枚)

所管課	開示請求 件数	請求内容	処 理 の 状 況			公文書の交付枚数	
			全部開示	部分開示	全部不開示	文書・図画	電磁的記録
総務課	3	職員採用試験の結果など	3	0	0	4	0
税務課	6	配当計算書の起案文書など	2	4	1	85	0
長寿介護課	5	介護認定調査票	5	0	0	27	0
管理課	1	地籍調査票	1	0	0	2	0
計	15		11	4	1	118	0

備考 1件で複数の公文書の請求がされた場合など、1件に対し複数の決定を行うことがあるため、請求件数と処理の状況の件数の合計が一致しない場合がある。

4. 五島市表彰式について

五島市表彰式は、地方自治の振興や社会福祉の増進、産業の振興や教育文化の向上、さらにスポーツの振興など様々な分野において、永年にわたり努力された方々の功績を称え、顕彰するものである。式典は3年に一度開催し、今回は個人103人と3団体に対し令和2年11月23日の勤労感謝の日に福江文化会館において表彰した。

功劳番号	功 勞 名	表 彰 者
1	人 命 救 助	2
2	徳 行	0
3	地 方 自 治	19
4	社 会 福 祉	23
5	保 健 ・ 環 境	6
6	産 業	4
7	教 育 文 化	14
8	防 犯 ・ 防 災 ・ 交 通 安 全	3
9	交 通 運 輸	0
10	勤 勞	0
11	街 づ く り	0
12	国 際 ・ 地 域 間 交 流	0
13	特 別 賞	9
14	寄 附	26
15	優 良 団 体	0
計		106

人 事 関 係

1. 令和2年度における五島市の主な特別職の就退任は、次のとおりである。

特 別 職 名	就退任年月日	就退任の別	氏 名	備 考
副 市 長	令和3年3月31日	退 任	吉 谷 清 光	
教 育 長	令和3年3月31日	退 任	藤 田 清 人	
教 育 委 員 会 委 員	令和2年10月19日	退 任	佐 藤 清 美	
	令和2年10月20日	就 任	坂 本 泰 蔵	再任
	令和2年10月20日	就 任	山 本 浅 子	
公 平 委 員 会 委 員	令和2年10月20日	就 任	松 本 康 英	再任
監 査 委 員	令和2年10月19日	就 任	橋 本 平 馬	再任
	令和3年2月26日	退 任	神 之 浦 伊 佐 男	五島市議会議員の任期満了による
	令和3年3月1日	就 任	荒 尾 正 登	
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	令和2年10月18日	退 任	川 村 久 治	
	令和2年10月18日	退 任	原 田 善 一	
	令和2年10月19日	就 任	平 田 國 廣	再任
	令和2年10月19日	就 任	中 村 健 一	再任
	令和2年10月19日	就 任	手 島 仁 助	
	令和2年10月19日	就 任	吉 田 寛 司	
職 員 懲 戒 審 査 委 員 会	令和2年11月4日	退 任	保 家 洋	
	令和2年11月5日	就 任	入 江 清 巳	再任
	令和2年11月5日	就 任	西 極 久 美 子	再任
	令和2年11月5日	就 任	大 賀 義 信	再任
	令和2年11月5日	就 任	中 村 克 政	
	令和2年11月5日	就 任	宗 藤 人	再任
	令和3年2月26日	退 任	宗 藤 人	五島市議会議員の任期満了による
	令和3年3月1日	就 任	丸 田 敬 章	

2. 令和2年度における一般職の主な人事異動は、次のとおりである。

(単位：人)

異動年月日	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般職員	合計
令和2年4月1日	5	14	13	62	78	172
令和2年7月1日					1	1
令和2年9月1日				1		1
令和2年12月1日					1	1
令和3年3月1日			1			1
計	5	14	14	63	80	176

3. 令和2年度における職員の退職及び採用は、次のとおりである。

(単位：人)

退 職			採 用		
年 月 日	退 職 者 数	備 考	年 月 日	採 用 者 数	備 考
令和2年5月31日	1	普通退職 1	令和2年4月13日	1	一般任期付(看護師) 1
令和2年7月31日	2	募集退職 2	令和2年9月7日	1	一般任期付(看護師) 1
令和2年8月20日	1	普通退職 1	令和3年4月1日	3 1	事務職員 1 8
令和2年8月31日	1	普通退職 1			技術職員 7 (保健師3)(看護師1) (建築技師1)(水道2)
令和2年9月30日	2	普通退職 2			消防吏員 2
令和2年10月31日	1	普通退職 1			指導主事 4
令和2年12月31日	1	普通退職 1			
令和3年1月31日	1	普通退職 1			
令和3年3月31日	2 5	定年退職 1 1			
		募集退職 4			
		普通退職 6			
		指導主事 4			
計	3 5		計	3 3	

4. 令和2年度における職員採用試験の結果は、次のとおりである。

一次試験の試験問題は長崎県市町村行政振興協議会に依頼し、二次試験（面接・作文）の一部を外部委託により実施。

(1) 五島市職員採用試験（第1次募集）

（単位：人）

職 種 (試 験 区 分)	一次試験 7/12		二次試験 8/9		採 用 者	(うち女性採用者)
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数		
行 政 (大卒程度)	21	12	10	7	3	1
一般事務 (就職氷河期世代)	30	10	9	2	2	1
建 築 (資格免許職)	2	2	2	1	1	0
保 健 師 (資格免許職)	1	1	1	1	1	1
水 道 技 術 (資格免許職)	1	1	1	1	1	0
計	55	26	23	12	8	3

(2) 五島市職員採用試験（第2次募集）

（単位：人）

職 種 (試 験 区 分)	一次試験 9/20		二次試験 10/25		採 用 者	(うち女性採用者)
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数		
行 政 (大卒程度)	7	5	5	2	2	0
一 般 事 務 (高卒程度)	7	3	3	2	1	0
一 般 事 務 (障がい者枠)	2	1	1	1	1	0
一 般 事 務 (特別推薦枠)	3	3	3	3	3	2
社会福祉士 (大卒程度)	1	1	1	1	1	1
土 木 (大卒程度)	1	1	1	0	0	0
土 木 (高卒程度)	1	1	0	0	0	0
看 護 師 (資格免許職)	1	1	1	1	1	1
計	23	16	15	10	9	4

(3) 五島市職員採用試験（第3次募集）

(単位：人)

職 種 (試 験 区 分)	一次試験 1/24		二次試験 2/14		採 用 者	(うち女性採用者)
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数		
行 政 (大卒程度)	13	7	7	5	5	1
一 般 事 務 (高卒程度)	10	5	5	0	0	0
保 健 師 (資格免許職)	2	2	2	2	2	2
水 道 技 術 (資格免許職)	4	3	2	1	1	0
消 防 士 (高卒程度)	9	4	4	2	2	0
計	38	21	20	10	10	3

(4) 五島市職員採用試験（全体）

(単位：人)

13職種	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	採 用 者	(うち女性採用者)
合 計	116	63	58	32	27	10

5. 令和3年3月31日現在の級別職員数

(1) 行政職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	52	9.7
2 級	73	13.7
3 級	178	33.4
4 級	156	29.2
5 級	37	6.9
6 級	31	5.8
7 級	7	1.3
計	534	100.0

(2) 医療職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	0	0.0
2 級	4	100.0
計	4	100.0

(3) 教育職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	0	0.0
2 級	2	25.0
3 級	3	37.5
4 級	3	37.5
計	8	100.0

(4) 現業職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	0	0.0
2 級	12	100.0
3 級	0	0.0
計	12	100.0

(参考) 令和3年4月1日現在の級別職員数

(1) 行政職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	57	10.5
2 級	68	12.5
3 級	189	34.8
4 級	151	27.8
5 級	39	7.2
6 級	31	5.7
7 級	8	1.5
計	543	100.0

(2) 医療職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	0	0.0
2 級	3	100.0
計	3	100.0

(3) 教育職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	0	0.0
2 級	2	25.0
3 級	2	25.0
4 級	4	50.0
計	8	100.0

(4) 現業職給料表適用者

級 別	人数(人)	割合(%)
1 級	0	0.0
2 級	11	100.0
3 級	0	0.0
計	11	100.0

6. 令和2年度の分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(単位：人 ()は実数)

処分の種類 処分の事由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績の不良					
心身の故障			延17(7)		延17(7)
適格性の欠如					
廃職又は過員					
刑事事件に因る起訴					
欠格条項該当					
計			延17(7)		延17(7)

(2) 懲戒処分の状況

(単位：人)

処分の種類 処分の事由	戒告	減給	停職	免職	計
一般服務違反関係 (職務命令違反、信用失墜 行為、事務処理ミス等)		1			1
一般非行関係 (暴力行為、セクハラ等)					0
道路交通法違反 (無免許運転、飲酒運転等)	1			1	2
監督責任					0
計	1	1	0	1	3

7. 職員研修について

① 派遣研修（新型コロナウイルス感染症の影響で派遣研修からWeb研修へ切り替わったものを含む。）

ア 階層別研修

	研 修 名	主 催 者	派遣先等	開 催 日 程	日数	参加人数
1	緊急トップセミナー（新型コロナウイルス感染対策）	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R2. 8.24	1	4
2	副市長・総務部（課）長研修	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R2. 8.20	1	2
3	新規採用職員研修【収録動画視聴】	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R2. 8.20	1	17
4	新規採用職員研修【集合】	長崎県市町職員研修センター	長崎市	①R2.11.24～R2.11.25 ②R2.11.25～R2.11.26	2	15
5	コミュニケーション力向上研修	長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2.10.27～R2.10.28	2	5
6	次世代リーダー研修	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R3. 2. 3～R3. 2. 4	2	2
7	監督職研修第Ⅰ部（新任係長）	長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2. 8. 6～R2. 8. 7	2	1
8	次世代マネージャー研修（補佐級）	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R3. 1. 5～R3. 1. 6	2	1
9	管理職研修第Ⅰ部（新任課長）	長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2. 7.16～R2. 7.17	2	4
10	女性ステップアップ研修	長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2.11. 6	1	3

イ 専門研修

	研 修 名	主 催 者	派遣先等	開 催 日 程	日数	参加人数
11	令和2年度消費者問題研究会	長崎県県民生活環境部食品安全・消費生活課	長崎市	[第1回]R2. 6.17 [第2回]R2. 9.18 [第3回]R2.12.16	3	3
12	特別専門（災害実務）研修	長崎県建設技術研究センター	大村市	R2. 6.29～R2. 6.30	2	1
13	地方税特別研修「市町税務職員初任者研修」	長崎県・長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2. 7. 1～R2. 7. 2	2	4
14	地方税特別研修「徴収職員初任者研修」	長崎県・長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2. 7. 2	1	2
15	社会福祉法人における指導監査の実務	（一社）日本経営協会	福岡市	R2. 7. 6～R2. 7. 7	2	1

	研 修 名	主 催 者	派遣先等	開 催 日 程	日数	参加人数
16	令和2年度農業者年金担当者会議及び担当者研修会	長崎県農業会議	長崎市	R2. 7. 6～R2. 7. 7	2	2
17	市町橋梁維持管理システム操作説明会	長崎県建設技術研究センター	大村市	R2. 7.28～2. 7.31	4	1
18	出納事務と予算決算研修	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R2. 8. 7～R2. 9. 4 (※期間中に受講)	—	68
19	地方財政講習会	長崎県・長崎県市町職員研修センター	①長崎市 ②Web研修	R2. 8.28	1	4
20	地方税特別研修「債権管理研修」	長崎県・長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2. 8.31	1	9
21	地方税特別研修「住民税担当者研修」	長崎県・長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2. 9.16～R2. 9.17	2	2
22	法制執務研修（基礎編）	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R2. 9.28～R2.10.23 (※期間中に受講)	—	14
23	地方税特別研修「滞納整理研修」	長崎県・長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2.10. 1～R2.10. 2	2	1
24	住民対応力向上研修	長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2.10. 1～R2.10. 2	2	4
25	徴収事務（滞納整理）中級講座	NOMA行政管理講座	福岡市	R2.10.12～R2.10.13	2	1
26	介護認定調査員「新規研修」	長崎県福祉保健部長寿社会課	長崎市	R2.10.13	1	2
27	令和2年度農業委員会会長・事務局長会議、研修会(中期)	長崎県農業会議	大村市	R2.10.14	1	1
28	複式簿記入門研修	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R2.10.14～R2.11. 2 (※期間中に受講)	—	35
29	農地情報公開システム操作研修会	長崎県農業会議	長崎市	R2.10.15	1	1
30	政策形成能力向上セミナー	自治研修協会・長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2.10.15～R2.10.16	2	1
31	地方税特別研修「滞納整理管理監督研修」	長崎県・長崎県市町職員研修センター	長崎市	R2.10.16	1	2
32	eLTAX研修	地方税共同機構	福岡市	R2.10.29	1	2
33	長崎県道路メンテナンス研修（橋梁）	国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所	長崎市	R2.11.20	1	1
34	用地補修研修会	一般社団法人日本補償コンサルタント協会	長崎市	R2.12.10	1	1
35	下水道実務研修	九州地方下水道教会	長崎市	R2.12.10～R2.12.11	2	1

	研 修 名	主 催 者	派遣先等	開 催 日 程	日数	参加人数
36	令和2年度国民健康保険料（税）収納率向上対策研修会	長崎県国民健康保険団体連合会	長崎市	R2.12.11	1	2
37	令和2年度新任期栄養士研修会	長崎県福祉保健部国保・健康増進課	長崎市	R2.12.11	1	1
38	令和2年度乳幼児健康診査従事者研修会	長崎県福祉保健部国保・健康増進課	長崎市	R2.12.24	1	2
39	契約事務研修（基礎編）	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R2.12.25～R3. 1.25 （※期間中に受講）	—	51
40	テーマ別課題解決研修（物産）	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R3. 1.28	1	1
41	法制執務研修（応用編）	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R3. 2. 8～R3. 3. 1 （※期間中に受講）	—	18
42	防災・危機管理研修	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R3. 2.16	1	6
43	情報発信力向上研修	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R3. 2.17	1	2
44	契約事務研修（応用編）	長崎県市町職員研修センター	Web研修	R3. 3. 2～R3. 3.29 （※期間中に受講）	—	49

ウ 市町村アカデミー・国際文化アカデミー

	研 修 名	主 催 者	派遣先等	開 催 日 程	日数	参加人数
45	災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～	全国市町村研修財団	Web研修	R3. 3. 1	1	1

② 五島市独自研修【会場：五島市役所他】

	研 修 名	開 催 日 程	日数	参加人数
46	職場オリエンテーション（新規採用職員）	R2. 4. 6	1	17
47	ハラスメント研修（ブロック別ニーズ研修）	R2.11.26～R2.11.27	2	65
48	交通安全講習会（実技＋座学） ①普通車安全運転講習（実技） ②交通安全講習会（座学）	①R2. 8. 5～R2. 8. 7 ②[第1回] R2. 9.23～R2. 9.24 [第2回] R2.10.20～R2.10.21	7	588
49	長崎県立大学大学院地域創生研究科入学（遠隔授業）	R2. 4. 1～R3. 3.31	年間	2

	研 修 名	開 催 日 程	日数	参加人数
50	人事評価（被評価者）研修	R2.5. 27～R2. 5.29	3	343
51	人事評価（評価者）研修	R2. 6.22	1	70
52	人事評価（評価者）研修	R3. 1. 8	1	56

③ 消防吏員専門研修

	研 修 名	参加人数
53	消防吏員専門研修	12

④ 自己啓発研修

	研 修 名	内 容	参加人数
54	e－ラーニング研修	<ul style="list-style-type: none"> ・法制執務入門（法令文の表現） 25 ・地方公務員法 25 ・法制執務入門（初めて作る改正規定） 36 ・地方自治法Ⅰ・Ⅱ 23 ・情報セキュリティ研修 1,096 	
55	通信教育講座	—	5

令和2年度研修受講者数 延べ 2,714人

行政改革関係

1. 組織・機構の改革について

財政状況や必要な行政サービスの水準、事務量や役割等を明確にしながら、社会情勢の変化や新たな行政課題及び多様化する住民ニーズに即応できる組織となるよう、必要に応じて見直しを行うこととしており、令和2年度中においては「人口ビジョン・総合戦略」に掲げる重点事業及び市長公約等の着実な実現に向けて、以下のとおり見直しを行い、令和3年4月1日から施行することとした。

■【部制（本庁市長部局のみ）】

部 名	部 の 概 要	部 を 構 成 す る 課			
総務企画部	政策企画、総務、財政など全庁的に及ぶ業務部署等の集合体	総務課	政策企画課	財政課	情報推進課
市民生活部	市民生活に関連する業務部署等の集合体	市民課	税務課	生活環境課	
福祉保健部	福祉保健に関連する業務部署等の集合体	社会福祉課	長寿介護課	国保健康政策課	
地域振興部	人口減少対策、交流人口拡大等の業務部署等の集合体	地域協働課	観光物産課	スポーツ振興課	
産業振興部	雇用創出、産業振興、一次産業の再生と振興に関連する業務部署等の集合体	商工雇用政策課	再生可能エネルギー推進室	農林課	水産課
建設管理部	生活インフラに関連する業務部署等の集合体	建設課	管理課		

■【効率的な組織運営のための体制整備】

◇「水産課」の「漁港係」を「漁港班」に変更

体制の強化及び業務の効率化を推進するため、「漁港係」を班体制に変更し、「水産振興班」から漁港関連業務を移管。

2. 定員管理計画について

第4次五島市定員管理計画（実施期間：令和2年度から6年度までの5年間）

（計画概要）令和7年4月1日における一般行政職の目標職員定数455人（令和2年4月1日における一般行政職の職員定数470人から15人の削減目標）

【第4次五島市定員管理計画】

区 分		R 2 . 4 . 1	目 標	第4次五島市定員管理計画の期間					削 減 数 (上段：目標) 下段：実績
				年度別における職員定数（上段：（目標数）、下段：実績）					
			R 7 . 4 . 1	R 3 . 4 . 1	R 4 . 4 . 1	R 5 . 4 . 1	R 6 . 4 . 1	R 7 . 4 . 1	
職 員 定 数	一 般 行 政 職	470	455	(467)	(462)	(459)	(458)	(455)	(△15)
				468					△2
職 員 数	一 般 行 政 職	477	—	477					—
	消 防 吏 員	91	—	89					△2
	計	568	—	566					△2

本計画の一般行政職の職員定数は、育児休業取得者や病気休職者を除く。

3. 行政改革大綱の取組状況について

第4次五島市行政改革大綱（実施期間：令和2～令和6年度）の実現に向け、3つの基本方針（①市民とともに進める新たな行政サービスの提供、②社会情勢の変化に対応できる組織づくり、③健全な財政運営）に基づき、取り組むべき課題（1. 市民との協働推進、1. 「働き方改革」と効率的な組織機構、1. 持続可能な財政運営、2. 財産の適正管理及び有効活用）を踏まえ具体的項目を掲げ、これらの具体的な取組内容として47項目にわたる実施項目（実施計画）を定め、次のとおり実施した。

【令和2年度（第4次行革大綱 1年目）の実施項目（実施計画）の取組状況】

基本方針	取り組むべき課題 （主要推進項目）	具体的項目	実施項目（実施計画）	令和2年度の実施項目（実施計画）の取組状況
市民とともに進める新たな行政サービスの提供 【基本方針Ⅰ】	取り組むべき課題1 市民との協働推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1. 市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	「漏れなく・早く・簡単に・分かりやすい」窓口の実現を目指し、窓口サービス向上推進会議での協議と、窓口アンケートの意見に対する改善策を講じることで、来庁者の負担の軽減及び窓口サービスの質の向上を図った。 （窓口サービス満足率 令和元年度：85.36%、令和2年度：92.45%）
			2. 市税等のコンビニ収納の導入	納税者の利便性向上のため、令和3年4月1日からコンビニ収納を導入するため、市内のコンビニ及び取扱金融機関に説明を実施するとともに、関係例規の整備その他必要となる準備を行った。
			3. 「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	複数困りごとを抱える方の相談にワンストップで対応するため、令和3年度から専門職の配置によるワンストップ窓口を設置することを決定した。
			4. マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスとして、窓口申請書自動発行機及び住民票等の各種証明書が発行できる端末の導入を検討するため、テレビ会議による県内自治体の勉強会に参加した。
			5. 「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	市民の利便性向上及び職員の業務量の軽減を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、五島市のLINE公式アカウント上で「新型コロナウイルス関連情報」、「ゴミ分別」及び「UIターン」に関する問合せに24時間、自動で応答するサービスの提供を開始した。
			6. 税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	市民の利便性の向上を図る目的から、クレジット決済、QR決済等のキャッシュレス決済について、決済システムの内容の整理、導入費・維持費の資産等の検討を実施した。
			7. 安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	防災情報等の伝達手段の多重化・多様化を促進するため、防災行政無線の補完手段として、戸別受信機の配付、スマートフォンアプリ（@インフォカナル）の活用を推進した。（令和2年度末：①防災行政無線206基、②「@インフォカナル」ダウンロード数2,319台、③戸別受信機配付183台）

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	実施項目 (実施計画)	令和2年度の実施項目 (実施計画) の取組状況
市民とともに進める新たな行政サービスの提供 【基本方針Ⅰ】	取り組むべき課題1 市民との協働推進	②市民との協働によるまちづくりの形成	8. ICT教育の推進による学力向上	ICT機器の効果的な活用による児童生徒の学力向上に資するため、デジタル教科書(算数科)を市内の全小学校に配置したほか、各学校の依頼を基にICT支援員の派遣を実施した。(ICT活用頻度 令和2年度:8回/週)
			9. 地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議(座談会等)」の開催	地域円卓会議を三井楽地区で3回開催し、三井楽地区の買物支援について、新たな仕組み作りのため関係機関との連携強化を図ったほか、地域未来会議を玉之浦地区で2回開催し、地域の若者、UIターン者との意見交換を行った。
			10. 災害に強いまちづくりの推進(自主防災組織活動の促進)	自助・共助の活動を通して地域の防災力を高め、災害による被害の軽減につながるため、2地区(中須地区・奈留地区)で自主防災組織の防災訓練を実施したほか、まちづくり協議会と連携し、防災ワークショップを開催した。
			11. 消防団員確保の促進	消防団員の確保のため、OB団員の再加入の推進、消防団募集販促品を活用しての団員募集広報活動、消防団会議(正副団長会議、各地区幹部会議等)時の呼びかけ、消防本部による個別勧誘等の取組を実施した。(消防団員数令和3年3月末:1,302人)
			12. 五島市男女共同参画計画の推進・策定	女性が能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、第3次五島市男女共同参画計画(平成29~令和3年度)の進捗を図る指標(51項目)を推進するとともに、次期計画策定のための市民アンケートを実施した。(第3次五島市男女共同参画計画の進捗状況 令和2年度:51項目中28項目達成)
			13. 五島市PR指針の推進	各課が行う事業の広報支援のほか、市民レポーターの育成など広報の充実を図るとともに、引き続き市民の五島市に対する愛着や推進意欲(修正地域参画総量)の現状把握を目的にアンケートを実施した。(修正地域参画総量 令和2年度:334.4p)
14. 岐宿地区の公民館分館の在り方について(分館機能の在り方)	岐宿地区の公民館分館の在り方を検討するため、各分館主事及び館長に分館業務及び地域での活動について聞き取りを行うなど、分館ごとに業務等の把握を実施した。今後は、各地区の住民からの意見を聞く場を設けたうえで、検討を進める。			

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	実施項目 (実施計画)	令和2年度の実施項目 (実施計画) の取組状況
社会情勢の変化に対応できる組織づくり 【基本方針Ⅱ】	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	①簡素で効率的な組織・人員体制	15. 第4次五島市定員管理計画の推進	第4次五島市定員管理計画（計画期間：令和2～令和6年度）に基づき、一般行政職に係る職員定数の計画的な管理を推進。令和3年4月1日現在の定数は、計画最終年度の目標455人に対して468人で、計画期間開始時の令和2年4月1日現在の470人から2人の減となっている。
			16. 民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	給与支給事務等への民間活力（BPO）の導入を検討したが費用対効果の観点から実施しない方針を決定した。 職員定数の適正化に合わせ、雇用の場の創出などを目的に、定例業務等に会計年度任用職員、任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員など多様な人材を活用した。（令和3年4月1日現在 会計年度任用職員：252人、任期付短時間勤務職員：32人、再任用短時間勤務職員：9人）
		②仕事の効率化	17. 水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	事務処理の効率化による人件費削減を図るため、水道開閉栓受付業務へのRPA（定型作業の自動化）の導入に係る検討（令和3年度実施）、奈留地区簡易水道施設維持管理業務への民間活力（BPO）の導入に係る検討（実施見送り）及び口座振替の推進活動（納付書へのシール添付及び金融機関窓口へのポスター掲示によるPR）を実施した。
			18. 「RPA（定型作業の自動化）・AI（人工知能）」の導入	業務量を減らす新たな手法として、「RPA（定型作業の自動化）・AI（人工知能）」を導入することとし、学校関係の財務伝票の作成業務及びふるさと納税情報の取込業務の自動化に向けた準備を実施した。
			19. 「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	業務量を減らす新たな手法として、「音声自動文字起こしシステム（議事録作成支援）」を導入することとし、長崎県市町村行政振興協議会とAI音声文字起こしサービスの利用に関する協定を締結した。 また、災害対策本部機能強化システムに加え、既設のテレビ会議システムを活用し、1,525件のテレビ会議が実施された。
			20. ICTを活用した鳥獣害対策の推進	イノシシの出没情報のある梶島地区において、罠設置に適した場所を選定するためにセンサーカメラによる出没状況と生息域の調査を行ったほか、富江地区（繁敷、田尾、太田、山手）においてセンサーカメラで出没等が確認された箇所に罠を設置するなど効率的な鳥獣害対策を実施した。（捕獲頭数令和2年度：①イノシシ1,063頭、②シカ1,584頭）
			21. 「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	【農林課】 中山間事業において、ドローンを活用した耕作状況の現地確認（5協定分）を実施した。 【水産課】 ドローン操作の研修会に職員2名が参加し技術の習得に努めるとともに、令和3年度からの漁港の日常点検等への活用に向けた試験飛行を複数回実施した。

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	実施項目 (実施計画)	令和2年度の実施項目 (実施計画) の取組状況
【基本方針Ⅱ】 社会情勢の変化に対応できる組織づくり	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	③職員の意識改革と人材育成	22. 内部統制制度の導入・推進	地方自治法第150条に基づく内部統制制度の令和5年度からの実施に向け、令和3年度に財務事務等に係るリスク管理の試行を行うため、庁内のワーキンググループによる五島市内部統制試行要領及び全庁的リスク・対応策一覧の作成を実施した。
			23. 人事評価制度の推進	人事評価の目標設定や評価時期に合わせた人事評価制度研修を年3回開催したほか、課長補佐以下の一般職員に対しても、人事評価結果の給与等（昇給、勤勉手当）への反映を開始した。
			24. 職員研修の充実・提案制度の推進	新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が中止となったが、Web研修の活用により受講者が増加したことで、職員数に占める研修受講者割合は、331%（前年度比24%増）となった。
		④ワーク・ライフ・バランスの実現	25. 働きやすい職場環境の整備	職員の良好な職場環境の整備及び過重労働対策を図るため、10回の衛生委員会を開催したほか、年3回（19か所）の職場巡視及びストレスチェック（受診率98.3%）を実施した。
			26. 職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	職員の健康保持増進のため、新たなノー残業デーの取組を実施したほか、年次有給休暇及びリフレッシュ休暇の取得を促進するための通知を行った。（令和2年度実績 ①時間外勤務月平均時間数：10.6時間 ②年次有給休暇平均取得日数：12.6日 ③リフレッシュ休暇取得率：70.6%（対象者58名））
			【基本方針Ⅲ】 健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営
28. 「事業評価」による事務事業の見直し	現在隔年実施している全事務事業に係る事業評価について実施方法の見直しを行い、令和3年度から実施する事業評価は、評価対象事業を補助金、委託料、投資的経費など特に見直しが必要と考えられる項目に絞って実施することとし、評価方法も従前の各事務事業担当課の自己評価による方法に加え、財政課による事業の実施状況や成果に対する評価を行うことを決定した。			
29. 地方公会計制度の効果的な運用	令和3年度の新たな財務会計システムの導入にあわせて、財務資料作成の方法を「期末一括仕訳方式」から「日々仕訳方式」に変更するため、これに必要となる予算科目の整理を行ったほか、予算要求入力の説明会の中で日々仕訳方式に対応した予算科目についての説明を実施した。			

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	実施項目 (実施計画)	令和2年度の実施項目 (実施計画) の取組状況
【基本方針Ⅲ】健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営	①経営視点に立った経費の節減・合理化	30. 給与等の適正化	国、県、他市等との均衡を勘案のうえ、基本的には国に準じて給与水準の適正化を図ることとしており、令和2年度も人事院勧告に基づき改正を実施した。(令和2年度のラスパイレス指数：97.7)。
			31. 医科・歯科診療所における効率的な運営体制の見直し	令和4年4月1日からの三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨島出張所の運営体制の見直しについて方針決定し、関係者への説明を開始した。
			32. 学校給食費の公会計化	令和5年度の学校給食費の公会計化に向け、県内各市町に学校給食費の公会計化に係るアンケートを実施し、実施の有無、システムの導入の有無、職員配置、給食費の徴収方法等の把握を行った。
			33. 五島市公設小売市場運営の見直し	中央町公設小売市場の運営の在り方を検討した結果、令和3年9月末で閉鎖する方針を決定し、令和3年3月に五島市公設小売市場条例を廃止する条例を公布したほか、現在の入居者への説明を行った。
		②自主財源の徹底確保	34. 五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	市の債権の管理に関する事務について統一的な処理の基準を定める五島市債権管理事務取扱規程を制定し、庁内の対策会議において債権管理台帳の整理を行うよう周知した。
			35. 施設使用料の見直し	減免規定の運用方法の基準を設定するため、各施設の運用方法の情報収集、現状分析、類似施設間の分析等を実施する予定であったが、十分な取組ができなかった。令和3年度に引続き検討を実施し、基準を設定する。
			36. ふるさと納税の推進	ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の返礼品の充実を図ったほか、楽天ポータルサイト内での広告を実施した。(ふるさと納税寄附額 令和2年度：2億7,973万円)
			37. 市税・国民健康保険税の収納率向上	各種財産(給与・預金・保険等)調査、文書・電話による催告、納税相談、財産差押、財産搜索、差押財団のインターネット公売、執行停止処分、長崎県回収機構との連携、徴収職員の研修、口座振替納税の推進等に取り組み、収納率の向上に努めた。(収納率 令和2年度：①市税93.82%、②国保税82.56%)
			38. 市営住宅使用料の収納率向上	個別納付相談等の徴収強化により、過年度分(滞納繰越分)416千円を徴収した。
		取り組むべき課題2 財産の適正管理及び有効活用	①公共施設等の整理・統廃合	39. 五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	実施項目 (実施計画)	令和2年度の実施項目 (実施計画) の取組状況
【基本方針Ⅲ】健全な財政運営	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び有効活用	①公共施設等の整理 ・統廃合	40. 五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	五島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅及び単独住宅の解体を実施した。(解体戸数 令和2年度：①市営住宅8戸、②単独住宅7戸)
			41. 適正な市道保有量の推進	市が保有する市道延長又は橋梁数の縮減を図るため、利用者数、利用頻度が極端に低い市道の現況調査を実施した。(調査路線数 令和2年度：4路線)
			42. 五島市公園管理基本計画の推進	五島市公園管理基本計画に基づき、遊具の撤去(10基)、遊具の修繕(2基)及び遊具の移設(1基)を実施した。
			43. スポーツ広場等の見直し(整理・統廃合)	近年利用実績の無い富江地区の狩立野外スポーツ広場、黒瀬スポーツ広場及び女亀スポーツ広場並びに奈留地区の泊スポーツ広場を廃止した。
			44. 玉之浦地区へき地保育所の統合	令和元年度に玉之浦へき地保育所を中川へき地保育所に統合する方針を決定し、令和2年度は、統合後の入所児童の送迎実施方法について、現在の入所児童等の状況から具体的に検討を重ねた。
			45. ごみ処理施設の一元化(富江クリーンセンターの統合)	雑がみ拠点回収の推進(回収校5校、協力校4校、協力事業所1事業所)、剪定枝の資源化、し尿脱水汚泥の有効活用等の取組を実施し、令和元年度と比較して895tの焼却ごみの減量化を行った。これにより焼却ごみの総量が五島市クリーンセンターの受入可能量の範囲内となる見込となったため、令和3年度中に富江クリーンセンターの焼却を停止し、五島市クリーンセンターにごみの焼却を一元化する予定。
		46. 漁船保全施設の民間移譲	漁船保全施設は、利用者及び利用目的も限定されており、漁業者の高齢化、後継者不足等により漁船数も減少していることから、民間移譲を図ることを目的に老朽化が著しい施設の施設整備等を実施しており、令和2年度に黒瀬漁船保全施設の改修が完了した。令和3年度は、民間移譲に向けた協議を実施する。	
②遊休資産の有効活用	47. 「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	遊休資産の情報発信を計31回実施したほか、遊休資産の売却を行うため、一般競争入札による売払の公募を3回(7月、8月、3月)、先着順受付の随意契約による売払の公募を1回(3月)実施した。(令和2年度：①売却額6,565,350円、②貸付額12,265,263円)		

特別定額給付金関係

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付した。

【経過】

令和2年5月1日～ 特別定額給付金申請書を発送
19,887件（給付対象者数：36,500人、総給付予定額：3,650,000千円）

令和2年5月11日 申請書の受付開始

令和2年5月13日～ 令和2年8月21日 給付
給付額：3,643,100千円（99.8％） 給付者数：36,431人（99.8％）

交通安全関係

1. 交通安全対策関係について

令和2年の交通事故（人身事故）発生件数は26件で、前年を2件下回った。しかしながら原因別では、前方不注視・左右安全不確認等の安全運転義務違反が目立った。

交通安全活動では、交通安全運動期間中に、交通指導員の立哨や、老人会を対象とした高齢者交通安全教室を実施するとともに、老人会に加入していない高齢者宅を訪問し、反射材や手のひら運動チラシを直接手渡すなど、交通安全の呼びかけを行った。

広報活動

- 交通安全運動期間中の懸垂幕及びのぼり旗の設置、早朝車両広報活動の実施

街頭活動

- 市幹部職員による交通安全早朝立哨活動の実施 年1回
- 五島市交通指導員による立哨活動 年29日（土日及び祝祭日を除く）
- 五島警察署及び交通安全協会と連携した「街頭キャンペーン」及び「高齢者宅訪問活動」の実施

交通安全教育の推進

- 自動車学校での参加型高齢者交通安全教室の実施 年1回

2. 交通事故発生状況（過去5年）について

(件)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
発生件数	55	38	40	28	26
死者数	1	2	1	1	0
負傷者数	77	45	55	29	32

地域安全活動（防犯）関係

1. 地域安全活動（防犯）対策関係について

市内の刑法犯は年々減少傾向にあり、昨年を11件下回った。窃盗犯罪が全体の約5割を占めているが、無施錠による被害は減少しており、防犯の意識が高まっている。

防犯対策については、五島警察署と防犯協会が連携し防犯パトロールを実施するとともに、年金支給日に「犯罪なく3ば運動」の啓発チラシや特殊詐欺被害防止啓発グッズを配布するなど啓発活動を実施した。

広報・啓発活動（街頭活動を含む）

- ・防犯パトロール及び青パト防犯パトロールの実施
- ・チラシ・啓発グッズの配布（特殊詐欺被害防止キャンペーン）
- ・鍵かけ点検巡視活動（福江地区安全なわが街づくり推進会議）

2. 刑法犯認知状況について（上段：五島市 下段：長崎県）

（件）

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
H28	0	29	53	4	0	22	108
	22	405	1,924	197	35	253	2,836
H29	0	19	61	1	1	18	100
	20	431	2,799	325	68	621	4,264
H30	0	20	37	9	1	14	81
	29	428	2,335	264	54	512	3,622
R 1	0	15	44	3	0	10	72
	25	404	2,180	210	52	523	3,394
R 2	0	12	34	4	1	10	61
	22	335	1,732	212	47	451	2,799

- 凶悪犯：殺人・強盗・放火等、犯行が極めて悪質で凶悪な犯罪
- 粗暴犯：暴行・傷害・脅迫・恐喝等
- 窃盗犯：①侵入窃盗（空巣、事務所荒らし）②非侵入窃盗（ひったくり、万引き、車上ねらい）③乗物盗 ④詐欺盗（訪問盗、慶弔盗等）
- 知能犯：詐欺や偽造など
- 風俗犯：強制わいせつや賭博など
- その他：器物破損など

3. 特殊詐欺被害実態

- 6月中旬 架空請求詐欺 高齢男性 被害額54,000円

インターネットで動画を観ていたら「ウイルスに感染しました」と表示され、解除するための連絡先が載っていたので連絡すると「54,000円分のGoogle Playカードを購入し番号をパソコンに入力してください。」と言われだまし取られる。

- 8月下旬 ギャンブル詐欺 60歳代男性 被害額110,000円

インターネット上に投資で儲かるというサイトがあり、連絡すると「競馬の配当を分配する」と言われる。体験版があり、試してみると2,500円の配当があったが、受け取るために500円支払った。「10,000円払えば儲かる」と言われ支払ったが未配当。100,000円払えばさらに儲かると言われ、今度こそはと思い支払ったが配当がなかった。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
発 生 件 数	2 件	0 件	2 件	0 件	2 件
被 害 額	580万円	0 円	100万円	0 円	16.4万円

防 災 関 係

1. 災害状況について

令和2年度は、9月に相次いで大型の台風が接近し、台風9号では福江空港で44.8m/sを記録した。

台風10号では、例年の20倍を超える約4,500人の市民が指定避難所のほか公民館等の公共施設に避難した。また、600人以上が避難場所としてホテル等を利用した。

(1) 風水害の状況

■ 令和2年6月25日～26日 大雨（土砂災害）洪水警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報

概 要 全期間総降水量 216.5mm 1時間雨量最大 74.0mm（枕島）

6月25日 枕島地区（82世帯117人）に避難勧告発令

被害状況 人的被害 なし

避難状況 なし

物的被害 公共土木施設 70,273千円 農林水産施設 91,390千円 農産被害 31,000千円 水産被害 581千円

被害総額 193,244千円

■ 令和2年7月6日～8日 大雨（土砂災害）洪水警報、大雨（土砂災害、浸水害）警報

概 要 全期間総降水量 163.0mm（玉之浦） 1時間雨量最大 45mm（長峰）

7月6日 市内全域に避難準備・高齢者等避難開始発令

被害状況 人的被害 なし

避難状況 市内4施設 9世帯 10人避難

物的被害 農林水産業施設 13,900千円

被害総額 13,900千円

■ 令和2年9月1日～3日 台風9号

概 要 五島市最接近時の勢力 950.0hPa 最大瞬間風速 44.8m/s（南南西 22：30 上大津）最大風速 29.7m/s南

全期間総降水量 94.5mm 1日の総降水量 84.0mm 1時間雨量最大 23.0mm

被害状況 人的被害 2名(軽傷) 住宅被害 全壊 1棟(1世帯1名)
 避難状況 市内23施設 175世帯 224人避難
 物的被害 停電 18,220戸(9/3 7時時点) 断水 4,800戸
 公共土木施設 81,850千円 その他施設 82,222千円 農林水産施設 169,583千円 農業被害 211,082千円
 林業被害 15,868千円 畜産被害 484千円 水産被害 103,000千円 被害総額 664,089千円

■ 令和2年9月3日～7日 台風10号

概要 五島市最接近時の勢力 948.8hpa 最大瞬間風速 31.9m/s(北北東1:25福江) 最大風速 25.6m/s北北東
 全期間総降水量 300mm 1日の総降水量 145.5mm(9/7) 最大1時間降水量 88.0mm(9/7 1:59)

被害状況 人的被害 4名(軽傷) 住宅被害 一部損壊 64件(届出のみ 台風9号被害を含む)
 避難状況 市内62施設 2,435世帯 4,417人避難
 物的被害 停電 3,640戸(9/6 午後9時時点) 断水 報告なし
 公共土木施設 49,530千円 農林水産施設 75,280千円 水産被害 10,000千円 被害総額 134,810千円

2. 自主防災組織の育成について

組織率については高いものの、自助・共助の防災意識を高めるための活動が行われていないことから、奈留地区と中須地区において防災訓練を実施した。
 また、まちづくり協議会と連携し、福江地区・緑丘地区において、防災ワークショップや避難所開設訓練を実施した。

市町名	令和2年3月31日				令和3年3月31日			
	全世帯数	自主防災組織数		組織カバー率	全世帯数	自主防災組織数		組織カバー率
		組織数	活動範囲世帯数			組織数	活動範囲世帯数	
五島市	19,744	237	19,512	98.8%	19,672	238	19,445	98.8%

3. 防災活動状況について

事業名	実施日	活動内容
職員初動マニュアル説明会	令和2年5月21日	特に避難所を担当する職員に対し、初動対応の確認及び新たに導入した災害情報システムについて説明会を実施した。
台風9号10号における検証	令和2年11月13日	9月に発生した台風災害の検証を行い、避難所等の対策強化を図った。
要配慮利用施設の避難確保計画に係る講習会	令和2年11月27日	土砂災害警戒区域内に立地する施設を対象に、避難確保計画について講習会を実施した。
防災講話	通年	13地区から依頼を受け防災講話を行った他、各会議等に出向いて防災に関する説明等を行った。

4. 防災情報について

(1) 災害対策本部機能強化システム

気象情報や災害情報を共有するための大型マルチモニターや、消防本部及び支所間の情報共有を図るためのテレビ会議システム、関係機関や市民から入る被災情報を共有するための電子ホワイトボード等、災害対策本部の機能強化システムを導入した。

事業期間	令和2年5月25日～令和2年7月5日	総事業費	19,800千円
------	--------------------	------	----------

(2) ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結

令和3年1月28日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、同社が提供している「Yahoo防災速報」サービスを活用した「自治体からの緊急情報」の配信を開始した。

事業期間	令和3年1月28日～	総事業費	0千円
------	------------	------	-----

5. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金 充当額
避難所等における感染症対策事業	避難者とスタッフの新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ることを目的とし、避難所で使用する簡易テントや手指消毒液、非接触型体温計の他、ハンドソープや手袋、ごみ袋、フェイスシールドを購入した。	4,618,886	4,618,000
避難所等における感染症対策事業（2回目）	更なる感染症拡大防止を図ることを目的として、簡易テントを追加購入した。	535,920	535,000
合 計		5,154,806	5,153,000

2. 政策企画課関係

1. 世界遺産関係

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録2周年を迎えた年度となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2つの構成資産、「久賀島の集落（主に旧五輪教会堂）」「奈留島の江上集落（主に江上天主堂）」への来訪者数が前年度と比較して激減した。Go To トラベルキャンペーン事業の展開により、10-12月期は昨年度を上回る来訪者数をみせたものの、年末からの感染拡大により再び減少傾向に陥った。

○主な施設への来訪者数：（ ）内は前年度比の割合

市内教会堂：旧五輪教会堂 7,840人(43%)、江上天主堂 6,240人(44%)、堂崎教会 12,205人(34%)

世界遺産ガイダンス施設：久賀島観光交流拠点センター 1,142人(36%) 奈留島暫定展示場 663人(36%)

※「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の全体来訪者数 274,025人(34%)

五島市の構成資産独自のPR事業展開を図るために、令和元年度において、世界的な映像機器メーカーであるキヤノン株式会社との共同により制作した超高精細映像（8K映像）については、新型コロナウイルス感染の状況を見ながらも長崎県の協力のもと、長崎県庁及び五島市役所にて完成お披露目式を開催した。映像は、YouTubeのキヤノンオフィシャルアカウントで公開している。

○YouTubeの再生回数（令和3年4月末現在）

ダイジェスト版：日本語10,467回、英語4,400回

久賀島の集落編：日本語6,830回、英語3,304回

奈留島の江上集落編：日本語5,694回、英語4,803回

登録後の来訪者の増加を見据えて取り組んできた受入環境整備に関しては、奈留島において、奈留支所新庁舎と合築して世界遺産ガイダンス施設の整備を図ってきているところである。

また、イコモス及びユネスコ世界遺産委員会の追加勧告（すでに廃棄された教会堂跡、墓地跡などの要素の記録化）に対応するため、「奈留島の江上集落」全域のレーザー計測を実施し、現在は森林化している集落の地形復元・記録化事業に努めてきた。

重要文化的景観保護推進事業については、江上集落を含む奈留島北西部地域の追加選定を見据え、地元への説明会、関係機関等へ選定のための同意取得作業を進めてきた。

また、既選定地の久賀島の情報発信を強化し、将来の交流人口の拡大と集落の維持・保全につなげるため、久賀島魅力推進プロジェクトを実施した（3か年計画の2年目）。

主な事業実績

(単位：円)

種 別	実 績 内 容	決 算 額
周知・広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ○関係区市町共同負担事業：啓発グッズの作成など 市負担額 368,000円 ○パンフ、ポケットガイド、名刺台紙作成等 1,443,970円 ○世界遺産PR動画完成試写会開催経費 251,750円 	2,063,720
来訪者受入環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○久賀島観光交流拠点センター管理・運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料（委託先：久賀島ファーム） 6,300,000円 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 アクリル板、消毒液、非接触型体温計購入経費 217,170円 ○奈留島世界遺産ガイダンス施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 建物整備工事費 15,354,000円 設計監理委託料 397,000円 暫定展示場管理・案内委託料 709,500円 ○教会守設置事業 <ul style="list-style-type: none"> 旧五輪教会堂教会守等運營業務委託料、その他関係経費 4,065,692円 	27,043,362
構成資産保存整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○構成資産集落地形復元・記録化事業（県費補助事業） 10,780,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・江上集落レーザー計測 	10,780,000
重要文化的景観保護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○整備活用委員会の開催（オンライン）経費等 <ul style="list-style-type: none"> ・審議謝金、県との協議時旅費 ○久賀島魅力推進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ①交流人口の拡大に向けた取り組み ②分析結果に基づく取り組み（久賀島ファームの組織力強化） ③久賀島ゆかりの会を活用した取り組み ④久賀島住民への世界遺産の価値について浸透させる取り組み 	1,615,941

2. ふるさとづくり寄附金〔ふるさと納税〕関係について

五島市のまちづくりに貢献、又は応援したい方々からインターネット上のふるさと納税ポータルサイト内で広く寄附を募っており、ご寄附いただいた金額を「ふるさとづくり基金」として積み立て、これを財源に各種事業を実施している。

平成31年4月の地方税法等の一部改正に伴い、国が、「①寄附金募集の適正化、②返礼品の割合は寄附額の3割以下、③返礼品は地場産品」の基準を満たす自治体に対し、ふるさと納税の対象となる団体の指定をする制度が開始され、当市においても引き続き、令和2年10月1日～令和3年9月30日までの期間、基準に適合する団体としての指定を受け、ふるさと納税業務に取り組んでいる。

令和2年度については、コロナによりイベントや郷土人会、帰省時の福江港でのPRが実施できなかったが、令和元年11月1日から導入したポータルサイト「さとふる」における返礼品の充実、令和2年10月に1か月間実施した楽天ポータルサイト内での広告、及び「五島旅行券」「真珠製品」「マンゴー」など新たな返礼品の充実を図った。

決算額 131,427,593円（基金積立額を除く。）

(1) ふるさと納税制度の周知・案内について

- ・郵便局払込取扱票及び御礼特産品を紹介するパンフレットを作成し、問い合わせのあった方や五島市に縁のある方へ配布。

また、「510列島まつり（11/7-9 長崎市）」及び、「アイランダーオンラインイベント（11/21、25）」に参加し、特産品、ふるさと納税制度及び、寄附手続き方法の説明を行った。（イベント等参加旅費 32,450円、パンフレット製作 1,508,100円）

- ・楽天ポータルサイト内での広告実施（10/1-31）（広告料 935,000円）
- ・心のふるさと市民への手紙やFacebookによる広報

(2) WEBサイトを利用した情報発信及び寄附情報の管理

WEBサイト「五島市ふるさと納税特設サイト」「ふるさとチョイス」「ふるなび」「ふるぽ」「楽天」「さとふる」において情報発信及び寄附の受付、クレジットカードや電子マネーでの決済を行っている。

また、増加する寄附申込情報の管理のため、五島市の運用に対応した「ふるさと納税管理システム」を利用している（平成27年4月～）。

（WEB利用に係る手数料：15,931,255円、郵便振替手数料：16,110円）

(3) ワンストップ特例制度について

確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税をした際に、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられるよう「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が設けられており、特例制度の利用者管理を行うとともに、利用者の住所地自治体へ電子申告等システムの審査システム（eLTAX）を介して寄附情報等の送付を行っている。

令和2年ワンストップ特例制度利用件数：2,700人、610自治体

（パソコンリース料：49,248円、郵便料：1,367,631円）

(4) 寄附御礼の取扱いについて

区 分		ポイント
①	10,000円以上100,000円未満	10,000円ごとに30ポイント
②	100,000円以上350,000円未満	300ポイント+10万円を超えた部分に5万円ごとに150ポイント
③	350,000円以上600,000円未満	1,000ポイント+35万円を超えた部分に5万円ごとに100ポイント
④	600,000円以上1,000,000円以下	1,500ポイント+60万円を超えた部分に10万円ごとに100ポイント
⑤	1,000,000円超	2,000ポイント

※令和2年度取扱い特産品：453商品

令和2年度中の特産品購入額：88,360,258円

(5) 制度開始から令和2年度までの寄附実績

(単位：円)

	指 定 事 業	平成20年度 ～25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年)	令和2年度	合 計
1	歴史・文化を生かしたふるさとづくり	2,910,000	2,306,000	8,363,000	18,547,010	11,014,000	51,150,500	41,836,333	76,292,502	212,419,345
2	市民によるまちおこし	2,599,040	518,000	3,755,000	6,515,000	5,866,000	14,437,666	11,387,167	15,280,500	60,358,373
3	自然環境の保全並びに景観の維持及び再生	2,665,000	2,270,000	17,721,500	24,043,000	21,535,501	24,316,833	33,062,834	53,467,700	179,082,368
4	地域資源を活用した産業の振興	3,375,000	4,322,000	19,212,500	8,282,000	11,128,500	16,163,167	11,446,833	15,190,000	89,120,000
5	社会福祉の向上及び教育の振興	10,285,000	21,941,000	22,602,000	54,452,000	23,437,000	51,931,837	36,921,833	46,933,500	268,504,170
6	指定事業なし	28,938,940	10,742,100	55,034,101	68,401,033	63,579,000	50,440,402	65,376,003	72,568,000	415,079,579
	寄 附 合 計	50,772,980	42,099,100	126,688,101	180,240,043	136,560,001	208,440,405	200,031,003	279,732,202	1,224,563,835
	寄 附 件 数	210件	889件	5,465件	6,349件	4,463件	5,793件	7,738件	13,305件	44,212件

(6) 寄附金活用実績（基金取崩額）

令和2年度ふるさとづくり基金を財源として次の事業を実施した。

指 定 事 業		財源充当額	事 業 内 容
1	歴史・文化を生かしたふるさとづくり	10,758,063円	<ul style="list-style-type: none"> ・福江城石垣除草作業事業 …………… 2,134,000円 ・旧五輪教会堂教会守等運営事業 …………… 3,974,972円 ・久賀島魅力推進プロジェクト事業 …………… 702,511円 ・石田城跡3次元レーザー計測業務 …………… 3,946,580円
2	市民によるまちおこし	4,234,231円	<ul style="list-style-type: none"> ・公益活動支援補助事業 …………… 400,000円 ・地域再生マネージャー事業 …………… 339,463円 ・五島長崎国際トライアスロン大会 …………… 3,494,768円
3	自然環境の保全並びに景観の維持及び再生	16,119,662円	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク推進事業 …………… 5,931,462円 ・災害廃棄物処理事業 …………… 8,620,082円 ・災害対策関係経費 …………… 1,568,118円
4	地域資源を活用した産業の振興	144,362,227円	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとづくり寄附金促進事業 …………… 131,427,593円 ・クラウドファンディング型地域活性化事業 …………… 94,891円 ・藻場回復等総合対策事業 …………… 11,998,800円 ・五島鮮魚販売促進対策事業 …………… 840,943円
5	社会福祉の向上及び教育の振興	54,319,952円	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育強化事業 …………… 5,865,200円 ・ふるさと活性化貢献支援事業 …………… 502,529円 ・英語外部検定試験補助事業 …………… 4,024,600円 ・スクールカウンセラー配置事業 …………… 654,550円 ・ジュニアスポーツ選手育成・強化事業 …………… 600,000円 ・ばらかもん奨学助成事業 …………… 9,789,343円 ・奈留離島留学生受入環境整備事業 …………… 13,737,000円 ・福江・富江武道館柔道畳更新事業 …………… 4,435,860円 ・競技団体強化事業 …………… 300,000円 ・五島市スポーツ少年団運営費補助事業 …………… 1,925,480円 ・中学校駐車場整備事業 …………… 8,496,790円 ・デジタル教科書購入事業 …………… 3,988,600円
実 績 合 計		229,794,135円	

3. 心のふるさと市民関係について

(1) 市外の方との交流人口の増加を目的とした「心のふるさと市民」制度の周知を行い、加入のきっかけづくりに取り組んだ。

その経費として 1,215,068円を要した。

ア. 加入促進について

- ・五島市心のふるさと市民フェイスブックページ内で五島市の旬な情報提供及び加入促進。
- ・510列島まつりやアイランダー、各地で開催されるイベントにおいて制度のPR実施。
- ・特典提供協力店舗での「心のふるさと市民」パンフレット配布。

イ. 事業効果の検証について

- ・特典提供協力店利用実態調査

対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

特典提供協力店舗数 57店舗（交通機関8 宿泊施設10 物産販売店11 飲食店20 体験6 その他2）

うち 新規 1店舗 脱退 1店舗

利用人数 71名（重複含む。）

ウ. 心のふるさと市民数

- ・令和3年3月31日現在 22,046名（令和2年度中増減数 +150名）

エ. 心のふるさと市民向け情報発信

五島市の近況や、市外・市内で開催される五島市関連イベントの情報等を発信。

- ・毎月発行「心のふるさとからの手紙」
- ・随時発信「心のふるさと市民フェイスブック」
- ・随時発信「メールマガジン」

(2) 心のふるさと市民のうち芸能人、著名人及び積極的に制度への加入促進活動をしていただいている方々に「五島市ふるさと大使」を委嘱。

「五島市ふるさと大使」の名刺を提供し、心のふるさと市民制度への加入促進及び五島市のPRをお願いしている。

その経費として264,165円を要した。（内訳：お歳暮172,700円、名刺91,465円）

令和3年3月31日現在 34名

4. ジオパーク推進について

令和2年度は、令和元年度の日本ジオパーク認定申請の審査結果において指摘があった課題を解決し令和3年度の日本ジオパーク認定を目指すとともに、五島列島ジオパーク構想のさらなる認知度向上と活用のため、下記の実績内容に記載する4つの柱を基本としてジオパークの推進に取り組んだ。

主な事業実績

(単位：円)

種 別	実 績 内 容	決 算 額
ジオパーク推進事業	1. ジオパークの理念や目的・目標の共有、中長期的な活動計画の策定 (1) 基本理念の策定及び基本計画・行動計画（アクションプラン）の見直し (2) 組織体制の強化と活動に対する指導助言（他地域の視察、アドバイザー招聘） (3) 日本ジオパーク認定申請に向けた準備（申請書作成）	1,218,824
	2. ジオサイトの整理と保全、拠点施設の整備 (1) ジオサイトの見直し…選定基準の作成/61サイト⇒53サイト (2) ジオサイト保全…日本式双晶の保全協議、海岸等の清掃、外来植物駆除 (3) 調査研究の推進…助成制度を創設し、5つの調査・研究事業の助成を実施 (4) 拠点施設の整備…鏡瀬ビジターセンター再整備事業の基本設計・実施設計	53,288,703
	3. 学校教育での活用と地域住民向け普及啓発 (1) 学校でのジオパーク学習 [14回/304人] (2) 一般向け出前講座、学習会、防災講話 [11回/305人] (3) 宣伝資材の作成・配付、公募によるポロシャツデザインの作成 (4) 情報発信（広報ごとう、ホームページ、SNS、ごとうチャンネル）	3,039,844
	4. ジオ資源を活かした観光・地域振興 (1) ジオガイド養成…全12回の講座・認定試験の実施/27人のガイド養成 (2) ジオツアー [10回/76人] (3) 解説板の整備 [解説板7基/誘導板4基] (4) 五島列島ジオパーク構想認定商品制度構築に向けた準備	4,938,091
	合 計	62,485,462

5. 過疎地域自立促進市町村計画の策定及び過疎対策事業の実施について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）に基づき、過疎地域自立促進市町村計画を策定し、住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格のある国土の形成に寄与することを目的に過疎対策事業を実施した。

令和2年度 過疎対策事業（ハード事業）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
			国費	県費	その他	一財	起債額
浄化槽設置整備推進事業	・浄化槽設置基数 297基	53,433	0	0	0	33	53,400
寺脇地区経営体育成基盤整備事業	・ほ場整備 A=56.6ha	2,200	0	0	0	100	2,100
農業水路等長寿命化・防災減災事業	・福江地区内閣ダム 施設補修 1式 ・岐宿地区浦ノ川ダム 付帯施設補修 1式	3,237	0	0	0	1,137	2,100
水産物供給基盤機能保全事業 （鬼岳漁港（黄島地区））	・黄島浮さん橋補修工 1式	19,154	0	11,286	0	68	7,800
水産物供給基盤機能保全事業 （五島西漁港（嵯峨島地区））	・南防波堤 1式 基礎工 1式 ・C護岸 基礎工 1式 舗装工 A=90㎡ ・取付護岸 1式 基礎工 1式	37,000	0	23,935	0	1,365	11,700
荒川漁港水産生産基盤整備事業	・用地護岸 L=59m ・用地埋立 V=2,890㎡	4,909	0	0	0	109	4,800

図書館建設事業	【令和2年度実施】 ・流量計算業務 ・土壌汚染地歴調査業務 ・土壌汚染概況調査業務 ・変更積算業務 【令和3年度繰越】 ・五島市立図書館建設工事 （鉄筋コンクリート造一部S・SRC造 平屋建て、延床面積A=2,293.38㎡）	9,096 (532,204)	0	0	0	△ 4 (4)	9,100 (532,200)
道路環境整備事業	・花壇設置工 L=99.5m ・法面植栽工 A=580.0㎡ ・ガードレール移設工 L=45.0m ・植栽帯工 L=357.6m W=0.45m ・木柵工設置 L=331.0m ・舗装工 L=61.7m W=31.0㎡	15,647	0	0	0	147	15,500
合 計		144,676 (532,204)	0	35,221	0	2,955 (4)	106,500 (532,200)

※事業費、財源内訳欄の上段は令和2年度実施分、下段に翌年度繰越分を括弧書き

※事業費は、起債対象事業費を記入

令和2年度 過疎対策事業（ソフト事業）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
			国費	県費	その他	一財	起債額
しま共通地域通貨事業（基金）	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県内の離島で利用できる旅行者向けプレミアム商品券（しまとく通貨）を販売 	59,695	0	0	0	95	59,600
地域の絆再生事業	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会へ「地域の絆再生事業交付金」を交付 地域住民の利益の増進に寄与することを目的として、地域の特性を活かした活動を展開 	36,138	0	0	0	38	36,100
空港活用による地域活性化事業	<p>【令和3年度繰越】</p> <ul style="list-style-type: none"> 五島つばき空港を活用した地域活性化事業を検討 需要調査、検討会議の実施 	0 (3,740)	0	0	0	0 (40)	0 (3,700)
スマートアイランド構想策定事業	<ul style="list-style-type: none"> 構想、各種引用データ、集計データ等の成果物及び議事録（打合せ記録等）1式 上記電子データ 1式 	4,268	0	0	0	68	4,200
世界遺産保存整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産の保存を目的とした広域的な情報発信を実施 	368	0	0	0	68	300
救急医療対策事業運営費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 救急患者（入院） 727名 救急患者（外来） 3,985名 	35,290	0	0	0	90	35,200
医師給与増高経費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 医師の確保を目的として、本土並み給与水準との差額を負担 五島中央病院 医師給与 29.1名分 富江病院 医師給与 3.1名分 奈留医療センター 医師給与 2名分 	29,702	0	0	0	2	29,700

在宅当番医制委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・診療日数 72日 ・取扱患者数 652名 ・休日1日平均患者数 9名 	3,600	0	0	0	0	3,600
担い手育成確保特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就職者等研修支援 2名 	1,575	0	0	0	75	1,500
燃油高騰対策事業（農林業）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸に係る燃油の補助 ・燃油補助単価 10円/ℓ ・補助金交付団体 7団体 	3,750	0	0	0	50	3,700
燃油高騰対策事業（水産業）	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業用燃油の補助 ・燃油補助単価 10円/ℓ ・補助金交付団体 3団体 	36,026	0	0	0	26	36,000
漁業後継者育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な漁業定着と漁業経営の安定化を目的として、必要経費を支援 	6,000	0	0	0	0	6,000
企業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・五島市中小企業振興資金利子補助金及び保証料の補助 ・五島市創業資金利子補給金及び保証料の補助 ・五島市経営改善貸付利子補給金を支給 	10,167	0	0	0	67	10,100
企業誘致対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市の条例に基づき指定を受けた企業を雇用補助金等により支援 	27,342	0	0	0	42	27,300
五島産品PR及びブランド構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の飲食店などを「五島市産品公認応援店」として認定し、農水産物等の魅力を発信する拠点を構築 	13,309	6,654	0	0	55	6,600
稼げる観光！五島アイランドプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型観光による経済の好循環を目的とした「観光地域づくり」の推進 ・教育旅行誘致等による交流人口拡大 	17,141	320	0	0	21	16,800
五島つばきマラソン大会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン、ハーフマラソン、リレーマラソンの実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大対策のため中止 	1,599	0	0	0	99	1,500
スポーツ振興助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県、九州、全国、世界大会出場補助 21件 	1,186	0	0	0	86	1,100

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
			国費	県費	その他	一財	起債額
しま留学受入事業 (家族留学受入事業を含む。)	・久賀島、奈留島内の小学校及び中学校に転学を希望する児童・生徒の受入れを実施	11,284	4,862	0	0	22	6,400
高等学校離島留学生受入事業	・市内の県立高校存続を目的に、島外から離島留学生を受入	19,200	9,600	3,840	0	60	5,700
シルバー人材センター運営費助成事業	・五島市シルバー人材センターの運営及び活動支援 ・地域就業機会創出・拡大事業（地域総合支援事業） ・高齢者活用・現役世代雇用サポート事業	14,000	0	0	0	0	14,000
ケアマネージャー更新研修経費助成事業	・介護人材の離職防止を目的とした、ケアマネージャー資格更新研修に係る経費の支援	539	0	0	0	39	500
地域づくり情報拠点整備事業	・図書購入 ・図書識別バーコード作成	7,675	0	0	0	75	7,600
消防団員新基準活動服整備	・消防団員の機動力や士気の向上を図り、消防団員の安全を確保するため新基準活動服導入	6,597	0	0	0	97	6,500
合 計		346,451 (3,740)	21,436	3,840	0	1,175 (40)	320,000 (3,700)

※事業費、財源内訳欄の上段は令和2年度実施分、下段に翌年度繰越分を括弧書き

※事業費は、起債対象事業費を記入

6. 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定及び辺地対策事業の実施について

(1) 辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）に基づき、公共的施設の総合整備計画を次のとおり策定及び変更した。

【新規計画】

(単位：千円)

総合整備計画名	地区	計画期間	総事業費	主要事業
久賀島辺地総合整備計画	久賀島地区	令和2年度～令和6年度	66,800	道路施設
上大津辺地総合整備計画	福江地区	令和2年度～令和6年度	3,340	道路施設
三尾野辺地総合整備計画	福江地区	令和2年度～令和6年度	316,991	観光又はレクリエーションに関する施設
濱ノ畔辺地総合整備計画	三井楽地区	令和2年度～令和6年度	25,888	道路施設
岳辺地総合整備計画	三井楽地区	令和2年度～令和6年度	370,880	道路施設
川原辺地総合整備計画	岐宿地区	令和2年度～令和6年度	125,300	林道

【計画変更】

(単位：千円)

総合整備計画名	地区	計画期間	総事業費	変更内容
福江辺地総合整備計画	福江地区	平成28年度～令和2年度	442,285	事業の追加（道路施設）
富江辺地総合整備計画	富江地区	令和元年度～令和5年度	58,215	事業費の追加（道路施設）
山崎辺地総合整備計画	富江地区	令和元年度～令和5年度	3,870	事業費の追加（道路施設）
盈進辺地総合整備計画	富江地区	令和元年度～令和5年度	2,555	事業費の追加（道路施設）
玉之浦辺地総合整備計画	玉之浦地区	平成30年度～令和4年度	9,480	事業の追加（診療施設）
浜窄辺地総合整備計画	三井楽地区	平成29年度～令和4年度	162,912	事業の追加（道路施設）
寺脇辺地総合整備計画	岐宿地区	平成元年度～令和5年度	23,990	事業の追加（道路施設）
中岳南部辺地総合整備計画	岐宿地区	平成30年度～令和4年度	58,100	事業の追加（林道）
久賀島辺地総合整備計画	久賀島地区	令和2年度～令和6年度	72,400	事業の追加（道路施設）
荒川辺地総合整備計画	玉之浦地区	平成30年度～令和4年度	21,800	事業の追加（道路施設）
濱ノ畔辺地総合整備計画	三井楽地区	令和2年度～令和6年度	44,948	事業の追加（道路施設）

(2) 辺地総合整備計画に基づき以下のとおり辺地対策事業を実施した。

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳					備考
			国費	県費	その他	一財	起債額	
市道里仁田尾線外4路線道路整備事業 (平成24年度～令和5年度)	(改良) L=280.0m W=7.0m (舗装) L=278.0m W=7.0m	90,100	62,300	0	0	100	27,700	
市道浦頭・榎ノ浦線道路整備事業 (平成19年度～令和4年度)	(改良①) L=628.6m W=5.5m (改良②) L=44.1m W=5.5m 電柱移転補償 2本	39,571 (29,995)	0	0	0	71 (95)	39,500 (29,900)	
市道船廻～汐池線道路整備事業 (令和元年度～令和3年度)	(舗装①) L=303.0m W=5.0m (舗装②) L=337.0m W=5.0m	41,200 (23,700)	0	0	0	0	41,200 (23,700)	
橋梁長寿命化修繕事業 (平成24年度～令和3年度)	補修工事 5橋 補修設計 3橋	58,968 (10,200)	25,087	0	0	81	33,800 (10,200)	
市道舗装整備事業 (令和2年度)	(舗装①) L=155.0m W=6.30m～6.75m (舗装②) L=617.2m W=4.25m～7.45m	29,400	0	0	0	0	29,400	
市道瀬戸・堤線道路整備事業 (平成28年度～令和4年度)	(改良①) L=146.8m W=6.0m (改良②) L=89.3m W=6.0m (舗装) L=195.0m W=6.0m	44,229	9,729	0	0	0	34,500	

市道堀端・新二番町線道路整備事業 (令和2年度～令和5年度)	(舗装) L=188.2m W=13.0m	21,100	0	0	0	0	21,100	
福江港周辺修景整備事業 (平成30年度～令和6年度)	(舗装①) L=177.9m W=12.0m (舗装②) L=284.6m W=12～15m (改良) L=103.9m W=12.0m	107,700	0	0	0	0	107,700	
林業専用道川原線整備事業 (平成27年度～令和5年度)	(開設) L=3,390m W=3.5m	15,003 (35,200)	0	8,854 (21,000)	0	49	6,100 (14,200)	
林道富江玉之浦線おがわ橋整備事業 (平成30年度～令和2年度)	補修工事 1橋	9,741	4,866	0	0	75	4,800	
林業専用道内閣線整備事業 (平成30年度～令和4年度)	(開設) L=2,600m W=3.5m	24,200 (11,301)	0	14,328 (6,672)	0	72 (29)	9,800 (4,600)	
林道中岳線整備事業 (令和2年度)	(舗装) L=520m W=4m	17,503	0	0	0	3	17,500	
林道隠河内線1号橋整備事業 (令和元年度～令和2年度)	補修工事 1橋	17,709	8,854	0	0	55	8,800	
中央公園施設長寿命化事業 (平成29年度～令和2年度)	多目的広場観客席改修 自由広場パーゴラ改修	30,162	15,000	0	0	62	15,100	
診療所医療機器整備事業 (令和2年度)	三井楽診療所 超音波診断装置一式 玉之浦診療所 心電計	15,873	0	346	1,100	27	14,400	
合 計		562,459 (110,396)	125,836	23,528 (27,672)	1,100	595 (124)	411,400 (82,600)	

※事業費、財源内訳欄の上段は令和2年度実施分、下段に翌年度繰越分を括弧書き

※事業費は、起債対象事業費を記入

7. 離島活性化交付金事業の実施について

平成25年度から全面施行された改正離島振興法を踏まえ、離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るために、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取り組みを支援することを目的とする。

※国の平成25年度当初予算において創設された交付金制度

五島市全体の決算額は、以下のとおり。

(単位：円)

事業名	事業の種類	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
五島産品PR及びブランド構築事業	定住促進事業	13,308,725	6,654,000	0	6,600,000	54,725
戦略産品輸送費支援事業(移出)(移入)	定住促進事業	24,505,383	14,702,546	0	0	9,802,837
地方生活実現サポート事業	定住促進事業	2,607,818	1,303,909	0	0	1,303,909
観光客受入環境設備改修事業	交流促進事業	958,650	479,000	0	0	479,650
稼げる観光!五島アイランドプロジェクト事業	交流促進事業	639,044	319,522	0	310,000	9,522
ジオパーク推進事業	交流促進事業	6,600,482	2,200,000	0	0	4,400,482
しま留学生受入事業	交流促進事業	9,724,180	4,862,000	0	4,860,000	2,180
高等学校離島留学生受入事業(五島市)	交流促進事業	19,200,000	9,600,000	3,840,000	5,700,000	60,000
計		77,544,282	40,120,977	3,840,000	17,470,000	16,113,305

※事業費は補助対象金額で算定している。

8. 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（有人国境離島法）について

平成29年度に有人国境離島法が施行され、「特定有人国境離島地域における人口の社会増」を基本目標とし、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和、交流促進のためのきっかけづくり、島の魅力の再発見と島での人づくりの推進などに取り組んだ。

五島市全体の決算額は、次のとおり。なお、事業ごとの内訳は、歳出予算を計上している各担当部署で報告。

(単位：円)

事業名	総事業費	財源内訳			
		国庫支出金 (国負担額)	県支出金 (県負担額)	一般財源 (市負担額)	事業者負担
航路・航空路運賃低廉化（航路）※1	131,501,640	72,325,902	29,587,869	29,587,869	—
航路・航空路運賃低廉化（航空路）※1	72,084,489	39,646,469	16,219,010	16,219,010	—
輸送コスト支援事業	422,956,451	253,773,780	42,295,000	42,296,279	84,591,392
雇用機会拡充事業 ※2	555,437,018	237,610,000	59,401,000	59,410,000	199,016,018
特定経営基盤維持事業 ※2	51,532,000	22,000,000	5,500,000	5,500,000	18,532,000
滞在型観光促進事業 ※2	51,588,780	28,368,000	7,653,000	15,567,780	—
合計	1,285,100,378	653,724,151	160,655,879	168,580,938	302,139,410

※1 総事業費、国庫支出金及び県支出金の額は、一般財源の額から算定している。

※2 国庫支出金及び県支出金の合計額を県支出金として受けているが、便宜上、それぞれの相当額を分けて表示している。

9. 国の経済対策について

平成27年度から地方創生関連交付金制度が創設され、五島市においても下記のとおり実施した。

(1) 地方創生推進交付金

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された地方版総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、それぞれの地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的とする。

(国の平成28年度当初予算において創設された交付金制度)

五島市全体の決算額は、以下のとおり。なお、事業ごとの内訳は、歳出予算を計上している各担当部署で報告。

(単位：円)

交付対象事業名	実施事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 (交付金)	県支出金	地方債	その他	一般財源
観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクト	42,276,923	21,137,961				21,138,962
小さな楽園拡大連携プロジェクト	29,846,027	8,955,513	11,935,000			8,955,514
生産者と関係機関が一体となった「チャレンジ畜産600億」推進プロジェクト	13,566,000	6,783,000				6,783,000
国境のしま地域商社プロジェクト	18,836,528	9,418,263				9,418,265
海洋エネルギー関連産業の受注拡大と産業間連携による地域活性化	14,059,110	7,029,555				7,029,555
離島・半島地域を中心とした「稼げる食品製造業」創出プロジェクト	27,612,000	13,806,000				13,806,000
地域課題解決型 移住・定住促進事業	20,042,000	5,010,500	543,000			14,488,500
ドローンi-Landプロジェクト	7,731,790	3,865,895				3,865,895
ながさきとの関わり創出プロジェクト	440,000	220,000				220,000
計	174,410,378	76,226,687	12,478,000			85,705,691

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を通じた地方創生を図ることを目的とする。

※国の令和2年度第1次補正予算において創設された交付金制度

五島市全体の決算額は、次のとおり。なお、事業ごとの内訳は、歳出予算を計上している各担当部署で報告。

(単位：円)

実施事業費	財 源 内 訳					
	国 庫 支 出 金		県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
	臨時交付金	その他補助金				
1,351,349,632	1,071,724,000	93,486,000	174,406,267	11,000,000	733,365	

政策企画課所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事 業 名	事 業 内 容	実施事業費	うち 臨時交付金 充 当 額
感染拡大防止対策資機材確保事業	鏡瀬ビジターセンター及び久賀島観光交流拠点センターにおいて使用するアクリル板、非接触型体温計、消毒用消耗品等を購入。	353,781	352,000
日本語教室開講事業	市内在住の外国人に、新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集や相談、医療機関受診の方法などを理解してもらうため、日本語講座を開催。	1,104,950	1,104,000
合 計		1,458,731	1,456,000

10. 五島日本語学校について

学校法人九州総合学院、長崎県公立大学法人、長崎県五島振興局及び五島市の4者による五島日本語学校の運営に関する連携協定書を平成30年11月に締結しており、令和2年4月に五島日本語学校が開校し、第1期生として16名の留学生が入学した。

○五島市日本語学校給付型奨学金事業費補助金

五島日本語学校による人口増及び地域の活性化を図るため、留学生の生活費及び学費の助成等として、学校法人九州総合学院に対し交付した。

決算額は、次のとおり。

(単位：円、人)

区 分	補助金額 (月額)	留学生数	交 付 額
第1期生 (令和2年4月入学)	40,000	16	7,680,000

11. 統計調査について

令和2年度の統計調査は、国の基幹統計調査として工業統計調査及び国勢調査、県の届出調査として長崎県異動人口調査を実施した。その他の関連事務・事業として経済センサス調査区管理、農林業センサス事後処理、経済センサス-活動調査準備及び統計調査員確保対策事業を実施した。

なお、各統計調査の概要は、次のとおりとなっている。

(1) 工業統計調査

我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査の実施中間年における経済構造統計、ものづくり白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的とする経済産業省所管の調査である。

その経費として、127,000円を要した。

(2) 国勢調査

国勢調査は、国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策及びその他の基礎資料を得ることを目的に実施する、最も基本的かつ重要な統計調査である。調査結果は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されるほか、民間企業や研究機関でも広く利用される。

その経費として、17,774,476円を要した。

(3) 長崎県異動人口調査

県内における人口及び世帯数の異動の実態を明らかにするため、市の窓口において県内外への転出入や出生、死亡、その他住民に関する異動の届出があったものについて毎月調査し、その結果を県へ報告する。

その経費として、16,481円を要した。

(4) 経済センサス-活動調査

我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の募集情報を整備することを目的とする総務省所管の調査である。

実施年は令和3年度であるが、調査の準備経費として、189,706円を要した。

(5) 経済センサス調査区管理

令和元年度経済センサス-基礎調査により設定した調査区について、今後の調査が円滑に実施できるよう必要に応じて追加・修正を行うなど適正に管理する。移転等により調査区が変更になった事業所や登記簿等の行政記録に変更があった事業所について、調査区管理台帳を用いた効率的な調査区の設

定を行う。

その経費として、7,040円を要した。

(6) 農林業センサス

我が国の農林業及び農山村の実態を明らかにし、我が国の農林行政に係る諸施策及び農林業の推進に必要な資料を得ることを目的とする農林水産省所管の統計調査である。

前年度に実施した調査の事後処理事務経費として、62,000円を要した。

(7) 統計調査員確保対策事業

近年の統計調査は、プライバシー意識の高揚により調査を受ける側からの理解を得ることが困難になっているなど、一層厳しい環境におかれている。このため、統計調査員は調査の目的や内容の説明に多くの時間を費やし、時には複数回にわたる調査客体への訪問や夜間の調査を実施せざるを得ないなどの状況が発生しており、このことは統計調査員の確保をより一層難しくしている。このような現状に対処するため、あらかじめ統計調査への従事希望者を登録しておくとともに、登録調査員の資質向上を図ることにより、各種統計調査を円滑に実施することを目的とする。

その経費として、9,200円を要した。

3. 財 政 課 関 係

財 政 関 係

1. 年度別の普通交付税および特別交付税は、次のとおりである。

(単位：千円)

年次	普 通 交 付 税							特 別 交 付 税		交 付 税 合 計 (D)+(E)	標 準 財 政 規 模	財 政 力 指 数
	基準財政需要額 (除錯誤) (A)	基準財政収入額 (除錯誤) (B)	交付基準額 (A)-(B) (C)	交 付 額 (D)	対前年度 増 減 額	対前年 度 比	※参 考 (臨時財政対策 債振替相当額)	交 付 額 (E)	対前年 度 比			
17	15,594,035	3,477,366	12,116,669	12,103,735	904,155	8.1	889,309	1,831,207	△ 6.2	13,934,942	16,551,226	0.235
18	15,458,198	3,535,441	11,922,757	11,922,757	△ 180,978	△ 1.5	764,726	1,770,107	△ 3.3	13,692,864	16,406,998	0.254
19	15,267,018	3,395,525	11,871,493	11,853,094	△ 69,663	△ 0.6	693,813	1,686,026	△ 4.8	13,539,120	16,193,371	0.264
20	15,887,917	3,401,861	12,486,056	12,433,344	580,250	4.9	649,862	1,771,436	5.1	14,204,780	17,400,749	0.262
21	16,270,066	3,165,812	13,104,254	13,102,974	669,630	5.4	1,008,599	1,822,958	2.9	14,925,932	18,127,514	0.250
22	16,695,122	3,182,911	13,512,211	13,512,979	410,005	3.1	1,279,108	1,923,172	5.5	15,436,151	18,831,401	0.239
23	16,428,828	3,137,556	13,291,272	13,297,063	△ 215,916	△ 1.6	941,033	1,924,476	0.1	15,221,539	18,226,120	0.231
24	16,099,091	3,005,179	13,093,912	13,099,382	△ 197,681	△ 1.5	934,252	1,963,310	2.0	15,062,692	17,868,066	0.230
25	16,056,636	3,304,999	12,751,637	12,777,197	△ 322,185	△ 2.5	941,862	2,082,304	6.1	14,859,501	17,960,534	0.237
26	15,994,150	3,088,341	12,905,809	12,905,809	128,612	1.0	948,237	2,052,147	△ 1.4	14,957,956	17,781,041	0.237
27	16,174,399	3,255,412	12,918,987	(227,867) 12,697,945	△ 207,864	△ 1.6	885,868	2,061,870	0.5	14,759,815	17,666,126	0.239
28	16,313,290	3,376,226	12,937,064	(560,082) 12,364,023	△ 333,922	△ 2.6	671,871	2,028,259	△ 1.6	14,392,282	17,295,966	0.233
29	16,202,045	3,394,489	12,807,556	(881,181) 11,921,643	△ 442,380	△ 3.6	677,435	2,148,883	5.9	14,070,526	16,882,757	0.234
30	16,118,270	3,361,091	12,757,179	(1,180,423) 11,576,756	△ 344,887	△ 2.9	652,346	2,123,669	△ 1.2	13,700,425	16,463,578	0.234
1	16,248,850	3,427,154	12,821,696	(1,505,083) 11,311,979	△ 264,777	△ 2.3	462,334	2,149,428	1.2	13,461,407	16,099,425	0.235
2	14,833,588	3,619,637	11,213,951	11,206,373	△ 105,606	△ 0.9	459,665	2,176,479	1.3	13,382,852	16,184,892	0.238

摘要 交付額（D）欄の括弧書きの額は、合併算定替による段階的縮減額を表す。

2. 地方債の借入、償還状況について

(1) 一般会計分

令和元年度末における地方債の現債高は、元金39,156,780千円、利子1,164,594千円、計40,321,374千円であり、令和2年度の借入額は2,952,500千円で、これに対する利子は29,174千円である。

令和2年度の通常分償還額は元金3,626,527千円、利子177,554千円、計3,804,081千円である。また利率見直し1件を実施したことで、後年度支払利子が29,468千円軽減された。

この結果、令和2年度末の現債高は元金38,482,753千円、利子986,746千円、計39,469,499千円となっている。

(2) 特別会計分

表2のとおりである。

令和2年度に借入れた地方債の内訳

表1

(単位：千円、%)

会計	区 分	地 方 債 の 事 業 名	発 行 額	利 率	借 入 先
一 般 会 計 分	公 共 事 業 等	久賀地区経営体育成基盤整備事業	21,100	0.02	財務省
		寺脇地区経営体育成基盤整備事業	13,100		
		鏡瀬地区畑地帯総合整備事業	2,900		
		富江日の出地区畑地帯総合整備事業	2,100		
		農村地域防災減災事業（岐宿地区）	200		
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	4,000	0.03	
		水産物供給基盤機能保全事業（万葉漁港（波砂間地区））	13,900		
		水産物供給基盤機能保全事業（五島西漁港（丹奈地区））	23,800		
		水産物供給基盤機能保全事業（五島東漁港（長手地区））	7,000		
		水産物供給基盤機能保全事業（新奈留漁港（大串地区））	900		
		農山漁村地域整備交付金事業（大浜地区）	7,400		

一 般 計 分	公共事業等	農山漁村地域整備交付金事業（増田地区）	1,400	0.03	財務省
		農山漁村地域整備交付金事業（蕨地区）	19,700		
		荒川漁港水産生産基盤整備事業	1,000		
		港湾整備事業	11,900		
		急傾斜地崩壊対策事業	1,900		
		繰越明許農村地域防災減災事業（富江地区・岐宿地区）	7,800	0.08	
		繰越明許橋梁長寿命化修繕事業	5,300		
		繰越明許市道瀬戸・堤線道路整備事業	4,400		
		繰越明許急傾斜地崩壊対策事業	6,500		
	防災・減災・国土強靱化緊急対策	繰越明許農村地域防災減災事業（富江地区・岐宿地区）	7,300	0.2	ごとう農業協同組合
	災 害 復 旧	現年発生補助災害復旧事業（林業用施設）	2,300	0.02	財務省
		現年発生補助災害復旧事業（公共土木：漁港）	2,300		
		現年発生補助災害復旧事業（公共土木：道路・河川）	2,000		
		現年発生単独災害復旧事業（公共土木：道路・河川）	4,400		
		繰越明許現年発生補助災害復旧事業（林業用施設）	7,000	0.04	
		繰越明許現年発生補助災害復旧事業（公共土木：漁港）	2,500		
		繰越明許現年発生補助災害復旧事業（公共土木：道路・河川）	11,900		
		繰越明許現年発生単独災害復旧事業（公共土木：道路・河川）	4,300		
	教育・福祉施設等整備	学校教育施設等整備事業（三井楽小学校校舎改修事業）	19,600	0.08	財務省
学校教育施設等整備事業（盈進小学校体育館照明器具取替事業）		2,700			
学校教育施設等整備事業（崎山小学校体育館照明器具取替事業）		2,100			
学校教育施設等整備事業（三井楽小学校体育館照明器具取替事業）		2,600			
学校教育施設等整備事業（嵯峨島中学校体育館照明器具取替事業）		2,500			
学校教育施設等整備事業（福江中学校体育館照明器具取替事業）		4,900			

会計	区 分	地 方 債 の 事 業 名	発 行 額	利 率	借 入 先	
一 般 会 計 分	教育・福祉 施設等整備	繰越明許学校教育施設等整備事業（小学校「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業）	51,600	0.04	財務省	
		繰越明許学校教育施設等整備事業（中学校「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業）	32,900			
	一般単独	防災対策事業（法面崩壊対策事業）	防災対策事業（法面崩壊対策事業）	800	0.3	財務省
			防災対策事業（深浦荘入口斜面安全対策事業）	4,900		
		合併特例事業（光情報通信網設備整備事業）	合併特例事業（光情報通信網設備整備事業）	280,400	0.2	地方公共団体金融機構
			合併特例事業（市役所本庁庁舎改築事業）	398,400		
			合併特例事業（市役所奈留支所庁舎改築事業）	38,600		
			合併特例事業（緑丘小学校校舎改築事業）	187,800		
			合併特例事業（市役所奈留支所庁舎改築事業 ガイダンス施設分）	14,900		
			合併特例事業（市役所奈留支所庁舎改築事業 ガイダンス施設分）	14,900		
		緊急防災・減災事業（災害対策本部機能強化整備事業）	緊急防災・減災事業（災害対策本部機能強化整備事業）	19,800	0.02	地方公共団体金融機構
			緊急防災・減災事業（避難行動支援システム整備事業）	5,900		
		緊急自然災害防止対策事業（ヨノダため池補修事業）	緊急自然災害防止対策事業（ヨノダため池補修事業）	2,100	0.05	地方公共団体金融機構
			緊急自然災害防止対策事業（八朔農地海岸補修事業）	200		
			緊急自然災害防止対策事業（田部手川改修事業）	159,400		
			緊急自然災害防止対策事業（港湾整備事業（海岸自然災害防止））	900		
		緊急浚渫推進事業（大開川浚渫事業）	緊急浚渫推進事業（大開川浚渫事業）	4,200	0.19	ごとう農業協同組合
			緊急浚渫推進事業（波砂間川浚渫事業）	1,900		
		繰越明許緊急自然災害防止対策事業（田部手川改修事業）	繰越明許緊急自然災害防止対策事業（田部手川改修事業）	53,500	0.09	地方公共団体金融機構
		継続費・通次繰越合併特例事業（市役所本庁庁舎改築事業）	継続費・通次繰越合併特例事業（市役所本庁庁舎改築事業）	41,300	0.25	(株)十八親和銀行
繰越明許合併特例事業（市単独道路整備事業）	繰越明許合併特例事業（市単独道路整備事業）	76,900				
繰越明許合併特例事業（新焼却場建設事業）	繰越明許合併特例事業（新焼却場建設事業）	7,900	0.2	ごとう農業協同組合		

一 般 会 計 分	辺地対策	林業専用道川原線整備事業	100	0.02	財務省
		林業専用道内閣線整備事業	9,900		
		林道中岳線整備事業	17,500		
		林道隠河内線1号橋整備事業	8,800		
		市道瀬戸・堤線道路整備事業	30,000		
		市道里仁田尾線外4路線道路整備事業	27,700		
		市道浦頭・榎ノ浦線道路整備事業	1,000		
		市道船廻～汐池線道路整備事業	15,500		
		市道舗装整備事業	29,400		
		橋梁長寿命化修繕事業	28,500		
		市道堀端・新二番町線道路整備事業	21,100		
		福江港周辺修景整備事業	83,100		
		中央公園施設長寿命化事業	15,100		
		繰越明許林業専用道川原線整備事業	6,000		
	繰越明許林道富江玉之浦線おがわ橋整備事業	4,800			
	繰越明許市道浦頭・榎ノ浦線道路整備事業	38,000			
	繰越明許市道船廻～汐池線道路整備事業	25,700			
	繰越明許福江港周辺修景整備事業	24,600			
	過疎対策	浄化槽設置整備推進事業	53,400	0.05	財務省
		道路環境整備事業	9,700		
		図書館建設事業	9,100		
地域の絆再生事業		36,100			
空港活性化事業		3,700			
スマートアイランド構想計画策定事業		4,200			

会計	区 分	地 方 債 の 事 業 名	発 行 額	利 率	借 入 先
一 般 会 計 分	過 疎 対 策	ケアマネージャー更新研修経費助成事業	500	0.05	財務省
		救急医療対策事業運営費助成事業	35,200		
		医師給与増高経費助成事業	29,700		
		在宅当番医制委託事業	3,600		
		シルバー人材センター運営費助成事業	14,000		
		担い手育成確保特別対策事業	1,500		
		燃油高騰対策支援事業	39,700		
		漁業後継者育成事業	6,000		
		企業支援事業	10,100		
		企業誘致対策事業	27,300		
		五島産品PR及びブランド構築事業	6,600		
		五島つばきマラソン大会開催事業	1,500		
		稼げる観光！五島アイランドプロジェクト事業	16,800		
		スポーツ振興助成事業	1,100		
		消防団員新基準活動服整備事業	6,500		
		しま留学受入事業	6,400		
		高等学校離島留学生受入事業	5,900		
		世界遺産保存整備事業	300		
		地域づくり情報拠点整備事業	7,600		
		繰越明許寺脇地区経営体育成基盤整備事業	2,100	0.08	
繰越明許農業水路等長寿命化・防災減災事業	2,100				

一般会計分	過疎対策	繰越明許水産物供給基盤機能保全事業（鬼岳漁港（黄島地区））	7,800	0.08	財務省
		繰越明許水産物供給基盤機能保全事業（五島西漁港（嵯峨島地区））	11,700		
		繰越明許荒川漁港水産生産基盤整備事業	4,800		
		繰越明許道路環境整備事業	5,800		
		しま共通地域通貨事業（基金）	59,600	0.19	ごとう農業協同組合
	臨時財政対策債	臨時財政対策債	459,600	0.09	財務省
	減収補填債	減収補填債	56,700	0.06	財務省
一 般 会 計 債 合 計			2,952,500		
特別会計分	辺地対策	診療所医療機器整備事業	14,400	0.02	財務省
特 別 会 計 債 合 計			14,400		
総 合 計			2,966,900		

地方債の借

表2

区分	分	令和元年度末現在高		令和2年度中発行額		令和2年度中償還額		
		元金	利子	元金	利子	元金	利子	
1	土木債	元金	593,166,731	30,000,000	131,898,287	元金	22,199,084	7,501,955
		利子	22,199,084	292,441				
2	農林水産業債	元金	2,289,162,470	126,300,000	364,615,171	元金	364,957,639	42,602,595
		利子	364,957,639	308,363				
3	民生債	元金	6,686,676		5,745,850	元金	90,339	82,009
		利子	90,339					
4	教育債	元金	587,232,651	118,900,000	42,836,394	元金	8,935,424	2,113,934
		利子	8,935,424	420,983				
5	公営住宅債	元金	950,152,023		120,977,572	元金	95,758,894	16,548,920
		利子	95,758,894					
6	庁舎増築債	元金	60,067,357		22,793,314	元金	60,067,357	22,793,314
		利子	2,070,785		1,187,990			
7	辺地対策債	元金	3,419,260,176	386,800,000	427,811,227	元金	6,758,691	2,857,619
		利子	6,758,691	1,141,481				
8	過疎対策債	元金	44,181,312	2,071,006	13,873,175	元金	44,181,312	13,873,175
		利子	44,181,312	2,071,006				
9	土木施設災害復旧債	元金	83,848,040	27,400,000	12,005,192	元金	83,848,040	12,005,192
		利子	218,607	99,500	103,146			
10	農林水産施設災害復旧債	元金	20,415,941	9,300,000	4,223,339	元金	20,415,941	4,223,339
		利子	62,469	19,693	27,388			
11	商工施設災害復旧債	元金	5,501,022		1,373,129	元金	5,501,022	1,373,129
		利子	12,456		8,027			
12	教育施設災害復旧債	元金	4,658,639		1,546,679	元金	4,658,639	1,546,679
		利子	32,665		17,089			
13	衛生債	元金	451,084,120		30,025,824	元金	451,084,120	30,025,824
		利子	84,090,186		9,590,562			
14	減税補てん債	元金	70,638,191		18,659,983	元金	70,638,191	18,659,983
		利子	368,757		180,995			
15	臨時財政対策債	元金	9,964,577,282	459,600,000	834,954,613	元金	9,964,577,282	834,954,613
		利子	236,211,699	4,843,729	37,280,636			

入 償 還 状 況

(単位：円)

令和2年度末 現在高	償 還 年 次						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降		
491,268,444	114,243,873	96,065,878	78,218,172	57,455,336	145,285,185		
14,989,570	5,591,507	3,932,696	2,627,977	1,513,604	1,323,786		
2,050,847,299	313,121,876	254,163,444	200,403,447	137,480,187	1,145,678,345		
322,663,407	37,023,264	31,843,947	27,835,250	24,594,830	201,366,116		
940,826	940,826						
8,330	8,330						
663,296,257	66,420,773	67,786,450	77,576,485	78,342,993	373,169,556		
7,242,473	1,830,504	1,396,804	1,072,008	847,864	2,095,293		
829,174,451	116,010,597	89,480,046	81,514,502	76,236,095	465,933,211		
79,209,974	14,071,784	11,930,864	10,346,396	8,905,389	33,955,541		
37,274,043	23,308,342	13,965,701					
882,795	672,962	209,833					
3,378,248,949	407,266,420	473,800,572	475,018,090	409,554,127	1,612,609,740		
5,042,553	2,041,784	1,311,654	733,772	366,913	588,430		
6,106,023,271	692,030,464	779,417,109	808,556,628	778,220,135	3,047,798,935		
32,379,143	10,963,240	8,110,648	5,494,348	3,521,052	4,289,855		
99,242,848	10,996,262	11,475,787	12,627,188	10,502,167	53,641,444		
214,961	79,104	50,571	27,682	16,825	40,779		
25,492,602	3,428,661	3,453,708	3,581,000	3,444,326	11,584,907		
54,774	20,083	13,596	8,032	4,856	8,207		
4,127,893	1,377,549	499,950	500,000	500,050	1,250,344		
4,429	3,607	262	212	162	186		
3,111,960	1,552,871	1,559,089					
15,576	10,897	4,679					
431,058,296	30,687,306	31,363,768	32,055,549	31,511,509	305,440,164		
74,499,624	8,929,080	8,252,618	7,560,837	6,863,465	42,893,624		
51,978,208	15,676,678	12,679,600	9,957,996	7,316,839	6,329,095		
187,762	96,720	53,198	25,886	9,459	2,499		
9,589,222,669	878,252,078	894,622,524	875,833,329	827,697,722	6,112,817,016		
(29,468,600) 174,306,192	34,088,453	30,527,154	27,073,097	23,814,438	58,803,050		

表2

区	分	令和元年度末現在高		令和2年度中発行額		令和2年度中償還額	
		元金	利子	元金	利子	元金	利子
16	合併特別債	元金	12,289,393,962	元金	1,046,200,000	元金	956,492,476
		利子	281,843,543	利子	18,689,676	利子	41,439,405
17	緊急防災・減災事業債	元金	295,803,590	元金	25,700,000	元金	926,238
		利子	3,404,068	利子	33,785	利子	600,028
18	全国防災事業債	元金	38,511,360	元金		元金	7,608,001
		利子	167,743	利子		利子	68,741
19	総務債	元金	4,050,000	元金	5,700,000	元金	2,025,000
		利子	9,621	利子	14,265	利子	6,745
20	商工債	元金	664,400,000	元金		元金	162,500
		利子	11,940,625	利子		利子	1,332,973
21	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	元金	1,032,700,000	元金	7,300,000	元金	
		利子	1,279,196	利子	91,401	利子	129,745
22	緊急渡漕推進事業債	元金		元金	6,100,000	元金	
		利子		利子	72,526	利子	
23	緊急防止対策事業債	元金		元金	216,100,000	元金	
		利子		利子	680,966	利子	
24	減収補填債	元金		元金	56,700,000	元金	
		利子		利子	394,599	利子	
一	般会計債合計	元金	39,156,780,157	元金	2,952,500,000	元金	3,626,527,444
		利子	1,164,593,803	利子	29,174,414	利子	177,553,677
1	国民健康保険事業会計債	元金	94,007,752	元金	14,400,000	元金	18,964,518
		利子	6,003,551	利子	7,341	利子	2,441,529
2	介護保険事業会計債	元金	9,574,466	元金		元金	2,414,806
		利子	170,966	利子		利子	73,050
3	診療所事業会計債	元金	9,044,422	元金		元金	1,599,543
		利子	48,196	利子		利子	15,619
4	簡易水道事業会計債	元金	554,378,549	元金		元金	<554,378,549>
		利子	53,318,360	利子		利子	<53,318,360>
5	下水道事業会計債	元金	32,012,592	元金		元金	2,592,604
		利子	3,770,792	利子		利子	606,046
6	港湾整備事業会計債	元金	74,813,883	元金		元金	18,797,970
		利子	2,965,151	利子		利子	1,109,644
特別会計債合計	特別会計債合計	元金	773,831,664	元金	14,400,000	元金	<554,378,549> 44,369,441
		利子	66,277,016	利子	7,341	利子	<53,318,360> 4,245,888
総	合計	元金	39,930,611,821	元金	2,966,900,000	元金	<554,378,549> 3,670,896,885
		利子	1,230,870,819	利子	29,181,755	利子	<53,318,360> 181,799,565

* () は、利率見直しによる利子の減少額を外書。
* < > は、簡易水道事業から上水道事業へ移行した起債の未償還額を外書。

(単位：円)

令和2年度末 現在 高	償 還 年 次						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降		
12,379,101,486	995,758,033	1,267,800,192	1,285,722,292	1,244,025,840	7,585,795,129		
259,093,814	41,298,597	37,422,547	33,091,009	28,926,436	118,355,225		
320,577,352	19,346,244	37,153,756	36,996,102	40,506,726	186,574,524		
2,837,825	599,070	542,092	468,963	390,840	836,860		
30,903,359	7,626,023	7,644,115	7,662,279	3,188,138	4,782,804		
99,002	50,719	32,627	14,463	716	477		
7,725,000	2,025,000				5,700,000		
17,141	17,141						
664,237,500	393,750	506,250	31,978,000	63,406,000	567,953,500		
10,607,652	1,329,345	1,328,323	1,334,383	1,228,218	5,387,383		
1,040,000,000	54,862,578	109,752,624	123,047,305	123,517,098	628,820,395		
1,240,852	157,976	162,708	156,867	141,749	621,552		
6,100,000			381,250	762,500	4,956,250		
72,526	5,874	11,589	11,589	10,529	32,945		
216,100,000			6,682,820	24,714,714	184,702,466		
680,966	75,742	92,000	91,666	88,076	333,482		
56,700,000				3,319,312	53,380,688		
394,599	28,381	34,020	34,020	33,522	264,656		
38,482,752,713	3,755,326,204	4,153,208,563	4,148,312,434	3,921,701,814	22,504,203,698		
(29,468,600) 986,745,940	158,994,164	137,264,430	118,008,457	101,278,943	471,199,946		
89,443,234	19,805,925	20,443,587	21,359,551	5,604,825	22,229,346		
3,569,363	1,834,354	1,194,339	528,001	8,077	4,592		
7,159,660	2,435,690	2,456,768	1,609,810	657,392			
97,916	52,166	31,088	12,196	2,466			
7,444,879	1,602,598	1,605,665	1,608,742	1,611,828	1,016,046		
32,577	12,564	9,497	6,420	3,334	762		
29,419,988	2,642,822	2,694,018	2,746,217	2,799,431	18,537,500		
3,164,746	555,828	504,632	452,433	399,219	1,252,634		
56,015,913	19,092,820	12,112,087	12,306,656	12,504,350			
1,855,507	814,794	542,515	347,946	150,252			
189,483,674	45,579,855	39,312,125	39,630,976	23,177,826	41,782,892		
8,720,109	3,269,706	2,282,071	1,346,996	563,348	1,257,988		
38,672,236,387	3,800,906,059	4,192,520,688	4,187,943,410	3,944,879,640	22,545,986,590		
(29,468,600) 995,466,049	162,263,870	139,546,501	119,355,453	101,842,291	472,457,934		

管財関係

1. 庁舎の管理について

令和2年度における庁舎の管理及び営繕のうち主なものは、次のとおりである。

(単位：円)

区分	種 目	金 額	摘 要
管 理	本庁		
	清掃業務	6,629,920	本庁庁舎
	警備業務	7,260,000	機械警備を含む
	保守点検業務	3,890,700	浄化槽、消防設備、昇降機設備保守点検等
	害虫駆除業務	825,000	本庁庁舎建築物環境衛生維持管理業務
	シルバー人材センター委託業務	591,753	市役所構内清掃花壇手入等業務、草刈作業業務委託
	冷温水器排ガス測定業務	51,700	庁舎冷温水機ばい煙量等測定業務委託
	富江支所	6,114,900	清掃、警備、浄化槽保守点検外
	玉之浦支所	5,577,660	清掃、警備、浄化槽保守点検外
	三井楽支所	6,276,930	清掃、警備、空調設備保守点検外
	岐宿支所	5,602,300	清掃、警備、浄化槽保守点検外
	奈留支所	5,613,520	清掃、警備、浄化槽保守点検外
	小 計	48,434,383	
営 繕	庁舎修繕 本庁	2,470,243	本庁既存機械室内冷温水配管修繕外
	富江支所	22,000	富江支所1階空調機器修繕
	玉之浦支所	21,483	玉之浦支所庁舎ドアホン取替外
	三井楽支所	439,230	三井楽支所冷温水配管修繕外
	岐宿支所	120,230	岐宿支所高架タンク排水管修繕外
	奈留支所	26,318	奈留支所1階女子トイレ修繕外
	小 計	3,099,504	
合 計	51,533,887		

2. 財産の管理について

(1) 財産の取得及び処分に伴う登記事務の処理状況

(単位：件)

種 別	年 度 別 件 数							備 考	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
所有権保存・移転	444	221	190	114	59	136	89	現年度 過年度	85件 4件
分 合 筆	96	89	50	55	33	50	20	現年度 過年度	20件 0件
地目変更・更正	157	218	28	154	176	127	25	現年度 過年度	25件 0件
表示変更・更正	41	35	39	16	9	7	12	現年度 過年度	12件 0件
相 続 抹 消	38	71	35	15	8	61	47	現年度 過年度	47件 0件
私 権 抹 消	15	6	18	10	0	1	4	現年度 過年度	4件 0件
そ の 他	42	71	88	11	14	25	5	現年度 過年度	5件 0件
合 計	833	711	448	375	299	407	202		

(2) 公有財産（土地）の取得及び処分状況

(単位：㎡)

区 分		増	減	備 考
行 政 財 産	民生・環境衛生関係 (墓地・火葬場)		83.00 73.00	浜町地区墓地を大浜漁港海岸保全施設用地現況に合わせて所管替 普通財産・雑種地現況に合わせて用途廃止し所管替
	民生・環境衛生関係 (その他の施設)		799.37	大宝へき地保育所を解体した為用途廃止し普通財産へ分類替
	農 林 水 産 関 係 (農 業 施 設)	31,865.00 6.60 10.04	3,053.44 28.89	高田地区団体営農道・農道高田線を土地改良法による換地処分閉鎖 高田地区団体営農道・福江牟田7号線を土地改良法による換地処分取得 高田地区団体営農道を寄附による取得 農道蓮寺線分筆登記による誤差 農道蓮寺線を本山81号線道路敷として名称変更し所管替
	農 林 水 産 関 係 (池 沼)	42,815.89		牟田地区水路敷を土地改良法による換地処分取得
	農 林 水 産 関 係 (水 産 業 施 設)	571.00 83.00		大浜漁港海岸保全施設用地を寄附による取得 浜町地区墓地を大浜漁港海岸保全施設用地現況に合わせて所管替
	商 工 ・ 観 光 関 係 (広 場 ・ 遊 園 地)		8,481.46	鏡瀬公園敷地として使用しない為所管替し普通財産へ分類替
	商 工 ・ 観 光 関 係 (その他の施設)		1,262.54	福江ショッピングを解体した為用途廃止し普通財産へ分類替
	建 設 関 係 (公 衆 用 道 路)	1,078.27 258.66 458.14 28.89 5.82 1.05 955.00		本山81号線道路敷外買収による取得 測ノ元5号線道路敷外寄附による取得 その他の道路敷として交換取得 本山81号線道路敷を農道蓮寺線として名称変更し所管替 本山21号線排水路敷を本山81号線道路敷として用途変更 福江95号線道路敷の地目変更時実測確認増 国土調査による成果の増（繁敷第五地区）

行政財産	建設関係 (公衆用道路)		86.59	福江177号線道路敷売払い申し出があり用途廃止し普通財産へ分類替
	建設関係 (住宅)	413.07		奥町・木場町線代替地を市営三番町住宅駐車場用地として用途変更
	建設関係 (用悪水路)	13.37 42.64 209.00	0.03	本山21号線排水路敷分筆登記時誤差
			5.82	本山21号線排水路敷を本山81号線道路敷へ用途変更
				松山地区排水路敷買収による取得
				用悪水路敷寄附による取得
			69.29	用悪水路敷を交換処分を行う為用途廃止し普通財産へ分類替
			0.01	用悪水路敷分筆登記時誤差
				国土調査による成果の増(繁敷第五地区)
建設関係 (その他の施設)	354.47 7,281.95		相の浦港埋立地緑地令和2年2月7日公有水面埋立 富江港埋立地緑地令和2年1月10日公有水面埋立	
教育財産 (小中学校)	77.86 57.39		本山小学校用地として旧水路用途廃止による取得	
		223.72	本山小学校用地分筆登記時誤差 本山小学校用地を福江富江線道路敷として長崎県へ譲渡	
水道関係 (上水道)		1,097.96	新三尾野配水池からの給水開始に伴い当該施設は使用されていない為用途廃止し普通財産へ分類替	
その他		3,057.27	鏡瀬公園敷地を鏡瀬地区用地とする為普通財産へ分類替	
小計	86,587.11	18,322.39		

(単位：㎡)

区 分		増	減	備 考
普 通 財 産	宅 地		413.07	奥町・木場町線代替地を市営三番町住宅駐車場用地に用途変更
		86.59		福江177号線道路敷を売払いの申し出があり用途廃止し分類替
			86.59	一般競争入札により売払い
		90.43		旧道路（法定外公共物）の用途廃止による取得
			90.43	旧道路（法定外公共物）の売払い
		92.67		旧水路（法定外公共物）の用途廃止による取得
			92.67	旧水路（法定外公共物）の売払い
		323.91		離島留学生寮敷地寄附による取得
		799.37		大宝へき地保育所を解体した為用途廃止し分類替
		1,262.54		福江ショッピングセンターを解体した為用途廃止し分類替
			3.45	旧福江ショッピングセンター用地の地積更正
			376.69	一般競争入札により売払い
			170.09	旧道路（法定外公共物）の用途廃止による取得
			170.09	旧道路（法定外公共物）の交換処分
	田		136.00	現況に合わせて原野と地目変更
	畑	23.96		旧道路（法定外公共物）の用途廃止による取得
			23.96	旧道路（法定外公共物）の売払い
	山 林	737,242.00	6,344.00	旧三井楽町未登記物件の平成8年3月28日払下による減 国土調査による成果の増（繁敷第五地区）
	原 野	136.00		現況に合わせて田を地目変更
			136.00	一般競争入札により売払い

普 通 財 産	雑 種 地	73.00		浜町地区墓地を現況に合わせて用途廃止し所管替
		3,057.27		鐙瀬公園敷地を鐙瀬地区用地とする為分類替
		8,481.46		鐙瀬公園敷地を鐙瀬地区用地とする為所管替し分類替
		86.23		旧道路（法定外公共物）の用途廃止による取得
			86.23	旧道路（法定外公共物）の交換処分
		37.15		旧道路（法定外公共物）の用途廃止による取得
			37.15	旧道路（法定外公共物）の売払い
			73.00	一般競争入札により売払い
		1,097.96		新三尾野配水池からの給水開始に伴い当該施設は使用されていない為用途廃止し分類替
		51.49		旧道路（法定外公共物）の用途廃止による取得
	51.49	旧道路（法定外公共物）の交換処分		
	69.29	用悪水路敷を交換処分を行う為用途廃止し分類替		
	69.29	旧用悪水路敷を交換処分		
	117.67	国土調査による成果の増（繁敷第五地区）		
	小計	753,299.08	8,190.11	
合計		839,886.19	26,512.50	

(3) 公有財産（建物）の取得及び処分状況

(単位：㎡)

区 分		増	減	備 考	
行 政 財 産	市 役 所 関 係 (本 庁)		187.53	本庁庁舎建設の為解体撤去（倉庫・揚水ポンプ室・ごみ収納庫）	
	市 役 所 関 係 (その他の施設)		139.79	椋島職員宿舎解体予定の為用途廃止し普通財産へ分類替	
	民生・環境衛生関係 (その他の施設)		186.00	大宝へき地保育所解体撤去	
	農 林 水 産 関 係 (水 産 業 施 設)		623.23		総合管理計画における集会所等の見直しにより玉之浦健康管理増進施設（体育館・トレーニング室）を所管替
			260.34	602.18	水産物加工処理施設を解体予定であり普通財産として管理する為用途廃止し分類替
			53.20		漁業研修生用住宅として使用する為、旧岳小学校教頭住宅・旧岐宿小学校教職員住宅（9号）・旧川原小学校教職員住宅（9号）を用途変更し教育委員会から所管替 嵯峨島漁港公園（東屋・トイレ）を財産登録
	農 林 水 産 関 係 (その他の施設)		49.00 2,749.00	玉之浦農林産物加工研修所を普通財産へ分類替 多目的研修会施設を組織機構改革に伴う所管替	
	商 工 ・ 観 光 関 係 (広 場 ・ 遊 園 地)	19.25		富江中央公園（ポケットパーク）トイレ・倉庫を財産登録	
	商 工 ・ 観 光 関 係 (その他の施設)			2,812.56	福江ショッピング（集会施設・倉庫）老朽化により解体撤去
		5,516.29	10.80		遣唐使ふるさと館前バス待合所解体撤去 三井楽勤労者体育センター外5施設を組織機構改革に伴う所管替
建 設 関 係 (住 宅)		345.35	元倉住宅・小浦住宅・大宝住宅D棟1号・大宝住宅D棟2号・幾久山住宅1号解体撤去		
消 防 関 係 (詰 所)		5.60	惣津消防器具庫・格納庫（第25分団1部）を解体する為用途廃止し普通財産へ分類替		

行政財産	教育財産 (小中学校)	185.82	1,717.23 7.00 749.00	緑丘小学校改築に伴い施設の一部を解体撤去 緑丘小学校(体育倉庫・渡り廊下)を新築 緑丘小学校(ブローアール室)を解体撤去 富江中学校体育館を解体撤去
	教育財産 (その他の施設)	13.00	623.23 260.34 185.26 2,767.29	総合管理計画における集会所等の見直しにより玉之浦健康管理増進施設(体育館・トレーニング室)を所管換え 旧五輪教会堂トイレ、財産登録 漁業研修生用住宅として使用する為、岳小学校教頭住宅・岐宿小学校教職員住宅(9号)・川原小学校教職員住宅(9号)を用途変更し水産課へ所管替 川原小学校教職員住宅(7号)・富江教職員住宅(鳩林2号住宅)・富江教職員住宅(狩立6号)を老朽化により解体撤去 三井楽勤労者体育センター外4施設を組織機構改革に伴う所管替
	小計	6,671.13	13,397.16	
普通財産	建物	602.18 5.60 4.00 139.79 49.00	5.60	水産物加工処理施設を解体予定であり普通財産として管理する為用途廃止し分類替 惣津消防器具庫・格納庫(第25分団1部)を解体する為普通財産へ分類替 玉之浦花き栽培施設(ポンプ室)を財産登録 旧惣津消防器具倉庫・格納庫を解体撤去 旧椛島職員宿舎解体予定の為普通財産へ分類替 玉之浦農林産物加工研修所を普通財産へ分類替
	小計	800.57	5.60	
合計		7,471.70	13,402.76	

(4) 公有財産の貸付状況

(土地)

(単位：㎡、円、件)

地目	面積	賃貸料	件数
宅地	60,174.75	6,137,126	115
山林	34,488.14	94,468	28
原野	48,622.24	68,274	10
雑種地	19,361.24	336,362	23
その他	52,833.70	2,618,885	18
電柱敷等	—	228,540	62
計	215,480.07	9,483,655	256

(建物)

(単位：㎡、円、件)

構造	面積	賃貸料	件数
軽鉄系プレハブ	70.50	0	1
鉄骨造	2,117.48	1,439,470	5
鉄筋コンクリート造	3,696.44	193,296	8
木造平屋建	1,341.37	391,810	16
ブロック造	243.20	757,032	4
雑工作物	—	0	2
計	7,468.99	2,781,608	36

(5) 財産の借入状況

(土地)

(単位：㎡、円、件)

地目	面積	賃借料	件数
宅地	28,702.86	17,014,877	136
山林	76,498.33	404,900	28
原野	539.18	87,600	10
雑種地	12,407.44	429,468	20
その他	14,128.09	655,271	74
計	132,275.90	18,592,116	268

(建物)

(単位：㎡、円、件)

構造	面積	賃借料	件数
鉄骨造	33.75	1,212,000	1
鉄筋コンクリート造	3,584.40	2,881,200	12
鉄骨鉄筋コンクリート造	308.33	7,464,082	4
木造	352.24	270,720	4
計	4,278.72	11,828,002	21

3. 市有財産評価委員会について

(1) 市有財産評価委員会の委員構成は、次のとおりである。

委員の別	氏 名	委嘱・任命区分	任 期	備 考
委 員 長	狩 浦 雅 彦	学 識 経 験 者	令和2年5月22日～令和3年3月31日	
副 委 員 長	片 町 利 則	学 識 経 験 者	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
委 員	山 本 強	総 務 課 長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
委 員	濱 里 徳 久	税 務 課 長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
委 員	夏 井 勝 幸	建 設 課 長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
委 員	田 脇 栄 二	農業委員会事務局長	平成30年4月1日～令和3年3月31日	

(2) 市有財産の取得及び処分に係る評価について、次のとおり五島市有財産評価委員会を開催した。

回 数	開 催 年 月 日	審 査 事 項
第 1 回	令 和 2 年 5 月 26 日	法定外公共物（里道：三井楽町嶽五郎助木場1354番1地先、1361番地先）の売払い価格の評価外3件
第 2 回	令 和 2 年 8 月 24 日	普通財産（土地：松山町380番1）の用地買収価格の評価
第 3 回	令 和 2 年 11 月 24 日	普通財産（土地：上大津町1200番1、野々切3010番1）の一部の用地買収価格及び法定外公共物（水路：籠淵町1440番4地先）の売払い価格の評価
第 4 回	令 和 3 年 3 月 3 日	法定外公共物（里道：三井楽町鞭切山1192番1地先）の売払い価格の評価外8件

4. 土地取得事業特別会計について

土地取得事業特別会計は、予算額757,000円に対し、歳入歳出決算額ともに756,925円である。

歳入は、基金利子756,925円である。

歳出は、基金積立金756,925円である。

(1) 土地開発基金の状況

(単位：円)

区 分	年度当初現在高	年度中積立金	年度中償還額	上段：年度中貸付額 下段：基金取り崩し額	年度末現在高	摘 要
現 金	530,009,904	756,925	0	0	530,766,829	積立金の内訳 基金利子 756,925円 償還金利子 0円
貸付金	43,133,165	0	0	0	43,133,165	(償還) 0円
土 地	0	0	0	0	0	
合 計	573,143,069	756,925	0	0	573,899,994	

(2) 土地開発基金の貸付状況

(単位：円)

取得年度	貸 付 先	年度当初現在高	年度中償還額	年度中貸付額	年度末現在高	摘 要
H 6～H21	奥町木場町線道路改良事業 代 替 地 等 購 入	43,133,165	0	—	43,133,165	m ² 2,251.41
	計	43,133,165	0	0	43,133,165	2,251.41

(3) 土地開発基金の年度別運用状況

(単位：円)

年 度	年度当初現在高	年度中積立金	年度中償還額	年度中貸付額	年度末現在高	摘 要
22 年 度	763,744,642	1,720,612	40,226,370	△ 2,020,910	803,670,714	奥町木場町線事業用地外 1 件売払 玉之浦ふれあい温泉センター用地購入
23 年 度	803,670,714	1,190,798	57,476,956	△ 25,073,600	837,264,868	奥町木場町線代替地外 4 件売払 来庁者及び職員駐車場用地外 1 件購入
24 年 度	837,264,868	689,322	2,377,440	0	840,331,630	旧玉之浦町市営住宅用地外 1 件売払
25 年 度	840,331,630	632,952	0	0	840,964,582	
26 年 度	840,964,582	1,424,506	103,120,891	△ 103,915,676	841,594,303	玉之浦支所庁舎用地外13件売払
27 年 度	841,594,303	1,036,242	50,423,830	△ 43,149,315 △ 500,000,000	349,905,060	小浦海岸環境整備事業用地外 5 件売払
28 年 度	349,905,060	521,290	71,007,480	0	421,433,830	奥町木場町線代替地外 1 件売払
29 年 度	421,433,830	825,779	45,339,695	0	467,599,304	福江武家屋敷通りふるさと館隣接地売払
30 年 度	467,599,304	938,365	40,550,832	0	509,088,501	奥町木場町線代替地外 3 件売払
元 年 度	509,088,501	678,269	20,243,134	0	530,009,904	奥町木場町線代替地外 3 件売払
2 年 度	530,009,904	756,925	0	0	530,766,829	

※ 摘要欄中上段は償還分、下段は貸付分。

※27年度下段は取り崩し

契 約 関 係

1. 財政課における令和2年度の建設工事（工事種別ごと）の入札件数等は次のとおりである。

（単位：件、%、円）

建 設 工 事	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		増 減	
	入 札 件 数	比 率	入 札 件 数	比 率	入 札 件 数	
土木一式工事	103	48.4	74	47.4	△ 29	
土木工事（災害、港湾除く）	(51)	(23.9)	(32)	(20.5)	(△ 19)	
災害復旧工事	(46)	(21.6)	(37)	(23.7)	(△ 9)	
港湾工事	(6)	(2.8)	(5)	(3.2)	(△ 1)	
建築一式工事	29	13.6	25	16.1	△ 4	
とび・土工・コンクリート工事	0	0	0	0	0	
電気工事	18	8.5	13	8.3	△ 5	
管工事	18	8.5	10	6.4	△ 8	
タイル・れんが・ブロック工事	1	0.5	0	0	△ 1	
鋼構造物工事	0	0	1	0.6	1	
舗装工事	22	10.3	16	10.3	△ 6	
塗装工事	0	0	0	0	0	
防水工事	9	4.2	2	1.3	△ 7	
機械器具設置工事	0	0	0	0	0	
電気通信工事	0	0	0	0	0	
造園工事	0	0	0	0	0	
さく井工事	1	0.5	0	0	△ 1	
建具工事	0	0	0	0	0	
水道施設工事	5	2.3	8	5.1	3	
消防施設工事	1	0.5	1	0.6	0	
解体工事	6	2.8	6	3.9	0	
清掃施設工事	0	0	0	0	0	
合 計	件 数	213	100.0	156	100.0	△ 57
	契約額	3,385,058,480		3,184,165,600		△ 200,892,880

2. 財政課における令和2年度の委託業務の入札件数等は次のとおりである。

(単位：件、%、円)

委 託 業 務	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		増 減	
	入 札 件 数	比 率	入 札 件 数	比 率	入 札 件 数	
測量業務	13	12.3	11	7.9	△ 2	
設計業務	18	17.0	26	18.7	8	
調査業務	8	7.5	7	5.0	△ 1	
その他委託（看板、分析、保守等）	67	63.2	95	68.4	28	
合 計	件 数	106	100.0	139	100.0	33
	契約額	485,051,656		596,616,900		111,565,244

庁舎整備関係

1. 本庁舎整備事業について

本庁舎整備において、令和2年度に実施した工事及び委託業務の内容は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業内容	決算額	次年度繰越
本庁舎（旧本館棟・新館棟・増築棟）改修工事（建築）	新館棟増築棟（鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積2,977.05㎡）・旧本館棟（鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,005.04㎡）改修の建築工事	(22,433,000) 135,212,400	
本庁舎（旧本館棟・新館棟・増築棟）改修工事（電気）	新館棟増築棟（鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積2,977.05㎡）・旧本館棟（鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,005.04㎡）の電気設備改修工事	(7,972,000) 98,368,600	
本庁舎（旧本館棟・新館棟・増築棟）改修工事（機械）	新館棟増築棟（鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積2,977.05㎡）・旧本館棟（鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,005.04㎡）の機械設備改修工事	(10,427,000) 121,002,200	
本庁舎東側倉庫等解体工事	東側付属棟（380.0㎡）の解体工事一式、機械室棟1階ボイラー室改修工事一式	21,756,900	
本庁舎旧本館棟解体工事	旧本館棟（鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,005.04㎡）の解体工事一式	52,795,000	95,116,500
本庁舎外構等整備先行工事（電気配管・配線工事）	別館棟（機械室棟）への配管・配線工事、公用車車庫への配管工事、電気自動車（公用車）充電設備への配管工事	1,292,500	
本庁舎外構等整備工事	本庁舎外構整備（駐車場整備工事一式、歩道整備工事一式、既存附帯物撤去工事一式）、公用車車庫設置（鉄骨造 延床面積35.0㎡）、電気自動車駐車場屋根設置1か所	0	59,402,500

本庁舎新本館棟玄関等整備工事	車寄せ庇設置、駐車場屋根設置 2 か所、歩廊屋根設置	0	45,766,000
本庁舎電話機等移設工事	新本館棟電話交換機室構内ケーブル成端、新本館棟交換機室機器配線新設、電話機（交換台含む）取付・試験調整、新本館棟ジャンパー切替、単体電話機と多機能電話機の設定変更	1,078,000	
その他関連工事	新館棟増改築棟ブラインド取替え工事、新館棟網戸新設、新館棟冷温水配管撤去、水道局裏出入口扉改修工事、選挙管理委員会LAN配線工事、第1電算室改修工事（建築）・（設備）	8,604,200	
本庁舎（旧本館棟・新館棟・増築棟）改修工事監理業務	新館棟増築棟（鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積2,977.05㎡）・旧本館棟（鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積3,005.04㎡）改修の建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式の監理業務	(2,702,000) 10,340,000	
本庁舎東側倉庫等解体工事監理業務	東側付属棟（380.0㎡）の解体工事一式、機械室棟 1 階ボイラー室改修工事一式の監理業務	396,000	
本庁舎旧本館棟解体工事監理業務	旧本館棟（鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積3,005.04㎡）の解体工事一式の監理業務	0	2,750,000
本庁舎外構整備工事・新本館棟玄関整備工事設計業務	外構工事（整備面積6,000㎡）一式、公用車車庫設置（延べ面積49.0㎡）電気設備工事、本庁舎新本館棟正面玄関アプローチ屋根設置 1 か所、外構ポーチ新設一式の設計業務	7,865,000	
本庁舎外構等整備工事監理業務	本庁舎外構整備（駐車場整備工事一式、歩道整備工事一式、既存附帯物撤去工事一式）、公用車車庫設置（鉄骨造 延床面積35.0㎡）、電気自動車駐車場屋根設置 1 か所の監理業務	0	2,761,000
本庁舎新本館棟玄関等整備工事監理業務	車寄せ庇設置、駐車場屋根設置 2 か所、歩廊屋根設置の監理業務	0	706,000

※決算額欄中、令和元年度からの繰越額を（ ）内書き。

2. 支所庁舎整備事業について

支所庁舎整備において、令和2年度に実施した工事及び委託業務の内容は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業内容	決算額	次年度繰越
奈留支所庁舎建設工事（建築）	庁舎（世界遺産ガイダンス施設含む）建設（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積601.50㎡）の建築工事、外構工事	54,236,000	6,010,000
奈留支所庁舎建設工事（電気）	庁舎（世界遺産ガイダンス施設含む）建設（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積601.50㎡）の電気設備工事、外構設備工事	1,889,000	554,000
奈留支所庁舎建設工事（機械）	庁舎（世界遺産ガイダンス施設含む）建設（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積601.50㎡）の機械設備工事、外構設備工事	2,554,000	1,490,000
奈留支所庁舎建設工事監理業務	庁舎（世界遺産ガイダンス施設含む）建設（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積601.50㎡）の建設工事、外構工事の監理業務	1,520,000	803,000
富江町公民館・富江支所（議会棟・別館）解体工事設計業務	富江町公民館（鉄筋コンクリート造3階建1,532㎡）解体、富江支所庁舎議会棟（鉄筋コンクリート造4階建1,049㎡）解体、富江支所庁舎別館（鉄筋コンクリート造2階建162㎡）解体の設計業務	1,020,250	

4. 情報推進課関係

ICT総合戦略班関係

1. 電算共同化システムについて

行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図るため、住民情報など電算システム化を実施しているが、経費の大幅な削減を図るため、平成26年度に長崎県市町村行政振興協議会の共同化システムを導入した。令和2年度は、共同化システムにおける運用保守費、及び耐用年数経過に伴い、OCR機器等のハードウェアの更新に係る経費を支出した。

(1) 運用保守負担金 44,546,911円

(2) 運用システム名

- | | | | | |
|------------|---------|---------|---------------|-----------------|
| ・住民記録 | ・児童手当 | ・保育所保育料 | ・避難行動支援 | ・自立支援医療（精神通院医療） |
| ・宛名、住登外 | ・介護保険 | ・検診票作成 | ・職員給与 | ・自立支援医療（育成医療） |
| ・収納、消込 | ・健康管理 | ・予防接種管理 | ・臨時職員 | ・障害福祉サービス管理 |
| ・納付管理 | ・印鑑登録証明 | ・乳幼児管理 | ・文書管理 | ・障害者手帳管理 |
| ・個人住民税 | ・総合窓口 | ・畜犬管理 | ・納税管理人 | ・補装具費支給管理 |
| ・法人住民税 | ・戸籍連携 | ・公営住宅 | ・選挙 | ・日常生活用具管理 |
| ・固定資産税 | ・汎用調定 | ・財務会計 | ・後期高齢者医療保険料 | ・ひとり親家庭医療 |
| ・軽自動車税 | ・申告受付 | ・備品管理 | ・住基ネット（CS連携） | ・特別障害者等手当 |
| ・滞納徴収支援 | ・障害者医療 | ・財産管理 | ・海区調整委員会選挙 | ・特別児童扶養手当 |
| ・国民健康保険 | ・乳幼児医療 | ・起債管理 | ・農業委員会選挙 | ・教育（学齢簿等） |
| ・国民年金 | ・児童扶養手当 | ・契約管理 | ・障害者台帳、更生指導台帳 | ・子ども子育て支援 |
| ・福祉医療 | ・就学援助 | ・人事管理 | ・自立支援医療（更生医療） | ・生活保護 |
| ・勤怠管理、人事評価 | ・地域包括支援 | | | |

(3) 電算共同化システムハードウェア更新

(単位：円)

事業名	事業内容	数量	実施事業費
五島市総合行政電算業務システムハードウェア更新業務	OCR機器及び印鑑用スキャナ予備機の導入など	1式	3,648,700

2. マイナンバー情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム更改について

国が運営するマイナンバー情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運用に係る経費及び次期システム更改に係る経費を支出した。

(単位：円)

事業名	対象システム	実施事業費	財源内訳	
			国庫支出金	一般財源
社会保障・税番号制度システム整備(総務省)	中間サーバー・プラットフォーム	6,189,000	3,267,000	2,922,000

3. パソコン等の管理について

(1) パソコンの配置台数等

(ア) 配置パソコン 939台 (うち共同化システム用219台、マイナンバー用7台)

(イ) 庁内LANのネットセキュリティ対策

- | | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------|---------|
| ① ウイルスバスター | 1,000ユーザー | ② ファイヤーウォール | 制限無し |
| ③ Active Directory (情報系) | 750ユーザー | ④ Active Directory (住基系) | 250ユーザー |

(ウ) 配置プリンタ 45台

4. 情報化推進について

市民サービスのさらなる向上や新型コロナウイルス感染リスクの軽減を目的として、A I（人工知能）・R P A（定型作業の自動化）等の情報通信技術を積極的に導入し、働き方改革への取り組みや業務の効率化を図り、職員については職員でなければできない業務に注力できるような環境整備を実施した。

(1) 情報化推進事業

(単位：円)

事業名	ライセンス数	事業内容	実施事業費
R P A導入事業	1ライセンス（情報系）	R P A（ロボティックプロセスオートメーション）を導入し、学校の伝票処理業務及びふるさと納税寄附データの取り込業務の自動化を構築した。	1,694,000

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金 充 当 額
A Iチャットボット導入事業	L I N Eアプリを活用して、新型コロナウイルスに関する市民からの問合せに対して、自動で回答する仕組みを構築した。	698,720	698,000
テレワーク用端末導入事業	自宅等でもテレビ会議を活用したテレワークが実施できる環境を構築することで、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。 (テレワーク用タブレット端末5台導入)	499,430	498,000
テレワークシステム導入事業	テレワークシステムを導入し、職員が自宅等で行政事務を行うことができる環境を整備することで、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。 (テレワーク用タブレット型パソコン20台及びテレワーク業務の環境構築等)	10,351,000	10,350,000
合 計		11,549,150	11,546,000

5. 地域イントラネット基盤システム機器更新業務について

平成26年度から導入した地域イントラネット基盤システムにおける情報系仮想サーバ機器の老朽化に伴い、当該機器を更新する業務を委託により実施した。

(単位：円)

事業名	事業内容	数量	実施事業費
地域イントラネット基盤システム機器更新	稼働中の情報系仮想サーバの機器の更新及びソフトウェアの最適化など。	1式	24,750,000

6. 光情報通信網設備整備事業について

平成31年4月1日に株式会社 五島テレビに譲渡した光情報通信網によるケーブルテレビ放送サービス及びインターネット通信サービスの安定供給体制の整備を図るため、耐用年数が経過するなど更新が必要となる機器の整備を円滑に実施するため、整備に要する経費を助成した。

補助金額 311,172,728円

(単位：円)

項目	金額
センター設備機器更新（奈留サブセンター、赤島・黄島・嵯峨島・前島中継所）	122,100,000
無停電電源装置更新（奈留サブセンター）	3,900,000
発電機更新（奈留サブセンター）	8,000,000
空調機更新（奈留サブセンター、奈留島中継所）	2,750,000
宅内機器（V-ONU、D-ONU）更新（奈留・赤島・黄島・嵯峨島地区）	33,500,000
既設機器撤去費（奈留・赤島・黄島・嵯峨島地区）	10,100,000
無線設備更新（奈留・赤島・黄島・嵯峨島・前島・箕岳・濱窄中継所）	110,545,455
ヘッドエンド移設工事（奈留サブセンター）	3,000,000
ヘッドエンドシステム移設工事（奈留サブセンター）	19,800,000
消費税相当額の減額	△ 2,522,727
計	311,172,728

広聴広報班関係

1. 広報誌の発行について

「広報ごとう」を発行し（毎月18,000部）、市民および市内外の関係機関にそれぞれ配付した。

また、平成18年6月号から有料広告を掲載している。令和2年度（令和2年5月号～令和3年4月号）の有料広告は、56業者で、2,914,000円（前年度：66業者／3,032,000円）の歳入となった。

号数	月号	主 な 記 事
190	5月号	○新型コロナウイルス感染症対策・助成金○令和2年度当初予算○五島市フォトブック発行○市からのお知らせ など50件
191	6月号	○新型コロナウイルス3つの顔○災害対策○新型コロナウイルスに関する市税等の猶予・軽減措置○市からのお知らせ など58件
192	7月号	○五島日本語学校ってどんなところ？○ふるさと納税ありがとう○五島の海開き○市からのお知らせ など65件
193	8月号	○五島列島ジオパーク構想○五島市長選挙○V・ファーレン長崎活動報告○集団健診（検診）日程○市からのお知らせ など58件
194	9月号	○自殺対策特集○福江中学校の地域貢献学習○新しい生活様式○2020絶景福江島マラニック参加者募集○市からのお知らせ など66件
195	10月号	○五島市長所信表明○令和元年度決算○五島市民体育大会表彰○鐙瀬ビジターセンターの整備予定概要○市からのお知らせ など65件
196	11月号	○がん検診特集・健診（検診）日程○マンガでわかるジオパーク○熊本県球磨村へ職員派遣○市からのお知らせ など58件
197	12月号	○新型コロナ発熱対応○成年後見制度特集○スマートアイランド遠隔医療○V・ファーレン長崎サッカー教室○市からのお知らせ など61件
198	1月号	○新年のごあいさつ○新型コロナ感染症対策○五島市議会議員一般選挙○ライター講座受講生制作記事○市からのお知らせ など51件
199	2月号	○新型コロナ感染症のいまの知識○五島列島ジオチャンネル○人口社会動態増○地域おこし協力隊着任○市からのお知らせ など53件
200	3月号	○新型コロナワクチン接種○新型コロナ事業者継続支援金○広報ごとう200号記念○自殺対策強化月間○市からのお知らせ など51件
201	4月号	○新型コロナワクチン接種の流れ○健康アプリぎばっと特集○聖火リレー○市役所職員の人事異動○市からのお知らせ など58件

2. 委託広報について

次の広報媒体を利用して、各種行政情報を広報した。

- (1) 五島放送協会（商店街での有線放送、随時） 12件（前年度：14件）

3. 五島市ホームページの管理について

市民や市外の方に行政情報や地域の情報を提供し五島市をPRするため、平成16年11月1日から五島市ホームページを開設し、令和元年5月10日に情報分類の見直し等を目的にリニューアルを実施した。令和2年度のホームページアクセス件数は、1,401,518件（前年度：941,322件）となっている。

また、平成21年4月からバナー広告を始めており、令和2年度の広告収入は、1業者、120,000円となっている。

平成25年7月から五島市フェイスブックページを開設し、令和2年度は「五島市役所」、「世界遺産の島 五島」など18のカテゴリーページを運営。令和3年3月31日現在で登録された定期購読者数は延べ22,622人（前年：14,748人）となった。

4. 自主制作番組関係

自主制作番組「ごとうチャンネル」については、平成19年10月の放送開始から委託放送を開始。平成25年6月からは市内全域へHD画質での放映が可能となった。また、同時にデータ放送を開始し、災害等の緊急情報等が提供できるシステムを構築している。なお、令和2年度は、議会や五島市長選挙及び五島市議会議員選挙の開票状況の生放送を実施した。

(1) 番組放送、制作にかかる契約

番組の制作に関しては株式会社五島テレビ、放送に関しては福江ケーブルテレビ株式会社と株式会社五島テレビに業務委託している。

- 契約期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- 委託実績 福江ケーブルテレビ株式会社 2,433,800円（前年度：2,346,698円）／放送のみ
- 株式会社五島テレビ 18,631,574円／制作：16,062,520円、放送：2,569,054円
- （前年度：18,910,883円／制作：16,384,630円、放送：2,526,253円）

(2) 番組放送実績一覧

令和2年度の番組制作実績は次のとおりである。

- できごと・話題（トピックス） 245本（前年度：226本）
- 今週の特集 10本（前年度：17本）
- できごと・話題（長尺） 18本（前年度：26本）
- 議会等生中継 26本（前年度：22本）
- 文字番組 255本（前年度：329本）

5. 広聴について

広聴活動の一環として、市民の行政に対する意見・要望などを伺うため、「市政懇談会」を開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの人を集める市政懇談会は開催出来なかった。しかし、少人数で開催を行っていた市内の任意団体の会合等へ「市長がおじゃまします」として参加した。

開催日	対象団体	参加者数
令和2年12月9日	前島町内会	約10人
令和2年12月9日	奈留HATA-AGE	約10人
令和2年12月16日	嵯峨島町内会	約5人

また、平成30年7月から、新しい広聴制度の運用を開始した。五島市ホームページまるごと「市長への手紙」ページを開設し、Web経由で投稿できるようにしたほか、手紙の概要と回答の公表を始めた。

- 市長への手紙実績：77件（前年度：46件）

6. 五島市PR指針の推進について

五島市まち・ひと・しごと創生総合戦略における広報戦略プロジェクトにおいて策定した「五島市PR指針」の推進に取り組んだ。五島市公式ホームページ「まるごと」の更新やプレスリリースの配信、市民レポーターの育成等を実施した。市民レポーターについては、市広報誌等への記事作成や動画の制作を行った。

※地方創生推進交付金の対象事業となっています。(事業費や財源内訳等は、表1のとおり)

表1

(単位：円)

交付対象 事業名	事業名	事業内容	実施事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金 (交付金)	県支出金	地方債	その他	一般財源
小さな楽園拡大 連携プロジェクト	シティープロモーションの推進	PR指針の推進	4,066,887	2,033,443	0	0	0	2,033,444

7. 新型コロナウイルス感染症に関する広報について

新型コロナウイルス感染症に関する市からの情報発信として、五島市ホームページや広報誌などを活用した文字による広報活動や、ケーブルテレビやYouTubeを活用した動画による広報活動を行った。経済対策については、経済対策一覧を作成し配布による広報活動を行った。

※一部が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象事業となっています。(事業費や財源内訳等は、表2のとおり)

表2

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金 (交付金)	県支出金	地方債	その他	一般財源
経済対策一覧配付	一覧表を作成し配布	187,330	187,000	0	0	0	330

5. 税 務 課 関 係

1. 調定状況について

(1) 市民税について

○個人市民税

所得の増加により、前年度に比較して24,057,140円（2.0%）増加した。

（単位：人、円）

区 分	均 等 割		所 得 割		税 額 (A)+(B)
	納 税 者 数	均 等 割 額 (A)	納 税 者 数	所 得 割 額 (B)	
現 年 課 税 分	16,002	56,007,000	13,670	1,199,292,400	1,255,299,400 (普 273,185,780) (特 982,113,620)

○法人市民税

法人所得の減少により、前年度に比較して21,252,600円（12.4%）減少した。

（単位：円）

区 分	法 人 数	均 等 割 (A)	法 人 税 割 (B)	税 額 (A)+(B)
現 年 課 税 分	延 1,030	74,311,500	76,387,800	150,699,300

(2) 固定資産税について

純固定資産税については、土地が商業地区を中心とした地価の下落により7,028,200円の減少、家屋が新規に建設された住宅等の影響により14,032,400円の増加となった。また、償却資産については、経過年数に伴う資産価値の減少により14,043,800円の減少となった。

前年度と比較して全体では、7,039,600円（0.46％）の減少となった。

○純固定資産税

(単位：円)

区 分		課 税 標 準 額	税 額	摘 要
現 年 課 税 分		111,955,682,094	1,538,827,700	税率は100分の1.4
内 訳	土 地	22,505,416,318	312,629,300	
	家 屋	57,142,838,927	774,412,300	
	償 却 資 産	32,307,426,849	451,786,100	

○国有資産等所在市町村交付金

(単位：円)

区 分		課 税 標 準 額	納 付 金 額
現 年 課 税 分		2,510,260,000	35,143,600
内 訳	長 崎 県	1,885,750,000	26,400,500
	五 島 中 央 病 院	216,086,000	3,025,200
	森 林 管 理 署	408,394,000	5,717,500
	長 崎 刑 務 所	30,000	400
	福 岡 財 務 支 局	0	0

(3) 軽自動車税について

○種別割

軽四輪乗用自家用車（13年経過車両及び平成27年度以降登録車両）が増加したことにより、前年度に比較して3,205,000円（2.0%）増加した。

（単位：円、台）

区 分	軽 自 動 車								原 動 機 付 自 転 車				計	
	四 輪 乗 用		四 輪 貨 物		二輪の小 型自動車	軽二輪	小 型 特 殊		二種甲	二種乙	一 種	ミニカー		
	営業用	自家用	営業用	自家用			その他	農耕用						
台 数	4	12,141	90	6,796	345	441	243	1,686	389	148	3,465	45	25,793	
内 訳	非課税台数	0	47	0	117	0	0	3	3	7	0	3	0	180
	減免台数	3	485	7	231	3	7	2	5	0	0	87	0	830
	課税台数	1	11,609	83	6,448	342	434	238	1,678	382	148	3,375	45	24,783
	税 額	5,500	112,997,400	294,000	32,662,400	2,052,000	1,562,400	1,404,200	4,027,200	916,800	296,000	6,750,000	166,500	163,134,400

四輪の軽自動車の内訳

（単位：円、台）

区 分	乗 用						貨 物					
	営 業 用			自 家 用			営 業 用			自 家 用		
	税 率	台 数	税 額	税 率	台 数	税 額	税 率	台 数	税 額	税 率	台 数	税 額
平成26年度以前登録(13年未満)	5,500	1	5,500	7,200	5,344	38,476,800	3,000	40	120,000	4,000	2,330	9,320,000
平成27年度以降登録	6,900	0	0	10,800	1,910	20,628,000	3,800	21	79,800	5,000	1,315	6,575,000
13年経過	8,200	0	0	12,900	3,932	50,722,800	4,500	19	85,500	6,000	2,780	16,680,000
軽課（75%軽減）	1,800	0	0	2,700	0	0	1,000	0	0	1,300	0	0
軽課（50%軽減）	3,500	0	0	5,400	95	513,000	1,900	0	0	2,500	0	0
軽課（25%軽減）	5,200	0	0	8,100	328	2,656,800	2,900	3	8,700	3,800	23	87,400
合 計		1	5,500		11,609	112,997,400		83	294,000		6,448	32,662,400

○環境性能割

令和元年10月から始まり、令和2年度は課税対象299台、5,417,300円の実績があった。

(単位：台、円)

区分	課 税					非 課 税					免税点以下			その他異動 (課税対象外)			合 計			
	四 輪 乗 用		四 輪 貨 物			四輪乗用		四輪貨物			特殊			四輪乗用	四輪貨物	特殊				
	営業用 (税率0.5% ~2%)	自家用 (税率1%)	営業用 (税率0.5% ~2%)	自家用 (税率2%)	自家用 (税率2%)	営業用	自家用	営業用	自家用	特殊	営業用	自家用	営業用	自家用						
台 数	0	39	6	254	1	0	410	0	16	1	0	1,372	9	596	8	243	58	3	3,016	
税 額	0	545,200	105,700	4,751,800	14,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,417,300

(4) 市たばこ税について

旧3級品の取扱いがなくなり、税率は引き上げられたが、販売本数が減少し、前年度に比較して11,157,274円(4%)減少した。

(単位：本、円)

区 分	課税標準本数	税 額	摘 要
現 年 課 税 分	47,060,316	266,934,258	税率は1,000本につき5,692円(4月~9月)、6,122円(10月以降)

(5) 鉾産税について

鉾石産出量の減少により、前年度に比較して66,800円(3.8%)減少した。

(単位：円)

区 分	課税標準額	税 額	摘 要
現 年 課 税 分	170,971,000	1,709,100	税率は100分の1

(6) 入湯税について

温泉施設の休業及び新型コロナウイルスの影響により、前年度に比較して739,200円（42.0%）減少した。

（単位：人、円）

区 分	課 税 標 準	税 率	税 額
現 年 課 税 分	宿 泊 6,804	150	1,020,600

(7) 都市計画税について

都市計画税については、純固定資産税と同様に、土地が商業地区を中心とした地価の下落により1,504,600円の減少、家屋が新規に建設された住宅等の影響により2,698,200円の増加となった。

前年度と比較して全体では1,193,600円（0.92%）の増加となった。

（単位：円）

区 分	課 税 標 準 額	税 額	摘 要
現 年 課 税 分	43,794,459,282	130,847,900	税率は100分の0.3
内 訳	土 地	13,824,944,555	41,279,600
	家 屋	29,969,514,727	89,568,300

2. 徴収状況について

我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、設備投資等の一部で持ち直しの動きが続いているものの個人消費は一部で弱さが増しており様々な経済活動に影響が生じている。

先行きについては、感染拡大防止策を講じるなかで持ち直しに向かうことが期待されるが、感染拡大による株価、景気等が想定よりも下がる下振れリスクの高まりに注意する必要があるとされている。

長崎県内の経済状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか緩やかに持ち直しつつあるが、4月に入り、感染経路不明割合が県全体の約6割を占めるなど市中への感染拡大の兆候が見られる状況となり、5月には長崎県全体において、新規感染者数、療養者数について、県が定める感染段階がステージ5の状況となり県下全域に医療危機事態宣言が発令された。感染症の影響により雇用・所得は弱い動きとなっており今年度の経済情勢は厳しい先行きが予想される。本市においても多業種において感染症の影響を受けており今後の徴収事務を取り巻く情勢は厳しい状況が予想される。

市税の徴収状況については、徴収率の向上を図るため、口座振替納税の推進や広報等による納期限内納税の周知を行い継続的な納税ができるように努めた。

また、滞納者への各種財産調査、資力のある滞納者に対して文書や電話による納税催告、差押予告書等の文書発送、窓口による納税指導を行い早期かつ計画的な納税を促している。調査の結果資力がない納税者においては滞納処分の執行を停止し、資力がありながら催告に応じない滞納者や、納付約束をしながら納付しない滞納者に対しては差押等の滞納処分を実施した。

更に長崎県地方税回収機構における徴収事務の協働滞納整理の強化を図り一定の成果を得た。

その結果、現年度課税分においては収納額3,513,351,471円、徴収率98.99%と前年度に比べ0.1%増加した。滞納繰越分においては収納額35,908,263円、徴収率15.33%と前年度に比べ2.0%減少、全体では収納額3,549,259,734円、徴収率93.82%と前年度に比べ0.33%増加した。

令和 2 年度市税税目別徴収実績表

(単位：円、%)

税 目		予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額 (D)	収 入 未 済 額 (B)-(C)-(D)	予 算 対 する 執 行 率(C)／(A)	調 定 対 する 収 入 率(C)／(B)
現 年 課 税 分	市 民 税	1,394,298,000	1,405,998,700	1,394,649,323	0	11,349,377	100.03	99.19
	個 人	1,243,591,000	1,255,299,400	1,244,703,823	0	10,595,577	100.09	99.16
	法 人	150,707,000	150,699,300	149,945,500	0	753,800	99.49	99.50
	固 定 資 産 税	1,545,580,000	1,573,971,300	1,552,881,937	958,959	20,130,404	100.47	98.66
	純 固 定 資 産 税	1,510,437,000	1,538,827,700	1,517,738,337	958,959	20,130,404	100.48	98.63
	交 付 金	35,143,000	35,143,600	35,143,600	0	0	100.00	100.00
	軽 自 動 車 税	165,349,000	168,551,700	167,101,600	0	1,450,100	101.06	99.14
	軽 自 動 車 税	160,634,000	163,134,400	161,684,300	0	1,450,100	100.65	99.11
	環 境 性 能 割	4,715,000	5,417,300	5,417,300	0	0	114.90	100.00
	市 た ば こ 税	267,196,000	266,934,258	266,934,258	0	0	99.90	100.00
	鉦 産 税	1,695,000	1,709,100	1,709,100	0	0	100.83	100.00
	入 湯 税	930,000	1,020,600	1,020,600	0	0	109.74	100.00
	都 市 計 画 税	128,340,000	130,847,900	129,054,653	81,541	1,711,706	100.56	98.63
	計	3,503,388,000	3,549,033,558	3,513,351,471	1,040,500	34,641,587	100.28	98.99
滞 納 繰 越 分	市 民 税	13,140,000	61,173,297	13,053,123	3,484,137	44,636,037	99.34	21.34
	個 人	12,723,000	58,869,697	12,882,223	3,199,537	42,787,937	101.25	21.88
	法 人	417,000	2,303,600	170,900	284,600	1,848,100	40.98	7.42
	固 定 資 産 税	21,728,000	152,264,447	19,260,423	28,509,380	104,494,644	88.64	12.65
	純 固 定 資 産 税	21,728,000	152,264,447	19,260,423	28,509,380	104,494,644	88.64	12.65
	軽 自 動 車 税	1,840,000	7,782,006	1,957,000	591,787	5,233,219	106.36	25.15
	軽 自 動 車 税	1,840,000	7,782,006	1,957,000	591,787	5,233,219	106.36	25.15
	都 市 計 画 税	1,831,000	12,947,076	1,637,717	2,424,158	8,885,201	89.44	12.65
計	38,539,000	234,166,826	35,908,263	35,009,462	163,249,101	93.17	15.33	

合 計	市 民 税	1,407,438,000	1,467,171,997	1,407,702,446	3,484,137	55,985,414	100.02	95.95
	個 人	1,256,314,000	1,314,169,097	1,257,586,046	3,199,537	53,383,514	100.10	95.69
	法 人	151,124,000	153,002,900	150,116,400	284,600	2,601,900	99.33	98.11
	固 定 資 産 税	1,567,308,000	1,726,235,747	1,572,142,360	29,468,339	124,625,048	100.31	91.07
	純 固 定 資 産 税	1,532,165,000	1,691,092,147	1,536,998,760	29,468,339	124,625,048	100.32	90.89
	交 付 金	35,143,000	35,143,600	35,143,600	0	0	100.00	100.00
	軽 自 動 車 税	167,189,000	176,333,706	169,058,600	591,787	6,683,319	101.12	95.87
	軽 自 動 車 税	162,474,000	170,916,406	163,641,300	591,787	6,683,319	100.72	95.74
	環 境 性 能 割	4,715,000	5,417,300	5,417,300	0	0	114.90	100.00
	市 た ば こ 税	267,196,000	266,934,258	266,934,258	0	0	99.90	100.00
	鉦 産 税	1,695,000	1,709,100	1,709,100	0	0	100.83	100.00
	入 湯 税	930,000	1,020,600	1,020,600	0	0	109.74	100.00
	都 市 計 画 税	130,171,000	143,794,976	130,692,370	2,505,699	10,596,907	100.40	90.89
	市 税 計	3,541,927,000	3,783,200,384	3,549,259,734	36,049,962	197,890,688	100.21	93.82

令和2年度 市税等収納状況

(単位：円、%)

収納方法別	収納額	構成比	摘	要
金融機関窓口自主納付 及び給与年金特別徴収	3,926,663,591	73.17	収納総額 (内訳) 市 税 国民健康保険税 県 民 税	5,366,726,404
金融機関口座振込納付	1,208,242,014	22.51		3,549,259,734
職員による徴収	231,820,799	4.32		984,588,523
合 計	5,366,726,404	100.00		832,878,147

令和2年度 市税等滞納処分の状況

(単位：円、件)

差 押 処 分		公 売 処 分		差押解除	自宅等搜索	摘 要
件 数	配 当 税 額	件 数	配 当 税 額	件 数	件 数	
166	20,563,498	4	4,094	137	1	差押予告通知書 224 16,545,690 (内差押1)
		1	0			

令和2年度 督促手数料収納状況

(単位：円)

区 分		前年度現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
一 般 税	現 年 度 分	0	1,005,500	702,100	303,400
	滞 納 繰 越 分	1,405,600	0	275,800	1,129,800
	小 計	1,405,600	1,005,500	977,900	1,433,200
国 民 健 康 保 険 税	現 年 度 分	0	506,200	314,600	191,600
	滞 納 繰 越 分	1,122,700	0	244,700	878,000
	小 計	1,122,700	506,200	559,300	1,069,600
合 計		2,528,300	1,511,700	1,537,200	2,502,800

※滞納繰越分は、前年度の現年分と滞納繰越分の合計を記載

令和2年度 延滞金収納状況

(単位：円)

区 分	前年度末未収額	決算年度中増減額		決算年度末未収額
		増	減	
一 般 税	23,248,754	790,500	2,834,100	21,205,154
国 民 健 康 保 険 税	15,167,500	1,111,900	2,348,400	13,931,000
合 計	38,416,254	1,902,400	5,182,500	35,136,154

※この表は本税が完納し、金額が確定している延滞金についてのみ記載しています。

※増の欄には、本税が完納した後、納付書を発付した額を記載しています。

3. 不納欠損処分について

不納欠損処分は、時効（生活困窮・所在不明・転出・倒産等）及び処分停止（生活困窮等）を対象に行った。

一 般 税	870件	36,049,962円
国民健康保険税	212件	17,838,700円
県 民 税	93件	2,119,035円
計	1,175件	56,007,697円

不納欠損処分の状況（県民税を含む）

（単位：件、円）

	26年度以前分		27年度分		28年度分		29年度分		30年度分		31年度以降分		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
市 民 税	49	1,632,184	37	1,393,376	4	105,156	3	68,821	0	0	0	0	93	3,199,537
法人市民税	4	234,600	1	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	5	284,600
固定資産税	82	17,918,666	229	6,105,037	8	1,001,078	13	1,035,455	1	849,101	4	2,559,002	337	29,468,339
都市計画税	82	1,523,628	229	519,113	8	85,122	13	88,045	1	72,199	4	217,592	337	2,505,699
軽自動車税	23	142,687	52	286,200	9	74,500	14	88,400	0	0	0	0	98	591,787
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一 般 税 計	240	21,451,765	548	8,353,726	29	1,265,856	43	1,280,721	2	921,300	8	2,776,594	870	36,049,962
国民健康保険税	106	11,660,883	79	4,351,817	13	845,700	13	934,000	0	0	1	46,300	212	17,838,700
県 民 税	49	1,080,988	37	922,824	4	69,644	3	45,579	0	0	0	0	93	2,119,035
合 計	395	34,193,636	664	13,628,367	46	2,181,200	59	2,260,300	2	921,300	9	2,822,894	1,175	56,007,697

4. 県民税の徴収委託金について

県民税徴収委託金は、県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するために、徴収取扱費として交付されるものである。徴収委託金は前年度と比較し0.3%、148,955円減額した。

県民税徴収委託金の状況

区 分	納税義務者数にか かかる取扱費	平成18年度以前賦課 決定分の変更通知書 数等にかかるもの	平成18年度以前賦課 決定分の払込額にか かるもの	納税者に還付又は充 当した過誤納金に相 当する金額	左記の過誤納金にか かる還付加算金に相 当する金額	所得割から控除しき れなかった配当割・ 株式譲渡所得割にか かかる還付（又は充当 金に相当する金額
基 数 (A)	15,989人	0枚	691,699円	2,923,500円	0円	
乗 数 (B)	3,000円	60円	7/100	0.398 (令和2年度第Ⅰ・Ⅱ期) 0.3983900477 (平成31年度第Ⅲ期)	—	
徴収取扱費 (A) × (B)	47,967,000円	0円	48,418円	1,163,851円	0円	173,815円
					合 計	49,353,084円

※平成31年度（第Ⅲ期）、令和2年度（第Ⅰ期）、令和2年度（第Ⅱ期）、それぞれ期ごとに算定するため、基数と乗数の計算値と徴収取扱費との端数が合わない場合があります。

○国民健康保険税関係

1. 調定状況について

現年課税分は、人口の自然減（死亡）や後期高齢者医療への移行などによる被保険者の減少、及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の減免などにより、前年度と比較して19,166,100円（1.9%）調定額が減少した。

（単位：円）

区 分		税 額 (a)	前年税額(b)	増 減 (c) (a)－(b)	対前年比 (c)／(b)	摘 要	
医 療 分	現年課税分	631,728,479	642,436,504	△ 10,708,025	△ 1.7%		
	区 分	所 得 割	418,385,681	418,521,479	△ 135,798	0.0%	税率は、100分の8.08
		均 等 割	145,200,133	152,988,909	△ 7,788,776	△ 5.1%	税率は、被保険者1人につき20,500円
		平 等 割	68,142,665	70,926,116	△ 2,783,451	△ 3.9%	税率は、1世帯につき15,700円
後 期 支 援 分	現年課税分	258,750,521	262,895,885	△ 4,145,364	△ 1.6%		
	区 分	所 得 割	173,803,190	173,907,535	△ 104,345	△ 0.1%	税率は、100分の3.54
		均 等 割	56,422,948	59,349,029	△ 2,926,081	△ 4.9%	税率は、被保険者1人につき8,000円
		平 等 割	28,524,383	29,639,321	△ 1,114,938	△ 3.8%	税率は、1世帯につき6,600円
介 護 保 険 分	現年課税分	81,790,200	86,102,911	△ 4,312,711	△ 5.0%		
	区 分	所 得 割	50,270,901	51,632,642	△ 1,361,741	△ 2.6%	税率は、100分の2.11
		均 等 割	21,371,322	23,443,172	△ 2,071,850	△ 8.8%	税率は、被保険者1人につき8,200円
		平 等 割	10,147,977	11,027,097	△ 879,120	△ 8.0%	税率は、1世帯につき4,800円
現年課税分計		972,269,200	991,435,300	△ 19,166,100	△ 1.9%		

2. 徴収状況について

国民健康保険税の収入済額は、現年課税分が938,238,338円で、収入率は96.50%と前年度より0.74%増加し、滞納繰越分が46,350,185円で、収入率は21.04%と前年度より0.69%減少した。

(単位：円、%)

区 分		予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額 (D)	収 入 未 済 額 (B)-(C)-(D)	予算に対する 執行率(C)/(A)	調定に対する 収入率(C)/(B)	
現年課税分	一 般	医療給付費分	604,971,000	631,728,479	610,294,427	29,300	21,404,752	100.88	96.61
		後期高齢支援金分	247,915,000	258,750,521	249,822,931	11,500	8,916,090	100.77	96.55
		介護納付金分	76,861,000	81,790,200	78,120,980	5,500	3,663,720	101.64	95.51
		一般被保険者計	929,747,000	972,269,200	938,238,338	46,300	33,984,562	100.91	96.50
現年課税分計(A)		929,747,000	972,269,200	938,238,338	46,300	33,984,562	100.91	96.50	
滞納繰越分	一 般	医療給付費分	26,080,000	141,727,798	29,157,014	12,353,402	100,217,382	111.80	20.57
		後期高齢支援金分	10,361,000	51,546,912	11,562,716	3,306,284	36,677,912	111.60	22.43
		介護納付金分	4,660,000	24,915,975	4,920,417	1,739,276	18,256,282	105.59	19.75
		一般被保険者計	41,101,000	218,190,685	45,640,147	17,398,962	155,151,576	111.04	20.92
	退 職	医療給付費分	367,000	1,242,547	437,293	228,437	576,817	119.15	35.19
		後期高齢支援金分	138,000	521,960	183,351	96,159	242,450	132.86	35.13
		介護納付金分	96,000	320,717	89,394	68,842	162,481	93.12	27.87
		退職被保険者計	601,000	2,085,224	710,038	393,438	981,748	118.14	34.05
	滞納繰越分計(B)		41,702,000	220,275,909	46,350,185	17,792,400	156,133,324	111.15	21.04
	合 計 (A) + (B)		971,449,000	1,192,545,109	984,588,523	17,838,700	190,117,886	101.35	82.56

6. 市 民 課 関 係

戸籍及び住民基本台帳事務関係

行政サービス向上の一環として、異動シーズンの窓口業務の混雑を緩和し、併せて転入、転出者の利便性を図るため、臨時窓口を開設した。臨時窓口の開設期間は令和3年3月22日から4月5日までで、開設時間は平日を午後7時まで延長し、土日は午前9時から午後5時までとした。

また、マイナンバーカード交付促進のため、月1回開設していた休日窓口を令和3年1月より2回へと回数を増やし取り組みを強化し、市内高校3年生を始め、市内事業所を対象として出張申請を実施し、高校4校、3事業所計147人の申請を受付、交付した。

1. 本 籍 人 口

区 分	3年3月末
本 籍 数	28,596 戸籍
本 籍 人 口	64,970 人

2. 住民登録人口

(1) 地区別人口及び世帯数

(全 体)

(単位：人、世帯)

区 分		2年3月末 (A)	3年3月末 (B)	福 江	富 江	玉 之 浦	三 井 楽	岐 宿	奈 留	比較増減 (B)-(A)
住民基本台帳法 に基づく人口	男	17,163	16,965	10,612	2,103	591	1,236	1,439	984	△ 198
	女	19,189	18,844	11,964	2,274	620	1,278	1,640	1,068	△ 345
	計	36,352	35,809	22,576	4,377	1,211	2,514	3,079	2,052	△ 543
住民基本台帳世帯数		19,744	19,672	12,138	2,384	759	1,443	1,665	1,283	△ 72

(外国人分再掲)

(単位：人、世帯)

区 分		2年3月末 (A)	3年3月末 (B)	福 江	富 江	玉 之 浦	三 井 楽	岐 宿	奈 留	比較増減 (B)-(A)
住民基本台帳法 に基づく人口	男	67	71	43	4	2	12	6	4	4
	女	84	106	65	7	6	3	23	2	22
	計	151	177	108	11	8	15	29	6	26
住民基本台帳世帯数		147	167	99	10	8	15	29	6	20

3. 戸籍事件表

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(単位：件)

事件の種類		総数	届出			他市町村 から送付	
			計	本籍人届出	非本籍人届出		
1	出生	354	213	149	64	141	
2	国籍留保	1	0	0	0	1	
3	認知	8	4	4	0	4	
4	養子縁組	37	30	30	0	7	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	
5	養子離縁	9	8	6	2	1	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	
6	法73条の2、69条の2	0	0	0	0	0	
7	婚姻	533	86	78	8	447	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	
8	離婚	104	46	46	0	58	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	
9	法77条の2、75条の2	40	16	16	0	24	
10	親権・未成年者の 後見・後見監督	①届出	5	3	3	0	2
		②甲類審判	2	2	2		
		②嘱託 保全処分	0	0	0		
		③計	7	5	5	0	2
11	死亡	1,039	691	654	37	348	
12	失踪	2	0	0	0	2	
	(取消事件の内数)	1	0	0	0	1	
13	復氏	3	3	3	0	0	
14	姻族関係終了	3	2	2	0	1	
15	相続人廃除	0	0	0	0	0	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	
16	入籍	109	64	64	0	45	
17	分籍	13	2	2	0	11	
18	国籍取得	0	0	0	0	0	
19	帰化	1	0	0	0	1	
		0	0	0	0	0	
20	国籍喪失	1	0	0	0	1	
21	国籍選択	1	1	1	0	0	
22	外国国籍喪失	0	0	0	0	0	
23	氏の変更	①法107条1項	4	3	2	1	1
		②法107条2項	1	0	0	0	1
		③法107条3項	2	1	1	0	1
		④法107条4項	0	0	0	0	0
		⑤計	7	4	3	1	3
24	名の変更	0	0	0	0	0	
25	転籍	210	81	81	0	129	
26	就籍	0	0	0	0	0	
27	訂正・更正	①市町村長職権	40	40	40	0	0
		②法24条2項	22	20	20	0	2
		③法113条等	0	0	0	0	0
		④法116条	1	0	0	0	1
		⑤続柄の記載更正(嘱託)	0	0	0	0	0
		⑥続柄の記載更正(申出)	0	0	0	0	0
		⑦計	63	60	60	0	3
28	追完	0	0	0	0	0	
29	その他	5	1	1	0	4	
30	不受理申出	9	6	5	1	3	
40	計	2,559	1,323	1,210	113	1,236	
	(取消事件の内数)	1	0	0	0	1	

4. 戸籍の編製及び消除、その他戸籍の事務処理

(単位：件)

区 分	2年度処理数
新 戸 籍 編 製	201
戸 籍 全 部 消 除	635
違 反 通 知	3
戸 籍 の 再 製 補 完	0
そ の 他 (訂 正 申 請)	0
合 計	839

5. 人口動態調査事務

人口動態を調査するため、人口動態調査令に基づき、出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5種について調査票を作成し、毎月2回保健所長を経由して厚生労働大臣に報告。各調査票の作成状況は次のとおりである。

(単位：件)

区 分	出 生 票	死 亡 票	死 産 票	婚 姻 票	離 婚 票	計
令和2年度	215	676	3	89	46	1,029

6. 住民基本台帳事務

(1) 住民異動届出

(単位：件)

区 分	本 庁	富 江	玉 之 浦	三 井 楽	岐 宿	奈 留	出 張 所	計
転 入 届	728	58	2	56	38	48	29	959
転 出 届	785	40	4	42	38	59	46	1,014
転 居 届	727	74	11	40	44	60	37	993
世 帯 変 更 届	140	12	3	6	5	14	6	186
計	2,380	184	20	144	125	181	118	3,152

(2) 住民基本台帳事務取扱件数

(単位：人、件)

区 分	取 扱 件 数	
記 載	転入による記載	1,267
	出生による記載	193
	その他（職権記載等）	19
	計	1,479
消 除	転出による消除	1,329
	死亡による消除	684
	その他（職権消除）	9
	計	2,022
差 引 合 計	△ 543	
附 票 記 載	7,482	
附 票 消 除	2,890	
違 反 通 知	3	
職 権 修 正	733	

(3) マイナンバーカード交付枚数

(単位：枚、人、%)

項目 年度	交付枚数	累計枚数	人 口	交付率 (累計/人口)
平成27年度	2,002	2,002	39,614	5.05
平成28年度	1,732	3,734	38,956	9.58
平成29年度	1,252	4,986	38,297	13.01
平成30年度	1,004	5,990	37,700	15.88
令和元年度	1,339	7,329	37,092	19.75
令和2年度	2,993	10,322	36,704	28.12

7. 印鑑登録

(単位：件)

区 分	本 庁	出 張 所						支 所					合 計
		奥 浦	崎 山	本 山	大 浜	椀 島	久賀島	富 江	玉之浦	三井楽	岐 宿	奈 留	
現在登録者数	10,904	704	1,222	1,662	530	87	230	3,224	974	1,812	2,238	1,590	25,177

8. 各種証明発行

令和2年度において各種証明等を次のとおり発行した。

(1) 戸籍関係

(単位：件、円)

区分	本庁	出張所						支所					計	
		奥浦	崎山	本山	大浜	椀島	久賀島	富江	玉之浦	三井楽	岐宿	奈留		
戸籍全部事項証明 (戸籍謄本)	有料件数	4,548	29	115	88	38	6	46	485	92	247	254	306	6,254
	無料件数	2,025	0	0	0	0	0	0	1	3	7	3	2	2,041
戸籍一部事項証明 (戸籍抄本)	有料件数	1,136	23	52	52	16	3	7	183	40	112	132	61	1,817
	無料件数	50	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	53
除籍全部事項証明 (除籍謄本)	有料件数	7,966	39	134	84	21	7	71	571	107	358	346	279	9,983
	無料件数	5,577	0	0	0	0	0	0	6	6	15	12	1	5,617
除籍一部事項証明 (除籍抄本)	有料件数	79	1	0	1	0	0	1	4	0	1	17	1	105
	無料件数	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
戸籍(届書) 記載事項証明	有料件数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4
	無料件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸籍 記載事項証明	有料件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無料件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受理証明書	有料件数	18	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	21
	無料件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
件数合計		21,415	92	301	225	75	16	125	1,253	248	745	764	650	25,909
手数料合計		8,599,600	53,400	175,650	126,750	40,050	9,300	77,850	732,550	139,650	431,850	445,950	375,150	11,207,750

(2) 住民票関係

(単位：件、円)

区 分	本 庁	出 張 所							支 所					計
		奥 浦	崎 山	本 山	大 浜	椀 島	久賀島	富 江	玉之浦	三井楽	岐 宿	奈 留		
住 民 票 (除票)	有料件数	10,209	118	347	373	137	28	102	1,353	196	808	759	618	15,048
	無料件数	508	0	0	0	0	0	0	4	3	0	4	1	520
戸 籍 の 附 票	有料件数	1,609	1	12	10	1	0	5	96	10	36	48	36	1,864
	無料件数	2,512	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	2	2,520
広 域 住 民 票	有料件数	28	0	0	1	0	0	0	1	0	2	2	2	36
	無料件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住民票記載事項証明	有料件数	144	0	5	4	0	0	0	13	1	10	9	11	197
	無料件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
印 鑑 登 録 証 明	有料件数	4,997	97	344	329	101	23	99	852	179	501	573	339	8,434
	無料件数	35	0	0	0	0	0	0	5	0	8	2	2	52
印 鑑 登 録 証 交 付	有料件数	807	8	27	21	6	0	7	82	20	68	62	50	1,158
	無料件数	0	0	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	10
そ の 他 の 諸 証 明	有料件数	621	2	4	6	0	5	3	27	6	22	23	14	733
	無料件数	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
住 民 票 ・ 附 票 の 閲 覧	有料件数	130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	133
	無料件数	3,263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,263
個 人 番 号 カ ー ド 再 交 付	有料件数	28	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	34
	無料件数	50	0	0	0	0	0	0	2	1	4	2	0	59
通 知 カ ー ド 再 交 付	有料件数	11	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	14
	無料件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
件 数 合 計		24,969	226	745	746	247	56	216	2,438	420	1,465	1,487	1,078	34,093
手 数 料 合 計		5,591,400	67,800	221,700	223,200	73,500	16,800	64,800	728,800	123,600	436,400	443,700	323,400	8,315,100

(3) 臨時運行許可書関係

道路運送車両法第34条第2項の規定により、臨時運行許可を次のとおり行った。

(単位：件、円)

区 分	取扱件数	手数料
臨時運行許可	56	42,000

(4) 登録自動車の封印関係

道路運送車両法第11条の規定により、登録自動車の封印を次のとおり行った。

(単位：件)

区 分	取扱件数
九州運輸局取扱分(再封印)	6
(社)県自動車協会取扱分(封印)	227

(5) 船員法の規定による事務関係

(イ) 船員法第104条第1項の規定により市町村が処理する事務に関する政令(昭和28年8月31日号外政令第260号)第1項により指定された事務の取り扱いには次のとおりである。

(単位：件、円)

区 分	取 扱 件 数					手 数 料
	本 庁	玉 之 浦	岐 宿	奈 留	計	
航行に関する報告	9	0	0	0	9	0
雇入・雇止・変更届出(無料)	117	0	0	7	124	0
船員手帳の交付・書換	30	0	0	10	40	78,000
船員手帳の訂正	0	0	0	0	0	0
船員手帳の訂正(無料)	0	0	0	0	0	0
年少船員の使用の認証(無料)	1	0	0	0	1	0
合 計	157	0	0	17	174	78,000

(ロ) 五島市船員法施行規則に規定する事務取り扱いに関する条例（平成16年8月1日条例第18号）に基づき、五島市の固有事務として取扱った事務は次のとおりである。

（単位：件、円）

区 分	取 扱 件 数					手 数 料
	本 庁	玉 之 浦	岐 宿	奈 留	計	
航行に関する報告の証明	7	0	0	0	7	18,200
雇入契約のない船長の就退職等の証明	0	0	0	0	0	0
船員手帳記載事項証明	0	0	0	0	0	0
合 計	7	0	0	0	7	18,200

(6) 埋火葬許可証発行状況

（単位：件）

区 分	本 庁	出 張 所						支 所					計
		奥 浦	崎 山	本 山	大 浜	椀 島	久賀島	富 江	玉之浦	三井楽	岐 宿	奈 留	
火 葬 許 可	613	0	0	0	0	0	1	14	0	1	3	47	679
埋 葬 許 可	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	615	0	0	0	0	0	1	14	0	1	3	47	681
焼 骨 ・ 肢 体 （火葬場利用券のみ発行）	20	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	5	30

9. 旅券（パスポート）関係

（単位：件）

区 分	新 規 ・ 切 替 申 請				記載事項変更	増 補	計
	10年用	5年用	12歳未満	小 計			
令和 2 年度	24	18	0	42	2	0	44

10. 相続税法第58条による通知

死亡、失踪に関する届を受理したときは、相続税法第58条の規定により所要事項について税務署長に報告する。その取扱件数は次のとおりである。

（単位：件）

区 分	相続税法第58条通知
取 扱 件 数	980

11. 犯罪関係事務

（単位：件）

区 分	犯罪関係通知受理	刑 罰 関 係 証 明	民刑事項照会・通知	合 計
取 扱 件 数	99	391	312	802

住民生活係関係

1. 市民の苦情相談について

苦情相談については、各課との協力、情報提供を得ながら処理した。

(単位：件)

親 族 問 題	離 婚 問 題	相 続	人 権 問 題	人 間 関 係	ト ラ ブ ル	行 政	騒 音	悪 臭	ご み	住 居 ・ 土 地	賃 貸 住 宅	雑 木 ・ 雑 草	鳥 獣	害 虫	合 計
							1		1	5		18	3		28

2. 男女共同参画について

平成29年3月 第3次五島市男女共同参画計画策定

(1) 計画の基本理念と基本目標

基本理念 「認め合い 男女（みんな）でつくろう 輝く『しま』」

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

基本目標Ⅳ 推進体制の整備・強化

(2) 計画の性格・期間

本計画は国・県の計画や「五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」をはじめとする各種関連計画との適合性を持ち、男女共同参画社会の形成を推進するための行動計画であり、計画期間は平成29年4月～令和4年3月までの5年間。

(3) 令和2年度の取り組み

① 市民等への周知

- ・男女共同参画下五島地域活動促進会議を中心に年間を通して広報誌にコラムを掲載した。

② 事業の開催

- ・男女共同参画促進リーダー実践研修「みんなの防火もやっと～男女共同参画あるある話」を10月に開催した。

③ 各種調査

- ・第3次五島市男女共同参画の進捗調査を7月に実施した。

3. 住民センター施設等の整備について

地域住民の生活、文化及び教養の向上を図り、地域社会の連帯感を醸成する場となる住民センター等についての修繕及び備品整備等については、その都度行い、適正な維持管理に努めた。

修 繕 等

(単位：円)

下大津住民センター	大会議室エアコン設置(床置型)	550,000
	自動火災報知設備修繕	19,800
上大津住民センター	ホールエアコン設置(天井埋込型)	594,000
	水栓パッキン交換	3,300
松山住民センター	浄化槽ブロワーベルト交換	3,080
赤島住民センター	電源改修	113,300
	AEDバッテリーパック交換	37,620

(単位：円)

野々切住民センター	ホールエアコン設置(床置型) 2台	887,700
	玄関ホール修繕	107,800
	浄化槽ブロワーベルト交換	1,100
黄島住民センター	集会室エアコン設置(壁掛け型) 2台	878,900
前島地区集会室	和室エアコン設置(壁掛け型)	179,300
住民センター計		3,375,900
奈留地区多目的交流センター	浄化槽ブロワー修繕	17,974

4. 原子爆弾被爆者に対する援護措置について

原子爆弾被爆者に対する国の援護措置として、被爆者の医療と生活両面にわたる援護を目的とした原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、医療の給付と特別手当、健康管理手当及び保健手当等の諸手当が支給される。被爆者手帳所持者は、高齢化とともに有病率も高く、病死等により前年度に比べ44人減少した。

令和2年度の被爆者手帳所持者及び諸手当取扱件数は、以下のとおりである。なお、県より令和2年度長崎県原子爆弾に関する取扱事務交付金175,100円の交付を受けた。

(1) 被爆者健康手帳所持者の異動状況（第2種健康診断受診者証所持者を除く）

（単位：人）

元年度末現在 手帳所持者	増		減		2年度末現在 手帳所持者
	新規手帳交付者	転入者	転出者	死亡	
400	0	0	4	40	356

(2) 諸手当受給者数及び申請等取扱件数（各種届を含む）

種別	受給者（人）	受付件数（件）	備考
医療特別手当	24	8（うち新規申請2）	月額：142,170円
特別手当	8		月額：52,500円
健康管理手当	364	1（うち新規申請1）	月額：34,970円
保健手当	4		月額：34,970円（身体上に一定範囲内の障害のある者または70歳以上でひとり暮らしの者） 月額：17,540円（その他の者）
介護手当			月額（重度）105,560円以内（費用を支払ってヘルパー派遣を受けた場合） 月額（中度）70,360円以内（費用を支払ってヘルパー派遣を受けた場合） 月額（重度）22,320円（家族から介護を受けている場合）
計	400	9	
葬祭料	39	39	209,000円

5. 街路灯電気料金補助事業について

生活環境改善、事故及び犯罪の防止等のため、街路灯を管理する団体で、地域の絆交付金の対象とならない商店街組合等の10団体に対し五島市街路灯電気料金補助金1,280,880円を交付した。

6. 消費者行政について

長崎県消費者行政推進補助金を活用し、自動通話録音装置50台を購入。ごとうチャンネルや広報紙で宣伝し、申請があった65歳以上の高齢者世帯等に23台設置した。

これまで同様、詐欺の被害を未然に防ぐための啓発活動に力を入れ、CATVを使った手作りの啓発放送、老人会・町内会等への出前講座を行った。

消費生活相談については、本庁・支所・出張所間で連携を取り、長崎県消費生活センターや警察署、弁護士等の協力、指導を受けながら、258件（前年比+31）の相談を処理した。

① 消費者相談内訳

商 品

(単位：件)

分 類	商品 一般	食 料 品		住居品	光熱 水品	被服品	保 健 衛生品	教 養 娯楽品	車 両 乗り物	土地 建物 設備	他の商品	商 品 合 計
		健康 食品	その他									
件 数	19	31	8	4	3	7	29	22	3	6	2	134

役 務

(単位：件)

分 類	レンタル ・リース 貸 借	工 事 建 築 加 工	修 理 補 修	金 融 ・ 保 険 サ ー ビ ス					
				金融・保険	その他の保険	預貯金 証券等	ファンド型 投資商品	融資 サービス	他の金融 関連サービス
件 数	7	4	3	1	1	1	1	10	1

(単位：件)

分類	運輸・通信サービス						教養 娯楽 サービス	保健 福祉 サービス	他の 役務	内職 副業	他の行政 サービス	役務 合計	他の 相談	合計
	旅客運送 サービス	郵便・ 貨物運送 サービス	電報・ 固定電話	移動通信 サービス	放送・ コンテンツ等	インターネット 通信サービス								
件数	0	1	7	6	40	15	2	7	6	3	2	118	6	258

② 多重債務に関する相談

原因	生活費	商品・ サービス購入	ギャンブル・ 遊興費	事業資金の 補填	保証・借金の 肩代わり	住宅ローン等の 借金の返済	本人・家族の 病気・けが	その他・不明	計
人数(人)	3	2	0	1	4	0	0	2	12
構成比(%)	25.0	16.7	0.00	8.3	33.3	0.00	0.00	16.7	100

③ 被害救済金額（市に相談したことにより契約解除となり、支払義務を免れた金額）

令和2年度救済金額 4,755,982円（令和元年度 4,146,942円）

④ 消費生活啓発出前講座（町内会・老人会・中学・高校・市民の集まりなど各種団体の申し込みを受けて、ビデオ放映や被害事例等の講座を実施）

・講座開催回数 15回（29回） ・参加者数 365名（720名） （令和元年度の実績）

7. 市町村交通災害共済加入状況について

長崎縣市町村総合事務組合が取り扱う市町村交通災害共済のチラシと申込用紙を全世帯に配布し、共済加入を市民に働きかけ、市民の交通事故への備えとした。

掛金は1人あたり500円（共済期間：最長1年間）

令和2年度加入者数 2,802人 令和元年度加入者数 3,006人

令和2年度 保険金受給者数 4人

保険給付金合計額 428,000円

8. 総合災害補償について

五島市総合災害補償規則に基づき全国町村会総合賠償補償保険に加入し、市が主催する行事等に参加中の者が傷害を被り、入院もしくは通院した場合または、施設の整備不良による損害賠償が発生した場合、規則に基づき被災者に給付金を支払った。

令和2年度補償事故発生 3件（対人1件、対物2件）

令和2年度補償支払件数 3件

給付金額（支払金額）264,700円

9. 町内会等業務委託について

広報紙配布等の業務は令和元年度までは、町内会長は特別職非常勤の地方公務員として位置付けられ、事務を市が委嘱し、その役務の対価を報酬として支払っていた。令和2年4月からの地方公務員法の改正により、町内会長は特別職非常勤公務員を解職されたことに伴い、令和2年度から広報紙配布等の業務は町内会等への業務委託方式に変更した。業務委託は、五島市町内会等業務委託要綱に基づき、228町内会等と業務委託契約を締結した。

① 業務委託実施状況

（単位：円）

地区別	業務委託件数	金額
福江地区	108	21,064,100
富江地区	32	5,478,600
玉之浦地区	24	3,322,200
三井楽地区	18	3,129,750
岐宿地区	26	4,116,350
奈留地区	20	3,438,600
合計	228	40,549,600

② 委託業務内容

- (1) 広報紙及び回覧文書の配布に関する事
- (2) 行政連絡事項の住民への伝達に関する事
- (3) 市に対する要望の取りまとめに関する事
- (4) 市長が特に必要と認める業務

7. 社会福祉課関係

福祉事務所関係

1. 福祉行政（総務）について

今日、社会福祉をとりまく環境は、少子高齢化の急速な進展や社会生活の多様化などにより、大きく変化してきており、こうした環境の変化に伴い、ますます増大・多様化する住民の福祉ニーズに、幅広い、総合的な対応が求められている。

本市においても「第2期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき、「安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる」及び「五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる」を基本目標に、社会福祉の充実及び子育て支援の推進に努めたところである。

老人福祉施設対策では、養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム11施設に106人（延べ1,298人）を措置した。

このほか、福祉施策の事業を推進するために、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会及び各福祉団体と連携を図り、地域福祉の増進に努めた。

(1) 五島市社会福祉協議会について

五島市社会福祉協議会が行う法人運営事業の一般事業、福祉センター管理事業、地域福祉事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉協議会の運営を支援し、地域福祉の増進に努めた。

（単位：円）

年 度	人 件 費	事 業 費	事 務 費	補助金合計金額
令和 元 年度	75,213,622	1,882,000	14,009,927	91,105,549
令和 2 年度	75,566,000	2,080,000	13,824,071	91,470,071

(2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員について

五島市民生委員児童委員協議会連合会が行っている活動費等に対して補助金を交付することにより、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を促進し、地域福祉の増進に努めた。

（単位：円）

年 度	補 助 金 額
令和 元 年度	12,352,304
令和 2 年度	10,211,961

組織状況

五島市民生委員児童委員協議会連合会（11地区民協で組織）

民生委員・児童委員134名（欠員12名）、主任児童委員18名（欠員4名）

(3) ボランティア活動の推進

社会福祉協議会が行っているボランティア登録・あつ旋事業や在宅独居老人等への給食サービス事業に対して補助金を交付することにより、ボランティア活動の推進を図った。※新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティア講座及びGOTOふくしっ子サマーキャンプは開催を中止した。

（単位：円）

年 度	補 助 金 額
令和元年度	1,709,658
令和2年度	993,838

① ボランティア登録・あつ旋事業

ボランティア活動の登録を推進し、安心して活動できるようボランティア活動保険料を助成した。

また、各施設等からのボランティアの派遣要請に、登録に基づきあつ旋を行った。

② 在宅独居老人等給食サービス事業の実施

- ・実施回数 26回（本所20回、奈留支所6回）
- ・延べ配食数 833食（本所453食、奈留支所380食）
- ・延べボランティア活動数 425名（本所282名、奈留支所143名）

民生委員児童委員・主任児童委員の活動状況

(単位：件、回、日)

	内容別相談・支援件数 (年度中)														分野別相談・支援件数 (年度中)					その他の活動件数 (年度中)						訪問回数		連絡調整 回数		活 動 日 数	
	在 宅 福 祉	介 護 保 険	健 康 ・ 保 健 医 療	子 育 て ・ 母 子 保 健	子 ど も の 地 域 生 活	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 生 活	生 活 費	年 金 ・ 保 険	仕 事	家 族 関 係	住 居	生 活 環 境	日 常 的 な 支 援	そ の 他	計	高 齢 者 に 関 す る こ と	障 害 者 に 関 す る こ と	子 ど も に 関 す る こ と	そ の 他	計	調 査 ・ 実 態 把 握	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 協 力	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	民 児 協 運 営 ・ 研 修	証 明 事 務	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	訪 問 ・ 連 絡 活 動	そ の 他	委 員 の 相 互		そ の 他 の 関 係 機 関
民生委員	140	49	164	17	168	51	43	17	14	69	45	88	596	2,050	3,511	1,154	199	297	1,861	3,511	739	1,906	3,249	2,283	380	21	10,259	5,791	2,587	3,260	13,780
主任児童委員 (再掲)	0	0	3	7	41	30	5	0	5	1	0	1	9	16	118	14	13	72	19	118	0	185	192	207	9	0	223	46	439	482	1,131

(4) 老人福祉施設入所状況

(ア) 養護老人ホーム

(単位：人、円)

施設名(所在市・町)	措置(延人員)	年度末実人員	令和2年度(措置費)	施設入所者負担金		
				入所者	扶養義務者	計
松 寿 園(五 島 市)	582	48	100,548,403	20,739,555	847,800	21,587,355
た ち ば な 荘(五 島 市)	593	49	110,580,691	20,072,798	485,100	20,557,898
な ご み 荘(長 崎 市)	24	2	4,895,670	925,200	0	925,200
聖 マ ル コ 園(長 崎 市)	12	1	2,067,040	549,600	0	549,600
あ い ぎ 荘(長 崎 市)	6	1	1,300,027	0	0	0
光 明 荘(諫 早 市)	21	1	3,787,787	1,486,035	52,035	1,538,070
聖フランシスコ園(諫 早 市)	12	1	2,036,451	369,600	0	369,600
朝 海 荘(新上五島町)	23	1	3,759,983	1,271,900	48,375	1,320,275
清 風 園(佐世保市)	12	1	1,858,035	354,600	0	354,600
聖 母 園(福岡県三井郡大刀洗町)	12	1	2,602,438	549,600	457,800	1,007,400
合 計	1,297	106	233,436,525	46,318,888	1,891,110	48,209,998

(イ) 特別養護老人ホーム(特養措置)

(単位：人、円)

施設名(所在市・町)	措置(延人員)	年度末実人員	令和2年度(措置費)	施設入所者負担金		
				入所者	扶養義務者	計
緑 乃 園(五 島 市)	1	0	13,273	13,273	0	13,273

2. 生活保護について

当市の生活保護については、世帯数及び人員共に減少に転じたものの、保護率では全国平均、長崎県平均を大幅に上回っている。これらの要因は、離島としての宿命的な地理的ハンディキャップから就労の場が少ないことや高齢化率の上昇が要因と思われる。世帯類型別で見ても、高齢世帯数が突出しており、高齢化率の上昇とともに高齢世帯の構成比率も上昇を続けている。これは、全国や長崎県平均と比べ約6%も高く、今後もこの傾向が続くものと思われる。扶助費については、医療扶助費が大幅に減少に転じ、扶助費全体の支出額を抑制する結果となった。これらの要因は、新型コロナウイルス感染の蔓延による医療機関への受診控えや、後発医薬品の使用促進、特定健診受診勧奨等の被保護者健康管理支援事業の実施によるものと思われる。

(1) 保護の推移と現況

(単位：世帯、人、%)

年 度	世 帯 数	人 員	保 護 率
平成 28 年度	6 5 7	8 2 0	2.2 4
平成 29 年度	6 5 7	8 0 3	2.2 3
平成 30 年度	6 5 9	8 0 6	2.2 8
令和 元 年度	6 5 3	8 1 2	2.3 2
令和 2 年度	6 4 1	7 9 2	2.2 9

※世帯類型別被保護世帯数及び構成比

(単位：世帯、%)

	ハンディキャップ層				その他の世帯	計
	高齢者世帯	障害者世帯	傷病者世帯	母子世帯		
平成 28 年度	372 (56.6)	90 (13.7)	95 (14.5)	22 (3.3)	78 (11.9)	657 (100.0)
平成 29 年度	390 (59.4)	84 (12.8)	105 (16.0)	21 (3.2)	57 (8.6)	657 (100.0)
平成 30 年度	379 (57.5)	89 (13.5)	113 (17.1)	20 (3.0)	58 (8.9)	659 (100.0)
令和 元 年度	393 (60.1)	85 (13.0)	96 (14.7)	22 (3.4)	57 (8.8)	653 (100.0)
令和 2 年度	398 (62.1)	84 (13.1)	86 (13.4)	22 (3.4)	51 (8.0)	641 (100.0)

(2) 医療扶助人員

(単位：人)

区分 年度	入 院				入 院 外				合 計
	結 核	精 神	そ の 他	計	結 核	精 神	そ の 他	計	
平成28年度	0	20	19	39	0	4	588	592	631
平成29年度	0	20	32	52	0	2	585	587	639
平成30年度	0	19	33	52	0	8	581	589	641
令和元年度	0	16	35	51	0	9	593	602	653
令和2年度	0	16	28	44	0	7	586	593	637

※ 令3.3月分 入院その他欄 (生活習慣病0%、生活習慣病以外の内科76%、整形外科18%、産婦人科・リハビリ・小児科・循環器科・心外科6%)
 “ 入院外その他欄 (生活習慣病57%、生活習慣病以外の内科11%、整形外科11%、眼科7%、外科3%、皮膚科4%、脳外科3%、
 泌尿科1%、耳鼻科1%、産婦人科・リハビリ・小児科・循環器科・心外科2%)

(3) 介護扶助人員

(単位：人)

施 設 介 護	23	居 宅 介 護	154
---------	----	---------	-----

(4) 保護開始・廃止世帯及び人員

(単位：件、世帯、人)

保 護 申 請	保 護 取 下	保 護 却 下	保 護 開 始		保 護 廃 止		備 考
			世 帯 数	人 員	世 帯 数	人 員	
70	1	7	62	80	60	69	

(5) 保護開始原因調

(単位：世帯、人)

保護開始の理由	世帯数	人員
① 世帯主の傷病	24	31
② 世帯員の傷病	2	4
③ 要介護状態	5	5
④ 働いていた者の死亡	0	0
⑤ 働いていた者の離別	0	0
⑥ 定年・自己都合による失業	0	0
⑦ 勤務先都合（解雇等）による失業	0	0
⑧ 老齢による収入の減少	1	1
⑨ 事業不振・倒産	0	0
⑩ その他の働きによる収入の減少	6	11
⑪ 社会保障給付金の減少・喪失	1	1
⑫ 預貯金の減少・喪失	7	8
⑬ 仕送りの減少・喪失	9	12
⑭ ケース移管	0	0
⑮ その他	7	7
計	62	80

(6) 保護廃止原因調

(単位：世帯、人)

保護廃止の理由	世帯数	人員
① 世帯主の傷病治癒	0	0
② 世帯員の傷病治癒	0	0
③ 死亡	29	29
④ 失踪	0	0
⑤ 働きによる収入増加・取得	3	3
⑥ 働き手の転入	1	2
⑦ 社会保障給付の増加	5	7
⑧ 仕送り等の増加	1	1
⑨ 親類縁者等の引取り	3	7
⑩ 施設入所	2	2
⑪ 医療費の他法負担	0	0
⑫ ケース移管	2	3
⑬ その他	14	15
計	60	69

(7) 年度別扶助費の支出別状況

(単位：円、%)

扶助の種類	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	支出額	構成率	支出額	構成率	支出額	構成率
生活扶助費	329,010,488	30.41	314,728,539	27.44	300,995,361	28.83
住宅扶助費	119,716,601	11.06	116,186,586	10.13	119,612,086	11.46
教育扶助費	3,547,903	0.33	3,519,467	0.31	3,803,240	0.36
介護扶助費	41,784,871	3.86	53,096,864	4.63	48,800,377	4.67
医療扶助費	571,439,129	52.81	644,553,226	56.21	554,956,951	53.16
出産扶助費	278,156	0.03	215,500	0.02	819,380	0.08
生業扶助費	1,911,055	0.18	1,628,491	0.14	1,938,305	0.19
葬祭扶助費	751,793	0.07	1,688,944	0.15	3,303,837	0.32
救護施設事務費	12,055,870	1.11	9,948,928	0.87	9,361,440	0.89
就労自立給付費	1,176,510	0.11	552,382	0.05	94,607	0.01
進学準備給付金	300,000	0.03	600,000	0.05	300,000	0.03
計	1,081,972,376	100.00	1,146,718,927	100.00	1,043,985,584	100.00

3. 生活困窮者自立相談支援事業について

本事業は平成27年4月から全国の福祉事務所設置自治体で始まり、当市でも生活困窮している方に対して本人の状態に応じた相談支援等を実施し、早期に困窮状態を脱却させるとともに地域における自立支援体制を構築する為、自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を必須事業として、五島市社会福祉協議会に委託する形で3人体制（主任相談支援員1人、相談支援員1人、就労支援員1人）で実施している。また、社会福祉課保護班内に担当（任期付短時間勤務職員）を置き、各種事務や事業推進の補佐を行っている。

自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口となり、生活困窮者の抱えている課題を適切に「評価・分析」（アセスメント）し、その課題を踏まえた「自立支援計画」（プラン）を作成するなど本人の状況に応じた支援を行う。また、住居確保給付金の支給は、離職や、やむを得ない減収によって住宅を失ったり、そのおそれの高い生活困窮者で所得等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当分を支給する。

その他に生活困窮者自立支援制度における任意事業として、生活困窮世帯子ども学習支援事業を平成30年9月から直営で実施している。対象者は小学1年生から中学3年生の生活困窮世帯で、学習支援や居場所の提供、日常生活習慣の形成・社会性の育成等を目的として実施している。

(1) 自立相談支援事業

① 新規相談件数及びプラン作成件数

（単位：件数、％）

年 度	新規相談件数	プラン作成件数 (再プラン除く)	再プラン作成件数	プラン作成達成率 (再プラン除く)
平成27年度	42	4	2	9.5
平成28年度	51	24	12	47.1
平成29年度	65	30	17	46.2
平成30年度	90	34	18	37.8
令和元年度	69	31	25	44.9
令和2年度	82	19	29	23.2

② 相談者の性別、年齢別（令和2年度）

（単位：件数、％）

性別	件数	構成率
男性	38	46.3
女性	44	53.7
計	82	100

（単位：件数、％）

年齢	件数	構成率
20代	8	9.7
30代	11	13.4
40代	10	12.2
50代	18	22.0
60～64歳	7	8.5
65歳～	10	12.2
不明（未確認）	18	22.0
計	82	100

③ 相談経路（令和2年度）

（単位：件数、％）

相談経路	件数	構成率
本人自ら連絡（来所・電話・メール）	41	50.0
家族・知人からの紹介（電話・メール）	2	2.5
アウトリーチ	1	1.2
関係機関からの紹介	37	45.1
その他（ブログ読者）	1	1.2
計	82	100

※内訳 1. 本人自ら連絡（来所14件、電話・メール27件）

2. 関係機関からの紹介（社協貸付13件、社会福祉課7件、社協支所5件、他市社協2件、消費生活センター2件、ふれあい診療所1件、サポステ1件、法テラス1件、ハローワーク1件、子育て支援センター1件、障害者相談支援センター1件、市役所支所1件、市民課1件）

④ 抱える問題（複数該当有）（令和2年度）

（単位：件数、％）

問 題 内 容	件 数	構 成 率
収入・生活費のこと	57	30.8
仕事探し、就職について	21	11.4
家賃やローンの支払いのこと	18	9.7
病気や健康、障害のこと	16	8.7
税金・公共料金等の支払いについて	15	8.1
住まいについて	13	7.0
債務について	6	3.2
仕事上の不安やトラブル	6	3.2
家族との関係について	6	3.2
子育てのこと	6	3.2
地域との関係について	5	2.7
ひきこもり・不登校	2	1.1
DV・虐待	2	1.1
介護のこと	1	0.6
その他	11	6.0
計	185	100

※プラン未作成も含む

⑤ 支援実績（支援実施延べ回数）（令和2年度）

（単位：件数）

支 援 方 法	件 数
電話相談・連絡	764
訪問面談・同行支援	278
面談	318
所内会議	65
支援調整会議（プラン策定）	48
支援調整会議（評価実施）	48
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	4
他機関との電話照会・会議	513
計	2,038

⑥ 終結ケース（件数と内容）

（単位：件数）

年 度	件 数
平成27年度	2
平成28年度	16
平成29年度	29
平成30年度	34
令和元年度	27
令和2年度	19

（令和2年度）

（単位：件数）

終 結 内 容	件 数
就労開始（一般就労）	4
生活保護適用	3
債務の整理	3
本人意向	2
家計の改善	2
職場定着	1
他機関へつなぎ	1
その他	3
計	19

(2) 住居確保給付金

(単位：件数)

年 度	相 談 件 数	申 請 件 数	支 給 決 定 件 数
平成27年度	1	0	0
平成28年度	1	1	0
平成29年度	6	1	1
平成30年度	31	2	1
令和元年度	4	0	0
令和2年度	79	6	5

(3) 生活困窮世帯子ども学習支援事業

(令和2年度)

(単位：人数)

利用件数・内訳 (単位：件数)

年 度	利 用 件 数
平成30年度	57
令和元年度	65
令和2年度	109

児 童 生 徒	延 べ 人 数	実 人 数
小 学 生	72	4
中 学 生	37	2
計	109	6

4. 障がい者福祉について

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスには、個々の障害支援区分や利用者のサービス利用意向及びサービス等利用計画案を踏まえて支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により利用者の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別される。

「障害福祉サービス」では、介護給付、訓練等給付等をはじめ、身体の障害程度を軽減又は除去するための医療費の助成、身体機能の補充・代替を目的とした補装具の購入・修理費用を助成した。

「地域生活支援事業」では、移動支援事業、日中一時支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業を実施した。

また、障がい者の交流、創作・生産の場を目的とした地域活動支援センター事業、障がい者の日常生活やサービス利用等についての相談に応じるため相談支援事業を委託により実施した。

市の単独事業では、心身障害者（児）に対する医療費の助成や、食事の準備が困難な方に対して配食サービス事業を実施し、タクシー料金助成事業については、対象者の拡充を図った。

(1) 身体障がい者（児）数の状況（令和3年3月31日時点）

（単位：人）

等 級		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計	(前年度合計)
視 覚 障 がい		53	66	14	13	45	13	204	(209)
聴 覚 平 衡 機 能 障 がい		13	47	27	49	1	92	229	(247)
音 声 言 語 機 能 障 がい		1	2	18	3			24	(19)
肢 体 不 自 由	上 肢	86	102	59	56	40	25	368	(386)
	下 肢	63	78	120	187	57	59	564	(577)
	体 幹	15	38	22	2	30		107	(111)
	(脳原性)上肢	1					1	2	(2)
	(脳原性)移動	1	1		1			3	(1)
内 部 障 害	心 臓 機 能 障 がい	272	2	74	115			463	(486)
	呼 吸 器 機 能 障 がい	3		9	12			24	(26)
	じ ん 臓 機 能 障 がい	123		4				127	(132)
	ぼ う こ う 直 腸 機 能 障 がい		1		77			78	(85)
	小 腸 機 能 障 がい	1						1	(1)
	免 疫 機 能 障 がい	1	2					3	(3)
	肝 臓 機 能 障 がい	2		2				4	(4)
合 計		635	339	349	515	173	190	2,201	(2,289)
(前年度合計)		(659)	(345)	(368)	(539)	(177)	(201)	(2,289)	

(2) 知的障がい者（児）数の状況（令和3年3月31日時点）

（単位：人）

	A	最 重 度 A 1	重 度 A 2	B	中 度 B 1	軽 度 B 2	合 計
18 歳 未 満	0	5	10	0	13	29	57
18 歳 以 上	2	130	110	0	161	129	532
計	2	135	120	0	174	158	589
（ 前 年 度 ）	(2)	(135)	(115)	(0)	(177)	(153)	(582)

(3) 精神障がい者数の状況（令和3年3月31日時点）

（単位：人）

区 分	精神保健福祉手帳1級	精神保健福祉手帳2級	精神保健福祉手帳3級	合 計
手 帳 所 持 者 数	72	332	77	481
（ 前 年 度 ）	(67)	(311)	(77)	(455)

自立支援医療（精神通院）延受給者数 784人

(4) 障害支援区分認定状況（令和3年3月31日時点）

（単位：人）

区 分		認 定 者 数	（前年度認定者数）
障害者総合支援法区分	区 分 1	1 1	（ 1 6 ）
	区 分 2	1 3 3	（ 1 2 9 ）
	区 分 3	1 2 6	（ 1 2 7 ）
	区 分 4	8 1	（ 8 3 ）
	区 分 5	4 9	（ 5 0 ）
	区 分 6	5 4	（ 5 5 ）
計		4 5 4	（ 4 6 0 ）

(5) 支援区分認定審査会の開催状況

（単位：回、人）

合 議 体	開 催 回 数	対 象 者 数	新 規 者	更 新 者	区 分 変 更 者
第 1 合 議 体	6	7 4	1 2	5 7	5
第 2 合 議 体	6	1 0 9	1 1	8 7	1 1
計	1 2	1 8 3	2 3	1 4 4	1 6

(6) 障害福祉サービス給付費

★(各月の請求時における利用者数の年間合計人数)

(単位：人、日、円)

種 別	★利用者延人数	延利用日数	給 付 額	(前年度給付額)
介護給付費	5,033	116,570	611,311,767	(587,857,168)
訪問系・その他サービス	1,265	18,175	70,448,675	(67,840,589)
居宅介護	1,128	17,190	63,806,249	(59,074,513)
重度訪問介護	12	104	1,979,280	(1,963,890)
同行援護	12	91	248,007	(572,704)
行動援護	13	16	323,980	(1,120,613)
短期入所	100	774	4,091,159	(5,108,869)
日中活動系サービス	2,487	51,384	420,377,491	(403,576,731)
療養介護	209	6,357	56,540,290	(55,792,600)
生活介護	2,278	45,027	363,837,201	(347,784,131)
居住系サービス	1,278	46,985	120,313,751	(116,286,878)
施設入所支援	1,278	46,985	120,313,751	(116,286,878)
地域相談支援サービス	3	26	171,850	(152,970)
地域移行支援	3	26	171,850	(152,970)
地域定着支援	0	0	0	(0)
訓練等給付費	4,732	110,246	586,202,067	(593,690,219)
日中活動系サービス	2,923	56,431	406,474,060	(420,719,383)
自立訓練（機能訓練）	0	0	0	(0)
自立訓練（生活訓練）	9	143	1,225,020	(2,151,570)
宿泊型自立訓練	26	733	3,065,936	(7,819,189)
就労移動訓練	109	2,003	12,416,701	(9,422,702)
就労継続支援 A 型	115	2,369	17,264,260	(19,708,514)
就労継続支援 B 型	2,664	51,183	372,502,143	(381,617,408)
居住系サービス	1,809	53,815	179,728,007	(172,970,836)
共同生活援助（グループホーム）	1,809	53,815	179,728,007	(172,970,836)
合 計	9,765	226,816	1,197,513,834	(1,181,547,387)

(7) サービス利用計画作成利用状況

★(各月の請求時における利用者数の年間合計人数) (単位:箇所、人、円)

施設名	事業所数	★利用者延人数	給付額	(前年度給付額)
五島市内相談支援事業所	6	1,130	18,403,690	(13,054,290)
五島市外相談支援事業所	40	268	4,496,702	(3,664,947)
合計	46	1,398	22,900,392	(16,719,237)

(8) 特定障害者特別給付費利用状況

★(各月の請求時における利用者数の年間合計人数) (単位:箇所、人、円)

施設名	事業所数	★利用者延人数	給付額	(前年度給付額)
五島市内事業所	11	1,638	16,303,971	(16,002,208)
五島市外事業所	64	1,399	14,519,717	(14,436,348)
合計	75	3,037	30,823,688	(30,438,556)

(9) 障害児給付費

★(各月の請求時における利用者数の年間合計人数) (単位:人、日、円)

種別	★利用者延人数	延利用日数	給付額	(前年度給付額)
放課後等デイサービス	880	7,308	56,742,423	(60,509,342)
児童発達支援	692	1,900	17,054,529	(15,110,533)
保育所等訪問支援	51	51	1,012,680	(862,519)
計	1,623	9,259	74,809,632	(76,482,394)

(10) 障害児相談支援

★(各月の請求時における利用者数の年間合計人数) (単位:箇所、人、円)

種別	事業所数	★利用者延人数	給付額	(前年度給付額)
障害児相談支援	7	418	7,649,621	(4,810,740)

(11) 高額給付費

(単位:人、件、円)

施設名	対象者	延べ件数	給付額	(前年度給付額)
高額障害福祉サービス費	1	13	170,479	(260,177)
高額障害児通所給付費	1	2	4,818	(2,929)
計	2	15	175,297	(263,106)

(12) 自立支援医療費利用状況（更正医療）

（単位：件、円、人）

		支給認定 申請件数	支給認定 件数	支 払 決 定				レセプト件数		支払決定 実人員	
				公費負担額	社会保険負担額	長寿医療(後期高 齢者医療)負担額	自己負担額	医 科	調 剤		
入 院	視 覚 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 害	0	0	(690)	(1,610)	0	0	0	0	1	
	肢 体 不 自 由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	内 臓 障 害	心 臓	20	25	1,699,976	12,718,715	41,574,459	190,010	37	0	24
		腎 臓	157	157	5,888,898	26,636,635	45,647,107	536,198	246	0	88
		小 腸	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肝 臓	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免 疫 機 能 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	177	182	7,588,184	39,353,740	87,221,566	726,208	283	0	113		
入 院 外	視 覚 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	肢 体 不 自 由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	内 臓 障 害	心 臓	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腎 臓	36	38	62,854,144	223,272,197	138,958,822	4,971,797	1,243	1,299	139
		小 腸	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肝 臓	0	0	177,362	437,185	0	10,003	4	4	1
免 疫 機 能 障 害	0	0	633,918	4,773,812	0	40,000	8	0	2		
計	36	38	63,665,424	228,483,194	138,958,822	5,021,800	1,255	1,303	142		
訪 問 看 護 (老 人 含 む)	1	1	70,000	743,680	0	0	7	0	1		
合 計	214	221	71,323,608	268,580,614	226,180,388	5,748,008	1,545	1,303	256		
(前 年 度)	(167)	(172)	(89,187,408)	(282,109,453)	(229,366,453)	(6,042,654)	(1,604)	(1,319)	(258)		

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため再認定の申請は行われなかった。

(13) 自立支援医療費利用状況（育成医療）

（単位：件、日、円）

	入 院						外 来						合 計						
	給付件数	延日数	費用額	公費負担	自己負担	健康保険	給付件数	延日数	費用額	公費負担	自己負担	健康保険	給付件数	延日数	費用額	公費負担	自己負担	健康保険	
障 害 種 別	視 覚 障 害			0				1	3,260	652	326	2,282	0	1	3,260	652	326	2,282	
	聴覚・平衡機能障害			0					0				0	0	0	0	0	0	
	音声・言語・そしゃく 機 能 障 害	1	9	879,020	146,331	10,000	722,689	1	28	365,530	73,785	35,536	256,209	2	37	1,244,550	220,116	45,536	978,898
	肢 体 不 自 由			0					0				0	0	0	0	0	0	
	内臓障害	心 臓			0					0				0	0	0	0	0	0
		腎 臓			0					0				0	0	0	0	0	0
		小 腸			0					0				0	0	0	0	0	0
		肝 臓			0					0				0	0	0	0	0	0
	その他			0					0				0	0	0	0	0	0	
	免 疫 機 能 障 害			0					0				0	0	0	0	0	0	
計	1	9	879,020	146,331	10,000	722,689	1	29	368,790	74,437	35,862	258,491	2	38	1,247,810	220,768	45,862	981,180	
（前年度）	(6)	(23)	(2,397,880)	(412,465)	(42,431)	(1,942,984)	(9)	(45)	(549,400)	(101,957)	(54,940)	(392,503)	(15)	(68)	(2,947,280)	(514,422)	(97,371)	(2,335,487)	

(14) 自立支援医療費利用状況（療養介護）

（単位：日、円）

	診療延べ日数	公費負担金額	自己負担額
国 保	5,840	14,155,874	1,929,581
社 保	517	1,436,307	0
合 計	6,357	15,592,181	1,929,581
（前年度）	(6,091)	(21,175,911)	(1,790,791)

(15) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

（単位：件、円）

品 名	便器	特殊 マット	特殊 便器	特殊 寝台	歩行支 援用具	入浴補 助用具	特殊 尿器	体位 変換器	車椅子	頭部 保護帽	電気式 たん 吸引器	クール ベスト	紫外線 カット クリーム	ネブラ イザー (吸入器)	パルス オキシ メーター	ストー マ装具 (蓄便袋)	ストー マ装具 (蓄尿袋)	人工鼻	合 計
件 数				1							1				1				3
金 額				131,850							61,600				110,000				303,450
(前年度件数)											(1)			(1)					(2)
(前年度金額)											(51,750)			(14,000)					(65,750)

(16) 補装具費の支給（購入及び修理）状況

（単位：件、円）

区 分	購 入				修 理				合 計			
	件 数	費 用 額	公費負担	自己負担	件 数	費 用 額	公費負担	自己負担	件 数	費 用 額	公費負担	自己負担
義 肢	3	988,768	988,768		4	101,442	97,038	4,404	7	1,090,210	1,085,806	4,404
装 具	20	1,386,745	1,340,437	46,308	4	52,788	51,909	879	24	1,439,533	1,392,346	47,187
座位保持装置	1	697,400	664,642	32,758	1	28,938	28,938	0	2	726,338	693,580	32,758
盲人用安全つえ	3	10,000	10,000	0	0	0	0	0	3	10,000	10,000	0
義 眼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
眼 鏡	7	295,357	208,872	86,485	0	0	0	0	7	295,357	208,872	86,485
補 聴 器	19	1,198,622	1,175,794	22,828	12	236,586	223,811	12,775	31	1,435,208	1,399,605	35,603
重度障害者用 意思伝達装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車 い す	4	592,426	555,226	37,200	12	351,638	325,399	26,239	16	944,064	880,625	63,439
電 動 車 い す	1	608,720	608,720	0	1	4,558	4,558	0	2	613,278	613,278	0
座位保持いす	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
起立保持具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歩 行 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
頭 部 保 持 具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歩行補助つえ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	58	5,778,038	5,552,459	225,579	34	775,950	731,653	44,297	92	6,553,988	6,284,112	269,876
(前年度)	(75)	(6,304,165)	(6,053,425)	(250,740)	(38)	(1,245,821)	(1,217,657)	(28,164)	(113)	(7,549,986)	(7,271,082)	(278,904)

(17) 地域生活支援事業（相談件数）

（相談支援を利用している障害者等の人数）

（単位：人）

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	（前年度） 実人数
障害者	773	86	0	163	379	15	2	128	(825)
障害児	23	1	11	3	1	5	0	2	(8)
計	796	87	11	166	380	20	2	130	(833)

（支援方法別件数）

（単位：件）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援 会 議	関係機関	その他	計
件数	599	165	182	2,622	5	53	87	13	3,726

（支援内容別件数）

（単位：件）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	（前年度）
件数	543	57	478	820	8	195	159	197	52	745	4	660	3,918	(3,386)

(18) 地域生活支援事業（移動支援事業）

（単位：人、円）

事業名	利用実人数	延利用者数	事業費	公費負担	自己負担
移動支援事業	10	187	809,050	728,945	80,105
（前年度）	(12)	(255)	(1,368,650)	(1,236,985)	(131,665)

(19) 地域生活支援事業（日中一時支援事業）

（単位：人、円）

事業名	利用実人数	延利用者数	事業費	公費負担	自己負担
日中一時支援事業	6	165	1,053,180	947,862	105,318
（前年度）	(12)	(374)	(1,897,300)	(1,707,650)	(189,650)

(20) 地域生活支援事業（意思疎通支援事業）

（単位：人、円）

事業名	利用実人数	延利用者数	延派遣者数	事業費
意思疎通支援事業(手話奉仕員派遣)	7	128	130	690,890
（前年度）	(7)	(76)	(85)	(449,040)

(21) 地域生活支援事業（自動車改造費等助成事業）

（単位：件、円）

事業名	件数	助成費
自動車改造費等助成事業	1	100,000
（前年度）	(1)	(100,000)

(22) 地域生活支援事業（障害者自動車運転免許取得費助成事業）

（単位：件、円）

事業名	件数	助成費
障害者自動車運転免許取得費助成事業	0	0
（前年度）	(1)	(100,000)

②3 地域生活支援事業（日常生活用具給付事業利用状況）

（給付）

（単位：件、円）

品名	特殊寝台	特殊マット	訓練いす (児童のみ)	入浴 補助用具	頭部 保護帽	便器	移動移乗 支援用具	電気式た ん吸引器	ネブライザー (吸入器)	吸引・吸 入両用器	盲人用 時計	携帯用 補助装 置	盲人用 体温計
件数	3	0	1	2	0	0	0	2	2	1	1	0	0
金額	492,200	0	29,790	123,349	0	0	0	96,300	34,650	59,670	11,970	0	0

品名	情報・通信 支援用具	透析液 器	視覚障害者 用ポータブル レコーダー	視覚障害者 用拡大読 書器	電調磁 器	視覚障害者 用活字文書 読上装置	聴覚障害者 用通信装 置	聴覚障害者 用屋内信 号装置	人工咽頭	ストーマ 装具	紙おむつ等	居宅生活 動作補助 用具	合計
件数	0	3	0	3	0	0	0	0	1	915	218	2	1,154
金額	0	135,000	0	566,100	0	0	0	0	64,800	7,072,610	1,850,292	315,419	10,789,150

※ストーマ・紙おむつはひと月を1件とカウント

実人数 ストーマ 97人

紙おむつ 22人

②4 地域生活支援事業（地域活動支援センター利用状況）

（単位：日、人）

施設名	① 開所日数	② 登録者数	③ 地域別						⑤ 利用延人員	1日当たり平均 利用者数 ⑤÷①
			福江	富江	玉之浦	三井楽	岐宿	奈留		
サポートセンターきらり	256	81	58	1	2	14	5	1	2,248	8.78
			④ 障がい種別							
			身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	身体・知的	知的・精神	身体・精神		
			7	21	47	5	0	1		

(25) 特別障害者手当等支給状況

(単位：人、円)

	延受給者数	支 給 額	(前年度延受給者数)	(前年度支給額)
福祉手当（経過措置分）	12	178,380	(12)	(177,200)
特別障害者手当	660	18,034,500	(648)	(17,597,520)
障害児福祉手当	234	3,478,680	(222)	(3,278,340)
重度心身障害児福祉手当	399	399,000	(372)	(372,000)
計	1,305	22,090,560	(1,254)	(21,425,060)

(26) 心身障害者（児）福祉医療費助成状況

(単位：人、件、円)

区 分		登録者数	申請件数	助 成 額	(前年度) 登録者数	(前年度) 申請件数	(前年度) 助 成 額
身障手帳 1 級・2 級	入院・通院	423	6,366	30,641,325	(414)	(6,522)	(33,285,055)
身障手帳 3 級	〃	112	1,553	3,373,092	(119)	(1,774)	(3,717,071)
療育手帳 A 1・A 2	〃	168	2,354	9,279,889	(183)	(2,536)	(10,392,829)
療育手帳 B 1	〃	110	1,350	2,201,638	(111)	(1,315)	(1,856,051)
精神障害者 保健福祉手帳 1 級	通 院	48	497	1,620,151	(51)	(512)	(1,546,884)
高齢者の医療の確保に 関する法律適用者	入院・通院	637	7,371	21,699,599	(654)	(7,508)	(21,179,410)
計		1,498	19,491	68,815,694	(1,532)	(20,167)	(71,977,300)

⑳ 障がい者（児）交通費助成状況

(単位：人、円)

種 別	交 付 者 数	助 成 額
障害者等タクシー料金助成券	382	3,963,000
(前年度)	(176)	(2,586,450)
市内離島定期旅客船運賃助成券	83	172,900
(前年度)	(97)	(199,100)

(交付対象者の拡充)

㉑ 配食サービス事業

(単位：人、円)

種 別	支 給 実 人 数	延 配 食 数	委 託 料	1食あたり	
				公費負担	自己負担
配食サービス委託料	4	364	200,200	550	400
(前年度)	(4)	(402)	(201,000)	500	400

㉒ 緊急通報システム事業

(単位：人)

種 別	新 規 (移行)	継 続	合 計	内 訳			
				身 体	知 的	精 神	そ の 他
緊急通報システム事業	0	8	8	6	0	2	0
(前年度)	(1)	(10)	(11)	(9)	(0)	(2)	(0)

5. 児童福祉について

(1) 保育所入所等について

私立認可保育所（12ヶ所）、私立認定こども園（5ヶ所）、事業所内保育事業所（1ヶ所）、家庭的保育事業所（1ヶ所）に運営費負担金を交付し、小規模保育所（3ヶ所）を運営することにより保育需要に対応した。また、子育て家庭の仕事と子育ての両立を実現するための補助事業として、「延長保育事業・病児保育事業」、「特別支援児童保育事業」及び「一時預かり事業」を実施し、保育環境の充実に努めた。

また、「幼児教育・保育無償化」により、「施設等利用給付費」の支給や「五島市保育所等副食費補助事業」を実施し、保護者負担軽減を図った。

① 保育所入所状況

（単位：人、円）

保 育 所 名	定員	月 初 日 の 平均児童数	運営費負担金額	延長保育事業		病後児保育事業		特別支援児童保育事業	
				延べ利用者数	補助金額	延べ利用者数	補助金額	対象児童数	補助金額
文 化 保 育 園	90	92	108,093,480	330	300,000	0	0	0	0
崎 山 保 育 園	30	24	46,563,450	39	300,000	0	0	0	0
恵 保 育 園	90	93	110,554,410	771	300,000	0	0	0	0
み どり 丘 保 育 園	40	30	59,106,600	140	300,000	0	0	0	0
善 教 寺 保 育 園	60	61	91,984,070	312	300,000	0	0	0	0
平 和 の ば ら 保 育 園	30	26	48,149,340	188	300,000	0	0	0	0
幼 徳 保 育 園	60	64	86,366,190	200	300,000	0	0	0	0
若 草 保 育 園	60	45	58,009,040	95	300,000	0	0	0	0
聖 マ リ ア 保 育 園	90	97	114,556,340	994	300,000	21	4,582,000	0	0
鷺 浦 保 育 園	40	43	75,231,980	571	300,000	0	0	0	0
こもれびの舎保育園	60	60	79,286,640	169	300,000	0	0	2	2,040,000
白 百 合 愛 児 園	70	70	93,722,040	0	0	0	0	0	0
つ ば き 保 育 園	11	11	20,435,840	0	0	0	0	0	0
キッズルーム たまちゃん	2	2	3,922,830	0	0	0	0	0	0
管 外 保 育 所	—	—	155,980	0	0	0	0	0	0
合 計	733	718	996,138,230	3,809	3,300,000	21	4,582,000	2	2,040,000

② 認定こども園入所状況

(単位：人、円)

認定こども園名	定員	月初日の平均入所児童数	運営費負担金額	延長保育事業		体調不良型病児保育	
				延べ利用者数	補助金額	延べ利用者数	補助金額
とみえ認定こども園	120	106	119,448,240	215	300,000	—	—
聖母保育園	45	50	82,600,920	—	—	518	4,472,000
双葉幼稚園	70	66	87,140,380	655	300,000	—	—
第二双葉幼稚園	75	80	111,764,495	332	300,000	—	—
福江幼稚園	65	86	128,665,200	144	300,000	—	—
管外認定こども園	—	—	268,660	—	—	—	—
合計	375	388	529,887,895	1,346	1,200,000	518	4,472,000

③ へき地保育所入所状況

(単位：人、円)

保育所名	定員	月初日の平均入所児童数	指定管理委託料及び運営費 (職員人件費含む)
中川へき地保育所	19	6	11,728,000
玉之浦へき地保育所	19	8	11,250,000
奈留さくら保育所	19	22	38,130,000
合計	57	36	61,108,000

④ 一時預かり事業

(単位：人、円)

施設名	事業実施場所	定員	延べ利用 児童数	補助金額
文化保育園	文化保育園内	10	355	2,997,000
恵保育園	恵保育園内	6	385	2,997,000
とみえ認定こども園	とみえ認定こども園内	—	1,161	1,364,400
双葉幼稚園	双葉幼稚園内	—	4,139	4,075,450
第二双葉幼稚園	第二双葉幼稚園内	—	4,269	4,160,850
福江幼稚園	福江幼稚園内	—	5,710	4,064,100
シティハウス	五島シティモール2階	20	2,152	6,990,000
合計	7ヶ所	36	18,171	26,648,800

⑤ 施設等利用給付費

(単位：人、円)

事業所名	対象児童	施設等利用給付費
双葉幼稚園	24	1,429,800
第二双葉幼稚園	24	1,204,200
福江幼稚園	26	1,856,550
とみえ認定こども園	4	85,500
合計	78	4,576,050

⑥ 五島市保育所等副食費補助事業

(単位：人、円)

保 育 所 名	延べ対象児童数	補 助 金 額
文 化 保 育 園	560	2,520,000
崎 山 保 育 園	82	369,000
恵 保 育 園	371	1,669,500
み どり 丘 保 育 園	93	418,500
善 教 寺 保 育 園	182	819,000
平 和 の ば ら 保 育 園	134	603,000
幼 徳 保 育 園	360	1,620,000
若 草 保 育 園	200	900,000
聖 マ リ ア 保 育 園	502	2,259,000
鷺 浦 保 育 園	129	580,500
こもれびの舎保育園	227	1,021,500
白 百 合 愛 児 園	326	1,467,000
とみえ認定こども園	415	1,867,500
聖 母 保 育 園	225	1,012,500
双 葉 幼 稚 園	577	2,596,500
第 二 双 葉 幼 稚 園	669	3,010,500
福 江 幼 稚 園	610	2,745,000
管 外 保 育 所	5	22,500
合 計	5,667	25,501,500

(2) 児童手当について

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした制度である。

支給状況

(単位：人、円)

区 分			手当月額	延べ支給対象 児 童 数	支 給 額	負 担 区 分			
						国	県	市	
児 童 手 当	0～3歳未満	被 用 者		15,000	3,648	54,720,000	37/45	4/45	4/45
		非 被 用 者			1,416	21,240,000	4/6	1/6	1/6
	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	被 用 者	10,000	11,781	117,810,000	4/6	1/6	1/6
			非 被 用 者		4,179	41,790,000			
	3歳以上～ 小学校修了前	第3子以降	被 用 者	15,000	3,776	56,640,000	4/6	1/6	1/6
			非 被 用 者		1,162	17,430,000			
	小学校修了後 中学校修了前	被 用 者		10,000	5,775	57,750,000	4/6	1/6	1/6
		非 被 用 者			2,182	21,820,000			
特 例 給 付	0～3歳未満	被 用 者		5,000	78	390,000	4/6	1/6	1/6
		非 被 用 者			58	290,000			
	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	被 用 者	5,000	319	1,595,000	4/6	1/6	1/6
			非 被 用 者		128	640,000			
	3歳以上～ 小学校修了前	第3子以降	被 用 者	5,000	108	540,000	4/6	1/6	1/6
			非 被 用 者		70	350,000			
	小学校修了後 中学校修了前	被 用 者		5,000	173	865,000	4/6	1/6	1/6
		非 被 用 者			104	520,000			
合 計				34,957	394,390,000				

(3) 福祉医療について

乳幼児・子ども医療費の負担を軽減するため、自己負担分について次のとおり助成を行った。

① 乳・幼児福祉医療について

(単位：人、件、円)

対象区分	登録者数 (R 3.3.31時点)	延べ申請件数	助成額	負担割合	
				県	市
乳児(入院)	160	103	4,039,241	1/2	1/2
乳児(通院)		2,034	1,632,624		
幼児(入院)	1,347	59	2,328,173		
幼児(通院)		13,489	10,946,414		
乳幼児(市単分)	—	—	3,955,507	—	10/10
合計	1,507	15,685	22,901,959		

② こども福祉医療について(小・中学生対象)

(単位：人、件、円)

対象区分	登録児童数 (R 3.3.31時点)	延べ申請件数	助成額	負担割合	
				県	市
こども(市単分)	1,944	6,448	12,491,689	—	10/10

(4) 離島地域安心出産支援について

産科医療機関のない離島(奈留島、嵯峨島等)の妊婦の出産に要する費用の経済的負担軽減を図るため、次のとおり助成を行った。

(単位：人、円)

対象区分	申請件数	助成額	負担割合	
			県	市
事前宿泊及び交通費	0	0	—	10/10
定期受診時の交通費	3	35,880		
緊急移送費	0	0		
合計	3	35,880		

6. 児童健全育成事業及び地域子育て支援について

次代を担う児童が健やかに生まれ育つための環境づくりを推進するため、児童健全育成の拠点として「児童館」の運営を行い、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対しては「放課後児童クラブ事業」及び「小学校低学年受入れ事業」を実施した。

また、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、「地域子育て支援拠点事業」を実施し、子育て家庭等に対する「育児相談指導」、「交流の場の提供」、「子育て関連情報の提供」等の育児支援活動の推進を図った。

さらに、子ども及び保護者が多様な教育・保育施設、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、必要な支援を行うことを目的として子育てサービス利用者支援事業を実施した。

① 児童館利用状況

(単位：人)

児童館名	登録者数			延べ利用者数				
	乳幼児	小学生	計	乳幼児	小学生	団体	ボランティア	計
ふくえ児童館	53	26	79	538	520	51	19	1,128

② 放課後児童クラブ実施状況

(単位：人、円)

放課後児童クラブ名	月初日の平均登録児童数	延べ利用児童数	委託料及び運営費
双葉児童育成クラブ1	29	5,214	6,607,185
双葉児童育成クラブ2	28	4,533	6,924,985
双葉サンライズクラブ1	42	7,670	7,143,483
双葉サンライズクラブ2	42	7,149	6,997,722
岐山児童クラブ	31	6,172	6,074,317
こもれびの舎児童クラブ	45	9,392	7,843,000
聖母愛児園児童クラブ	31	3,743	5,194,000
かけはし福江児童クラブ	24	4,227	6,895,000
フレンズ児童クラブ	24	4,665	7,370,500
聖マリア児童クラブ1	23	3,952	5,770,131
聖マリア児童クラブ2	38	6,570	6,207,191
とみえ認定こども園児童クラブ	41	6,843	8,328,750
放課後児童クラブおうとうのいえ	24	3,265	9,290,656
恵児童クラブ	42	6,398	5,763,000
合計	464	79,793	96,409,920

③ 小学校低学年受入れ事業実施状況

(単位：人)

保育所名	月初日の平均登録児童数	延べ利用児童数
平和のぼら保育園	4.5	630
たまんなゆうゆう	2.1	105
白百合愛児園	1.8	126
合計	8.4	861

④ 地域子育て支援拠点事業実施状況

(単位：人、件)

名 称		五島市地域子育て支援センター	いちごクラブ	ピョピョクラブ
委 託 先		社会福祉法人 皓統会	社会福祉法人 奥浦慈恵院	学校法人 双葉学園
主 な 実 施 場 所		恵保育園内	平和のばら保育園内	第二双葉幼稚園内
実 施 形 態		一般型	一般型	一般型
事 業 内 容	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・くつろぎサロン、エンゼルひろば 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちごクラブ、子育てサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピョピョクラブ
		2,499	92	1,345
	②子育て等に関する相談、援助の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・面接相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接相談、電話相談、はがき相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者カウンセリング ・子育て相談
		52	10	6
	③地域の子育て関連情報の提供	384部	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき通信の発行：645件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピョピョクラブだより：毎月発行 3,840部 ・子育て講演会案内：3,840部
	④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・育児講座 ・はじめのいっぽ 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児講座、親子教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講演会 ・親子ヨガ教室
	154	146	223	
⑤地域支援活動の実施 (センター型)				
⑥その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーマッサージ 310人 	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育 ・幼稚園行事参加 	

⑤ 子育てサービス利用者支援事業

(単位：円)

名 称	業 務 実 績		委託料(運営費)
	利用者支援業務	地域連携業務	
まちなか子育て相談室歩む	○相談業務 利用者の個別ニーズを把握し、それに基づき情報の集約、提供を行い、その家族の置かれている状況、課題の把握。 (必要に応じて関係機関へつなげた) 年間相談件数262件	○教育、保育施設及び子育て支援センターの巡回と提携 ○子育てに関する出前講座の実施 (毎月第2土曜日実施) 8回実施 延べ参加62名 ※4月～6月及び1月はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○利用者のケース会議の実施(社会福祉課・国保健康政策課・保健所、教育委員会、医師等) 年間開設日数 241日	8,240,000
委 託 先			
社会福祉法人 皓統会			

7. 3世代同居・近居促進事業について

安心して子どもを産み育てることができる住まい及び居住環境の形成を促進するため、新たに3世代で同居又は近居するために住宅を新築・改修・取得する者に助成を行った。

(単位：件、円)

事 業 名	対 象 区 分	件 数	補 助 額	財 源 内 訳		
				国 費	県 費	一般財源
五島市3世代同居・近居促進事業	新築工事	7	2,800,000	1,260,000	0	1,540,000
	中古取得	0	0	0	0	0
	改修工事	1	400,000	90,000	200,000	110,000
	合 計	8	3,200,000	1,350,000	200,000	1,650,000

8. 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業について

市内保育所職員の資質向上を図るため、保育の質の向上のための研修事業を五島市保育会に委託した。

(単位：円)

事業名	業務委託先 (負担割合：県1/2・市1/2)	事業費	財源内訳				
			国費	県費	起債	臨時交付金	一般財源
五島市保育の質の向上のための研修事業	五島市保育会	631,076	0	500,000	0	0	131,076

(県費500,000円の内、185,000円を令和3年度に返納)

9. 認定こども園の施設整備について

幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができる環境整備を図った。

(単位：千円)

事業名	補助対象	支出額	財源内訳				
			国費	県費	起債	臨時交付金	一般財源
認定こども園整備事業	双葉幼稚園	193,321	0	128,881	0	0	64,440

10. 母子寡婦福祉対策について

(1) 児童扶養手当について

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図るための制度である。

① 認定、資格喪失及びその他の取り扱い件数

(単位：件)

種 別	件 数
新 規 認 定	30
転 入 に よ る 継 続 認 定	3
転 出	5
資 格 喪 失	44
額 改 定 届	29
住 所 ・ 氏 名 ・ 支 払 金 融 機 関 変 更 届	40
現 況 届 (8 月)	385
そ の 他	6
合 計	542

② 支給状況

(単位：人、円)

延べ支給対象者数	支 給 額	負 担 割 合		
		国	県	市
6,548	168,271,400	1/3	—	2/3

③ 受給者の内訳 (令和3年3月末時点)

(単位：人)

母	父	養 育 者	合 計
289	22	1	312

(2) 母子父子寡婦福祉医療について

母子・父子・寡婦福祉世帯の医療費の負担を軽減するため、自己負担分について次のとおり助成を行った。

(単位：人、件、円)

対 象 区 分	登録者数	延 べ 申請件数	助 成 額	対 象 区 分	登録者数	延 べ 申請件数	助 成 額	負 担 割 合	
								県	市
母子家庭の母 (入院)	380	6	261,980	父子家庭の父 (入院)	35	0	0	1 / 2	1 / 2
母子家庭の母 (通院)		2,198	5,239,420	父子家庭の父 (通院)		50	176,490		
母子家庭の子 (入院)	462	8	309,307	父子家庭の子 (入院)	51	0	0		
母子家庭の子 (通院)		1,711	2,952,395	父子家庭の子 (通院)		52	105,650		
寡 婦 (入院)	3	1	30,600	合 計	931	4,026	9,075,842		

11. 家庭児童相談業務について

児童相談所、児童委員、警察、学校、保健所、病院等の関係機関と連携を図り、児童の福祉向上のための相談・指導に努めた。

① 家庭児童相談室における取り扱い新規相談件数（受付種別実数）

（単位：件）

養護相談		保健相談	障がい相談					非行相談		
児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等
21	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0

育成相談				その他	合計
性格行動	不登校	適正相談	育児・しつけ		
11	6	1	2	13	58

② 家庭児童相談室における取り扱い新規相談数（受付経路別実数）

（単位：件）

	都道府県			市町村			児童福祉施設・指定医療機関			警察等	保健所・医療機関		学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童（本人）	その他	合計
	児童相談所	福祉事務所	その他	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関		保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等							
男	1	0	0	1	2	4	2	0	0	2	0	0	0	7	2	0	1	3	1	0	0	26
女	3	0	0	2	4	0	3	0	0	1	0	2	0	3	4	0	0	8	0	0	2	32
合計	4	0	0	3	6	4	5	0	0	3	0	2	0	10	6	0	1	11	1	0	2	58

③ 家庭児童相談室における取り扱い新規相談数（処理別実数）

（単位：件）

		処 理 件 数							
		面 接 指 導			児 童 相 談 所 送 致	社 会 福 祉 主 事 指 導 知 的 障 害 者 福 祉 ・	知 事 へ の 通 知 実 施 に 係 る 都 道 府 県 助 産 又 は 母 子 保 護 の	そ の 他	合 計
		助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋					
養護相談	児 童 虐 待 相 談	4	12	0	1	0	0	4	21
	そ の 他 の 相 談	0	0	2	0	0	0	0	2
保 健 相 談		0	0	0	0	0	0	0	0
障 害 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	1	1	0	0	0	0	0	2
	視 聴 覚 障 害 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
	重 症 心 身 障 害 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
	知 的 障 害 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
	発 達 障 害 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
	触 法 行 為 等 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0
育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	2	1	4	1	0	0	3	11
	不 登 校 相 談	2	4	0	0	0	0	0	6
	適 性 相 談	0	0	0	0	0	0	1	1
	育 児 ・ し っ け 相 談	0	0	0	0	0	0	2	2
そ の 他 の 相 談		2	2	3	0	0	0	6	13
合 計		11	20	9	2	0	0	16	58

12. ファミリー・サポート・センターについて

五島市ファミリー・サポート・センターを設置し、育児又は家事の援助を行いたい者および育児又は家事の援助を受けたい者との相互援助活動のあっせん、調整等を行うことにより育児又は出産を行う者が安心できる環境づくりを推進するとともに、育児及び出産の支援を図った。

① ファミリー・サポート・センター事業

(単位：人)

提供会員	依頼会員	両方会員	合 計
83	238	9	330

② 妊産婦相互援助費助成事業

(単位：件、日、円)

申請件数	利用日数	支払額	助成額
11	63	69,100	42,700

③ 病気回復児童相互援助活動費助成事業

(単位：件、日、円)

申請件数	利用日数	支払額	助成額
0	0	0	0

13. 母子家庭等対策総合支援について

母子家庭の母等の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、下記の給付金を支給することにより、生活の負担軽減を図った。

(単位：件、月、回、円)

	件数	支給月額又は回数	支給金額	対象資格	補助率
自立支援教育訓練給付金	0	0	0	—	3 / 4
高等職業訓練促進給付金	3	36	2,892,000	社会福祉士、看護師、保育士	3 / 4
高等職業訓練修了支援給付金	0	0	0	—	3 / 4

14. 保育所及び認定こども園、児童クラブ等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための支援（緊急包括支援交付金分）

保育所や児童クラブ等が、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために購入するマスクや消毒液、備品等の購入費用を支援した。

(1) 保育所、認定こども園

(単位：円)

番号	施設名	事業費	うち、国費
1	みどり丘保育園	500,000	500,000
2	聖マリア保育園	500,000	500,000
3	善教寺保育園	200,000	200,000
4	幼徳保育園	500,000	500,000
5	中川へき地保育所	500,000	500,000
6	聖母保育園	26,000	26,000
7	鷺浦保育園	500,000	500,000
8	白百合愛児園	297,000	297,000
9	奈留さくら保育所	500,000	500,000
10	崎山保育園	500,000	500,000
11	若草保育園	500,000	500,000
12	恵保育園	500,000	500,000
13	文化保育園	500,000	500,000
14	とみえ認定こども園	500,000	500,000
15	つばき保育園	223,000	223,000
16	平和のぼら保育園	390,000	390,000
17	こもれびの舎保育園	500,000	500,000
18	玉之浦へき地保育所	426,000	426,000
合計		7,562,000	7,562,000

(2) 児童クラブ、児童館

(単位：円)

番号	施設名	事業費	うち、国費
1	聖マリア児童クラブ	500,000	500,000
2	双葉児童育成クラブ	360,000	360,000
3	双葉サンライズクラブ	360,000	360,000
4	聖母愛児園児童クラブ	57,000	57,000
5	フレンズ児童クラブ	500,000	500,000
6	恵児童クラブ	500,000	500,000
7	かけはし福江児童クラブ	500,000	500,000
8	おうとうのいえ児童クラブ	477,000	477,000
9	崎山児童クラブ	500,000	500,000
10	とみえ認定こども園児童クラブ	500,000	500,000
11	こもれびの舎児童クラブ	500,000	500,000
12	ふくえ児童館	500,000	500,000
合計		5,254,000	5,254,000

(3) 相談事業所

(単位：円)

番号	施設名	事業費	うち、国費
1	子育て相談室「歩む」	500,000	500,000
2	五島市地域子育て支援センター(恵)	500,000	500,000
3	ピヨピヨクラブ(第二双葉)	166,000	166,000
4	いちごクラブ(平和のぼら)	453,000	453,000
5	ファミリー・サポート・センター	267,000	267,000
合計		1,886,000	1,886,000

15. 子育て世代への臨時特別給付金事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を応援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給した。

給付金額

支給対象者

・対象児童1人につき10,000円

・令和2年4月分（同年4月から高校1年生の場合は3月分）の児童手当受給者

（単位：人、円）

	支給対象者数	対象児童数	支給金額
一般受給者	1,623	2,998	29,980,000
公務員受給者	518	975	9,750,000
計	2,141	3,973	39,730,000
負担割合	国 10/10		

16. ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな負担が生じていることを踏まえ、負担増加や収入減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を8月以降に支給した。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したため、12月以降に再支給した。

【事務費】

(単位：円)

実施事務費	負担区分		
	国	県	市
1,135,103	10/10	—	—

【給付金給付額】

①基本給付：1世帯50,000円。第2子以降一人あたり30,000円を加算。

②追加給付：1世帯50,000円。(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、収入が減少している方。)

③基本給付(再支給)：1世帯50,000円。第2子以降一人あたり30,000円を加算。

(単位：世帯、人、円)

	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(給付費)						負担区分		
	対象世帯 (給付者)	給付額 @50,000円	第2子 以降人数	給付額 @30,000円	給付 対象者数	給付額計	国	県	市
基本給付	363	18,150,000	225	6,750,000	588	24,900,000	10/10	—	—
追加給付(基本給付受給者の一部)	64	3,200,000				3,200,000	10/10	—	—
基本給付(再支給)	363	18,150,000	225	6,750,000	588	24,900,000	10/10	—	—
支給額合計						53,000,000			

17. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち臨時交付金 充 当 額
児童福祉施設等 職員慰労金給付事業	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大期における感染リスクを抱えながらも、社会活動を支える柱として保育実施ニーズに応え、感染拡大防止対策や社会活動への貢献を行ってきた児童福祉施設等の職員に敬意を表し、一人あたり30,000円の慰労金を給付した。 施設職員484人×30,000円=14,520,000円</p>	14,520,000	14,520,000
新生児等特別給付金事業	<p>新型コロナウイルス感染症に対する不安や負担が大きいなかで、妊娠出産、育児をする妊産婦が、安心して出産及び育児に臨めるよう、「対象出生児等」の母に対して新生児等特別給付金を給付した。 【事務費】 49,424円 【給付金】 174人×100,000円=17,400,000円 (うち県補助対象者173人×17,300,000円×1/2 県支出金8,650,000円)</p>	17,449,424	8,799,000
ひとり親世帯応援給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯については特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、ひとり親世帯の心労を見舞うとともに生活を支援するため、「ひとり親世帯臨時特別給付金」及び「児童扶養手当」の受給者に対して臨時的にひとり親世帯応援給付金を3月に給付した。 ※生活保護受給者及び令和3年2月19日時点でひとり親の資格を喪失したものを除く。 【事務費】 66,678円 【給付金】 23,510,000円 [給付内容] ○1世帯50,000円、第2子以降1人あたり30,000円 [支給対象] ○343世帯 第2子以降 212人</p>	23,576,678	23,575,000
合 計		55,546,102	46,894,000

18. 災害救助について

令和2年度において発生した災害救助法の適用を受けない小災害5件に対し、5世帯9名に見舞金121,000円及び見舞品として寝具セット105,000円分を支給した。

令和2年度 小災害見舞金・見舞品

(単位：人、円)

	罹災日	建物用途	損害程度	世帯人員	住 所	見 舞 金	見 舞 品	備 考
1	R 2 . 9. 3	専用住宅	全 壊	1	五島市堤町1729番地 2	20,000	15,000	台風9号に被災 見舞品は布団 (15,000円×1)
2	R 2 . 9.10	専用住宅	全 焼	1	五島市吉久木町304番地 5	20,000	15,000	住宅火災 見舞品は布団 (15,000円×1)
3	R 2 .10. 8	専用住宅	全 焼	2	五島市木場町44番地 4	25,000	30,000	住宅火災 見舞品は布団 (15,000円×2)
4	R 3 . 1.22	専用住宅	全 損	3	五島市江川町 5 番地 9	31,000	45,000	住宅火災 見舞品は布団 (15,000円×3)
5	R 3 . 2. 6	専用住宅	全 焼	2	五島市上崎山町151番地	25,000	0	住宅火災
計				9		121,000	105,000	

8. 長寿介護課関係

老人福祉関係（社会福祉課関係分除く）

施設福祉対策では、老人福祉センター事業を行った。

生きがい対策としては、老人クラブ支援として高齢者のスポーツ振興及び教育・趣味の普及事業、高齢者社会参加促進事業等への助成、支援を行い、高齢者全体への支援として敬老金の支給を行った。

生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センターの管理運営事業では、居住機能、介護支援機能及び交流機能を総合的に提供している。

1. 施設福祉

老人福祉センター利用状況

老人の教養向上、レクリエーションのための講座を社会福祉協議会に委託しており、令和2年度は、カラオケ講座、ゆる体操、栄養講座を実施した。

【講座関係受講状況】（令和2年4月～令和3年3月 ※新型コロナの影響により、4月・5月・8月・9月・12月・1月(カラオケは実施)・2月は休講）

		カラオケサークル (第1・第3水曜日)	ゆる体操 (第2・第4水曜日)	栄養講座 (第2・第4火曜日)	年間合計	委託料
開催回数	令和元年度	17回	16回	16回	49回	368,994円
	令和2年度	11回	9回	8回	28回	171,215円
参加人数	令和元年度	227人	117人	238人	582人	
	令和2年度	88人	76人	51人	215人	

2. 生きがい対策

(1) 老人クラブ活動助成状況

老人クラブの活動に対して各事業ごとに補助を行った。

(単位：クラブ、人、円)

老人クラブ数		老人クラブ会員数(年度末現在)		補助金交付額	
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
94	90	4,040	3,796	10,281,144	7,027,152

【内訳】

ア. 高齢者在宅福祉事業（長崎県補助事業対象）

(単位：円)

事業名	補助金交付額		備考
	令和元年度	令和2年度	
老人クラブ活動費助成金	4,532,000	4,320,000	4,000円×12月×90クラブ(年間活動費)
老人クラブ連合会運営費補助金	1,132,607	1,063,662	運営費：360,000円(4,000円×90クラブ(県老連登録料)) 活動費：703,662円(6支部及び老連活動費)
老人クラブ健康づくり事業	527,805	476,484	ゲートボール等18大会開催、1,280名参加
計	6,192,412	5,860,146	

イ. 老人クラブ活動の助成（五島市単独事業）

(単位：円)

事業名	補助金交付額		備考
	令和元年度	令和2年度	
老人クラブ自主活動促進事業	950,000	900,000	10,000円×90クラブ
老人クラブ研修事業	130,090	0	新型コロナの影響によりすべて中止
老連リーダー研修会	181,487	0	新型コロナの影響によりすべて中止
市ねんりんピック大会	106,602	132,188	4種目、536名参加
県ねんりんピック大会	929,190	0	新型コロナの影響によりすべて中止
市老人クラブ大会	1,487,563	134,818	新型コロナの影響により講演会中止、大会冊子を150部作成
県老人クラブ大会参加	303,800	0	新型コロナの影響によりすべて中止
計	4,088,732	1,167,006	

(2) 敬老金等支給状況

9月1日を基準日として、88歳の方々に敬老祝金を支給した。また、99歳の誕生日に白寿の祝金を支給した。

(単位：人、円)

	対象区分	対象者数		支給額	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
敬老祝金	88歳到達者 (10,000円)	309	352	3,090,000	3,520,000
長寿祝金	99歳到達者 (50,000円)	24	28	1,200,000	1,400,000
合計		333	380	4,290,000	4,920,000

3. 生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センター運営状況

生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センターは高齢者に対して、居住機能、介護支援機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的としている。また、運営については各福祉法人に指定管理方式で委託している。

委託基準は岐宿生活支援ハウスふれあいの里及び奈留高齢者生活福祉センターやすらぎ荘については、入所者の人員に応じて5人まで年額6,004,000円、6人から10人まで年額7,728,000円、11人以上年額12,197,000円、三井楽生活支援ハウス白砂については入所者の人員に応じて5人まで年額9,069,000円、6人から10人まで年額10,000,000円、11人以上年額12,406,000円となっている。

(単位：人、円)

	三井楽生活支援ハウス白砂 (定員20名)				岐宿生活支援ハウスふれあいの里 (定員13名)				奈留高齢者生活福祉センターやすらぎ荘 (定員13名)				合計			
	実利用者数	延利用者数	利用料金	運営委託料	実利用者数	延利用者数	利用料金	運営委託料	実利用者数	延利用者数	利用料金	運営委託料	実利用者数	延利用者数	利用料金	運営委託料
令和元年度	13	4,056	2,069,353	9,755,227	11	3,185	1,833,909	5,894,091	9	2,600	1,428,231	5,868,768	33	9,841	5,331,493	21,518,086
令和2年度	20	6,026	2,909,772	8,676,825	12	3,727	2,265,190	8,069,722	9	2,165	1,275,358	5,877,974	41	11,918	6,450,320	22,624,521

4. 五島市シルバー人材センターについて

公益社団法人 五島市シルバー人材センターの運営費補助金として令和2年度は14,000,000円を支出した。

(単位：人、%、件、円)

	会 員 数	就業実人員	就 業 率	全受注件数	受注契約額	公 共 事 業	民 間 事 業	派 遣 事 業
令和元年度	207	202	97.6	6,336	96,555,882	32,752,008	56,471,306	7,332,568
令和2年度	212	203	95.8	5,756	89,606,803	33,678,999	45,011,391	10,916,413
比 較	5	1	△ 1.8	△ 580	△ 6,949,079	926,991	△ 11,459,915	3,583,845

5. 高齢者等緊急通報事業（シルバーホン）の利用状況

要介護認定等を持つ65歳以上の独居高齢者等を対象に、緊急時の通報装置を設置した。

① 緊急通報事業（シルバーホン）利用者実績

(単位：人)

年 度	新 規	継 続	合 計
令和元年度	9	21	30
令和2年度	15	19	34
比 較	6	△ 2	4

② 介護・障害認定内訳

(単位：人)

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	市長が認める者	合 計
令和元年度	6	6	5	3	2	1	1	6	30
令和2年度	10	11	5	0	0	0	0	8	34
比 較	4	5	0	△ 3	△ 2	△ 1	△ 1	2	4

介護保険事業特別会計（事業勘定）関係

1. 介護保険事業

被保険者の要介護状態又は要支援状態に関し、必要な保険給付を行った。なお、介護認定者数、認定審査の状況、介護保険料調定者数、介護保険料賦課・徴収状況、介護サービス給付実績及び件数は次のとおりである。

令和元年10月の消費税増税に伴う保険料の軽減強化ということで、第1段階0.5から0.3%へ、第2段階0.75から0.5%へ、第3段階0.75から0.7%へ保険料率を軽減し賦課を行った。

(1) 要介護等認定者数は、次のとおりである。

(単位：人)

地区別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数	1号被保険者数	認定率	前年度認定率
福江地区	195	133	394	222	209	235	118	1,506	8,171	18.4%	19.0%
富江地区	45	35	104	42	58	76	27	387	2,072	18.7%	19.6%
玉之浦地区	24	13	37	20	30	29	14	167	709	23.6%	24.1%
三井楽地区	29	22	52	32	29	42	18	224	1,139	19.7%	19.5%
岐宿地区	39	33	64	42	46	54	31	309	1,331	23.2%	24.0%
奈留地区	31	24	48	26	34	25	9	197	1,148	17.2%	18.4%
総計	363	260	699	384	406	461	217	2,790	14,570	19.1%	19.8%

(2) 介護認定審査の判定結果は、次のとおりである。

(単位：人)

申請区分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	取下	却下	合計	前年度合計
新規申請	54	200	75	187	73	69	58	33	48	0	797	731
更新申請	7	129	107	273	138	108	136	79	26	0	1,003	1,503
変更申請	1	10	16	81	61	77	115	60	24	36	481	407
総計	62	339	198	541	272	254	309	172	98	36	2,281	2,641

(3) 第1号被保険者の階層別保険料調定者数は、次のとおりである。

() 前年度

第1段階 (保険料基準額×0.375)	第2段階 (保険料基準額×0.625)	第3段階 (保険料基準額×0.725)	第4段階 (保険料基準額×0.90)	第5段階 (基準額81,120円)	第6段階 (保険料基準額×1.25)
(4,716人) 4,630人	(2,080人) 2,123人	(1,478人) 1,516人	(1,248人) 1,190人	(1,175人) 1,180人	(2,144人) 2,220人

第7段階 (保険料基準額×1.35)	第8段階 (保険料基準額×1.55)	第9段階 (保険料基準額×1.75)	合計
(1,465人) 1,509人	(411人) 443人	(417人) 422人	(15,134人) 15,233人

※特別徴収者と普通徴収者を合計したものである。

(内併徴者 (339人))

内併徴者 379人

(4) 第1号保険料に係る賦課、徴収状況は、次のとおりである。

① 特別徴収

() 前年度

調定者数	調定額	収納額	収納率
(13,720人) 13,828人	(883,243,520円) 846,827,480円	(883,243,520円) 846,827,480円	(100.00%) 100.00%

※低所得者(1～3段階)に対し保険料の軽減措置あり
(減額相当額124,292,840円)

② 普通徴収

調定者数	調定額	収納額	収納率	滞納者数	滞納額
(1,759人) 1,762人	(82,026,220円) 81,569,350円	(75,188,550円) 75,476,730円	(91.58%) 92.53%	(166人) 152人	(6,901,730円) 6,092,620円

③ 滞納繰越分

調定者数	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	繰越額
(303人) 307人	(32,621,410円) 33,666,290円	(3,607,960円) 3,763,320円	(11.06%) 11.17%	(2,191,160円) 3,070,420円	(26,822,290円) 26,832,550円

④ 督促手数料収納状況

	前年度収入未済額 (※)	決算年度中増減高		決算年度収入未済額
		増	減	
現 年	0円	148,300円	69,200円	79,100円
滞 納 繰 越	385,400円	0円	86,700円	298,700円
合 計	385,400円	148,300円	155,900円	377,800円

※滞納繰越は、前年度の現年と滞納繰越の合計を記載

⑤ 延滞金収納状況

	前年度収入未済額	決算年度中増減高		決算年度収入未済額
		増	減	
現 年	0円	72,500円	24,200円	48,300円
滞 納 繰 越	27,900円	0円	24,500円	3,400円
合 計	27,900円	72,500円	48,700円	51,700円

(5) 介護（介護予防）サービス給付費及び件数は、次のとおりである。

介護給付費実績

(単位：円)

	事業費	国庫支出金	支払基金交付金	都道府県支出金	一般会計繰入金	諸収入	保険料(一般財源)
介護サービス等諸費	4,864,303,771	1,345,954,140	1,320,499,972	709,642,517	608,037,971	0	880,169,171
介護予防サービス等諸費	87,625,059	25,707,106	23,658,765	11,341,962	10,953,132	0	15,964,094
介護給付費小計	4,951,928,830	1,371,661,246	1,344,158,737	720,984,479	618,991,103	0	896,133,265
審査支払手数料	4,242,274	1,235,083	1,145,413	558,607	530,284	0	772,887
高額介護サービス等費	162,487,904	48,373,577	43,855,837	20,303,628	20,303,628	58,874	29,592,360
特定入所者介護サービス等費	262,045,250	67,330,479	70,752,217	43,465,822	32,755,656	0	47,741,076
計	5,380,704,258	1,488,600,385	1,459,912,204	785,312,536	672,580,671	58,874	974,239,588

(単位：上段 円、下段 人)

給付種類	予防給付		介護給付					計	前年度計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
居宅（介護予防）サービス	40,975,072 2,935	41,031,830 2,766	415,773,923 12,564	328,762,347 7,834	444,272,613 7,001	432,539,022 6,044	195,595,826 2,544	1,898,950,633 41,688	1,814,839,945 41,039
訪問サービス	4,743,737 212	4,300,783 164	108,245,348 2,893	109,133,262 1,730	112,221,013 1,314	124,511,191 1,362	71,504,844 662	534,660,178 8,337	505,405,032 8,069
訪問介護	0 0	0 0	88,490,353 2,055	94,573,815 1,191	102,355,756 765	109,697,625 673	61,027,372 283	456,144,921 4,967	429,433,520 5,002
訪問入浴介護	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1,206,505 12	0 0	1,206,505 12	1,862,673 12
訪問看護	4,196,580 150	4,133,482 136	16,878,749 405	11,564,010 248	7,742,276 155	11,050,691 215	8,639,955 142	64,205,743 1,451	62,401,323 1,348
訪問リハビリテーション	233,795 10	20,529 1	1,247,598 45	1,803,555 46	804,678 22	1,008,804 35	905,819 31	6,024,778 190	5,109,297 159
居宅療養管理指導	313,362 52	146,772 27	1,628,648 388	1,191,882 245	1,318,303 372	1,547,566 427	931,698 206	7,078,231 1,717	6,598,219 1,548

通所サービス	14,341,510 645	15,020,505 361	132,276,314 1,898	87,403,168 963	106,040,785 761	100,268,990 603	37,502,994 216	492,854,266 5,447	484,048,149 5,697
通所介護	0 0	0 0	79,641,850 1,051	50,832,247 476	75,292,095 488	84,861,253 469	22,069,493 108	312,696,938 2,592	298,042,197 2,750
通所リハビリテーション	14,341,510 645	15,020,505 361	52,634,464 847	36,570,921 487	30,748,690 273	15,407,737 134	15,433,501 108	180,157,328 2,855	186,005,952 2,947
短期入所サービス	593,416 24	3,719,466 79	41,868,443 543	42,628,718 369	134,227,376 760	118,664,013 636	53,627,918 288	395,329,350 2,699	394,203,873 2,884
短期入所生活介護	593,416 24	3,719,466 79	40,898,314 522	40,364,318 353	133,489,623 754	118,336,219 634	53,488,373 285	390,889,729 2,651	388,603,335 2,821
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	0 0	0 0	970,129 21	2,264,400 16	737,753 6	327,794 2	139,545 3	4,439,621 48	5,600,538 63
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
福祉用具・住宅改修サービス	12,004,534 688	8,501,759 883	16,453,299 1,479	20,903,788 1,652	20,837,969 1,491	22,509,913 1,336	11,735,219 575	112,946,481 8,104	103,845,011 7,686
福祉用具貸与	1,979,060 560	5,123,860 830	9,500,465 1,383	16,310,125 1,591	18,202,049 1,445	20,416,493 1,294	11,414,306 569	82,946,358 7,672	76,506,275 7,297
福祉用具購入費	1,664,829 55	614,189 27	1,696,453 50	1,269,344 32	896,960 30	1,017,873 33	320,913 6	7,480,561 233	7,050,027 221
住宅改修費	8,360,645 73	2,763,710 26	5,256,381 46	3,324,319 29	1,738,960 16	1,075,547 9	0 0	22,519,562 199	20,288,709 168
特定施設入所者生活介護	3,570,145 68	4,113,117 54	35,856,608 237	24,790,599 150	24,083,484 128	30,548,034 149	7,072,349 33	130,034,336 819	101,946,877 850
介護予防支援・居宅介護支援	5,721,730 1,298	5,376,200 1,225	81,073,911 5,514	43,902,812 2,970	46,861,986 2,547	36,036,881 1,958	14,152,502 770	233,126,022 16,282	225,391,003 15,853

(単位：上段 円、下段 人)

給付種類	予防給付		介護給付					計	前年度計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
地域密着型（介護予防）サービス	0	5,193,675	444,459,497	277,862,319	265,997,627	201,316,722	60,791,203	1,255,621,043	1,283,580,989
	0	24	3,687	2,003	1,586	1,045	365	8,710	8,739
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護			0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	388,860	0	0	0	0	388,860	575,282
	0	0	6	0	0	0	0	6	9
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	0	0	173,030,851	106,901,217	93,467,570	57,395,520	19,472,235	450,267,393	437,039,345
	0	0	2,513	1,309	910	482	202	5,416	5,203
認知症対応型共同生活介護		5,193,675	271,039,786	170,961,102	172,530,057	143,921,202	41,318,968	804,964,790	845,966,362
		24	1,168	694	676	563	163	3,288	3,527
地域密着型特定施設入居者生活介護			0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0
施設サービス	0	0	132,187,185	132,165,396	372,871,719	718,470,592	441,662,262	1,797,357,154	1,737,076,461
	0	0	578	555	1,455	2,641	1,525	6,754	6,765
介護老人福祉施設			17,410,977	44,240,886	226,762,688	483,900,874	329,068,595	1,101,384,020	1,070,646,106
			82	207	939	1,849	1,166	4,243	4,266
介護老人保健施設			114,776,208	87,924,510	146,109,031	234,569,718	111,809,947	695,189,414	659,010,925
			496	348	516	792	357	2,509	2,479
介護療養型医療施設			0	0	0	0	783,720	783,720	4,659,274
			0	0	0	0	2	2	12
介護医療院			0	0	0	0	0	0	2,760,156
			0	0	0	0	0	0	8
総計	40,975,072	46,225,505	992,420,605	738,790,062	1,083,141,959	1,352,326,336	698,049,291	4,951,928,830	4,835,497,395
	2,935	2,790	16,829	10,392	10,042	9,730	4,434	57,152	56,543

2. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護保険法の改正により、五島市では、平成27年10月より新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを総合事業の対象として支援した。

また、高齢者が要支援状態等になることを予防するとともに、要介護状態になっても可能な限り、地域において自立した日常生活が出来るよう支援した。

ア. 総合事業対象者数

(単位：人)

	福江地区	富江地区	玉之浦地区	三井楽地区	岐宿地区	奈留地区	合計
令和元年度	229	48	47	42	62	31	459
令和2年度	210	46	47	33	51	31	418
比較	△19	△2	0	△9	△11	0	△41

イ. 介護予防・生活支援サービス事業

(単位：件、円)

サービス種別	年度	利用延べ件数	事業費
訪問型サービス	令和元年度	1,900	44,876,932
	令和2年度	2,160	46,952,089
訪問型サービス(サービスA)	令和元年度	1,581	13,479,980
	令和2年度	827	6,636,040
通所型サービス	令和元年度	4,146	98,276,337
	令和2年度	4,154	102,367,378
通所型サービス(サービスA)	令和元年度	1,763	18,993,285
	令和2年度	1,387	14,476,878
通所型サービス(サービスC)	令和元年度	0	0
	令和2年度	19	350,000
介護予防ケアマネジメント	令和元年度	6,577	28,854,833
	令和2年度	6,301	26,420,240
高額介護サービス費相当	令和元年度	61	260,311
	令和2年度	80	330,002
計	令和元年度	16,028	204,741,678
	令和2年度	14,928	197,532,627

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業 65歳以上の介護認定を持っていない高齢者のうち75歳、80歳の方に市独自の調査票を送付し把握する。

ア. 介護予防把握事業実施数（対象：75歳、80歳）

（単位：人）

年 度	配布人数	回答者数	訪問人数 (未回答者含)
令和元年度	801	409	296
令和2年度	837	563	212
比 較	36	154	△84

イ. 理学療法士による運動機能向上プログラムのフォローを目的とした訪問を短期集中（3～6か月間）で実施した。

（単位：回、人）

年 度	訪 問 回 数		訪 問 人 数	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
運動機能向上 プログラム	48	0	9	0
計	48	0	9	0

※令和2年度は理学療法士不在により訪問件数0件

② 地域ミニデイサービス開催状況

(単位：箇所、人)

	開催地箇所数	有償ボランティア数	利用者実数	利用者延数
令和元年度	42	219	643	21,670
令和2年度	43	215	553	7,355

③ 地域ミニデイサービス送迎支援事業 地域ミニデイサービスの利用者の移動手段の確保のためタクシー送迎を実施

(単位：箇所、人、円)

	委託事業所	利用者実人数	延人数	委託料総額
令和元年度	7	83	2,244	1,671,980
令和2年度	7	92	1,462	1,176,270

※令和元年11月途中で、委託事業所1箇所が営業停止したため、12月より委託事業所は6箇所

④ 地域ミニデイサービスレクリエーション活動委託料 レクリエーション活動のための消耗品等購入費

(単位：箇所、円)

	自主活動団体	委託料総額
令和元年度	42	1,330,000
令和2年度	43	1,424,000

⑤ 地域ミニデイサービスボランティア活動謝礼金 自主活動している団体の有償ボランティアに対しての謝礼金

(単位：箇所、人、円)

	自主活動団体	実人数	延人数	謝礼金総額
令和元年度	42	219	5,277	2,279,400
令和2年度	43	215	4,240	1,583,700

⑥ 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識の普及及び体操教室等による健康づくりの推進を図った。

ア. 高齢者を対象として、老人クラブの会合等の際に健康づくり、栄養講座、保健指導等を実施した。

(単位：回、人)

	開催回数		参加者延数	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
健康体操教室	7	0	142	0
小計(ア)	7	0	142	0

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催0件

イ. 定期的な開催による健康教室において健康体操等を実施した。

(単位：回、人)

	開催回数		参加者延数	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
健康体操教室	216	113	1,650	889
男性料理教室	5	6	52	80
普及啓発教室	12	13	105	148
小計(イ)	233	132	1,807	1,117

	開催回数		参加者延数	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
合計(ア、イ)	240	132	1,949	1,117

3. 包括的支援事業・任意事業

(1) 総合相談支援業務、権利擁護業務等（包括的支援事業）

ア. 地域包括支援センターへの相談件数

（単位：件）

	年 度	1. 包括的、継続的ケアマネジメント支援業務関係		2. 権利擁護業務関係			3. 総合相談支援業務関係			計
		1-1介護支援専門員の日常業務に関する個別指導、相談	1-2支援困難事例等への相談、指導	2-1高齢者虐待に関する相談	2-2権利擁護・成年後見に関する相談	2-3消費者被害に関する相談	3-1介護や介護保険等福祉に関する相談	3-2健康や病気など保健、医療に関する相談	3-3その他の相談	
電話による相談	令和元年度	35	4	6	41	4	452	181	117	840
	令和2年度	42	5	0	34	3	762	204	190	1,240
来所による相談	令和元年度	28	9	3	12	6	305	45	10	418
	令和2年度	39	3	0	6	1	299	53	26	427
訪問による相談、対応	令和元年度	39	2	8	12	3	258	310	475	1,107
	令和2年度	22	3	4	12	0	351	287	384	1,063
そ の 他	令和元年度	0	0	6	2	2	36	38	25	109
	令和2年度	0	0	0	1	1	40	22	13	77
計	令和元年度	102	15	23	67	15	1,051	574	627	2,474
	令和2年度	103	11	4	53	5	1,452	566	613	2,807

イ. 在宅介護支援センターへの相談件数

(地域包括支援センター窓口業務：委託先 10箇所、委託料 1箇所あたり年300,000円)

(単位：件)

	年 度	福 江			富 江			玉 之 浦			三 井 楽			岐 宿			奈 留			五島市(合計)		
		電話	来所	訪問	電話	来所	訪問	電話	来所	訪問	電話	来所	訪問	電話	来所	訪問	電話	来所	訪問	電話	来所	訪問
家 族	令和元年度	10	21	20	0	4	19	6	6	2	0	1	8	0	2	0	0	4	0	16	38	49
	令和2年度	6	13	15	7	11	10	6	2	2	2	1	6	0	1	1	0	0	1	21	28	35
本 人	令和元年度	1	4	16	0	1	3	1	2	1	0	0	7	0	0	2	0	5	0	2	12	29
	令和2年度	3	3	5	0	0	10	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	4	4	19
関係機関	令和元年度	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	令和2年度	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4
相 談 協 力 員	令和元年度	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	令和2年度	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
そ の 他	令和元年度	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	令和2年度	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
計	令和元年度	11	26	38	1	5	24	7	8	3	0	1	15	0	2	2	0	9	0	19	51	82
	令和2年度	9	18	24	7	11	22	8	4	3	2	1	7	1	1	1	1	0	5	28	35	62
合 計	令和元年度	75			30			18			16			4			9			152		
	令和2年度	51			40			15			10			3			6			125		

※実態調査分は含まない。

ウ. 相談内容

(単位：件)

	年 度	福 江	富 江	玉 之 浦	三 井 楽	岐 宿	奈 留	合 計
介護保険（在宅）	令和元年度	54	27	9	13	4	0	107
	令和2年度	33	21	9	9	3	0	75
介護保険（施設）	令和元年度	3	0	2	0	0	0	5
	令和2年度	4	2	1	0	0	0	7
保 健	令和元年度	2	0	0	0	0	0	2
	令和2年度	4	0	1	0	0	0	5
医 療	令和元年度	8	0	1	0	0	0	9
	令和2年度	1	1	0	1	0	0	3
介護予防生活支援	令和元年度	2	1	5	3	0	0	11
	令和2年度	3	8	4	0	0	2	17
そ の 他	令和元年度	6	2	1	0	0	9	18
	令和2年度	6	8	0	0	0	4	18
合 計	令和元年度	75	30	18	16	4	9	152
	令和2年度	51	40	15	10	3	6	125

エ. 実態調査（配食等の申請時に申請者の状態 {身体及び家族状況} を調査して報告する。）

(単位：件)

	年 度	福 江	富 江	玉 之 浦	三 井 楽	岐 宿	奈 留	合 計
実 態 調 査	令和元年度	205	49	18	56	24	27	379
	令和2年度	241	59	26	53	26	23	428

(2) 任意事業

① 配食サービス事業実施状況

日常生活を営むのに支援が必要な老人等で食事の用意ができないものに対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供した。

(令和2年4月1日～令和3年3月31日 単価：550円) ※令和元年度単価：500円 (単位：人、円)

年 度	福 江		富 江		玉 之 浦		三 井 楽		岐 宿		奈 留		五島市 (合計)	
	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料
令和元年度	110	4,480,000	35	1,146,000	20	539,500	36	1,434,500	20	432,000	52	2,378,000	273	10,410,000
令和2年度	123	5,300,900	49	1,238,600	18	613,800	34	1,628,550	17	541,750	60	2,599,300	301	11,922,900
比 較	13	820,900	14	92,600	△2	74,300	△2	194,050	△3	109,750	8	221,300	28	1,512,900

② 紙おむつ給付事業

在宅で介護を必要とする高齢者に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とし、給付を実施した。

(令和2年4月1日～令和3年3月31日) (単位：人、円)

年 度	福 江		富 江		玉 之 浦		三 井 楽		岐 宿		奈 留		五島市 (合計)	
	延べ登録者数	助成額	延べ登録者数	助成額	延べ登録者数	助成額	延べ登録者数	助成額	延べ登録者数	助成額	延べ登録者数	助成額	延べ登録者数	助成額
令和元年度	72	1,711,585	20	532,855	6	219,021	11	326,535	21	740,128	8	169,280	138	3,699,404
令和2年度	69	1,792,576	16	544,568	5	203,918	10	235,904	21	577,347	4	124,690	125	3,479,003
比 較	△3	80,991	△4	11,713	△1	△15,103	△1	△90,631	0	△162,781	△4	△44,590	△13	△220,401

③ 家族介護慰労金

在宅で高齢者の介護を行っている家族に対し、介護慰労金を支給しその労をねぎらい、家族の負担を軽減した。

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：人、円)

年 度	支給対象者	支 給 額
令和元年度	5	315,000
令和2年度	11	770,000
比 較	6	455,000

※令和元年7月12日から要綱改正を行い、交付対象が6月から1年に、35,000円から70,000円に変更した。

④ 小離島地区高齢者自立支援事業実施状況

《小離島地区通所事業実施状況》

(令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：生活保護世帯 4,000円・その他の世帯 3,700円)

(単位：人、人、回、円)

年 度	社 協 (梶島)				社 協 (久賀)				通 所 事 業 合 計			
	実利用者数	延べ利用者	利用回数	委 託 料	実利用者数	延べ利用者	利用回数	委 託 料	実利用者数	延べ利用者	利用回数	委 託 料
令和元年度	1	12	51	188,700	17	174	511	1,890,700	18	186	562	2,079,400
令和2年度	0	0	0	0	14	151	470	1,739,000	14	151	470	1,739,000
比 較	△ 1	△ 12	△ 51	△ 188,700	△ 3	△ 23	△ 41	△ 151,700	△ 4	△ 35	△ 92	△ 340,400

《小離島地区配食事業実施状況》

(令和2年4月1日～令和3年3月31日 単位：550円)

(単位：人、人、回、円)

年 度	社 協 (梶島)				社 協 (久賀)				配 食 事 業 合 計			
	実利用者数	延べ利用者	利用回数	委 託 料	実利用者数	延べ利用者	利用回数	委 託 料	実利用者数	延べ利用者	利用回数	委 託 料
令和元年度	3	21	164	90,200	12	93	759	417,450	15	114	923	507,650
令和2年度	4	32	260	143,000	13	126	980	539,000	17	158	1,240	682,000
比 較	1	11	96	52,800	1	33	221	121,550	2	44	317	174,350

《小離島地区高齢者訪問介護船賃負担事業》

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：人、円)

年 度	長崎県看護協会		五島市社会福祉協議会		特定非営利活動法人ふくえ		船賃負担合計	
	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料	実利用者数	委 託 料
令和元年度	0	0	7	75,930	4	101,160	11	177,090
令和2年度	0	0	3	19,880	5	54,110	8	73,990
比 較	0	0	△ 4	△ 56,050	1	△ 47,050	△ 3	△ 103,100

⑤ 老人生活管理指導短期入所利用状況

要援護老人に対し一時的に養護老人ホーム等に入所させ、日常生活に関する支援及び指導を実施した。

(単位：人、円)

区 分	利 用 者 数	支 給 金 額
令 和 元 年 度	1	12,600
令 和 2 年 度	6	75,600
比 較	5	63,000

⑥ 家族介護教室開催状況

高齢者や介護者、近隣の援護者を対象に、地区の会合の場等で、介護方法や介護者自身の健康づくり等に関する教室を開催してきたものであったが、新型コロナウイルスの影響もあり、開催できなかった。

(単位：件、人、円)

区 分	開 催 件 数	参 加 者 数	委 託 料
令 和 元 年 度	1	20	30,000
令 和 2 年 度	0	0	0
比 較	△ 1	△ 20	△ 30,000

⑦ 小離島高齢者通所事業（嵯峨島）（嵯峨島デイサービスセンター利用状況）

嵯峨島地区の嵯峨島漁村センターにおいて、概ね60歳以上の在宅要援護者に対し、給食サービス、健康チェック、生活指導、レクリエーション等を年8回開催した。

(単位：人、回、円)

区 分	延 利 用 者 数	利 用 回 数	委 託 料
令 和 元 年 度	133	14	230,198
令 和 2 年 度	68	8	132,538
比 較	△ 65	△ 6	△ 97,660

⑧ 介護保険住宅改修支援事業助成金支給状況

居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に対し助成金を支給した。

(単位：件、円)

区 分	支 給 対 象 者 件 数	助 成 金
令 和 元 年 度	10	20,000
令 和 2 年 度	7	14,000
比 較	△ 3	△ 6,000

(3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援として訪問支援等を実施した。

認知症初期集中支援チーム活動実績

(単位：人、件、回)

	訪問実人数	訪問延べ件数	チーム員会議
令和元年度	60	172	12
令和2年度	57	222	12
比較	△3	50	0

～ 認知症初期集中支援チームとは ～

認知症に関する医療・介護の専門職種で構成するチームのこと。チーム員が家庭訪問を行い、生活上の困りごとに対して、医療・介護福祉サービスの必要性や日常生活のサポート方法などを提案している。

～ 専門医を含めたチーム員会議の開催 ～

訪問支援対象者ごとに、観察・評価内容を総合的に確認し、支援方針、支援内容、支援頻度等を検討するための会議。五島市では、長崎大学病院の認知症専門医と月に1回遠隔テレビ会議を実施し、また、必要に応じてメールや電話等でその都度相談をしている。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定関係）

1. 介護予防ケアマネジメント業務

- ・予防給付（要支援1・2認定者）及び事業対象者に関するケアマネジメント業務

(1) 要支援1・2認定者、事業対象者数及びケアプラン作成件数については、次のとおりである。

ア. 要支援1・2認定者及び事業対象者数

(単位：人)

区 分	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	前年度末
事業対象者数	453	458	451	451	447	446	445	436	428	428	422	418	459
要支援1認定者数	383	390	374	381	374	394	396	394	398	399	387	384	400
要支援2認定者数	258	260	260	263	258	261	261	272	277	268	267	266	260
合 計	1,094	1,108	1,085	1,095	1,079	1,101	1,102	1,102	1,103	1,095	1,076	1,068	1,119

イ. ケアプラン作成件数

(単位：件)

区 分	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	前年度末
ケアプラン作成者数（初回）	16	26	8	15	19	20	13	21	21	23	21	16	13
延人数	16	42	50	65	84	104	117	138	159	182	203	219	262
ケアプラン作成者数（継続）	706	678	690	708	704	689	699	693	705	695	674	678	713
延人数	706	1,384	2,074	2,782	3,486	4,175	4,874	5,567	6,272	6,967	7,641	8,319	8,722
合計(ケアプラン作成者数)	722	704	698	723	723	709	712	714	726	718	695	694	726
合計(延人数)	722	1,426	2,124	2,847	3,570	4,279	4,991	5,705	6,431	7,149	7,844	8,538	8,984

様式2 【長寿介護課】

長寿介護課所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	財 源 内 訳					
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
			臨時交付金	疾病予防対策事業費等補助金				
感染拡大防止対策資機材確保事業	コロナ禍の長期化に鑑み、不織布マスク、消毒液等の衛生用品を高齢者施設に対する備蓄用として購入。	3,742,750	3,742,000	0	0	0	0	750
新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業	感染拡大及び重症化防止のため、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者がPCR検査等を行う場合の検査費用を助成。	403,500	329,000	74,000	0	0	0	500
新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業（医療・介護・障害・保育等従事者がPCR検査等を行う場合の検査費用を助成）	感染拡大及び重症化防止のため、医療・介護・障害・保育等従事者がPCR検査等を行う場合の検査費用を助成。	3,732,000	3,732,000	0	0	0	0	0
合 計		7,878,250	7,803,000	74,000	0	0	0	1,250

9. 国保健康政策課関係

保健予防関係

少子・高齢化が進む中で、市民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、医師会をはじめ五島中央病院や五島保健所などの協力を得ながら、保健センターを拠点に母子保健事業、健康増進事業、感染症予防対策事業などを実施した。

本市では、市民及び乳幼児の健康相談、各種の健康診査、特定保健指導、重症化予防事業、予防接種、各種がん検診事業を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、生活習慣病の予防など健康について市民への啓発に努めた。

また、少子化対策の一つとして、特定不妊治療並びに一般不妊治療を受けている夫婦を対象に、経済的負担の軽減を図る目的で特定不妊治療助成事業並びに一般不妊治療助成事業を実施した。他に、未熟児療育医療費助成事業を実施した。

1. 母子保健事業について

(1) 1歳6か月児健康診査及び健康相談結果（一般診査）

（単位：人、％）

区 分	対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	健康診査の結果（総合判定）				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要治療
当該年度対象者	200 (207)	200 (203)	100 (98.1)	99 (81)	32 (39)	66 (79)	7 (5)	0 (0)
前年度対象者	4 (1)	4 (1)						

（ ）は令和元年度数値

(2) 1歳6か月児健康診査結果（歯科）

（単位：人、％）

対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	う 歯	不正咬合	清掃不良	その他の異常
204 (208)	204 (204)	100 (98.1)	1 (2)	16 (21)	4 (4)	0 (0)

（ ）は令和元年度数値

(3) 3歳児健康診査結果（一般診査）

（単位：人、％）

区 分	対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	健康診査の結果（総合判定）				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要治療
当該年度対象者	223 (231)	222 (231)	99.6 (100)	62 (81)	25 (32)	99 (90)	36 (26)	0 (2)
前年度対象者	0 (1)	0 (0)						

（ ）は令和元年度数値

(4) 3歳児健康診査結果（歯科）

（単位：人、％）

対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	う 歯	不正咬合	清掃不良	その他の異常
223 (231)	222 (230)	99.6 (99.6)	52 (56)	7 (4)	7 (11)	2 (2)

（ ）は令和元年度数値

(5) 5歳児健康診査結果（一般診査）

（単位：人、％）

対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	健康診査の結果（総合判定）				
			異常なし	既医療	要観察	要精密	要治療
237 (238)	236 (237)	99.6 (99.6)	121 (116)	2 (17)	83 (77)	19 (21)	11 (6)

（ ）は令和元年度数値

(6) 乳幼児健康相談

（単位：日、人）

相談日開設日数	相談者実人員	相談者延人員
82 (101)	411 (492)	1,356 (1,169)

日数＝乳幼児相談、2歳児相談、こども相談、巡回療育 （ ）は令和元年度数値

(7) 乳幼児訪問指導

(単位：人)

被訪問実人数	被訪問延件数
498 (550)	791 (935)

() は令和元年度数値

(8) 乳児健康診査結果 (医療機関委託) (生後4か月児対象)

(単位：人)

受診券交付数 A	受診者数 B	受診率 B/A	指導区分別人員				
			異常なし	既医療	要観察	要精密	要治療
187 (212)	185 (209)	98.6 (98.6)	159 (161)	0 (1)	19 (33)	3 (5)	4 (9)

() は令和元年度数値

(9) 乳児健康診査結果 (集団健診) (生後10か月児対象)

(単位：人)

対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	指導区分別人員				
			異常なし	既医療	要観察	要精密	要治療
201 (204)	200 (201)	99.5 (98.5)	116 (105)	42 (40)	36 (54)	1 (2)	5 (40)

() は令和元年度数値

(10) 妊婦健康診査結果 (医療機関委託)

(単位：人)

母子健康手帳 交付数	受診券交付数	受診延べ人員	指導区分別人員				
			異常なし	要観察	要指導	要精密	要医療
189 (198)	2,779 (2,824)	2,279 (2,235)	2,075 (2,061)	18 (29)	54 (56)	39 (26)	93 (63)

() は令和元年度数値

(11) 妊婦H B s 抗原検査結果 (医療機関委託)

(単位：人)

受診券交付数	検査実人員	陽性者
187 (196)	187 (196)	0 (2)

() は令和元年度数値

(12) 妊婦ATL抗体検査結果（医療機関委託）
 (単位：人)

受診券交付数	検査実人員	陽性者
197 (190)	197 (190)	2 (1)

() は令和元年度数値

(13) 特定不妊治療費助成事業
 (単位：人)

実人員	延人員	(うち)母子手帳発行
12 (9)	16 (13)	4 (0)

() は令和元年度数値

(14) 一般不妊治療費助成事業
 (単位：人)

実人員	延人員	(うち)母子手帳発行
3 (0)	3 (0)	0 (0)

() は令和元年度数値

(15) 妊産婦健康相談
 (単位：人)

相談者実人員	相談者延人員
222 (252)	435 (329)

() は令和元年度数値

(16) 妊産婦訪問指導
 (単位：人)

被訪問実人数	被訪問延件数
219 (217)	275 (315)

() は令和元年度数値

(17) 健康教育

母親教室 (単位：回、人)

開催回数	延参加人数
20 (22)	110 (156)

() は令和元年度数値

育児学級 (単位：回、人)

開催回数	延べ参加人数	(再掲) 歯科健康教育	
		開催回数	延参加人数
49 (100)	359 (1,262)	15 (48)	214 (858)

() は令和元年度数値

(18) 新生児聴覚検査結果 (単位：人)

出生数	検査数	
	初回検査	確認検査
197 (193)	181 (170)	3 (1)

() は令和元年度数値

(19) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

(単位：人)

助成数
1 (1)

() は令和元年度数値

(20) 未熟児養育医療費助成事業

(単位：人)

助成数
6 (7)

() は令和元年度数値

2. 献血について

長崎県赤十字血液センターの献血車による移動採血を実施している。平成27年度までは年に3回の実施であったが、日程の調整が困難で献血の間隔が数日不足するために採血できない場合があり、平成28年度からは年に2回の実施となっている。長崎県が献血確保目標として掲げる全血換算1,826本に対して、1,318本の採血があり、達成率は67.9%であった。全血採血の実施状況は次のとおりである。

(単位：日、人)

年度 区分	令和元年度				令和2年度			
	実施日数	受付数	採血数		実施日数	受付数	採血数	
			200ml	400ml			200ml	400ml
第1回	5	382	3	329	5	378	2	331
第2回	5	365	1	328	5	317		288
計	10	747	4	657	10	695	2	619
目標数			10	960			16	905
達成率			68.3%				67.9%	

※全血換算計及び全血達成率は、200ml換算とする。(200mlは1本、400mlは2本に換算する。)

3. 健康増進事業について

健康増進法、地域保健法に基づき、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、高齢期に介護を要する状態に陥ることを予防することなどを目的として、次の事業を実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業の中止や縮小により、実績が減少した。

(1) 健康手帳の交付

(単位：冊)

区 分	新	再 交 付	計
交 付 数	74 (202)	135 (198)	209 (400)

() は令和元年度数値

対象者；健康教育、健康相談、がん検診、訪問指導を受けた者

特定健康診査、後期高齢者健康診査、早期介入健康診査及び基本健康診査を受診した者

更新が必要となった者

(2) 健 康 教 育

(単位：回、人)

区 分	開 催 回 数	参加延べ人員
一 般	13 (87)	431 (2,058)
ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	0 (7)	0 (69)
慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	0 (4)	0 (51)
病 態 別	0 (6)	0 (241)
薬	0 (0)	0 (0)
歯 周 疾 患	0 (6)	0 (96)
集 団 栄 養 指 導	0 (4)	0 (70)
集 団 運 動 指 導	0 (5)	0 (46)
計	13 (119)	431 (2,631)

() は令和元年度数値

(3) 健康相談 (単位：回、人)

		開催回数	参加延人員
総合健康相談		29 (119)	283 (1,329)
重点健康相談	高血圧	0 (0)	0 (0)
	脂質異常症	0 (0)	0 (0)
	糖尿病	0 (0)	0 (0)
	骨粗鬆症	22 (43)	76 (190)
	病態別	0 (0)	0 (0)
	歯周疾患	0 (1)	0 (10)
計		51 (163)	359 (1,529)

() は令和元年度数値

(4) 健康増進法・地域保健法等に係る訪問指導等

① 訪問指導従事者の状況

(単位：人)

	保健師	看護師	管理栄養士	その他	計
訪問指導従事者延人員	1,029 (768)	0 (223)	8 (2)	0 (64)	1,037 (1,057)

※管理栄養士の訪問実績については、重症化予防事業にも計上。

() は令和元年度数値

② 健康増進事業に関する訪問指導実施状況 (精神保健関係含む)

(単位：人)

	被訪問指導人員	
	実人員	延人員
要指導者等	55 (100)	95 (133)
閉じこもり予防	7 (11)	9 (45)
介護家族者	2 (3)	2 (4)
寝たきり者	3 (1)	6 (4)
認知症の者	27 (29)	67 (68)
その他	431 (580)	858 (711)
合計	525 (724)	1,037 (965)

() は令和元年度数値

(5) 健康増進法に基づく各検診実施状況

① がん検診受診状況

(単位：人、%) ()は令和元年度数値

区分 健診形態別	胃がん検診				肺がん検診				大腸がん検診			
	対象者	受診者数	受診率	要精密者	対象者	受診者数	受診率	要精密者	対象者	受診者数	受診率	要精密者
	26,047 (26,360)	277 (932)	1.1 (3.5)	17 (42)	26,047 (26,360)	2,207 (4,242)	8.5 (16.1)	52 (101)	26,047 (26,360)	2,973 (4,215)	11.4 (16.0)	339 (414)
個別		0 (0)				1,471 (981)				2,465 (1,978)		
集団		277 (932)				736 (3,261)				508 (2,237)		

区分 健診形態別	乳がん検診				子宮頸がん検診			
	対象者	受診者数	受診率	要精密者	対象者	受診者数	受診率	要精密者
	14,036 (14,279)	684 (1,369)	14.6 (15.6)	47 (74)	16,389 (16,652)	1,465 (2,137)	21.7 (21.0)	35 (79)
個別		171 (390)				1,051 (1,332)		
集団		513 (979)				414 (805)		

【対象者】

○胃がん、肺がん、大腸がん検診対象者：40歳以上男女全住民の数

○乳がん検診対象者40歳以上の女性住民の数 ○子宮頸がん検診対象者：20歳以上女性住民の数

※婦人がん受診率

【前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数】÷当該年度の対象者数×100
()の前年度受診率についても、上記の受診率で計上した。

② 検診結果状況

(単位：人)

がん検診の種類	受診者数		要精密者数		結 果 別 人 員											
					精 密 検 査 受 診 結 果								未 受 診		未 把 握	
					異常認めず		がんであった者		がんの疑いのある者または未確定		がん以外の疾患であった者					
	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2
胃 がん	932	277	42	17	3	3	1	0	1	1	34	12	1	1	2	0
肺 がん	4,242	2,207	101	52	53	20	2	1	7	1	33	24	2	0	4	6
大腸がん	4,215	2,973	414	339	49	47	6	8	4	7	238	178	102	38	15	27
乳 がん	1,369	775	74	47	26	20	7	4	0	0	34	18	5	2	2	3
子宮がん	2,137	1,465	79	35	5	11	0	0	38	2	18	13	16	6	2	3

③ 市独自のがん検診実施状況

()はR1数値 (単位：人、%)

区分 健診形態別	乳 がん 検 診				前 立 腺 がん 検 診			
	対象者	受診数	受診率	要精密者	対象者	受診数	受診率	要精密者
	1,437 (1,454)	91 (150)	16.8 (19.1)	8 (11)	10,078 (10,135)	1,383 (1,956)	13.7 (19.3)	69 (112)
個別		1 (0)				1,173 (1,016)		
集団		90 (150)				210 (940)		

※乳がん検診受診率；【前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 前年度及び当該年度における2年連続受診者数】 ÷ 当該年度の対象者数 × 100

※前立腺がん検診対象者；50歳以上の男性の数

(6) 基本健康診査 ※基本健康診査対象者：生活保護受給で40歳以上の者

(単位：人、%)

対象者	受診者数	受診率
542 (718)	73 (126)	13.5 (17.5)

() は令和元年度数値

(7) 肝炎ウイルス検診実施状況 ※肝炎ウイルス検診対象者：40歳以上で1度も検査を受けたことがない者

(単位：人)

受診者			B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診				
B型①	C型②	①+②の再掲	陽性	陰性	感染している可能性が高い		感染している可能性が低い		
		B型C型同時			判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤
42 (309)	42 (309)	42 (309)	1 (0)	41 (309)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (309)

() は令和元年度数値

(8) 特定健診受診勧奨訪問指導

国民健康保険加入者「45歳～74歳で5年以上未受診」等に訪問指導を実施した。

訪問件数(延べ) : 195件(576件) () は令和元年度数値

電話訪問件数(延べ) : 177件(85件)

(9) 特定健康診査・特定保健指導

40歳から74歳までの国保加入者を対象として生活習慣病を未然に防止することを目的に、集団検診・個別健診（医療機関受診）方式による特定健診を実施した。特定健診受診者のうち内脂肪型症候群（メタボリックシンドローム）と判定された方を対象に特定保健指導を実施した。

① 特定健康診査

（単位：人、％）

	対 象 者	受 診 者	受 診 率
集 団		545 (1,835)	
個 別		2,044 (1,705)	
人間ドック・事業所健診		54 (93)	
情 報 提 供		42 (35)	
計	10,103 (8,936)	2,685 (3,668)	26.58 (41.04)

（ ）は令和元年度数値

② 特定保健指導対象者

（単位：人）

動機づけ支援	積極的支援
224 (374)	55 (91)

（ ）は令和元年度数値

		動機づけ支援				積極的支援			
		利用区分別延人員			利用実人員	利用区分別延人員			利用実人員
		年度中に 全て終了	年度を越えて保健指導を行う場合			年度中に 全て終了	年度を越えて保健指導を行う場合		
初回面接	実績評価		初回面接	実績評価					
男	40～49	0 (3)	1 (0)	0 (2)	1 (5)	0 (8)	6 (11)	0 (1)	6 (20)
	50～59	3 (11)	3 (5)	1 (1)	7 (17)	5 (8)	5 (9)	0 (1)	10 (18)
	60～64	3 (15)	6 (3)	0 (1)	9 (19)	3 (11)	2 (6)	2 (2)	7 (19)
	65～69	19 (59)	7 (13)	7 (9)	33 (81)				
	70～74	15 (44)	16 (6)	5 (7)	36 (57)				
	計	40 (132)	33 (27)	13 (20)	86 (179)	8 (27)	13 (26)	2 (4)	23 (57)
女	40～49	4 (8)	1 (0)	0 (0)	5 (8)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (2)
	50～59	1 (12)	2 (2)	0 (0)	3 (14)	1 (3)	2 (3)	1 (1)	4 (7)
	60～64	6 (10)	3 (2)	1 (1)	10 (13)	1 (4)	3 (0)	0 (0)	4 (4)
	65～69	8 (29)	7 (7)	4 (2)	19 (38)				
	70～74	14 (37)	8 (6)	4 (5)	26 (48)				
	計	33 (96)	21 (17)	9 (8)	63 (121)	2 (7)	6 (5)	1 (1)	9 (13)
総計	73 (228)	54 (44)	22 (28)	149 (300)	10 (34)	19 (31)	3 (5)	32 (70)	

(10) 糖尿病性腎臓病重症化予防事業訪問指導件数

管理栄養士が五島市糖尿病性腎症重症化予防事業実施要領に基づき、訪問指導を実施した。

(単位：人)

	対応延べ数	R 1 年度対象者				R 2 年度対象者			
		対象者	指導適合者	事業実施者	指導終了者	対象者	指導適合者	事業実施者	指導終了者
国保	27回 (18回)	47	18	5	4	48	24	12	指導継続中
後期高齢者	8回 (12回)	34	5	2	2	37	3	0	0

() は令和元年度数値

(1) 重症化予防保健指導

重症化リスクの高い医療機関未受診者に対し、健診結果説明会、個別面接、電話等で医療機関への受診勧奨を実施した。初回の受診勧奨を実施した後、未受診の場合は再度受診勧奨を実施した。

(単位：人、%)

初 回 受 診 勧 奨					再 受 診 勧 奨					初回及び再受診勧奨結果	
受診勧奨 対象者 ①	受診勧奨 実施数 ②	実施率 ②/①	受診者数 ③	受診率 ③/②	再受診勧 奨対象者 ④	受診勧奨 実施数 ⑤	実施率 ⑤/④	受診者数 ⑥	受診率 ⑥/⑤	医療機関 受診者数 ③+⑥	医療機関 受診率 ③+⑥/①
235 (323)	192 (282)	81.7 (87.3)	119 (113)	62.0 (40.1)	76 (158)	35 (112)	46.1 (70.9)	20 (63)	57.1 (56.3)	139 (176)	59.1 (54.5)

(2) 早期介入健康診査・早期介入保健指導について

生活習慣病の実態から若年期からの生活習慣改善が不可欠であることから、30歳から39歳までの国保加入者を対象として、特定健診に準じて早期健康診査を実施し、早期に保健指導を行い生活習慣病の発症防止に取り組んだ。

(単位：人、%)

早 期 介 入 健 康 診 査			早 期 介 入 保 健 指 導		
対象者数	受診者数	受診率	対象者数	実 施 者 数	
679 (669)	57 (73)	8.39 (10.91)	20 (23)	16 (20)	うち積極的支援に準じて指導した数
					13 (11)

() は令和元年度数値

(3) 重複、頻回、多受診、重複投薬訪問指導実施状況

(単位：人、円)

	対象者数	訪問延べ数	改善者数
重複受診	0 (6)	0 (6)	0 (5)
頻回受診	13 (14)	13 (17)	8 (7)
多受診	11 (10)	10 (10)	4 (3)
重複投薬	15 (19)	14 (24)	8 (4)
計	39 (49)	37 (57)	19 (19)

() は令和元年度数値

(14) 食育推進について

生涯にわたって健康な食生活を送るために、食育基本法に基づき五島市食育推進計画（第二次）を策定し、食育を計画的に推進している。食育を推進するためには、三食きちんと摂る望ましい食生活や運動の実践により生活習慣病などの予防や改善につなげる必要がある。望ましい食生活を普及するために料理コンテストを開催している。

また、地域での食生活改善の取り組みを推進するため、食生活改善推進員を養成し、活動を支援して行くために学習会を開催している。

（ ）は令和元年度数値

① 食育活動普及事業

- ・食育推進料理コンテストの開催 出品数 294品（97品）

② 食生活改善推進員の育成及び活動

育成 養成講座受講者数 17人（0人）

食生活改善推進協議会入会数 6人（0人）

育成内容	開催数	延べ参加人数
養成講座	12（0）	81（0）
学習会	12（12）	104（123）

活動 講習会

内 容	開催数	食生活改善推進員延べ参加者数	延べ講習会受講者数
食生活改善推進員独自講習会	0（2）	0（14）	0（215）
市が依頼した講習会	3（19）	12（86）	34（549）
外部から依頼された講習会	4（10）	15（66）	48（407）

4. 予防接種事業及び感染症対策について

(1) 定期予防接種実施（A類疾病）

感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を実施し、公衆衛生の向上及び増進を図った。

定期の予防接種実施要領（厚生労働省健康局長通知）による標準的な接種期間に個別通知を実施している。加えて、平成30年度からは、未接種者に対する再勧奨の強化を行い、接種者数の増加を図った。

（単位：人）

予防接種の種類			令和元年度		令和2年度		対象者	備考
			対象者数	接種者数	対象者数	接種者数		
結 核（BCG）			232	211	232	190	1歳に至るまでの間にある者	
日 本 脳 炎	1 期 初回	1 回目	332	286	288	253	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	平成17年5月30日付けで急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)の発生により積極的勧奨を差し控えら れていたため接種機会を逸した平成7年4月2 日から平成19年4月1日生まれの者は、接種時 期を20歳になるまで延長することとした国の特例 措置により未接種分を個別接種で実施している。
		2 回目		301		249		
	1 期追加		314	301	361	334		
	2 期		544	444	499	434	9歳以上13歳未満の者	
不 活 化 ポ リ オ (IPV)	1 回目		—	0	—	0	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	平成24年11月から四種混合に切り替わり、現 在は「三種混合を完了しているが、不活化ポリ オを接種完了していない者」のみに個別に実施 している。
	2 回目		—	0	—	0		
	3 回目		—	0	—	0		
	4 回目		—	1	—	0		
四 種 混 合 〔ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ〕	1 期 初回	1 回目	223	214	209	186	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	
		2 回目	233	209	230	191		
		3 回目	238	201	243	204		
	1 期追加		245	203	237	202		
二 種 混 合		2 期	269	247	255	247	11歳以上13歳未満の者	

(単位：人)

予防接種の種類		令和元年度		令和2年度		対象者	備考	
		対象者数	接種者数	対象者数	接種者数			
麻しん、風しん 混合(MR)	第1期	226	214	223	193	生後12月から生後24月に 至るまでの間にある者		
	第2期	268	234	255	225	5歳以上7歳未満の者で あって、小学校就学の始 期に達する日の1年前の 日から当該始期に達する 日の前の日までの間にあ る者		
風しん	第5期	検査 接種	1,303	168	3,580	497	昭和37年(1962)年4月2 日から昭和54(1979)年4 月1日までの間に生まれ た者	令和元年度より、風しんに係る公的接種を受け る機会がなかった男性を、風しんに係る定期 の予防接種の対象として追加した。令和4年3 月31日までの時限措置
			51	111				
水痘	1回目	243	220	218	195	生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者		
	2回目	245	205	247	211			
B型肝炎	1回目	221	192	206	187	1歳に至るまでの間にあ る者		
	2回目	241	210	217	182			
	3回目	212	194	217	199			
ヒブワクチン	1回目	201	195	209	192	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	接種開始月齢により接種回数が異なる。 標準的な接種期間は生後2月～生後7月に至 るまでに開始、2回目、3回目の接種は1歳を 超えた場合は行わない。 追加接種は初回接種から7月～13月までの間 隔をおいて1回実施する。	
	2回目	218	202	227	191			
	3回目	244	201	249	203			
	追加	414	198	367	226			

(単位：人)

予防接種の種類		令和元年度		令和2年度		対 象 者	備 考
		対象者数	接種者数	対象者数	接種者数		
小児肺炎球菌	1回目	201	195	208	191	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	接種開始月齢により接種回数異なる。 標準的な接種期間は生後2月～生後7月に至るまでに開始、ただし2回目、3回目の接種は、生後24月を超えた場合は行わない。 また、2回目の接種は、生後12月を超えた場合は行わない。 追加接種は初回接種から60日以上、かつ1歳以降に実施する。
	2回目	226	211	216	184		
	3回目	255	213	247	190		
	4回目	434	208	362	213		
子宮頸がん	1回目	295	0	259	1	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	標準的な勧奨対象者：中学1年女子 平成25年6月から積極的勧奨が差し控えられ、個別に通知はしていないが、希望者は有効性とリスクを考慮したうえで定期接種として打つことができる。
	2回目		0		1		
	3回目		0		1		

※定期の予防接種実施要領（厚生労働省健康局長通知）による標準的な接種期間に個別通知を実施している。

(2) インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌予防接種（B類疾病）

平成26年10月から高齢者の肺炎球菌感染症予防対策として、肺炎球菌23価ワクチンが定期接種として導入され、接種費用の一部（対象者のうち生活保護世帯員については全部）を助成する。令和2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者が対象で、60～65歳未満の心臓、腎臓及び呼吸器等に障害のある者も対象となる。実施期間が延長され、令和6年3月31日までの5年間に、1人1回の接種ができる。

（単位：人）

予防接種の種類		令和元年度		令和2年度		備 考
		対象者数	接種者数	対象者数	接種者数	
インフルエンザ	高齢者	16,849	8,101	14,557	10,022	新型コロナウイルス感染症対策として、症状が酷似するインフルエンザの発症を防止するため、従来、市が支援対策としている高齢者、中学生、小学生以下の市民に対する助成について、一部助成を全部助成にすることで接種率の向上を目指した。また、新たに妊婦についても助成対象に加え対策を強化した。
	中学生	895	384	861	473	
	小学生以下	6,456	3,764	6,358	4,118	
	妊 婦	—	—	200	121	
高 齢 者 の 肺 炎 球 菌		3,460	711	3,452	792	個別勧奨を行い、接種者の増大を図った。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年1月15日に国内で初めて感染者を確認した。長崎県内では、同3月31日壱岐市で初めての感染者を確認、五島市では7月20日に初の感染者が確認された。その後、五島市内においては令和3年1月に飲食店によけるクラスターを中心に33名の感染者が確認され、市民の間に感染症に対する不安が高まった。

① 感染者の状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

国	長 崎 県	五 島 市
469,713	1,629	35

※出典：厚生労働省HP「各都道府県の検査陽性者の状況」より

② 五島市における感染症対策

五島市における感染症対策については、令和2年3月13日に五島市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和3年3月末までに計25回の会議を開催し対策を協議した。五島市における感染症対策として、広報誌や市ホームページ、防災行政無線等を活用し、市民への感染症の発生のお知らせと感染症対策の周知を行った。五島市における感染症対策の主体である五島保健所、地域医療の中心である五島中央病院、PCR検査等に積極的に取り組む富江病院、五島医師会等と連携を取り感染拡大防止に取り組んだ。

③ 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築

令和3年2月1日、新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを国保健康政策課内に立ち上げ、五島市におけるワクチン接種の準備に着手した。推進チームの主な業務は、ワクチン接種に係る医療機関との調整、接種券の発送、ワクチンの配分計画の作成、集団接種会場の配備などで、チーム員は国保健康政策課、長寿介護課、社会福祉課の職員から選抜したうえで、3月1日の人事異動を経て、専任の課長補佐をチームリーダーとして配備し、体制を強化した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金充当額
マスク、消毒液、防護服等の確保事業	長期化することが予想される新型コロナウイルス感染症対策に必要となるマスクや消毒液、防護服等を確保・備蓄することで感染予防を図った。	2,000,000	2,000,000
診療所における感染拡大防止事業	市立診療所において感染症対策用備品を購入し、医療機関における新型コロナウイルス感染症対策を講じた。	1,583,974	1,583,000
インフルエンザ予防接種事業	新型コロナウイルス感染症対策として、症状が酷似する季節性インフルエンザの発症を予防するため、中学生以下の子ども、妊婦、65歳以上の高齢者に対する接種費用の全額を支援し、インフルエンザへの感染を防いだ。	16,091,050	16,090,000
新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業 (病院等へ入院する前の患者)	入院病床を有する医療機関において感染することを防止するため、医療機関に対し、五島市新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業補助金を交付した。	1,392,640	783,000
合 計		21,067,664	20,456,000

(4) 結核検診

感染症法施行令に定める、市が実施すべき65歳以上の住民を対象とする結核に関する定期健診を実施した。

(単位：人)

年 度	令和元年度	令和2年度
受 診 者 数	3,191	1,560

5. カネミ油症対策について

五島市におけるカネミ油症患者は、令和2年度末現在で892人が認定され、うち270人の方が五島市に居住している。

被害者救済を総合的に推進するため「五島市カネミ油症問題対策推進本部」を平成19年に設置し、この推進本部において、支援行動計画を策定し支援をしている。

また、平成24年9月5日「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、平成25年度から毎年「健康実態調査」を実施し、国から1人当たり19万円とカネミ倉庫から5万円の計24万円が支給されています。

なお、認定基準も拡大され、油症発症当時、認定患者と同居していた家族も新たに認定の対象となっております。

令和2年度は、『カネミ油症事件50年記念誌』を図書館、小・中・高等学校、関係機関、支援団体等へ配付を行った。

6. 福江総合福祉保健センター関係について

福江総合福祉保健センターは、高齢者、障害者及び児童等に対する各種の福祉サービスの提供及び市民の健康保持と保健意識の向上を図ることを目的として設置され、社会福祉協議会、老人福祉センター、デイサービスセンター、保健センター及び児童館の各施設が置かれている。

各事務室等は、シルバー人材センターやはまゆう福祉作業所などの団体も事務所を置いており、福祉、保健活動の拠点施設として活用されている。

令和2年度において、管理運営に要した経費は43,786,802千円で、会議室等、一般浴室及び機能回復訓練用プールの使用状況は、以下のとおりである。

(1) 事務室・会議室等の使用状況

(単位：件、人、円)

区 分 \ 年 間	事 務 室 等	会 議 室 等
使用（利用）件数	5 (5)	1,694 (1,834)
利 用 者 数		30,952 (55,096)
使 用 料	7,240,589 (7,379,392)	593,690 (1,088,420)

() は令和元年度数値

(2) 一般浴室・機能回復訓練プールの使用状況

(単位：日、人、円)

区 分 \ 年 間	一 般 浴 室	機 能 回 復 訓 練 用 プ ー ル
使 用 日 数	40 (108)	0 (1,360)
使 用 者 数	33 (242)	0 (2,009)
使 用 料	10,230 (73,690)	

() は令和元年度数値

※一般浴室使用料：1人につき310円、プール使用料：無料

診療所関係

1. 直診勘定について

国民健康保険事業（直営診療施設勘定）特別会計は、予算額460,882,000円に対し、決算額は434,946,420円で執行率94.3%となっており、歳入歳出の内訳は次のとおりである。

(1) 歳入歳出の内訳

歳入

(単位：円、%)

区 分		金 額	割 合
診 療 収 入		191,134,518	43.9
内 訳	医 科 診 療 収 入	118,474,619	27.2
	歯 科 診 療 収 入	72,659,899	16.6
使 用 料 及 び 手 数 料		287,930	0.1
県 支 出 金		8,296,000	1.9
財 産 収 入		161,116	0.0
繰 入 金		214,843,639	49.5
内 訳	一 般 会 計 繰 入 金	162,966,639	37.6
	事 業 勘 定 繰 入 金	51,877,000	11.9
諸 収 入		915,217	0.2
市 債		14,400,000	3.3
国 庫 支 出 金		4,908,000	1.1
合 計		434,946,420	100.0

歳出

(単位：円、%)

区 分	金 額	割 合
人 件 費	213,614,953	49.2
医 薬 品 費	46,594,936	10.7
医 療 用 機 械 器 具 費	23,255,067	5.3
医 療 用 消 耗 器 材 費	4,805,646	1.1
医 療 用 寝 具 費	43,835	0.0
公 債 費	21,406,047	4.9
諸 支 出 金	0	0.0
そ の 他 の 一 般 管 理 費	125,225,936	28.8
合 計	434,946,420	100.0

(2) 歳出決算状況

ア. 科目別比較表

(単位：円、%)

区 分 科 目	令 和 2 年 度				令 和 元 年 度			比 較 (B)-(C)=(D)	増 減 率 (D)/(C)
	予算額(A)	決算額(B)	(B)の構成比	執行率(B)/(A)	決算額(C)	(C)の構成比	執 行 率		
総 務 費	361,588,000	338,840,889	77.9	93.7	320,431,584	78.6	94.5	18,409,305	5.7
医 業 費	77,635,000	74,699,483	17.2	96.2	66,752,483	16.4	87.3	7,947,000	11.9
公 債 費	21,409,000	21,406,047	4.9	100.0	20,475,064	5.0	100.0	930,983	4.5
予 備 費 (諸支出金を含む)	250,000	0	0.0	0.0	22,990	0.0	9.2	△ 22,990	△ 100.0
合 計	460,882,000	434,946,419	100.0	94.4	407,682,121	100.0	93.9	27,264,298	6.7

イ. 診療所別比較表

(単位：円)

診 療 所 科 目	医 科				歯 科					合 計
	久賀診療所	三井楽診療所	玉之浦診療所	医 科 計	久賀診療所	三井楽診療所 嵯峨島出張診療所	玉之浦診療所	岐宿歯科 診 療 所	歯 科 計	
総 務 費	41,377,947	95,011,419	105,851,194	242,240,560	4,938,296	3,877,127	30,846,080	56,938,826	96,600,329	338,840,889
医 業 費	10,242,399	21,150,601	37,804,530	69,197,530	1,516,130	1,157,427	396,011	2,432,386	5,501,954	74,699,484
公 債 費	176,632	510,506	15,985,252	16,672,390	2,611,064	1,071,297	175,224	876,072	4,733,657	21,406,047
予 備 費 (諸支出金を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	51,796,978	116,672,526	159,640,976	328,110,480	9,065,490	6,105,851	31,417,315	60,247,284	106,835,940	434,946,420

(3) 診療所別業務概要

ア. 医 科 (外来)

(単位：件、日、円、%)

区分 施設名	診 療 状 況			医 薬 品 の 状 況	
	件 数	日 数	診 療 収 入	購 入 費	診療収入に占める割合
久 賀 診 療 所	1,063	1,501	16,142,970	9,967,846	61.7
三 井 楽 診 療 所	5,688	6,742	41,656,444	2,306,906	5.5
玉 之 浦 診 療 所	4,217	6,067	60,675,205	34,320,184	56.6

イ. 歯 科

(単位：件、日、円、%)

区分 施設名	診 療 状 況			医 薬 品 の 状 況	
	件 数	日 数	診 療 収 入	購 入 費	診療収入に占める割合
久 賀 診 療 所	168	335	2,899,727	0	0.0
三 井 楽 診 療 所 嵯峨島出張診療所	37	94	677,103	0	0.0
玉 之 浦 診 療 所	1,049	1,931	13,168,051		
岐 宿 歯 科 診 療 所	5,016	6,885	55,915,018		

(4) 診療別診療収入の状況

ア. 外 来

(単位：件、日、円)

区分 施設名	国保診療分			社保診療分			後期高齢診療分			その他の診療分			一部負担金		総診療 収 入
	件数	日数	診療報酬	件数	日数	診療報酬	件数	日数	診療報酬	件数	日数	診療報酬	件数	診療報酬	
久賀診療所	305	374	2,468,947	90	107	463,466	660	1,011	9,899,448	8	9	1,159,739	1,441	2,151,370	16,142,970
三井楽診療所	1,561	1,776	6,875,959	1,047	1,187	4,119,146	2,927	3,588	18,190,078	153	191	6,729,591	6,369	5,741,670	41,656,444
玉之浦診療所	1,193	1,503	7,839,877	371	428	2,145,436	2,578	4,022	32,642,251	75	114	11,010,651	4,142	7,036,990	60,675,205
合 計	3,059	3,653	17,184,783	1,508	1,722	6,728,048	6,165	8,621	60,731,777	236	314	18,899,981	11,952	14,930,030	118,474,619

イ. 歯 科

(単位：件、日、円)

区分 施設名	国保診療分			社保診療分			後期高齢診療分			その他の診療分			一部負担金		総診療 収 入
	件数	日数	診療報酬	件数	日数	診療報酬	件数	日数	診療報酬	件数	日数	診療報酬	件数	診療報酬	
久賀診療所	63	124	704,353	37	72	524,648	67	137	971,046	1	2	19,550	335	680,130	2,899,727
三井楽診療所 嵯峨島出張診療所	24	60	399,765	0	0	0	6	12	50,958	7	22	101,960	74	124,420	677,103
玉之浦診療所	435	869	4,149,678	346	593	2,707,742	264	462	2,514,961	4	7	713,740	1,045	3,081,930	13,168,051
岐宿歯科診療所	1,425	2,019	11,720,411	2,282	3,088	17,984,439	1,233	1,661	12,672,987	76	117	1,437,481	5,920	12,099,700	55,915,018
合 計	1,947	3,072	16,974,207	2,665	3,753	21,216,829	1,570	2,272	16,209,952	88	148	2,272,731	7,374	15,986,180	72,659,899

(5) 診療収入・受診者数の推移

ア. 医 科

(単位：円、人)

診療所別		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
久 賀 診 療 所	診療報酬		22,597,719	19,500,542	17,488,022	15,627,309	16,142,970
	件 数		1,395	1,347	1,164	1,129	1,063
	日 数		1,992	1,857	1,563	1,523	1,501
三 井 楽 診 療 所	診療報酬		45,738,926	44,269,791	42,847,504	43,369,765	41,656,444
	件 数		6,545	6,364	6,249	6,200	5,688
	日 数		8,075	7,926	7,506	7,568	6,742
玉 之 浦 診 療 所	診療報酬		88,581,642	81,990,091	68,858,883	64,875,879	60,675,205
	件 数		4,986	4,773	4,445	4,364	4,217
	日 数		7,114	7,060	6,323	6,707	6,067
合 計	診療報酬		156,918,287	145,760,424	129,194,409	123,872,953	118,474,619
	件 数		12,926	12,484	11,858	11,693	10,968
	日 数		17,181	16,843	15,392	15,698	14,310

4. 歯 科

(単位：円、人)

診療所別		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		診療報酬	件数					
久 賀 診 療 所	診療報酬	3,880,266	3,559,344	2,223,330	2,821,563	2,899,727		
	件数	222	233	149	157	168		
	日数	479	484	275	314	335		
三 井 楽 診 療 所 嵯 峨 島 出 張 診 療 所	診療報酬	553,724	246,553	359,132	422,784	677,103		
	件数	28	23	29	28	37		
	日数	50	37	48	64	94		
玉 之 浦 診 療 所	診療報酬	10,903,825	9,989,926	12,215,908	13,679,829	13,168,051		
	件数	1,015	949	958	1,066	1,049		
	日数	1,788	1,750	1,871	2,043	1,931		
岐 宿 歯 科 診 療 所	診療報酬	77,589,834	75,844,271	66,198,466	47,193,827	55,915,018		
	件数	6,134	5,892	5,560	4,707	5,016		
	日数	10,420	9,489	8,516	6,371	6,885		
奈 留 歯 科 診 療 所	診療報酬	8,631,616	—	—	—	—		
	件数	920	—	—	—	—		
	日数	1,614	—	—	—	—		
合 計	診療報酬	101,559,265	89,640,094	80,996,836	65,118,003	72,656,899		
	件数	8,319	7,097	6,696	5,958	6,270		
	日数	14,351	11,760	10,710	8,792	9,245		

(6) 診療所の状況

久賀診療所は、甲斐医師が平成24年4月から診療を行っていたが、平成27年11月末で退職したことにより、伊福貴診療所の中野医師が平成27年12月から代診医師の協力を受け週3回の診療を行っていた。平成28年7月からは黒須医師が診療を行っている。

三井楽診療所は、田中医師が平成26年4月から、玉之浦診療所は、山下医師が平成11年9月から診療を行っている。歯科については、玉之浦診療所は内田歯科医師に平成16年5月から、岐宿歯科診療所（山内出張所含む。）は溝口歯科医師に平成16年4月から診療業務を委託している。また、三井楽診療所嵯峨島出張診療所の歯科は、福江南松歯科医師会から派遣された米山宏歯科医師が平成27年4月から令和2年11月まで、米山須弥也歯科医師が令和2年11月から、久賀診療所の歯科は、同じく福江南松歯科医師会から派遣された米山須弥也歯科医師が平成27年4月から週1回の診療を行っている。

玉之浦診療所は、平成30年4月から入院を廃止している。

(単位：人)

施設名	看 護 師			小 計	事 務 職 員				小 計	その他	合 計
	職 員	嘱 託	委託・臨時		職 員	再任用 短時間	嘱 託	委託・臨時		会計年度	
久賀診療所	2			2						1	3
三井楽診療所	4	1		5	1	1	3		5		10
“ 嵯峨島出張診療所		1		1							1
玉之浦診療所	5			5	1		2		3	1	9
“ 大宝出張診療所	(3)			(3)	(1)				(1)		(4)
“ 中須出張診療所	(3)			(3)	(1)				(1)		(4)
“ 幾久山出張診療所	(3)			(3)	(1)				(1)		(4)
“ 荒川丹奈出張診療所	(3)			(3)	(1)				(1)		(4)
“ 歯科										3	3
合 計	11	2	0	13	2	1	5	0	8	5	26

() は兼務

2. 診療所の事業について

診療所事業（特別会計）は、予算額64,691,000円に対し、決算額は59,282,636円で執行率91.6%となっており、歳入歳出の内訳は次のとおりである。

(1) 歳入歳出の内訳

歳 入

(単位：円、%)

区 分	金 額	割 合
診 療 収 入	12,930,367	21.8
使 用 料 及 び 手 数 料	5,460	0.0
県 支 出 金	15,030,000	25.4
財 産 収 入	206,668	0.2
一 般 会 計 繰 入 金	31,001,680	52.3
諸 収 入	108,461	0.2
合 計	59,282,636	99.9

歳 出

(単位：円、%)

区 分	金 額	割 合
人 件 費	40,256,815	67.9
医 薬 品 費	4,670,544	7.9
医 療 用 機 械 器 具 費	578,680	1.0
医 療 用 消 耗 器 材 費	399,210	0.7
公 債 費	1,615,162	2.7
諸 支 出 金	547,000	0.9
そ の 他 の 一 般 管 理 費	11,215,225	18.9
合 計	59,282,636	100.0

(2) 歳出決算状況

ア. 科目別比較表

(単位：円、%)

科目	令和2年度				令和元年度			比較 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)
	予算額(A)	決算額(B)	(B)の 構成比	執行率 (B)/(A)	決算額(C)	(C)の 構成比	執行率		
総務費	55,205,000	51,472,040	86.8	93.2	51,087,398	86.9	93.0	384,642	0.8
医療費	7,123,000	5,648,434	9.5	79.3	5,378,462	9.1	75.8	269,972	5.0
公債費	1,616,000	1,615,162	2.7	99.9	1,615,162	2.7	99.9	0	0.0
予備費	200,000	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
諸支出金	547,000	547,000	0.9	100.0	736,000	1.3	100.0	△189,000	△25.7
合計	64,691,000	59,282,636	99.9	91.6	58,817,022	100.0	91.0	465,614	0.8

イ. 診療所別比較表

(単位：円)

科目	診療所		医科				歯科	合計	
	伊福貴診療所		小計	黄島診療所		小計	医科計		伊福貴診療所
	伊福貴本院	本郷分院		黄島本院	赤島分院				
総務費	38,456,526	227,572	38,684,098	8,647,405	72,339	8,719,744	47,403,842	4,068,198	51,472,040
医療費	2,342,541	851,891	3,194,432	1,955,633	0	1,955,633	5,150,065	498,369	5,648,434
公債費	0	0	0	1,319,364	0	1,319,364	1,319,364	295,798	1,615,162
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸支出金	74,000	0	74,000	473,000	0	473,000	547,000	0	547,000
合計	40,873,067	1,079,463	41,952,530	12,395,402	72,339	12,467,741	54,420,271	4,862,365	59,282,636

(3) 診療所別業務概要

ア. 医 科 (外来)

(単位：件、日、円、%)

区 分		伊 福 貴 診 療 所		小 計	黄 島 診 療 所		小 計	合 計
		伊福貴本院	本郷分院		黄島本院	赤島分院		
診療 状況	受診者数	767	313	1,080	373	40	413	1,493
	診療日数	240	111	351	50	12	62	413
	診療収入	5,486,903	2,518,437	8,005,340	3,685,884	410,416	4,096,300	12,101,640
医薬品 の 状況	購入費	1,928,456	844,891	2,773,347	1,890,192	0	1,890,192	4,663,539
	診療収入に 占める割合	35.1	33.5	34.6	51.3	0.0	46.1	

イ. 歯 科

(単位：件、日、円、%)

区 分		伊福貴診療所
診療 状況	受診者数	181
	診療日数	37
	診療収入	828,727
医薬品 の 状況	購入費	7,005
	診療収入に 占める割合	0.8

(4) 診療所別診療収入の状況

ア. 医 科 (外来)

(単位：円、人)

区分 診療所別	診 療 収 入						受診者数
	国 保	社 保	後期高齢者	一部負担金	そ の 他	計	
伊 福 貴 診 療 所	1,124,805	423,318	2,669,720	913,522	355,538	5,486,903	427
伊福貴診療所本窯分院	221,239	0	1,810,791	287,770	198,637	2,518,437	184
小 計	1,346,044	423,318	4,480,511	1,201,292	554,175	8,005,340	611
黄 島 診 療 所	1,301,943	0	1,431,418	625,740	326,783	3,685,884	249
黄島診療所赤島分院	154,992	0	81,108	71,740	102,576	410,416	40
小 計	1,456,935	0	1,512,526	697,480	429,359	4,096,300	289
計	2,802,979	423,318	5,993,037	1,898,772	983,534	12,101,640	900

イ. 歯 科

(単位：円、人)

区分 診療所別	診 療 収 入						受診者数
	国 保	社 保	後期高齢	一部負担金	そ の 他	計	
伊 福 貴 診 療 所	348,899	64,603	225,675	189,550	0	828,727	155

(5) 診療収入・受診者数の推移

ア. 医 科 (外来)

(単位：円、人)

診療所別		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		診療収入	受診者数					
伊福貴診療所	伊福貴本院	診療収入		9,052,013	7,873,082	6,992,984	5,782,577	5,486,903
		受診者数		1,173	1,059	994	844	767
	本窯分院	診療収入		3,149,531	3,641,865	3,333,851	2,715,366	2,518,437
		受診者数		411	427	404	356	313
	小 計	診療収入		12,201,544	11,514,947	10,326,835	8,497,943	8,005,340
		受診者数		1,584	1,486	1,398	1,200	1,080
黄島診療所	黄島本院	診療収入		3,438,838	3,945,307	3,224,265	3,148,344	3,685,884
		受診者数		472	439	346	313	373
	赤島分院	診療収入		402,415	376,135	334,708	317,947	410,416
		受診者数		34	25	24	33	40
	小 計	診療収入		3,841,253	4,321,442	3,558,973	3,466,291	4,096,300
		受診者数		506	464	370	346	413
合 計		診療収入		16,042,797	15,836,389	13,885,808	11,964,234	12,101,640
		受診者数		2,090	1,950	1,768	1,546	1,493

イ. 歯 科

(単位：円、人)

診療所別		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		診療収入	受診者数					
伊 福 貴 診 療 所		診療収入		1,164,621	972,594	1,003,226	773,298	828,727
		受診者数		314	299	292	227	181

(6) 診療所の状況

伊福貴診療所（本郷分院を含む）については、中野医師が平成26年5月から診療を行っている。また、伊福貴診療所の歯科は、平成23年9月から週1回の診療を行っている。なお、長崎大学歯学部から派遣された歯科医師1名、臨時の歯科助手1名で診療にあたっている。

黄島診療所（赤島分院を含む）については、平成26年5月から中野医師が兼任して診療を行っている。

（単位：人）

医		科				歯 科		計			
伊福貴診療所		伊福貴診療所本郷分院		黄 島 診 療 所		黄島診療所赤島分院		伊福貴診療所			
看護 師	その他の職員	看護 師	その他の職員	看護 師	その他の職員	看護 師	その他の職員	歯科助手 (臨時職員)	看護 師	その他の職員	歯科助手 (臨時職員)
2	0	(1)	0	1	0	(1)	0	1	3	0	1

() は兼務

3. 救急医療について

(1) 救急患者搬送について

重篤な救急患者が発生した場合、県を通じて自衛隊等へ派遣要請を行いヘリコプターで本土の病院に患者を搬送している。

平成18年12月1日からドクターヘリが運行され、救急患者搬送体制が充実してきている。

搬送状況は、次のとおりである。

ア. 救急患者搬送状況

(単位：回、人、千円)

区 分	輸送回数	患者数	内 訳		自 衛 隊 ヘリコプター	県 防 災 ヘリコプター	ドクターヘリ	海上保安庁 (飛行機・ 巡視船)	搭乗医師	搭乗看護師	搭乗医師 等謝礼金
			市内の者	市外の者							
令和2年度	76 (75)	76 (75)	76 (70)	0 (5)	17 (24)	5 (8)	52 (43)	0 (0)	78 (75)	0 (0)	820 (1,080)

() は令和元年度数値

イ. 救急患者年齢別状況

(単位：人)

区 分	1歳未満	1歳～20歳	21歳～30歳	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳以上	計
令和2年度	1 (5)	1 (3)	2 (3)	6 (7)	1 (2)	6 (10)	59 (45)	76 (75)

() は令和元年度数値

ウ. 年度別救急患者搬送状況

(単位：人)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
56	60	43	82	64	97	101	76	95	85	75	76

(2) 救急医療対策について

救急医療体制を確立するため、五島中央病院及び五島医師会の協力を得て、昭和52年に在宅当番医制を実施し、運営費補助金を交付してきたが、昭和58年から救急医療対策事業のうち在宅当番医制の事業主体が、医師会から地方公共団体になり五島医師会に委託して実施している。

在宅当番医等活動状況は、次のとおりである。

(単位：日、人)

	当番 日数	取扱い患者数			搬送による患者			往 診			手術を要した患者			入 院 患 者			二次病院への転送		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和2年度	72	264	388	652	0	0	0	0	0	0	9	5	14	6	4	10	5	5	10
	(76)	(670)	(846)	(1,516)	(4)	(1)	(5)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(3)	(8)	(3)	(11)	(5)	(6)	(11)

() は令和元年度数値

1日平均取扱い患者数

令和2年度 9.0人

令和元年度 19.9人

4. 五島中央病院、富江病院、奈留医療センターの経費負担額について

病院・診療所経営の安定及び離島医療の確保向上を図ることを目的に、長崎県と経費を負担している。

平成28年度から離島医療確保安定経費については、総務省において、特別交付税措置が見直しされたため、「特別交付税に関する省令に定める額に病床の数を乗じて得た額に病床の数を乗じて算定した額」に変更し、従来の算定方法から負担が減少する場合、県と市で負担を行っている。

平成26年1月に奈留病院から奈留医療センターへ有床診療化を行った。平成29年度から「救急診療所」であるため特別交付税として交付を受け、離島医療安定経費（特別交付税相当分）として負担を行っている。

令和2年度から、長崎県病院企業団が運営主体となって、医師搬送を主としつつ、本土病院から離島病院へ患者の下り搬送を開始した。

経費負担額は、次のとおりとなっている。

令和元年度

(単位：円)

区 分	離島医療確保安定経費			離島医療 特別研究 研修経費	医師給与 増高経費	児童手当 に要する 経 費	建設改良 特別経費 (利子償還金)	建設改良 特別経費 (元金償還金)	医 療 従 事 者 養成経費	救急医療 対策事業 運 営 費	救急医療 協力病院 運 営 費	本部運営 経 費	計
	普 通 交付税分	特 別 交付税分	一般財源 負 担 分										
五島中央病院	466,512,000	150,684,000	4,234,000	1,397,000	26,728,000	17,964,000	35,579,000	183,744,000	5,396,000	35,290,000	0	5,230,000	932,758,000
富 江 病 院	98,208,000	42,704,000	5,164,000	107,000	2,131,000	1,968,000	214,000	25,373,000	0	0	480,000	941,000	177,290,000
奈 留 医 療 セ ン タ ー	62,642,000	50,842,000	6,305,000	107,000	1,776,000	480,000	430,000	8,156,000	0	0	0	340,000	131,078,000
計	627,362,000	244,230,000	15,703,000	1,611,000	30,635,000	20,412,000	36,223,000	217,273,000	5,396,000	35,290,000	480,000	6,511,000	1,241,126,000

令和2年度

(単位：円)

区 分	離島医療確保安定経費			離島医療 特別研究 研修経費	医師給与 増高経費	児童手当 に要する 経 費	建設改良 特別経費 (利子償還金)	建設改良 特別経費 (元金償還金)	医 療 従 事 者 養成経費	救急医療 対策事業 運 営 費	救急医療 協力病院 運 営 費	本部運営 経 費	RIMCAS 事業費用	計
	普 通 交付税分	特 別 交付税分	一般財源 負 担 分											
五島中央病院	457,251,000	211,475,000	11,932,000	1,451,000	25,273,000	18,492,000	32,970,000	229,111,000	3,689,000	35,290,000	0	4,987,000	0	1,031,921,000
富 江 病 院	76,720,000	52,467,000	6,412,000	107,000	2,692,000	3,300,000	45,000	10,800,000	0	0	480,000	897,000	2,152,000	156,072,000
奈 留 医 療 セ ン タ ー	16,368,000	68,288,000	8,500,000	107,000	1,737,000	900,000	348,000	4,358,000	0	0	0	324,000	0	100,930,000
計	550,339,000	332,230,000	26,844,000	1,665,000	29,702,000	22,692,000	33,363,000	244,269,000	3,689,000	35,290,000	480,000	6,208,000	2,152,000	1,288,923,000

国民年金関係

令和2年度末における国民年金加入被保険者は、第1号被保険者（強制・任意）が3,982人で前年度より157人減、第3号被保険者が1,376人で前年度より90人の減となっている。これら被保険者数及び異動件数等は年々減少傾向にある。

歳入における国民年金事務費交付金は、積算単価の改定及び超過負担に対する特別措置により、前年比70%の増加となっている。

1. 国民年金事務費交付金の状況

（単位：円）

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
基 礎 年 金 等 事 務 費	6,125,570	10,364,261
福 祉 年 金 事 務 費	0	0
特 別 障 害 事 務 費	5,230	2,589
協 力 連 携 に 係 る 経 費	2,675,672	4,733,882
計	8,806,472	15,100,732
年 金 生 活 者 支 援 給 付 金 支 給 業 務 市 町 村 事 務 費	85,091	57,359
合 計	8,891,563	15,158,091

2. 被保険者数

(単位：人)

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
第 1 号 被 保 険 者	4,100	3,943
第 1 号 被 保 険 者 (任 意 加 入 者)	39	39
第 3 号 被 保 険 者	1,466	1,376
計	5,605	5,358

3. 免除申請等の件数

(単位：人)

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
法 定 免 除	565	549
全 額 免 除	814	790
3 / 4 免 除	92	98
半 額 免 除	83	50
1 / 4 免 除	32	22
学 生 の 納 付 特 例	307	295
納 付 猶 予	82	96
計	1,975	1,900

4. 各種異動届の受付件数

(単位：件)

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
資 格 取 得 届	612	524
資 格 喪 失 届	15	7
種 別 変 更 届	105	85
転 居 届	3	0
転 入 届	3	2
転 出 届	2	0
手 帳 再 交 付 申 請	68	57
そ の 他 の 届	243	186
計	1,051	861

5. 年金裁定請求及び各種届出件数

(単位：件)

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
老 齡 基 礎 (厚 生) 年 金	325	410
障 害 基 礎 (厚 生) 年 金	35	36
遺 族 基 礎 (厚 生) 年 金	90	110
寡 婦 年 金	1	0
未 支 給 年 金	452	528
死 亡 一 時 金	7	11
死 亡 届	20	12
障 害 状 態 確 認 届	56	11
障 害 給 付 額 改 定	3	2
そ の 他	359	353
計	1,348	1,473

国民健康保険関係

1. 国民健康保険事業（特別会計）について

令和2年度の国民健康保険税については、被保険者数の減少により、現年課税分の調定額が19,166,100円減少しており、滞納繰越分を含む全体の収納率については、1.54%増加しているが、国民健康保険税の収納額は、18,318,250円減少している。

(単位：円)

区 分	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			R 2 - R 1		
	調 定 額	収入済額	収納率	調 定 額	収入済額	収納率	調 定 額	収入済額	収納率
現年課税分	991,435,300	949,357,350	95.76%	972,269,200	938,238,338	96.50%	△ 19,166,100	△ 11,119,012	0.74%
滞納繰越分	246,417,618	53,549,423	21.73%	220,275,909	46,350,185	21.04%	△ 26,141,709	△ 7,199,238	△ 0.69%
合 計	1,237,852,918	1,002,906,773	81.02%	1,192,545,109	984,588,523	82.56%	△ 45,307,809	△ 18,318,250	1.54%

農林水産業者や自営業者のみならず無職者の構成割合が高い国保は、加入者年間平均7,452世帯、被保険者数11,473人（総人口に対する割合31.6%）を対象として事業運営を行い、生活習慣病予防のため、40歳から74歳の国保加入者に対して特定健診・特定保健指導、医療費削減のためジェネリック医薬品の普及啓発や糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んだ。

財政収支では、事業勘定の予算額5,522,480,000円に対し、歳入決算額5,411,983,749円、歳出決算額5,361,912,013円となり、収支差引50,071,736円であった。

また、令和元年度からの繰越金37,530,780円のうち、18,798,842円を、国民健康保険財政調整基金に積立て、令和2年度末の基金残高は353,321,869円となった。

歳入の主なものは、保険税984,588,523円、県支出金3,927,582,432円で、歳出の主なものは、保険給付費3,786,846,064円、国民健康保険事業費納付金1,411,121,070円となっている。

2. 事業運営状況について

(1) 世帯数及び被保険者数について

令和2年度の国民健康保険加入状況は、平均世帯数が7,452世帯となり、被保険者数においては、平均被保険者数が11,473人となった。

○年間平均の世帯数及び被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
世 帯 数	8,187	7,950	7,712	7,521	7,452
被 保 険 者 数	13,172	12,622	12,082	11,681	11,473

(2) レセプト点検について

令和2年度分レセプト174,357件の資格点検と縦覧点検を実施した。

(3) 療養の給付について

療養給付の推移については、前年度に比較し、一般及び退職分では件数が△13,857件、費用額は△217,726,591円の4.74%の減少となった。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、1件当たり費用額は増加し、1人当たり費用額は減少している。

○保険給付状況

(単位：件、円)

区 分		件 数	費 用 額	保険者負担分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分		
						他 法 優 先	国 保 優 先	
療 養 の 給 付	一 般	診 療 費	102,181	3,319,548,321	3,199,373,825	1,099,720,093	0	77,896,411
		調 剤	69,070	903,423,527				
		食 事 療 養 費	3,514	109,800,156				
		訪 問 看 護	626	44,218,325				
	退 職	診 療 費	2	4,660	22,393	13,158	0	△ 3,561
		調 剤	5	27,330				
		食 事 療 養 費	0	0				
		訪 問 看 護	0	0				
計		175,398	4,377,022,319	3,199,396,218	1,099,733,251	0	77,892,850	
療 養 費	一 般	療 養 費	36	423,030	298,420	124,610	0	0
		そ の 他	5,360	42,122,516	30,898,573	11,223,943	0	0
	退 職	療 養 費	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	5	8,380	5,866	2,514	0	0
	計		5,401	42,553,926	31,202,859	11,351,067	0	0
移 送 費		6	134,000	134,000	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
療 養 諸 費 計		180,805	4,419,710,245	3,230,733,077	1,111,084,318	0	77,892,850	
高 額 療 養 費		11,053	522,454,080	522,454,080				
			徴収金 729,066	徴収金 729,066				
(退 職 分 再 掲)		0	0	0				
そ の 給 他 付	出 産 育 児 一 時 金	33	13,874,842	13,874,842				
	葬 祭 費	121	2,220,000	2,220,000				
	計	154	16,094,842	16,094,842				
合 計		192,012	4,957,530,101	3,768,552,933	1,111,084,318	0	77,892,850	

○療養給付の推移

(一般分)

(単位：円)

年度	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分		1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
					他法優先	国保優先		
28	190,831	4,499,397,647	3,260,830,118	1,120,942,494	0	117,625,035	23,578	353,949
29	188,988	4,552,076,757	3,309,409,258	1,141,993,402	0	100,674,097	24,087	367,518
30	186,720	4,512,283,947	3,275,384,391	1,152,873,826	0	84,025,730	24,166	375,367
R 1	185,329	4,582,978,784	3,335,440,582	1,166,914,644	0	80,623,558	24,729	392,647
R 2	171,877	4,376,990,329	3,198,969,495	1,100,124,423	0	77,896,411	25,466	380,972

(退職分)

(単位：円)

年度	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分		1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
					他法優先	国保優先		
28	8,111	211,160,623	147,387,111	58,826,144	0	4,947,368	26,034	418,140
29	4,374	94,746,490	66,150,381	27,171,738	0	1,424,371	21,661	333,614
30	1,789	44,626,686	31,190,126	12,683,896	0	752,664	24,945	417,072
R 1	412	11,770,126	8,233,537	3,349,978	0	186,611	28,568	435,931
R 2	7	31,990	22,393	13,158	0	△ 3,561	4,570	31,990

(一般+退職)

(単位：円)

年度	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分		1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
					他法優先	国保優先		
28	198,942	4,710,558,270	3,408,217,229	1,179,768,638	0	122,572,403	23,678	356,401
29	193,362	4,646,823,247	3,375,559,639	1,169,165,140	0	102,098,468	24,032	366,758
30	188,509	4,556,910,633	3,306,574,517	1,165,557,722	0	84,778,394	24,173	375,735
R 1	185,741	4,594,748,910	3,343,674,119	1,170,264,622	0	80,810,169	24,737	392,747
R 2	171,884	4,377,022,319	3,198,991,888	1,100,137,581	0	77,892,850	25,465	380,942

○高額療養費及び出産育児一時金、葬祭費の推移

(単位：円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高額療養費	9,714	532,471,687	9,814	509,767,444	10,505	521,094,962	11,276	542,905,408	11,053	522,454,080
(退職分再掲)	(307)	(26,374,368)	(138)	(11,472,489)	(51)	(4,111,725)	(47)	(3,234,657)	(0)	(0)
出産育児一時金	29	12,132,000	26	10,872,000	28	11,712,000	32	13,377,158	33	13,874,842
葬祭費	88	2,640,000	82	2,460,000	81	1,650,000	88	1,760,000	111	2,220,000
移送費	13	203,420	11	207,000	7	147,670	5	107,400	6	134,000

(4) 退職者医療について

退職者医療制度は、平成27年3月末に廃止され、経過措置として平成26年度までの間における65歳未満の退職者を対象として制度を存続されていたが、令和2年4月より対象者が0となっている。

(5) 賠償金分割納入調

第三者行為に伴う賠償金の納付状況は次のとおりである。

【交通事故分】

(単位：円)

事 故 発 生 年 月 日	保 険 者 負 担 額	前年度までの収入額	令和 2 年度収入額	残 額
昭 和 59 年 11 月 20 日	3,817,352	2,223,352	12,000	1,582,000
平 成 26 年 10 月 15 日	642,613	354,929	55,000	232,684
平 成 29 年 7 月 29 日	7,752,873	1,200,000	6,552,873	0
平 成 30 年 2 月 19 日	2,002,526	10,000	0	1,992,526
平 成 30 年 4 月 2 日	311,015	0	311,015	0
平 成 30 年 5 月 5 日	3,001,127	0	4,000	2,997,127
令 和 2 年 2 月 27 日	6,307	0	6,307	0
令 和 2 年 4 月 13 日	680,927	0	680,927	0
令 和 2 年 7 月 23 日	50,109	0	50,109	0
合 計	18,264,849	3,788,281	7,672,231	6,804,337

【カネミ油症分】

(単位：円)

診 療 期 間	保 険 者 負 担 額	前年度までの収入額	2 年 度 収 入 額	残 額
昭和 43 年 4 月～平成 16 年 3 月	854,798,002	0	0	854,798,002
平成 15 年 4 月～平成 17 年 1 月	26,522,100	0	0	26,522,100
平成 16 年 1 月～平成 18 年 2 月	26,316,573	0	0	26,316,573
平成 18 年 3 月～平成 19 年 2 月	26,503,512	0	0	26,503,512
平成 17 年 5 月～平成 20 年 2 月	38,012,568	0	0	38,012,568
平成 19 年 9 月～平成 21 年 2 月	28,322,076	0	0	28,322,076
平成 21 年 3 月～平成 22 年 2 月	27,495,474	0	0	27,495,474
平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月	19,728,695	0	0	19,728,695
平成 23 年 3 月～平成 24 年 2 月	27,059,612	0	0	27,059,612
平成 24 年 3 月～平成 25 年 2 月	36,549,605	0	0	36,549,605
平成 25 年 3 月～平成 26 年 2 月	32,962,291	0	0	32,962,291
平成 26 年 3 月～平成 27 年 2 月	54,733,399	0	0	54,733,399
平成 27 年 3 月～平成 28 年 2 月	48,994,050	0	0	48,994,050
平成 28 年 3 月～平成 29 年 2 月	47,563,550	0	0	47,563,550
平成 29 年 3 月～平成 30 年 2 月	60,307,331	0	0	60,307,331
平成 30 年 3 月～平成 31 年 2 月	58,722,393	0	0	58,722,393
平成 31 年 3 月～令和 2 年 2 月	47,620,653	0	0	47,620,653
令和 2 年 3 月～令和 3 年 2 月	42,225,838	0	0	42,225,838
合 計	1,504,437,722	0	0	1,504,437,722

《参考》

第三者行為に伴う賠償金は、本来、国県の負担金等の対象外となるが、カネミ油症患者に関する賠償金については、特例的に国県の負担金等の対象となっており、上記保険者負担額の中には、国・県からの負担金等の額が含まれている。

また、平成19年度以降、特別交付税に関する省令第3条第1項第3号ロ表第15号に規定する「公害健康被害の補償等に要する経費があること」により特別交付税が交付されており、平成26年度以降は、国民健康保険事業特別会計に繰入れを行い保険者の負担を軽減している。

(6) 短期被保険者証及び資格証明書の交付状況

(単位：世帯、人)

区 分		月 別											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
短期被保険者証	世 帯 数	300	289	270	263	318	304	291	281	271	258	250	238
	被 保 険 者 数	487	471	441	423	521	498	472	456	438	414	405	386
資 格 証 明 証	世 帯 数	15	14	14	14	18	17	16	16	16	16	16	16
	被 保 険 者 数	18	17	17	17	21	20	18	18	18	18	18	18

(7) 高齢受給者証の交付状況

(単位：人)

区 分		月 別											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
一般被保険者	一 般	2,528	2,561	2,575	2,584	2,608	2,644	2,670	2,705	2,735	2,742	2,758	2,761
	一定以上所得者	88	89	90	92	86	90	92	93	96	98	99	101

(8) 診療報酬請求過誤及び再審査の状況

(単位：千円、%)

区 分		一 般 被 保 険 者		退 職 被 保 険 者 等		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和 2 年度 診療報酬 保 険 者 負 担 額		174,334	3,752,470	23	121	174,357	3,752,591
過 誤 調 整		2,350	18,672	2	8	2,352	18,680
再 審 査	再 審 査 請 求	2,938	491,120	0	0	2,938	491,120
	査 定	1,728	9,003	0	0	1,728	9,003
	査 定 率	58.82	1.83	—	—	58.82	1.83
	令和 2 年度 診療報酬総額に 対 する 査 定 率	0.99	0.24	—	—	0.99	0.24

老人保健制度

(1) 第三者行為に係る処理状況（一般会計管理）

【交通事故分】

（単位：円）

事故発生年月日	返還対象額	前年度までの収入額	R 2 年度収入額	残 額
平成 8 年10月19日	3,370,960	1,284,684	14,000	2,072,276
平成19年 3 月14日	864,288	782,977	81,311	0
平成19年 8 月24日	1,645,638	1,005,638	55,000	585,000
計	5,880,886	3,073,299	150,311	2,657,276

【カネミ油症分】

（単位：円）

診 療 期 間	返還対象額	前年度までの収入額	R 2 年度収入額	残 額
昭和50年 4 月から 平成15年 2 月まで	483,635,453	0	0	483,635,453
平成11年 7 月から 平成17年 1 月まで	110,682,848	0	0	110,682,848
平成11年 7 月から 平成18年 2 月まで	71,670,703	0	0	71,670,703
平成17年 9 月から 平成19年 2 月まで	65,635,297	0	0	65,635,297
平成18年 2 月から 平成20年 2 月まで	59,208,626	0	0	59,208,626
平成19年 4 月から 平成20年 3 月まで	7,259,660	0	0	7,259,660
計	798,092,587	0	0	798,092,587

後期高齢者医療関係

後期高齢者医療制度は平成20年4月に施行された。保険者は長崎県後期高齢者医療広域連合であるが、市で保険料徴収業務等を行うことから特別会計を設けて事業を行っている。

市では直接医療費の支払を行うものではないため、特別会計に医療給付費関連の予算は計上していない。ただし、五島市内の後期高齢者医療被保険者の総医療費を基に算定される療養給付費負担金を、一般会計から広域連合に対して支払うこととなっている。

歳入については、保険料312,559,900円、一般会計繰入金220,166,023円が主なものである。保険料の調定に対する収納率は現年度分が99.34%で、前年度比で0.22ポイントの減少となり、うち特別徴収分100.00%（前年度収納率100.00%）、普通徴収分97.31%（前年度収納率98.39%）であった。また、滞納繰越分は57.02%であった。

五島市内の被保険者1人あたりの年間保険料額は67,412円であるが、保険料軽減制度により実際の調定額は1人あたり39,391円となっている。保険料軽減制度は所得区分に応じて段階があり、最も低所得である区分の被保険者は年間保険料額14,100円となっている。なお、高所得である被保険者に対しては年間保険料限度額640,000円が設けられている。

歳出の主なものは、長崎県後期高齢者医療広域連合に対しての事務費負担金17,622,659円、保険基盤安定負担金187,173,022円、保険料納付金312,846,690円等である。

また、一般会計から支出した療養給付費負担金は497,409,947円となった。

令和2年度の総医療費支弁額は、5,614,754,654円（前年度支弁額 6,093,873,714円）であり、約7.86%減少した。

(1) 被保険者数の推移

(単位：人)

区 分	後 期 高 齢 者 医 療												
	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	1 年度末	2 年度末
75 歳 以 上	7,619	7,766	7,844	7,941	7,936	7,956	7,942	7,878	7,862	7,745	7,693	7,631	7,409
障 害 認 定 者	188	157	127	98	74	51	30	21	16	17	15	11	15
計	7,807	7,923	7,971	8,039	8,010	8,007	7,972	7,899	7,878	7,762	7,708	7,642	7,424

(2) 被保険者証再交付数及び限度額認定証の交付件数

(単位：件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
再 交 付 被 保 険 者 証	9	15	17	18	103	54	42	24	15	15	16	19	347
限 度 額 認 定 証	28	25	23	26	43	27	41	31	28	36	38	37	383

(3) 医療給付について

現物給付

(単位：件、円)

	入 院					入 院 外				
	件 数	費 用 額	保険者負担分	高額医療費	一部負担額	件 数	費 用 額	保険者負担分	高額医療費	一部負担額
一 般	6,082	3,005,742,000	2,705,167,067	149,132,225	131,083,739	97,752	1,321,475,340	1,189,475,635	19,540,184	103,827,011
現役並み 所 得 者	72	33,585,540	23,509,885	4,567,143	4,490,359	1,785	32,110,420	22,477,294	2,028,386	7,243,476
計	6,154	3,039,327,540	2,728,676,952	153,705,368	135,574,098	99,537	1,353,585,760	1,211,952,929	21,568,570	111,070,487

	歯 科					調 剤				
	件 数	費 用 額	保険者負担分	高額医療費	一部負担額	件 数	費 用 額	保険者負担分	高額医療費	一部負担額
一 般	8,292	130,421,190	117,379,078	583,266	11,879,568	82,866	1,270,575,530	1,143,538,996	8,678,628	109,401,971
現役並み 所 得 者	242	3,977,390	2,784,173	0	1,162,899	1,390	17,140,960	11,998,678	25,512	4,870,129
計	8,534	134,398,580	120,163,251	583,266	13,042,467	84,256	1,287,716,490	1,155,537,674	8,704,140	114,272,100

	食 事 生 活 療 養 費 (医科)					食 事 生 活 療 養 費 (歯科)				
	件 数	回 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担額	件 数	回 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担額
一 般	5,547	250,135	169,527,238	101,390,508	61,120,800	11	212	140,388	50,798	71,190
現役並み 所 得 者	63	2,512	1,611,751	446,791	786,380	0	0	0	0	0
計	5,610	252,647	171,138,989	101,837,299	61,907,180	11	212	140,388	50,798	71,190

	訪 問 看 護					現物給付合計 ①	
	件 数	費 用 額	保険者負担分	高額医療費	一部負担額	件 数	保険者負担額(保険者負担分+高額医療費)
一 般	383	33,930,000	30,536,996	727,484	1,966,391	195,375	5,466,206,865
現役並み 所 得 者	6	362,040	253,428	0	108,612	3,495	68,091,290
計	389	34,292,040	30,790,424	727,484	2,075,003	198,870	5,534,298,155

現金支給

(単位：件、円)

	一般診療				補装具				柔道整復			
	件数	費用額	保険者負担額	一部負担額	件数	費用額	保険者負担額	一部負担額	件数	費用額	保険者負担額	一部負担額
一般	3	18,180	16,362	1,818	220	6,271,839	5,644,651	627,188	3,640	36,877,408	33,189,247	3,688,161
現役並み所得者	0	0	0	0	0	0	0	0	100	962,658	673,849	288,809
計	3	18,180	16,362	1,818	220	6,271,839	5,644,651	627,188	3,740	37,840,066	33,863,096	3,976,970

	あんま・マッサージ				はり・きゅう				移送費			高額療養費	
	件数	費用額	保険者負担額	一部負担額	件数	費用額	保険者負担額	一部負担額	件数	費用額	保険者負担額	件数	保険者負担額
一般	17	356,000	320,400	35,600	57	676,080	608,472	67,608	24	398,180	398,180	6,940	32,869,849
現役並み所得者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	1,236,155
計	17	356,000	320,400	35,600	57	676,080	608,472	67,608	24	398,180	398,180	6,997	34,106,004

	高額介護合算療養費			標準負担			負担割差額			海外診療			
	件数	保険者負担額	一部負担額	件数	保険者負担額	一部負担額	件数	保険者負担額	一部負担額	件数	費用額	保険者負担額	一部負担額
一般	569	5,127,658	△5,127,658	31	158,690	△158,690	0	0	0	0	0	0	0
現役並み所得者	6	212,986	△212,986	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	575	5,340,644	△5,340,644	31	158,690	△158,690	0	0	0	0	0	0	0

	現金支給合計 ②	
	件数	保険者負担額
一般	11,501	78,333,509
現役並み所得者	163	2,122,990
計	11,664	80,456,499

	現物給付合計 ①(再掲)	
	件数	保険者負担額 (保険者負担分+高額医療費)
一般	195,375	5,466,206,865
現役並み所得者	3,495	68,091,290
計	198,870	5,534,298,155

	医療費合計 ①+②	
	件数	保険者負担額 (保険者負担分+高額医療費)
一般	206,876	5,544,540,374
現役並み所得者	3,658	70,214,280
計	210,534	5,614,754,654

(4) 保険料について

後期高齢者医療保険料額（五島市 令和2年度）

被保険者均等割(1人あたり)	47,200円
所得割	8.98%

保険料軽減被保険者

区 分	被保険者数
均等割 7.75割軽減	2,469名
均等割 7割軽減	2,729名
均等割 5割軽減	798名
均等割 2割軽減	576名
均等割 5割軽減(被扶養者)	14名

保険料賦課・徴収状況

(単位：円)

区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 額	還付済額	還付未済額	返 納 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
特別徴収分	235,256,000	236,018,600	242,918,800	6,634,600	265,600	0	226,284,200	0	0	100.00
普通徴収分 (現年度分)	75,813,000	77,242,000	75,456,200	234,200	59,200	0	75,222,000	0	2,079,200	97.31
現年度分 計	311,069,000	313,260,600	318,375,000	6,868,800	324,800	0	311,506,200	0	2,079,200	99.34
特別徴収分 (滞納繰越分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通徴収分 (滞納繰越分)	1,143,000	2,703,200	1,394,000	7,500	8,000	0	1,386,500	285,500	1,039,200	57.02
合 計	312,212,000	315,963,800	319,769,000	6,876,300	332,800	0	312,892,700	285,500	3,118,400	98.92

督促手数料収納状況

(単位：円)

	前年度末 収入未済額	決算年度中増減高		決算年度末 収入未済額
		増	減	
現 年	0	55,700	35,700	20,000
滞 納 繰 越	37,000	0	12,500	25,400
合 計	37,000	55,700	48,200	45,400

延滞金収納状況

(単位：円)

	前年度末 収入未済額	決算年度中増減高		決算年度末 収入未済額
		増	減	
現 年	0	62,400	36,500	25,900
滞 納 繰 越	0	0	0	0
合 計	0	62,400	36,500	25,900

10. 生活環境課関係

1. 環境美化事業について

環境美化事業については、次の事業を実施した。

(1) 不法投棄対策について

市内全域において、不法投棄パトロールや実態調査を行った。住民への啓発活動としては、看板の設置や、広報誌の活用により周知を行った。

また、各地区において不法投棄物を撤去した。

①福江地区	シルバー人材センターへ委託し、パトロール及び不法投棄物の撤去を実施した。	・福江地区ごみ散乱防止パトロール 217,934円
	・パトロール実施回数 12回	・不法投棄物撤去 12回
		・看板設置 13か所
②奥浦地区	奥浦地区町内会連合会へ委託し、パトロール及び不法投棄物の撤去を実施した。	・奥浦地区ごみ散乱防止パトロール 696,960円
	・パトロール実施回数 109回	・不法投棄物撤去 74回
③久賀地区	久賀島まちづくり協議会へ委託し、パトロール及び不法投棄物の撤去を実施した。	・久賀地区ごみ散乱防止パトロール 223,850円
	・パトロール実施回数 9回	・不法投棄物撤去 1回
④富江地区	・パトロール実施回数 10回	・不法投棄物撤去 4回
		・看板設置 8か所
⑤玉之浦地区	・パトロール実施回数 5回	・不法投棄物撤去 0回
		・看板設置 2か所
⑥三井楽地区	・パトロール実施回数 1回	・不法投棄物撤去 2回
		・看板設置 2か所
⑦岐宿地区	・パトロール実施回数 1回	・不法投棄物撤去 1回
		・看板設置 0か所
⑧奈留地区	・パトロール実施回数 48回	・不法投棄物撤去 1回
		・看板設置 0か所

(2) 市民大清掃について

県及び県保健環境連合会による環境美化対策の一環として、毎年実施されている「クリーンながさき推進月間（8月）」に併せて、「明るく、住みよい、美しい郷土づくり」を実現するため7月、8月を中心に各地区において清掃活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、一部は実施を見合わせた。

(3) 海岸漂着等廃棄物の回収について

海岸漂着等廃棄物の回収については、長崎県海岸漂着物地域対策推進事業を活用し、生活環境課、水産課及び管理課の本庁3課と5支所が連携して実施し、海岸線の環境保全と環境美化を図った。

地区名	実施場所	回収量 (t)	直接雇用人数 (人)
福江	福江港・鐙瀬・増田漁港・大浜漁港 福江北地区 (戸楽～福見方面)・福江南地区 (大津～増田方面)、久賀島・椀島・黄島	75.64	22
富江	太田・古琴石・丸子・黒瀬・天保・山下・坪・山崎・女亀・土取・田尾・黒島	54.60	343
玉之浦	築口・小浦・芝浦・井持浦・白鳥・戸町・立谷・大宝	30.29	32
三井楽	三井楽・八ノ川・後網・大川・高崎・柏・淵ノ元・塩水・波砂間・浜窄・貝津・嵯峨島	49.42	126
岐宿	唐船之浦・八朔魚津ヶ崎・鯨越・登屋ノ首・惣津・打折・中濱	49.93	220
奈留	矢神・市幾良・汐池・椿原・東風泊・舅ヶ島・末津・鈴の浦・小田河原・大串・江上・野首・早房・熊高・田岸・船廻	87.21	657
合計		347.09	1,400

2. 環境衛生について

(1) 火葬場の維持管理について

① やすらぎ苑

維持管理については、合計32,483,888円で、その主なものは、火葬業務委託料18,480,000円、燃料費、光熱水費及び火葬炉の補修費等需用費が10,906,054円であった。

② 浄富苑

維持管理については、合計9,674,802円で、その主なものは、火葬業務委託料3,696,000円、燃料費、光熱水費及び火葬炉の補修費等需用費が5,371,306円であった。

③ 奈留葬斎場

維持管理については、合計5,231,982円で、その主なものは、火葬業務委託料1,485,000円、燃料費、光熱水費及び火葬炉の補修費等需用費が3,435,182円であった。

④ 各火葬場の利用状況について

(単位：件)

区 分	12才以上		12才未満		死産児		焼 骨		肢 体		計	
	市 内	市 外	市 内	市 外	市 内	市 外	市 内	市 外	市 内	市 外	市 内	市 外
やすらぎ苑 火葬件数	494	4			2		14	4	3		513	8
	498				2		18		3		521	
浄富苑 火葬件数	125	2	1				6	1			132	3
	127		1				7				135	
奈留葬斎場 火葬件数	47	1					5				52	1
	48						5				53	
合 計										709		

(2) 奈留墓園管理事業について

奈留墓園維持管理については、435,564円で、その主なものは草刈作業労務者賃金が224,005円、消耗品や光熱水費等の需用費が79,399円であった。

(3) 害虫駆除事業について

地区衛生組織連合会及び町内会等の協力を得て、町内会単位として害虫駆除剤を配布し、散布した。

(4) 使用済自動車等海上輸送費補助金について

使用済自動車等の適正かつ円滑な処理を促進するため、使用済自動車等の海上輸送費を負担した者に対し、1,420台分、5,803,200円の補助をした。

(5) 浄化槽設置について

浄化槽の整備については公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を目的として設置者に対し費用の一部を助成しているが、二次離島については地域格差の是正を図るため補助金の増額を行っている。(奈留島、久賀島に30万円、その他離島に55万円)

また、緊急かつ効率的に汚水処理普及率を向上させるため令和元年度から5年間の期間限定で補助金額(改築30万円)の高上げを市全域に実施するなど、実情に応じて普及促進に努めている。

(単位：基、円)

地 区	区 分	5 人 槽	6 ～ 7 人 槽	8 ～ 50 人 槽	計
福 江	基 数	137	51	13	201
	事 業 費	73,414,000	32,574,000	9,104,000	115,092,000
富 江	基 数	25	10	1	36
	事 業 費	14,480,000	7,680,000	848,000	23,008,000
玉 之 浦	基 数	7	1		8
	事 業 費	3,824,000	414,000		4,238,000
三 井 楽	基 数	4	5	2	11
	事 業 費	2,528,000	3,750,000	1,696,000	7,974,000
岐 宿	基 数	20	10	2	32
	事 業 費	11,230,000	7,230,000	1,396,000	19,856,000
奈 留	基 数	8		1	9
	事 業 費	7,036,000		848,000	7,884,000
合 計	基 数	201	77	19	297
	事 業 費	112,512,000	51,648,000	13,892,000	178,052,000

(6) 飲料水供給施設について

上水道及び簡易水道の給水区域外における飲料水供給施設の維持管理については、836,148円で、その主なものは水質検査手数料が320,540円で、消耗品費等の需用費が490,669円であった。

また、上水道及び簡易水道の給水区域外である赤島及び黒島において、生活用水の水質改善を図るため、浄水器購入補助金を平成28年度に新設したが、令和2年度の申請者数は、0件であった。

3. 狂犬病予防対策について

狂犬病予防法第4条による登録及び同法第5条による年1回の予防注射を行っている。

放し飼いの犬については、飼い主への指導を行い、野犬については、県と連携して人畜等への被害防止に努めた。

地区名	前年度末登録数	新規登録件数	登録廃止件数	今年度末登録数	予防注射頭数
福江地区	1,026	70	107	989	630
富江地区	255	10	17	248	143
玉之浦地区	69	8	6	71	55
三井楽地区	149	10	5	154	86
岐宿地区	168	13	11	170	120
奈留地区	53	2	10	45	28
合計	1,720	113	156	1,677	1,062

4. 塵芥処理について

(1) ごみの処理について

① 福江地区

- ごみステーション周辺の環境美化を図るため、地域住民の協力により清掃を実施した。
- 収集運搬業務は、(有)福江衛生公社に委託し、燃やすごみ、燃やせないごみ、資源ごみ（4分別）、有害ごみ、粗大ごみの8分別収集を実施した。
- 離島地域のごみ処理は地域に応じた海上輸送により収集・運搬を行った。久賀島はフェリーを利用した定期的な収集・運搬を行い、椀島・黄島・赤島は収集ごみを、各船舶で福江港に運搬した。

② 富江地区

- 収集運搬については、(有)富江清掃社へ委託し、8分別収集を実施した。
- 黒島地区の可燃ごみ及び不燃ごみ収集については、船舶を利用し運搬した。
- 燃やすごみ、可燃性粗大ごみは富江クリーンセンター及び五島市クリーンセンターへ搬入し処理を行った。
- 燃やせないごみ、資源ごみ、有害ごみ、不燃性粗大ごみは、福江リサイクルセンターへ搬入し処理を行った。

③ 玉之浦地区

- 収集運搬については、(有)福江衛生公社へ委託し、8分別収集を実施した。
- 燃やすごみ、可燃性粗大ごみは五島市クリーンセンターへ搬入し処理を行った。
- 燃やせないごみ、資源ごみ、有害ごみ、不燃性粗大ごみは、福江リサイクルセンターへ搬入し処理を行った。

④ 三井楽地区

- 収集運搬については、(有)三井楽清掃社へ委託し、8分別収集を実施した。
- 嵯峨島地区のごみ処理は地元島民へ収集運搬を委託し、船舶で貝津港に運搬した。
- 燃やすごみ、可燃性粗大ごみは五島市クリーンセンターへ搬入し処理を行った。
- 燃やせないごみ、資源ごみ、有害ごみ、不燃性粗大ごみは、福江リサイクルセンターへ搬入し処理を行った。

⑤ 岐宿地区

- 収集運搬については、(有)福江衛生公社へ委託し、8分別収集を実施した。
- 燃やすごみ、可燃性粗大ごみは五島市クリーンセンターへ搬入し処理を行った。

- ・燃やせないごみ、資源ごみ、有害ごみ、不燃性粗大ごみは、福江リサイクルセンターへ搬入し処理を行った。

⑥ 奈留地区

- ・収集運搬については、直営で8分別収集を実施した。
- ・前島地区は市営船を利用して、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみを運搬し、処理を行った。
- ・燃やすごみは五島市クリーンセンターに搬入し処理を行った。
- ・燃やせないごみは、資源ごみ、有害ごみ、不燃性粗大ごみは、福江リサイクルセンターへ搬入し処理を行った。
- ・ごみボックスについては、衛生組織連合会の協力を得て町内会単位で維持管理に努めている。

⑦ 五島市全域

- ・五島市全域では、492台のごみボックスの取替・新設・修繕を行い、適切な維持管理と収集作業の効率化を図った。

(2) ごみ分別減量化について

- ① ごみの減量化及びリサイクル推進のため、広報誌の活用・ごみ処理施設の見学受け入れ等とおして、市民に啓発を行った。

- ・五島市クリーンセンター見学 19件（490名） ・福江リサイクルセンター見学 8件（229名）
- ・ごみカレンダー作成 24,945枚、631,108円

- ② ごみの減量化対策として、学校での雑がみ拠点回収を実施した結果、令和2年度は、参加学校数5校で、33,590kgの雑がみを回収した。

- ③ その他の減量化対策として、資源物や産業廃棄物の混入を防止するため、五島市クリーンセンタープラットホームでの展開検査を実施した。

(3) 生ごみリサイクルについて

家庭において生じた廃棄物のうち、生ごみの減量化及び資源の再利用を促進するため、生ごみ減量化等処理機器を設置した者に対し補助をした。

- ・生ごみ処理機器等購入費補助金

福江地区	6基	166,810円、	富江地区	0基	0円、	玉之浦地区	0基	0円	
三井楽地区	4基	154,462円、	岐宿地区	3基	87,575円、	奈留地区	0基	0円、	
							合計	13基	408,847円

(4) 資源物の再商品化について

- ① リサイクルセンターにおいて中間処理した金属類、発泡スチロール、ペットボトルおよび古紙類の令和2年度売払収入は7,090,134円、びんの再商品化に要した委託料は、267,931円、小型家電製品のリサイクル処理手数料として、2,492,336円を要した。
- ② 開催予定であったリユースフェア（10月、3月）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(5) 粗大ごみの収集について

自転車、ストーブ等1人で搬出できるものについては300円、ベッド等1人で搬出できないものは600円の粗大ごみ処理券の添付により手数料を徴収した。

粗大ごみ収集件数

(単位：件)

	福 江	富 江	玉之浦	三井楽	岐 宿	奈 留	合 計
件 数	1,573	156	108	49	136	37	2,059

(6) ごみ処理手数料について

- ① ごみ処理手数料は、燃やすごみ、燃やせないごみともに、小袋1枚10円、中袋1枚20円、大袋1枚40円とし、自己搬入した指定ごみ収集袋に入れていないごみについては、10kgまで毎に40円徴収した。

③ ごみ処理手数料収納状況

(単位：円)

年 度 別	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	未 納 額	備 考
現 年 度 分	87,895,060	87,895,060	0	0	
過 年 度 分	0	0	0	0	
合 計	87,895,060	87,895,060	0	0	

(7) ごみ処理施設維持管理について

① 五島市クリーンセンター

令和元年12月1日に引渡しを受けた五島市クリーンセンターは、DBO方式による20年間の包括委託で、五島グリーンテック(株)により稼働を開始した。

維持管理費については、合計180,780,308円で、運営業務委託料は176,847,544円であった。

- ・処理方式：全連続燃焼式ストーカ炉（24時間運転）
- ・1日のごみ処理能力：41 t / 日（20.5 t × 2 炉）
- ・運転実績 ○ごみ搬入量 11,439.70 t ○ごみ焼却量 11,195.66 t
稼働1日1炉あたり平均焼却量 19.64 t（稼働日数 570日、1号炉 287日、2号炉 283日）

② 福江リサイクルセンター（福江一般廃棄物最終処分場）

平成12年4月より供用を開始し、資源ごみの中間処理及び不燃ごみの埋立処理を行った。資源ごみの中間処理については（有）下崎山環境公社に委託した。

維持管理費については、合計123,582,105円で、その主なものは、資源ごみ選別作業委託料80,080,000円、需用費が37,795,453円であった。

- ・福江リサイクルセンター処理能力：4 t / 日（5時間運転） ・ストックヤード：478.52㎡
- ・福江一般廃棄物最終処分場埋立容量：53,000㎡ ・令和3年3月31日時点残余容量：26,911㎡（測量結果による推計）

③ 富江クリーンセンター

平成10年4月より供用を開始し、維持管理費については、合計23,983,401円で、その主なものは、需用費が21,937,183円であった。

処理方式：機械化バッチ燃焼式

- ・1日のごみ処理能力：10 t × 1 基
- ・運転実績 ○ごみ搬入量 337.34 t ○ごみ焼却量 281.09 t
稼働1日1炉あたり平均焼却量 4.32 t（稼働日数 65日）

④ 三井楽清掃センター

平成19年4月より焼却業務を休止。平成25年5月から（有）三井楽清掃社との業務委託により、ごみの受入れのみを行った。

維持管理費については、合計847,564円で、その主なものは、需用費が501,184円であった。

⑤ 奈留清掃センター

平成24年11月より焼却業務を休止。ごみの受入れのみを行った。

通常の維持管理費については、合計9,113,900円で、その主なものは、ごみ収集車航送に伴う船車等借り上げ料が3,244,560円であった。

令和2年度は、備品購入費（バックホー）2,783,000円を支出した。

⑥ 奈留一般廃棄物最終処分場

平成7年4月供用開始し、平成31年3月を以って埋立を終了した。（最終処分場廃止におけるモニタリング中により、水処理施設のみ稼働）

奈留地区内の不燃物は、福江一般廃棄物最終処分場へ運搬し埋立を行った。

通常の維持管理費については、合計4,590,039円で、その主なものは、需用費が1,892,378円であった。

令和2年度は、最終処分場の適正閉鎖・廃止に向けた調査検討業務委託4,447,300円を支出した。

令和3年3月で2年間のモニタリングを終了した。

(8) 施設別ごみ搬入量

① 五島市クリーンセンター

(単位：t)

可燃ごみ		可燃粗大ごみ		不法投棄	ボランティア	罹災	漂着物	RC残渣	資源残渣
収集	持込	収集	持込						
9,046.90	1,568.41	54.13	264.08	0.86	4.53	23.46	0.00	151.20	73.41
10,615.31		318.21							

汚泥	し渣	合計
244.99	7.73	
252.72		

② 富江クリーンセンター

(単位：t)

可燃ごみ		可燃粗大		ボランティア	罹災	漂着 不法投棄	RC残渣	可燃合計	不燃ごみ		不燃 不法投棄	不燃合計
収集	持込	収集	持込						収集	持込		
92.54	226.21	0.00	0.00	0.81	0.00	17.86	0.00	476.94	13.76	19.39	0.29	33.44
318.75		0.00							33.15			

資源1		資源2		資源3		資源4		不燃粗大		有害	剪定枝	資源合計
収集	持込	収集	持込	収集	持込	収集	持込	収集	持込			
53.77	7.86	1.70	1.01	50.23	42.23	27.68	21.04	0.68	16.01	2.98	139.52	225.19
61.63		2.71		92.46		48.72		16.69				

③ 福江一般廃棄物最終処分場

(単位：t)

不燃ごみ		R S 残渣	焼却飛灰	施設活性炭	罹災瓦礫 台風災害	合 計	m ³ 換算値
収 集	持 込						
176.21	60.23	60.46	1,469.47	8.75	168.68	1,943.80	1,943.80
296.90							

④ 福江リサイクルセンター

(単位：t)

資源ごみ 1		資源ごみ 2		資源ごみ 3		資源ごみ 4	
収 集	持 込	収 集	持 込	収 集	持 込	収 集	持 込
563.88	34.20	19.84	17.73	740.75	304.38	291.81	73.05
598.08		37.57		1,045.13		364.86	

不燃粗大ごみ		有 害 ご み		不法投棄	海岸清掃	ボランティア	合 計
収 集	持 込	収 集	持 込				
42.33	71.97	23.84	0.00	1.20	0.00	1.38	2,186.36
114.30		23.84					

(9) 施設別ごみ搬入量

市民が排出したごみ量

(単位：t)

施 設 名	委託業者分	自己搬入分	小 計
五 島 市 ク リ ー ン セ ン タ ー	9,174.44	1,832.49	11,006.93
富 江 ク リ ー ン セ ン タ ー	92.54	226.21	318.75
福 江 リ サ イ ク ル セ ン タ ー	1,682.45	501.33	2,183.78
福 江 一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	176.21	60.23	236.44
合 計	11,125.64	2,620.26	13,745.90

(10) 資源ごみ売渡し実績

(数量：kg、単価・金額：円)

区 分	金 属 類								
	スチール缶	破碎スチール	アルミ缶	破碎アルミ	小型家電製品	その他金属	雑金属・ステン	焼却残鉄 設備機械部品	金属類計
引 渡 数 量	36,170	158,560	97,374	16,010		97,480			405,594
売却単価	上半期	1.00	1.00	30.00	15.00	1.00			
	下半期	4.00	2.00	54.00	3.00	1.00			
売 却 金 額	92,884	272,762	4,405,302	145,893		107,228			5,024,074

区 分	発 泡 スチロール	紙 類					小 計	合 計
		段ボール	新聞紙	紙パック	雑 誌	紙類計		
引 渡 数 量	30,360	550,820	71,700	4,210	304,720	931,450	961,810	1,367,404
売却単価	上半期	12.00	0.50	1.00	0.50	0.50		
	下半期	12.00	3.00	5.00	1.00	1.00		
売 却 金 額	400,752	1,140,049	260,238	4,631	260,390	1,665,308	2,066,060	7,090,134

(11) 1人1日当たりのごみ排出量

年間 13,745.90 t × 1,000 ÷ 35,809人(令和3年3月末人口) = 383.87kg

1日 383.87kg × 1,000 ÷ 365日 = 1,052 g

(12) 資源化率

(単位：t)

区 分	資源ごみ売渡し分	びん類	ペットボトル	古布類	汚泥脱水用 新聞紙	小型家電製品	リサイクル電池	剪定枝
資源化量	1,367.40	275.19	141.97	15.47	33.66	40.96	0.46	91.43
資源化量	1,986.87 t ÷ ごみ排出量 13,745.90 t × 100 = 14.45%					蛍光管	乾電池	合 計
						7.32	13.01	1,986.87

(13) 五島市クリーンセンターについて

平成29年度において、五島市ごみ処理施設整備及び運営事業に係る総合評価落札方式一般競争入札を執行し、株式会社プランテックを代表とする企業グループと、D B Oによる28か月間の設計・建設工事及び20年間の運営業務委託契約を締結した。

〈五島市ごみ処理施設整備及び運営事業の契約内容〉

○契約締結日；平成29年7月25日

○供用開始日；令和元年12月1日

① 運営業務委託契約 契約額；4,852,424,880円（期間 令和元年12月～令和21年11月 20年間）

〈令和2年度の業務〉

① 運営業務委託 事業費；174,372,544円（期間 令和元年12月～令和21年11月 20年間 全体事業費：4,852,424,880円）

② 運営業務モニタリングに係る 事業費；3,548,600円（期間 令和2年4月～令和3年3月）

アドバイザー業務委託

③ 環境大気測定業務委託 事業費；2,475,000円（期間 令和2年9月～令和3年3月）

5. し尿処理について

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬については、従来同様、市内の許可業者による各戸収集を行った。許可業者により収集されたし尿等については、福江衛生センターへ搬入のうえ適正に処理された。(五島西部衛生センター及び奈留衛生センターは、中継貯留のみを行った。)

(1) し尿等の収集運搬及び中継搬送について

- ① し尿の収集運搬については、福江地区3業者、富江地区1業者、玉之浦地区1業者、三井楽地区1業者、岐宿地区1業者、奈留地区1業者として、各地区ごとにし尿収集運搬許可を受けた業者が各戸収集を行った。
- ② 浄化槽汚泥については、浄化槽汚泥収集運搬許可を受けた市内7業者により福江衛生センター及び各中継貯留施設へ搬入された。
- ③ 黄島地区、赤島地区、前島地区、五輪地区については、ミニバキューム車等を市が配置し、許可業者による収集を行った。
- ④ 久賀島地区、柁島地区、黄島地区、赤島地区、嵯峨島地区の収集運搬については、許可業者2社に対し交通費等を補助した。
- ⑤ 各中継施設及び二次離島のし尿等については、し尿運搬船「かめりあ」及び9.5t大型衛生車により福江衛生センターへ計画搬送された。

(2) し尿処理施設維持管理について

① 福江衛生センター

維持管理費については、116,805,041円で、その主なものは、運転技術業務委託料15,892,200円、水処理用薬品等消耗品費22,790,467円、光熱水費が27,580,791円、設備点検整備等修繕料38,570,524円であった。

② 五島西部衛生センター

維持管理費については3,525,320円で、その主なものは、施設管理業務委託料2,290,620円、施設維持管理用消耗品費164,652円、光熱水費785,480円、役務費209,000円であった。

(3) し尿処理（中継貯留）施設の受入れ状況について

（単位：戸、kl、か所）

地 区 名		生し尿収集戸数	生し尿	浄化槽清掃か所数	浄化槽汚泥	収集量合計
福	江 地 区	19,164	7,577.0	5,111	18,770.0	26,347.0
	久 賀 ・ 椛 島 地 区	1,243	271.8	44	146.7	418.5
	赤 島 ・ 黄 島 地 区	195	33.7			33.7
	富 江 地 区	6,465	3,354.8	618	1,486.9	4,841.7
	嵯 峨 島 地 区	74	43.4	7	13.3	56.7
福江衛生センター直接搬入計		27,141	11,280.7	5,770	20,416.9	31,697.6
	玉 之 浦 地 区	2,567	1,241.4	146	603.3	1,844.7
	三 井 楽 地 区	2,841	1,629.4	485	1,071.7	2,701.1
	岐 宿 地 区	3,362	1,367.2	513	1,304.8	2,672.0
西部衛生センター直接搬入計		8,770	4,230.8	1,144	2,979.8	7,217.8
	奈 留 地 区	3,789	1,631.6	276	897.5	2,529.1
奈留衛生センター直接搬入計		3,789	1,631.6	276	897.5	2,529.1
合 計		39,700	17,150.3	7,190	24,294.2	41,444.5

11. 商 工 雇 用 政 策 課 関 係

商工交通関係

商工行政については、商工業の活性化を図るため、国、長崎県、商工会議所及び商工会等関係団体と連携しながら商工業振興策を実施するとともに、中小企業に対する金融の円滑化、地場産業の振興を図った。また、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に基づき当該地域公共交通再編事業を実施した。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した事業者に対し、地方創生臨時交付金などを活用して、事業継続と雇用維持の支援を実施した。

1. 商工業振興について

(1) 商工会議所及び商工会の育成強化と地域振興活動を支援するため、補助金を交付した。

① 福江商工会議所運営費補助金 6,480,000円

② 五島市商工会運営費補助金 11,200,000円

(2) 五島市地域公共交通再編実施計画に基づき、中心市街地の活性化及び中心市街地周辺への外出の機会創出を図るため、福江商店街巡回バスを運行する事業者に対して福江商店街巡回バス事業費補助金を交付した。

(単位：人、円)

区 分	事業者名	路線数	利用者数	(内訳)	補助額	備 考
本庁（福江地区）	株式会社大波止タクシー	4 路線	3,245	(大人)2,831、(子供) 0、 (障害者)414	2,081,254	期間 (R2.4.1～R3.3.31)
	有限会社西海タクシー		3,336	(大人)2,854、(子供) 5、 (障害者)477	2,616,240	
	計		6,581	(大人)5,685、(子供) 5、 (障害者)891	4,697,494	

※運行事業者（株式会社大波止タクシー、有限会社西海タクシー）に対し、別途、国から地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付あり。

○株式会社大波止タクシー 1,570,030円 ○有限会社西海タクシー 1,051,970円

(3) 中小企業者に対する中小企業振興資金の融資等の状況は、次のとおりであった。

① 中小企業者の振興資金の借入に伴う信用保証料を軽減するため、23件、3,029,108円の保証料補給を行った。

② 中小企業者の振興資金の借入に対する利子負担を軽減するため、103件、5,180,212円の利子補給を行った。

- (4) 中小企業者の経営改善貸付（マル経融資）の借入れに対する利子負担を軽減するため、174件、1,411,828円の利子補給を行った。
- (5) 人口減少対策の一環として創業者（起業家）の市内定着を図ることを目的とした創業資金融資制度を平成27年10月に創設。令和2年度は融資件数1件、融資額は3,400,000円、利子補給及び信用保証料補助額は545,834円であった。
- (6) 福江ショッパーズの解体工事のために、解体工事完成払分77,133,800円、工事監理業務委託料1,485,000円を支出した。

2. 雇用対策について

- (1) 五島地区若者定着推進連携会議の構成団体として雇用につなげる事業に取り組んだ。

項目	実施日	場所	参加企業数	参加者数
合同企業説明会	令和2年7月6日、7日	五島市中央公園市民体育館 サブアリーナ	五島市内22社	高校生 84名
五島地区企業訪問バスツアー	令和3年3月13日	五島市内	五島市内6社	高校生 32名
事業所PR動画制作、公開	令和3年3月	YouTubeで限定公開	五島市内12社	—

- (2) 五島市企業立地及び雇用促進条例に基づく指定事業者4者に対し補助金額を交付した。

(単位：人、円)

事業者名	対象雇用者数		補助金額	財源
	正規社員	非正規社員		
株式会社ビーイングDC	31	2	16,092,000	過疎対策（ソフト）
株式会社カネヒロ	3	3	2,250,000	過疎対策（ソフト）
コムサンヨー株式会社	5	5	3,750,000	過疎対策（ソフト）
五島自動車株式会社	7	7	5,250,000	過疎対策（ソフト）
合計	46	17	27,342,000	

(3) 地域おこし協力隊による新産業創出の取組みとして平成30年度よりドローンi-Landプロジェクトを立ち上げ、地方創生推進交付金を活用し、海ごみ調査の実証実験などを行った。

(単位：円)

交付対象事業名	事業名	事業内容	事業費	財源内訳					
				国庫支出金 (交付金)	県支出金	地方債	その他	一般財源	
ドローンi-Land プロジェクト	ドローンi-Land プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 目視外飛行環境整備 実証実験推進 	7,731,790	3,865,895					3,865,895

3. 雇用機会拡充支援事業について

国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、雇用の増加に直接寄与する創業又は事業の拡大を行う個人事業者又は法人事業者に対して、その事業に要する経費の一部を支援した。

【商工雇用政策課所管の雇用機会拡充支援事業】

(単位：件、人、円)

区分	件数	雇用実績	雇用内訳		補助対象 事業費	補助金 交付額	財源内訳			事業実施者 負担額
			島内の雇用	島外からの 雇用			国負担額	県負担額	市負担額	
創業	2	6	4	2	11,201,645	7,368,000	4,912,000	1,228,000	1,228,000	3,833,645
事業拡大	12	33	27	6	194,125,912	117,055,000	78,036,000	19,508,000	19,511,000	77,070,912
計	14	39	31	8	205,327,557	124,423,000	82,948,000	20,736,000	20,739,000	80,904,557

4. 交通、運輸対策について

(1) 市内の乗合バス路線を維持するため、事業者に対して補助金を交付した。

(単位：人、円)

区 分	事 業 者 名	路 線 数	利 用 者 数	補 助 額	備 考
本 庁	五島自動車株式会社	28路線	323,140	93,459,000	期間 (R1. 10. 1~R2. 9. 30)
奈 留	丸濱産業有限会社	4 路線	10,999	16,288,000	〃
	計	32路線	334,139	109,747,000	

※五島自動車株式会社に対し、別途、国、県補助金の交付あり。○地域間幹線系統確保維持費補助金 …… 国11,242,000円 県11,242,000円
○地域公共交通確保維持改善事業費補助金 … 国5,202,000円
○長崎県路線バス運行費緊急対策事業支援金 …… 県2,394,000円

※丸濱産業有限会社に対し、別途、国補助金の交付あり。○地域公共交通確保維持改善事業費補助金 … 国2,500,000円

(2) 日常生活に不便をきたす地域住民の交通手段の維持確保のため、乗合タクシーを運行する事業者に対して新生活交通維持費補助金を交付した。

(単位：人、円)

区 分	事 業 者 名	路 線 数	利 用 者 数	(内訳)	補 助 額	備 考
本 庁 (三井楽地区)	三井楽自動車有限会社	4 路線	4,621	(大人)2,658、(子供) 0、 (障害者)1,963	8,856,148	期間(R2. 4. 1~R3. 3. 31)
本 庁 (岐 宿 地 区)	五島タクシー株式会社	2 路線	13		31,499	〃
	有限会社西海タクシー		29		75,737	
奈 留 (国庫補助路線)	奈留交通有限会社	3 路線	33		71,264	期間(R1. 10. 1~R2. 9. 30)
	丸濱産業有限会社	2 路線	131		67,230	
本 庁 (久賀島地区) (国庫補助路線)	久 賀 タ ク シ ー	4 路線	1,487	(大人)1,473、(子供) 14	729,180	〃
本 庁 (富 江 地 区) ※R2.9.30 廃止	五島タクシー株式会社	1 路線	911	(大人)825、(子供) 0、 (障害者)86	2,408,628	期間(R2. 4. 1~R2. 9. 30)
本 庁 (奥 浦 地 区) ※R2.9.30 廃止	株式会社大波止タクシー	2 路線	0		0	期間(R2. 4. 1~R2. 9. 30)
	計	18路線	7,225		12,239,686	

※奈留交通有限会社、丸濱産業有限会社及び久賀タクシーに対し、別途、国から地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付あり。

○奈留交通有限会社 68,200円 ○丸濱産業有限会社 63,800円 ○久賀タクシー 720,000円

(3) 持続可能な地域公共交通の構築に向け、A I を搭載した運行管理システムを導入し、電話予約制による乗合タクシーを試験運行し、地域の交通課題を解決する事業モデルについて検証することを目的とした、電話予約制乗合タクシー実証事業「チョイソコごとう」を実施した。

(単位：人、円)

区 分	予約受付センター	運行事業者	会員登録者数	利用者数	負担額	備 考
本庁（富江地区）	アイシン精機株式会社	五島タクシー株式会社	406	1,939	3,042,000	期間（R 2 .10. 1～R 3 . 3.31）

(4) 地域公共交通再編見直し検討調査などのため、市地域公共交通活性化再生協議会に対し、1,224,250円を負担した。

(5) 市内旅客航路の航路維持確保のため、航路事業者に対し、次のとおり補助金を交付した。

(単位：人、円)

航 路 名	船名（事業者）	利用者数	補助額	備 考
福 江 ～ 黄 島 （国庫補助航路）	お う し ま （有黄島海運）	大 人 4,095 小 人 212 計 4,307	6,748,206	期間（H30. 10. 1～R 1. 9. 30）
久 賀 ～ 福 江 ～ 樺 島 （国庫補助航路）	フェリーひさか シーガル ソレイユ （有木口汽船）	大 人 57,338 小 人 1,766 計 59,104	22,923,925	”
貝 津 ～ 嵯峨島 （国庫補助航路）	さかのしま丸 （嵯峨島旅客船有）	大 人 14,284 小 人 605 計 14,889	6,867,128	”
福 江～奈留島・上五島 （国庫補助航路）	フェリーオーシャン ニューたいよう （五島旅客船株）	大 人 84,249 小 人 1,600 計 85,849	1,273,157	”
計		大 人 159,966 小 人 4,183 計 164,149	37,812,416	

(6) 有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法に基づく特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して、住民等に対し航路・航空路運賃の低廉化を実施する11の事業者に対し、45,785,921円を負担した。

(単位：人、円)

航路・航空路の別	事業者名	国境離島運賃低廉化利用者数	負担額
航路	九州商船株式会社	長崎航路 (CF) 33,677 長崎航路 (JF) 78,749	18,099,193
	野母商船株式会社	福岡航路 10,921	633,773
	五島旅客船株式会社	上五島航路 66,567	5,508,292
	五島産業汽船株式会社	鯛ノ浦～佐世保航路 51	17,261
	有限会社 木口汽船	久賀島航路 41,927 椛島航路 11,069	4,315,988
	嵯峨島旅客船有限会社	嵯峨島航路 13,486	691,342
	有限会社 黄島海運	黄島航路 3,729	300,790
	佐世保市営交通船	神浦～柳航路 4	111
	崎戸商船株式会社	友住～佐世保航路 2	161
航空路	全日本空輸株式会社	福岡航路 10,389	9,350,317
	オリエンタルエアブリッジ株式会社	長崎航路 7,139 福岡航路 2,533	6,868,693
合	計	280,243	45,785,921

5. 地域のまつりについて

地元商工業の振興を根幹とし、地域住民の融和、地域の活性化及び地域の歴史的価値観の再認識並びに交流人口の増大等を図るため、実施団体に対し、例年、まつり運営費補助金を交付しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、福江みなとまつり、富江まつり、玉之浦町港祭り、三井楽夏まつり、奈留町夏まつりが中止となった。

6. 中央町公設小売市場について

- (1) 収入済総額1,484,282円に対し、支出済総額は1,880,804円であり、歳入不足額の396,522円について、一般会計繰入金をもって補填した。
- (2) 市場建替えにあたって、市場入居者の使用料を軽減するため、銀行への償還金を一般会計からの借入金で充当しているが、当年度の償還金として1,200,000円を一般会計に償還した。
- (3) 令和3年3月31日現在における市場の入居状況は、22マス16店舗中7.5マス・4店舗となっている。
- (4) 令和3年3月五島市議会定例会に、五島市公設小売市場条例の廃止について上程し、可決されたため、令和3年9月30日をもって、中央町公設小売市場を閉鎖する。

7. 交通船事業（特別会計）について

収入済総額15,233,005円に対し、支出済総額は17,527,295円であった。国境離島航路運賃軽減事業市負担分20,458円と歳入不足額2,273,832円を、一般会計繰入金をもって補填した。

(単位：円、人)

航路名	船名	総トン数	旅客定員	速力	進水年月	収入	支出	収支差引	利用者数	区分
富江－黒島	大和	3.1	12	20	H17. 7	2,741,821	2,962,943	△ 221,122	大人 151	富江
	イーグル	4.9	12	20	H 7. 9				小人 0	
奈留島－前島	喜代丸	10	12	23	S 57. 4	12,491,184	14,564,352	△ 2,073,168	大人 4,033 小人 4 計 4,037	奈留
計						15,233,005	17,527,295	△ 2,294,290	大人 4,184 小人 4 計 4,188	

8. 輸送コスト支援について

市内で生産され、本土に出荷される農水産物等の移出及び当該農水産物等の原材料等の移入に係る輸送コストを軽減することにより、生産者の生産意欲を喚起し、及び農水産物等の販路の拡大を図ることを目的として五島市輸送コスト支援事業補助金交付要綱に基づき、11事業者（のべ15事業者）に対し、補助金額17,826,063円を交付した。このうち、13,369,546円が離島活性化交付金を財源としている。
(単位：円)

移出・移入の別	対 象 品 目	補助対象経費	補助金交付事業者	補助金額
移 出	製造食品 衣類・身回品・はきもの	海上輸送費	9 事業者	15,636,659
移 入	ガラス製品 織物 製造食品 魚介類（生鮮・冷凍）		6 事業者	2,189,404
合 計			15事業者	17,826,063

9. 移動販売事業支援について

近隣に店舗がないこと、又は店舗から遠隔地であることから、生鮮食料品等の調達が困難な地域において、当該調達のための手段を確保し、地域の商業機能の維持又は拡大を図ることを目的とし、移動販売事業を行う者に対し、五島市移動販売事業支援補助金交付要綱に基づき、1事業者に対し補助金額617,000円を交付した。このうち、308,500円が地方創生推進交付金を財源としている。

(単位：円)

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費	財 源 内 訳				
			国庫支出金 (交付金)	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
移動販売事業支援事業	移動販売車購入費及び燃料費の補助	617,000	308,500				308,500

10. 新型コロナウイルス感染症の経済対策について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した事業者（法人及び個人事業主）の事業継続と雇用維持を支援するため、支援金等の給付事業、また、消費を喚起し、市内経済を活性化することを目的とした商品券発行（補助）事業など、地方創生臨時交付金を活用し、各種事業を実施した。

（単位：円）

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金 充 当 額
緊急資金繰り支援金融資産保証料及び利子補給金	県の緊急資金繰り支援金融資産を受けた事業者の利子、保証料全額を補助 【対象件数】 1 件	113,353	113,000
五島市経営改善貸付利子補給金	日本政策金融公庫の経営改善貸付による融資を受けている事業者のうち、売上が前年比20%減の者の利子を全額補助 【対象件数】 1 件	16,413	16,000
五島市中小企業振興資金利子補給金	現在実施している利子補給について、売上が前年比20%減の事業者に対し、利子・保証料の全額を補助 【対象件数】 5 件	233,310	233,000
緊急経済対策事業継続支援金	【要件】 令和2年2～5月の売上で、前年同月比▲30%以上の月あることなど 【対象者】 市内に事業所をおく事業者（法人及び個人事業主） 【支給額】 30万円（定額） 【対象業種】 卸売、小売、飲食・サービス業、宿泊業、旅行業、運輸業、クリーニング業、製造業（製造卸売、製造小売）、生活関連サービス業、娯楽業、学習支援業、療術業 【対象件数】 664件	199,200,000	199,200,000
プレミアム付商品券事業	島内需要を喚起し、消費拡大を図ることを目的とする 【対象経費】 商品券のプレミアム分及び商品券発行に伴う諸経費 【補助率】 対象経費の3/4以内（補助額上限3,500千円） 【補助対象】 下五島商工連絡協議会	3,500,000	3,500,000

消費拡大支援事業（プレミアム商品券発行補助）	<p>島内経済の急激な浮揚を図ることを目的として、プレミアム付商品券のプレミアム分及び事務経費に対して補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額面1,000円の15枚セットを10,000円で販売 ・プレミアム分5,000円×60,000冊及び事務費（4%）を補助 ・補助対象 五島市つばき商品券発行実行委員会 	311,703,666	311,703,000
雇用調整助成金等申請費用補助事業	<p>【対象経費】社労士へ書類作成を依頼する費用 【補助率】対象経費の3/4以内（1,000円未満切捨/上限額300千円） 【対象者】市内に事業所をおく事業者（法人及び個人事業主） 【その他】同一事業主の申請は1回限り 【対象件数】8件</p>	1,302,000	1,302,000
航路航空路事業者支援事業	<p>感染症の影響により、本土－五島間の航路・航空路の利用が激減しているため、感染防止対策を徹底し安心安全な運航体制を構築することで需要を喚起することを目的に支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助対象航路、路線に対する支援金 ・航路事業者 …… 15,000千円 ・航空路事業者 … 38,300千円 	53,300,000	53,300,000
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（特定経営基盤維持事業）	<p>（特定経営基盤維持事業） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減少等により、過去に雇用機会拡充事業を活用し創出した雇用を失うことが無いよう、経営基盤維持のために必要な経費を支援する。</p> <p>【補助額】300万円 【対象者】（H29～）雇用機会拡充事業実施者 【対象件数】11件</p>	44,000,000	5,500,000

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金 充当額
新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金事業	<p>長崎県の営業時間短縮要請に応じて、営業時間の短縮又は休業を実施した市内に店舗を有する事業者に対して、協力金を支給</p> <p>【対象】食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店又は遊興施設（飲食スペースを有するもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗が令和3年1月20日以前から運営されている ・1月20日から2月7日の全期間において、午前5時から午後8時までの時間帯に営業時間を短縮（酒類の提供は午後7時まで）又は終日休業したこと。（通常の営業が午前5時から午後8時の範囲である場合は対象外） <p>【協力金】76万円</p> <p>【対象件数】227件</p>	172,885,267	17,252,000
事業継続支援金（第2弾）	<p>【要件】令和2年12月～令和3年2月の売上で、前年同月比▲20%以上の月があることなど</p> <p>【対象者】市内に事業所をおく事業者（法人及び個人事業主）</p> <p>【支給額】20万円（定額）</p> <p>【対象業種】全業種（宿泊業を除く。営業時間短縮協力金を受給した事業者は対象外）</p> <p>【対象件数】461件</p>	92,703,024	92,701,000
合 計		878,957,033	684,820,000

12. 地域協働課関係

1. 地域の絆再生事業 決算額（五島市地域の絆再生事業交付金） 36,138,000円

《事業目的》

地域住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する取組を平成26年度から展開。

《事業内容》

- ①市内13の公民館単位で「まちづくり協議会」を設置
- ②「地域の絆再生事業交付金（一括交付金）制度」を創設
 - ・各種団体に交付されている関係課の補助金を集約のうえ、新たに地域課題を解決する取り組みに活用できる交付金を「まちづくり協議会」へ交付
- ③まちづくり協議会の活動を支援する集落支援員を各地区に配置
 - ・福江緑丘1、奥浦1、崎山1、本山1、大浜1、椀島1、久賀1、富江1、玉之浦1、三井楽1、岐宿1、奈留1
- ④地域住民の意見をより多く集約し、課題解決に向けた取組を行う。

《事業の成果、効果》

※人口減少、少子高齢化を見据えた活動が増えている。今後大切なのは、活動事業を大きくする、増やすではなく質的な充実を積み重ねていくこと。

（以下、主な活動）

- 市民ニーズの把握（中学生以上全住民を対象にした住民アンケート）
- 高齢者交流サービスや声かけ・見守り、居場所づくり事業
- 社会福祉法人と連携した買い物ツアーやボランティアドライバーによる送迎支援など日常生活支援事業
- 地域の特産品を販売する軽トラ市の開催など、自分たちで作ったものを販売し、収益を得る機会も創出
- 防災活動・避難訓練（防災ハザードマップ、自主防災組織図づくり）
- 子供向け活動（さるく、自然体験、多世代交流、郷土愛を育む活動など）

地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自律的にまちづくりを行うことを目的として設立した「まちづくり協議会」の取り組みを後押ししていく。組織力強化や人材発掘育成を通じて、地域住民の生活の質向上及び課題解決型の活動などの展開につなげたうえで、地域の多様な団体が目標を共有し、計画に沿った活動を進めていく。

《令和2年度事業内容》

- まちづくり協議会あり方検討会議（問題点を洗い出し、持続的に地域の特性を活かした活動ができるよう必要な見直しを行う）
- まちづくり協議会自慢大会（お互いの活動からお互いが学び合い、お互いの活動を進化させる）
- 情報発信（ごとうチャンネル、SNS、広報誌ワガゴト）
- まちづくり協議会の円滑な運営及び組織力強化のため定期的な実務者会議（担当職員、集落支援員参集）

令和2年度に取り組んだ主な事業内容は以下のとおり。

No.	団 体 名	設立年月日	交 付 金 額	主 な 事 業
1	福江地区まちづくり協議会	H27. 3.24	3,503,000円	●異文化交流「地域の絆づくり」事業（坂の上町内会）●避難所体験
2	緑丘地区まちづくり協議会	H27. 2.10	3,542,000円	●防犯・防災ハザードマップ作成事業●新一番町環境整備補助事業
3	おくうら夢のまちづくり協議会	H25.11.18	3,380,000円	●買い物弱者支援事業●奥浦地区地域資源案内看板設置事業
4	崎山地区まちづくり協議会	H26.10.24	2,801,000円	●親子で触れ合う林づくり事業●新春子ども百人一首大会開催事業
5	本山地区まちづくり協議会	H26.11.29	2,049,000円	●美しい本山地区づくり推進事業●野々切買い物ツアー
6	大浜地区まちづくり協議会	H26. 9.27	1,515,000円	●大浜イルミネーション事業●ふれ愛支援事業●翁頭山自然体験プロジェクト●防災対策事業
7	椋島地区まちづくり協議会	H26. 9.25	386,000円	●椋島地区健康づくり・生活向上事業●椋島地区生活環境美化事業
8	久賀島まちづくり協議会	H27. 1.28	1,270,000円	●無人販売所●椿ロード整備事業●久賀島海の体験支援事業●亀河原椿原生林整備事業
9	富江まちづくり協議会	H26.11.13	4,534,000円	●観光名所整備事業●交流ペタンク大会助成事業●地域支え“愛”移動支援事業●町内危険箇所標識設置事業
10	玉之浦まちづくり協議会	H27. 2. 5	2,632,000円	●一人暮らし緊急時対策事業●ふれあいサロン事業●玉之浦郷活動（たまんな収穫祭）
11	三井楽まちづくり協議会	H26. 3.17	3,725,000円	●三井楽光のまちづくり事業●万葉公園彼岸花増殖活動事業
12	岐宿まちづくり協議会	H27. 2.12	3,311,000円	●子育て支援事業●自主防災組織図づくり事業●いまさら聞けない魚のさばき方教室
13	奈留まちづくり協議会	H26. 2.24	3,490,000円	●ドライブインシアターin奈留島●リフレッシュエアロ●はっぴーなヨガ体験●奈留島サンタラン2020〈オンライン〉
合 計			36,138,000円	

2. 集落支援員事業

決算額 4,228,075円（人件費除く）

■目的

地域の実情に詳しい者を集落支援員として配置し、各地区「まちづくり協議会」の事務局を担いながら集落の課題解決に向けた事業を展開。

■配置地区（公民館管轄エリア）

福江・緑丘地区、奥浦地区、崎山地区、本山地区、大浜地区、椋島地区、久賀島地区、富江地区、玉之浦地区、三井楽地区、岐宿地区、奈留地区（計12名）

- 業務内容 ●地域の課題の把握と抽出 ●集落の話し合いの場の促進 ●集落の連携と協力体制づくり
●地域の絆再生交付金事業への支援 ●U I ターン者の集落内のフォロー

地 区	集落支援員経費 (人件費を除く)	主 な 活 動 内 容
福江/緑丘	173,843円	<p>《福江地区まちづくり協議会事務局運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回（書面決議） ・ 役員会 1 回（3 /24） * 研修会及び意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目：10/22 参加者22名（事務局 4 名、会員18名）「まちづくり協議会の目的、活動の意義を学ぶ」 ・ 2 回目：12/14 参加者17名（事務局 4 名、会員13名）「まちづくり協議会のあり方について考える」 <p>《広報誌の発行》 1 回（令和 3 年 4 月発行 町内会班回覧）</p> <p>《緑丘地区まちづくり協議会事務局運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回（書面決議） ・ 全体会議 3 回（7 /14、11/ 9、3 /10） * 防犯・防災ハザードマップ作成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目：9 /27 参加者67名（子供 6 名、中学生18名、大人43名）「まち歩き、マップ作成」 ・ 2 回目：12/13 参加者50名（大人50名）「ワークショップ」 <p>《広報誌の発行》 1 回（令和 3 年 4 月発行 町内会班回覧）</p>

地 区	集落支援員経費 (人件費を除く)	主 な 活 動 内 容
奥浦	659,416円	<p>《おくうら夢のまちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回 (書面決議) ・ 役員会 6 回 (4/16、6/16、8/6、10/29、12/10、3/19) ・ 部会10回 地域振興部会 1 回 (10/23) 保健福祉部会 3 回 (8/26、10/9、12/15) 環境保全部会 1 回 (9/10) 体育文化部会 5 回 (7/3、8/27、10/1、11/19、3/18) <p>《事業対応》 (事務作業、諸準備、参加など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり協議会研修会開催 住民アンケート結果報告会 (12/19参加者20名) ・ アンケートの実施 (9/1) ・ 大豆種まき、収穫、そば栽培 ・ そば作り視察 (中止) ・ イルミネーション事業 (設置: 11/29、撤去: 1/10 参加者150名) ・ 福祉研修会事業 (11/27参加者20名) ・ 景観整備及び除草作業 (4/12、6/14、9/13、11/1) ・ 大泊公民館前 桜・オリーブ植樹 (11/1) ・ 奥浦出張所前桜・花苗植栽 (4/24) ・ ナイターペタンク大会 (中止) ・ 奥浦さるく (11/15、参加者100名) ・ 市民駅伝 (中止) ・ 蛍鑑賞会 (中止) ・ フラワーロード委託事業 (ヒマワリ、コスモス、菜の花の植栽) <p>《広報誌の発行》</p> <p>* 「奥浦だより～よかところ!おくうら」を作成し、各世帯に配布。(毎月1日発行 計12回) まちづくり協議会の新役員紹介、事業実施の様子などを掲載</p> <p>《体験交流・民泊受入れ支援》</p> <p>* 会議、連絡調整、民泊業者への支払い、受入れサポート (体験・移動補助) など</p>

<p>崎山</p>	<p>519,325円</p>	<p>《崎山地区まちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回（書面決議） ・ 役員会 2 回（書面決議、11/13） ・ 部会 9 回 安全安心・環境部会 1 回（6/4）地域振興部会 1 回（6/4） 保健福祉部会 5 回（6/5、8/27、9/25、10/30、12/11）文化・スポーツ部会 3 回（6/5、8/28、10/4） 青少年育成部会 1 回（6/6）【6/4、6/5は合同部会】 ・ 座談会の開催 <p>《広報誌の発行》</p> <p>* 協議会新役員の紹介・事業の内容、まちづくり検討会報告等を掲載 （発行回数 8 回/4 月、7 月、9 月、11 月、12 月、1 月、2 月、3 月）</p>
<p>本山</p>	<p>464,771円</p>	<p>《本山地区まちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催（会の招集及び資料作成など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回（書面決議） ・ 役員会 2 回（11/26、3/25） ・ 部会 5 回 防犯・防災・交通安全部会 3 回（10/12、11/26、3/17）保健・福祉・体育部会 1 回（9/9） 地域振興・環境保全部会 0 回（単独での開催無）青少年育成部会 0 回（単独での開催無） 4 部会合同開催 1 回（7/17） <p>* 各事業対応（日程調整、資料作成など）</p> <p>《その他》</p> <p>* 買い物支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人緑乃園が実施する買い物移動支援のサポート（長寿介護課と協働） <p>* 長寿介護課が実施する座談会へ同行</p> <p>《広報誌の発行》</p> <p>* 「本山地区まちづくり協議会だより」として、本山地区まちづくり協議会新役員の紹介、事業についてのお知らせ、会員募集記事などを掲載した。発行回数は年 3 回（6 月、8 月、10 月）各町内会へ班回覧配布。</p>

地 区	集落支援員経費 (人件費を除く)	主 な 活 動 内 容
大浜	579,990円	<p>《大浜地区まちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回 (書面決議) ・ 役員会 3 回 (9/30、12/7、3/26) ・ 部会 5 回 地域振興部会 2 回 (10/14、3/25) 環境保全部会 1 回 (3/24) 保健福祉部会 1 回 (3/22) 防災部会 1 回 (3/23) 各イベント日程調整、役割分担、次年度事業計画など <p>《事業対応》 (日程調整、事前打合せ、企画、広報、準備及び参加など)</p> <p>《広報誌の発行》</p> <p>* 年 5 回 (5 月、6 月、7 月、9 月、12 月町内会班回覧)</p>
椋島	256,591円	<p>《椋島地区まちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 2 回 (書面決議、3/18) ・ 全体部会 2 回 (6/4、11/24) 防犯・防災・保健福祉・体育部会 1 回 (6/16) ・ 地域振興・環境保全部会 2 回 (6/17、8/25) <p>* まち協各事業対応 (日程調整、事前打合せ、準備・運営及び参加など)</p> <p>《広報誌の発行等》</p> <p>* まちづくり協議会会報「椋島だより」を作成。事業内容、地域の話題等を紹介 (年 5 回、各世帯へ配布)</p> <p>* ネットへの椋島情報の掲載</p> <p>《その他》</p> <p>* 送迎等</p> <p>* 地域活動 (祭り、清掃活動等) への参加</p>
久賀	161,954円	<p>《久賀島まちづくり協議会事務局》</p> <p>* 会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回 (書面決議) ・ 理事会 1 回 (3/17) ・ 部会 地域振興部会 4 回 (7/21、8/21、11/12、3/17) 地域福祉部会 3 回 (7/21、11/12、3/17) 総務部会 4 回 (7/12、10/14、11/12、3/17) <p>《広報誌の発行》 年 4 回 (7 月、9 月、11 月、12 月、3 月) 「久賀の泉」を作成 事業内容、地域の情報 各世帯へ配布</p> <p>《事業対応》</p> <p>カーブミラー清掃、掛け棚管理事業、久賀島海の体験事業、市小木精霊流し、敬老会、竹の伐採作業、島民ふれあい運動会、安全なわが街づくり啓発事業、椿ロード整備、椿原生林整備、島内親善球技大会、不法投棄監視パトロールなどに参加</p>

富江	119,875円	<p>《富江まちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回（書面決議） ・ 役員会 1 回（書面決議） ・ 部会 5 回 地域コミュニティ部会（6/19、8/21）地域コミュニティ・まちおこし合同部会（9/25） 地域コミュニティ・文化教育・まちおこし合同部会（12/8、3/23） <p>《広報誌の発行》年 1 回（町内会班回覧）（3 月）</p> <p>《事業対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内危険箇所標識設置事業 道路標識のない見通しのきかない交差点、一旦停止がわかりにくいところに注意を促す看板や路面標示シートの貼り付け、カーブミラー12ヶ所の清掃をまちづくり協議会会員や町民が協力しながら行った。 実施日11月29日（日） 参加人数13名 ・ 観光名所整備事業 観光客に富江の魅力をアピールするために、市民ボランティアの募集や告知（富江地区班回覧、まちづくり協議会全会員へのお知らせ）、只狩山遊歩道の雑木伐採及び桜枝の剪定、雑草の草払い、階段の土や枯葉に覆われている部分をかき板や、スコップで取り除く作業を実施した。実施日12月13日（日） 参加人数36名 ・ 地域支え“愛”移動支援事業 太田・琴石・丸子地区の住民を対象に、医療機関への通院、日常の買い物、行政手続きなどの移動に関し、富江まちづくり協議会を中心に無償ボランティアを募り、移動支援サービスを行い、安心して住み続けられる生活支援体制づくりをした。ボランティア登録者数17名 利用登録者数32名 利用実績回数413回
玉之浦	135,196円	<p>《玉之浦まちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回（書面決議） ・ 役員会 2 回（書面決議、3/19） ・ 地区未来会議（7/1、7/21、2/19） ・ 市民生活部会（4/1、6/30、12/10、3/10） ・ 地域振興部会（3/1） ・ 文化教育部会（3/15） ・ 町内会部会（書面決議） <p>《事業対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らし緊急時対策事業（認知症研修会等）、ふれあいサロン、たまんな収穫祭など <p>《移住相談業務》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク新規登録物件 9 件、見学立会い 6 件、移住者へのフォロー15回

地 区	集落支援員経費 (人件費を除く)	主 な 活 動 内 容
三井楽	68,830円	<p>《三井楽まちづくり協議会事務局運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 1 回 (書面決議) ・ 役員会 3 回 (10月、11月、3月) ・ まちづくり研修会 12月19日開催、講師、斎藤主税氏 (都岐沙羅パートナーズセンター) 《広報誌の発行》 * 「まちづくりだより」を発行。三井楽のまちづくり協議会事業 (イベント) 情報や、三井楽町の行事情報、空き家バンクについて等を掲載。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発行回数 3 回 (5月、9月、2月)、A 3、A 4、カラー、世帯配布 《移住相談業務》 * U I ターン者へ情報提供 (窓口、電話問い合わせ)、空き家見学同行 《空き家調査》 * 1年を通して空き家調査をし、空き家バンク登録への推奨を行った。 《その他》 * 事業への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 光のまちづくり事業 当日イルミネーション設置 ・ 買い物支援事業 (軽トラ市)、高齢者支援事業 (ベンチ椅子設置) の企画、支援 ・ 産品まつり 当日運営 * 新団体 (カメラア会) の支援 カメラア会立上げ、憩いの場開設準備など
岐宿	92,972円	<p>《岐宿まちづくり協議会事務局運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総会 3 回 (6/12、書面決議、書面決議) ・ 部会 8 回 教育・文化部会 2 回 (書面決議、書面決議) 町内会活動部会 1 回 (6/30) <li style="padding-left: 40px;">地域安全安心部会 3 回 (6/25、9/17、書面決議) <li style="padding-left: 40px;">地域振興部会 2 回 (書面決議、書面決議) 4 部会合同 (6/19) * まちづくり協議会事業及び地域行事等の視察 * 子育て支援事業の総括 (地域ボランティアと協働) 《広報誌の発行》 * 「きしくまちづくり新聞」4月、6月、8月、10月、12月、2月 計 6 回発行、全世帯配布 《移住相談業務》 * 空き家物件調査 6 回 (42軒) 所有者への電話連絡、空き家バンク登録物件内見随行 5 回 《その他》 ・ 長寿介護課 (S C) との連携にて、地域女性グループ設立及び魚津ヶ崎公園内の直売店舗開業に向けた支援 ・ 支所玄関の飾りつけ (7月/七夕、12月/クリスマスツリー) 魚津ヶ崎公園にこいのぼり設置 ・ インターネットによる岐宿情報の掲載

奈留	178,782円	<p>《奈留まちづくり協議会事務局運営》</p> <p>* 会議開催（準備、招集、説明等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会5回（11/2、12/1、12/16、3/2、3/19） ・総会2回（書面決議、臨時総会6/29） ・部会14回（町内会活動部会4回、文化・教育部会2回、地域振興部会2回、福祉部会6回） <p>《広報誌の発行》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈留まちづくり協議会広報誌「まちづくり通信」の作成 4回（5月、8月、10月、1月） ・奈留まちづくりカレンダー作成（3月末完成） <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈留まちづくり協議会公式LINE「奈留みんなでまちづくり」企画立案（サイトデザイン、船会社との交渉等） ・福祉部会の部会運営、住民座談会のサポート ・中高生を対象とした住民アンケートの実施、回収後の集計・分析
本庁	816,530円	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり協議会の円滑な運営及び組織力強化のための定期的な実務者会議時職員市内旅費（福江⇄久賀、椋島、奈留） ●まちづくり協議会広報誌「ワガゴト」広報誌印刷 ●まちづくり協議会研修講師派遣業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会会員向け研修（令和2年12月19日15：00～17：00三井楽地区公民館） ・中学生以上を対象にした全住民アンケート報告会（令和2年12月19日19：00～21：00奥浦地区公民館） ・まちづくり協議会自慢大会（令和2年12月19日8：30～11：30五島市役所）
合計	4,228,075円	

地方創生推進交付金事業

(単位：円)

交付対象 事業名	事業名	事業内容	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金 (交付金)	県支出金	地方債	その他	一般財源
小さな楽園 拡大連携 プロジェクト	まちづくり協議会 が持続可能な組織 に進化していくた めの研修・視察	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会会員向け研修 ・中学生以上を対象にした全住民アンケート報告会 ・まちづくり協議会自慢大会 	419,000	105,000	209,000			105,000

3. 地域おこし協力隊事業について

本事業は、総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用して、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図る取組である。令和2年12月末に隊員1名が退任、令和3年3月末に隊員2名が退任している。3名とも、その後五島市に定住しており、退任後の五島市への定住者は10名、定住率は50%となった。また、隊員への起業支援制度である「地域おこし協力隊起業等支援補助金」を2名活用した。

令和2年度において、本事業に要した活動経費は、26,920千円（給与等20,533千円、活動費6,387千円）で配置状況及び主な活動実績は以下のとおりである。

【配置状況】

番号	氏名	活動期間	所属	配置	隊員の前住所		一週あたりの活動日数	年齢	性別
					都道府県	市区町村			
1	田代元輝	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	長寿介護課	市内全域	福岡県	北九州市	5日	39	男性
2	濱本翔	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	商工雇用政策課	市内全域	茨木県	守谷市	5日	39	男性
3	野澤努	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	玉之浦支所地域振興班	玉之浦地区	栃木県	上三川町	5日	54	男性
4	上條貴子	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	奈留支所地域振興班	奈留地区	長野県	松本市	5日	57	女性
5	伊藤壮平	令和元年7月1日～ 令和2年12月31日	商工雇用政策課	市内全域	千葉県	千葉市	5日	48	男性
6	久保竜太郎	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日	商工雇用政策課	旧福江地区	福岡県	福岡市	5日	35	男性
7	深町菜摘	令和3年1月1日～ 令和3年3月31日	奈留支所地域振興班	奈留地区	福岡県	小郡市	5日	28	女性
8	山下桃花	令和3年1月1日～ 令和3年3月31日	奈留支所地域振興班	奈留地区	東京都	西東京市	5日	22	女性
9	多田兼進	令和3年1月1日～ 令和3年3月31日	奈留支所地域振興班	奈留地区	福岡県	福岡市	5日	22	男性

※年齢は、令和3年3月31日現在

【主な活動実績】

地 区	活 動 内 容
市内全域 (田代 元輝)	<input type="checkbox"/> 認知症カフェの開設及び開設に向けた地域協力体制の構築 ・認知症カフェの定期開催（認証をゆる〜く学べる“花サロン”、オレンジカフェはまゆう） ・地域住民へ認知症カフェの理解を深めるため、認知症カフェ体験会、認知症予防講話の開催
市内全域 (濱本 翔)	<input type="checkbox"/> 五島市全域におけるドローンによる新産業及び雇用創出 ・ドローンによる海洋ごみ調査 ・スマートアイランド事業（遠隔医療×ドローン処方薬輸送、ドローン物流実証）
玉之浦地区 (野澤 努)	<input type="checkbox"/> ジビエ肉等の利活用技術伝承 ・ジビエ肉普及活動の実施（イノシシ肉のカツカレー販売、市民による鹿肉バーガー販売への安全指導） ・皮むき、皮なめしの定着を図るための講習会実施 ・マダニ等に対する安全啓発活動 ・鹿革を活用した鹿革ファーストシューズの販売 ・「たまんな収穫祭」の開催
奈留地区 (上條 貴子)	<input type="checkbox"/> 奈留島における教育に関連した事業を通じた地域活性と交流・協働人口の拡大 ・しま留学見学者の受入、離島留学生の受入、しま留学生・保護者・しま親との関係調整 ・離島留学生の受入環境整備事業の提案、実施に向けた準備・実施 ・奈留しまなび協議会の運営補助と事務局運営 ・島ナビ隊（地域おこし協力隊）が支援を行う寮運営及び学習支援、多世代交流事業の指導、助言
市内全域 (伊藤 壮平)	<input type="checkbox"/> 市内事業所における人手不足解消及び従業員の離職率減少 ・五島市の雇用環境調査、人材確保についての電話ヒアリング ・市内事業者を訪問し、事業概況、求人状況等を把握 ・市内、県内支援機関との関係構築
旧福江地区 (久保 竜太郎)	<input type="checkbox"/> 福江地区商店街の活性化を図るための空き店舗の解消、円滑な事業継承支援 ・事業継承に向けた「五島まちゼミ」の企画 ・学生活動（シャッターアート）の実施 ・商店街活性化のためのPR動画制作（NCCふるさとCM ～営む人々の風景～）
奈留地区 (深町 菜摘)	<input type="checkbox"/> 奈留島における教育に関連した事業を通じた地域活性と交流・協働人口の拡大 ・離島留学生の受入拡充環境整備事業で整備された「しまなび舎」で行う寮運営及び学習支援、多世代交流事業の運営方法の企画策定と準備
奈留地区 (山下 桃花)	<input type="checkbox"/> 奈留島における教育に関連した事業を通じた地域活性と交流・協働人口の拡大 ・離島留学生の受入拡充環境整備事業で整備された「しまなび舎」で行う寮運営及び学習支援、多世代交流事業の運営方法の企画策定と準備
奈留地区 (多田 兼進)	<input type="checkbox"/> 奈留島における教育に関連した事業を通じた地域活性と交流・協働人口の拡大 ・離島留学生の受入拡充環境整備事業で整備された「しまなび舎」で行う寮運営及び学習支援、多世代交流事業の運営方法の企画策定と準備

【隊員への起業支援：地域おこし協力隊起業等支援補助金】

- ① 要 旨：地域おこし協力隊員の市内での起業・事業承継を促進するため、隊員の任期終了の日から起算して前1年以内、または任期終了の日から1年以内に市内で起業する者又は事業を引き継ぐ者に対して補助金を交付
- ② 補 助 率：10分の10以内
- ③ 上 限 額：1,000千円
- ④ 対象経費：設備費、備品費、土地・建物賃借費、法人登記費用、技術取得費用など
- ⑤ 令和2年度の活用実績（2件）
 - 峯田 光（令和元年7月任期満了により退任）
 - ・事業費：1,028,960円 補助額：1,000,000円
 - ・実施内容：岐宿町体験交流協議会の事務局を引き継ぎ、インストラクターとして海での体験プログラムの充実。
また、修学旅行や一般旅行客に、体験プログラム（船釣り等）を提供し、交流人口の拡大を図るために、必要な備品等の購入。
 - 濱本 翔（令和3年3月任期満了により退任）
 - ・事業費：1,038,484円 補助額：1,000,000円
 - ・実施内容：ドローン事業を拡大していくために、「保有するドローンの台数の拡充」と、域内のフライト事業を担う「フライトオペレーターを養成するスクール開設準備」

4. 支所地域振興重点プロジェクト

決算額 49,447,745円

《富江支所》 多郎島地区公園で健康づくり事業を実施 決算額 254,837円

(1) 多郎島地区公園で健康づくり 決算額 254,837円

多郎島地区公園を拠点とした健康づくりとして、「多郎島で健康ウォーク」、「多郎島で太極拳」及び「多郎島でヨガ」を実施した。

- 「多郎島で健康ウォーク」：多郎島公園内、同公園を発着点とするコース又は自宅周辺コースでウォーキングをし、登録から2か月間で42万歩を達成した45名に記念品を授与した。
- 「多郎島で太極拳」：多郎島公園の芝生広場及び公園内さんさん富江キャンプ村海水浴場栈敷（荒天時は富江公民館）において、ヨガマットを貸し出し、特別な道具もいらない安全で年齢を問わず、いつでもどこでも気軽に運動ができる太極拳を実施。参加者は延べ100名。新型コロナウイルス対策等の影響により、5回中止し17回開催した。
- 「多郎島でヨガ」：多郎島公園の芝生広場及び公園内さんさん富江キャンプ村海水浴場栈敷（荒天時は富江公民館）において、ヨガマットを貸し出し、特別な道具もいらない安全で年齢を問わず、いつでもどこでも気軽に運動ができるヨガを実施。参加者は延べ66名。新型コロナウイルス対策等の影響により、3回中止し7回開催した。

(2) 富江の歴史・史跡等整備事業 決算額 0円

- 例年は地域ボランティアによる史跡等の整備を行うが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

(3) とんめ こみゅ×2 まつり 決算額 0円

- 例年は地域主導型として「富江青年団体連絡協議会」が主体となり、ストラックアウトやキックターゲット等のスポーツレクリエーションを、富江緑地公園を会場とし、「とみえ産業市」と同時開催で行うが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

(4) 多郎島～笠山線防護柵取替工事 決算額 0円

- 多郎島公園から笠山公園までのサイクリングロードに設置されている防護柵、多郎島公園から約4キロの地点にあるモニュメント（倭寇像）付近の工事を予定していたが、県のサイクリング事業により令和3年度に実施できる可能性があったことから、新型コロナウイルス感染症対策に対応するための令和2年度事業を見直し9月議会で減額した。

《玉之浦支所》 荒川活性化プラン推進事業、玉之浦カントリーパーク遊具設置事業、地場産品消費拡大事業を実施。 決算額 3,825,010円

(1) 荒川活性化プラン推進事業 決算額 136,860円

「多くの人に来てもらう、楽しんでもらう、住んでもらう 荒川地区」のまちづくりを目指す荒川地区活性化プランを推進するための経費として荒川地区活性化実行委員会に対し補助金を交付した。

〈事業実績〉

●「貸し竿（釣り具のレンタル）事業」

観光客等の素通りを減少させ、地区の賑わいを創出するため、年間を通じて釣り具レンタル事業を行った。3時間・64セットの貸出実績

●「市民参加の釣り大会 アジ釣り選手権in荒川」

ゆっくり過ごすことができる地域イベントとして、荒川漁港を活用し、市民を対象にしたアジ釣り大会を開催した。

開催日：令和2年11月15日、参加者52名

●「荒川案内人育成事業」

地域資源である九州百名山の1つ七ツ岳において、台風による倒木被害等が確認されたため、トレッキング実施等のため環境整備を実施した。

トレッキングイベントについては、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

(2) 玉之浦カントリーパーク遊具設置事業 決算額 2,915,000円

経年劣化により多くの遊具を撤去後、計画的に遊具を設置しており、令和2年度は健康づくりの場として高齢者等が気軽に利用できる健康器具を設置した。

●コンビネーション器具 1台、腹筋ベンチ 1台、背のぼしベンチ 1台

(3) 地場産品消費拡大事業 決算額 773,150円

地場産品であるジビエや養殖マグロの消費拡大を図るため、地元住民が地場産品を味わうことができるよう玉之浦町産業まつりにおいてジビエカレー及び養殖マグロを提供するための経費として、玉之浦町産業まつり実行委員会に対し補助金を交付した。

〈事業実績〉

●玉之浦町産業まつり 開催日：令和2年12月20日 参加者数：650名 販売実績：ジビエカレー70食、マグロ（100g）173パック

《三井楽支所》 五島つばきマラソンと三井楽万葉まつりの2事業を予定していたが、両事業とも新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

決算額 2,189,341円

(1) 五島つばきマラソン 決算額：2,189,341円

決算額内訳：委託料（計測・記録等）1,420,172円、参加料返金589,000円、手数料（参加料返金時）111,177円、消耗品等68,992円

例年「島外誘客推進事業」として五島つばきマラソンをハーフマラソンの部、フルマラソンの部、リレーマラソンの部を設けて実施している。令和2年度大会は全国的に新型コロナウイルス感染が拡大している状況を踏まえ、感染対策実施したうえで参加者を長崎県内限定にする等検討したが、令和3年1月に市内でも感染者が発生したため、1月14日開催の臨時実行委員会にて中止を決定した。

(2) 三井楽万葉まつり 決算額：0円

令和2年度は新型コロナウイルス禍の影響を鑑み、学生や研究者対象の募集企画から広く一般観光客の参加を促すようなツアー募集に変更して令和2年9月19日から21日に開催を予定していたが、大都市圏での感染拡大、長崎市でのクラスター発生の状況から、令和2年7月13日実施の第2回実行委員会において事業の中止を決定した。

《岐宿支所》 魚津ヶ崎公園を拠点に人が集い交流する場を創出し、交流人口の拡大、地場産品の消費拡大を図るとともに、岐宿町に埋もれている資源の掘り起こしと育成に努めることを目的に、魚津ヶ崎公園花いっぱい事業を実施した。 決算額 1,733,263円

(1) 公園花いっぱい事業 決算額 1,733,263円

魚津ヶ崎花づくり実行委員会との協働により四季折々の花を植栽し、各花の開花時期に合わせ花まつりを開催する予定であったが、花まつりは新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

花整備面積：菜の花22,457㎡、あじさい7,669㎡、ひまわり22,457㎡、コスモス11,648㎡、さくら270㎡

《奈留支所》 奈っじまMAP修正業務、奈留町水産加工品開発・販路拡大事業、奈留離島留学生受入環境整備事業の3事業を実施

決算額 41,445,294円

(1) 奈っじまMAP修正業務 決算額 96,294円

観光来島者用の奈留島MAP「奈っじまMAP」について、見直しを兼ね変更箇所等の修正を行った。

令和2年度は世界文化遺産登録に伴うインバウンド対策として、昨年同様英語版の奈っじまMAPを作成した。

また、令和2年度については、年2回「奈っじまMAP」の修正を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、第2回目の修正を取りやめ、年1回の修正に変更した。

〈第1回修正/7月版〉日本語版：5,000枚 英語版：1,000枚

(2) 奈留町水産加工品開発・販路拡大事業 決算額27,612,000円 ※財源【国（地方創生推進事業）：13,806,000円 一財：13,806,000円】

奈留町の主幹産業である漁業の低迷により、人口減少や少子高齢化、水産業の担い手不足が深刻になっている。水産資源の枯渇も進むことから、水産業の活性化は奈留町の生き残り戦略の一つである。そこで、奈留町に水揚げされる鮮魚を用いた水産加工品の商品開発および販路開拓を行うことで、収益の増大と雇用の確保による水産業の再生を目的とした事業を行った。

●事業主体

奈留町漁業協同組合

●新水産加工商品の関係機材等の整備

商品開発にあたり、奈留町水産物簡易加工処理施設（奈留町泊205番地21）の一角を整備及び関係機材の導入を行った。

●販路開拓

新商品の開発を手掛ける高知県在住イタリアンシェフと販路開拓を行った。（福岡・大阪において展示会に参加）

●商品開発

地元住民に新商品への意見を聞くために試食会を実施。（9月25日実施 来場者数91名）

高知県在住イタリアンシェフより新商品のレシピ指導をうけた。（3月21日～3月28日 8日間実施）

（7品目 マダイのアクアパッツァ タコバジル ヤリイカのペペロンチーノ アジのフレーク サバのうま煮 タイ味噌 サバのトマトカレー）

●補助率

3分の2以内

(3) 奈留離島留学生受入環境整備事業 決算額13,737,000円

奈留高校の離島留学生を受け入れる環境を整備するため、奈留町浦地区にある古民家を奈留しまなび協議会が実施主体となり、交流施設を兼ねた定員9名の男子学生寮へ整備・改修するための支援を行った。

●事業主体

奈留しまなび協議会

●総事業費

18,316,100円（補助に対する総事業費）

※建物名 「しまなび舎（や）」 令和3年3月11日完成

●補助率

4分の3以内

●補助対象経費の内容

水回り（浴室、シャワー室、脱衣・洗面所、トレイ）及びコミュニティスペース、9部屋を確保するための改修、床等の張替え工事、エアコン取付など

5. U I ターン定住促進事業について

五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに掲げる目指すべき目標人口を2040年で2万7千人、2060年で2万人を確保することに向け、U I ターン者の定住促進を図る事業に取り組んだ。

その経費として50,039,787円を要した。

○ 具体的な取組

① 総合窓口における相談対応

- ・令和2年度相談件数 364件
- ・令和2年度に五島市へ移住した方 112組 204人（うち、I ターン者77組143人）
- ・制度開始からこれまでの累計 580組1,035人

② 移住支援員の継続配置

- ・平成27年度から専属の移住支援員を配置しているが、平成30年10月から1名増員し3名体制に、令和2年度からさらに1名増員し4名体制とし、移住相談から移住後のフォローまできめ細かい支援を行ったほか、空き家発掘業務及び空き家バンク登録業務の促進を図った。
- ・移住希望者の相談対応（電話、メール、LINE、現地案内）や、市移住フェイスブック、JOIN等を活用した情報発信、短期滞在住宅の管理運営業務を実施した。

③ 都市部での移住相談会

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による移住相談会はすべて中止となった。

代替としてオンライン移住相談会を開催。令和2年7月から常設化。令和2年7月～月2回、令和3年1月～月3回実施。

相談対応者総数 110組145人

長崎県移住相談会		五島市単独相談会		他団体主催移住相談会	
対応者数	場 所	対応者数	場 所	対応者数	場 所
13組14人	オンライン	94組128人	オンライン	3組3人	オンライン

④ 移住ハンドブックの作成

- 平成27年度から移住ガイドブック「五島やけんよか!!」を作成し、移住希望者へ情報発信を行っている。内容については、移住者インタビュー、生活に関すること（病院、学校、商業施設等）、仕事の情報（農漁業研修生、事業所数等）、移住までの流れ、ネット環境などの観光パンフレットとは異なる項目を掲載した。

令和2年度は、既掲載分についても内容を更新し500部の増刷を行った。

⑤ 短期滞在住宅の運用

- 住宅の概要

※入居利用料は無料、光熱水費は入居者負担

	供用年度	戸数	入居可能月数	令和元年度末		令和2年度		令和2年度末	
				利用者数	うち移住者数	利用者数	うち移住者数	利用者数	うち移住者数
上大津住宅	H19～H26	—	—	52組88人	28組50人	—	—	52組88人	28組50人
富江住宅	H24～	3	3か月まで	66組108人	36組61人	7組12人	5組7人	73組120人	41組68人
武家屋敷住宅	H26～	6	3か月まで	94組139人	46組75人	14組30人	7組14人	108組169人	53組89人
木場住宅	H31～	2	3か月まで	5組7人	2組2人	8組11人	9組12人	13組18人	11組14人
奥浦住宅	H28～	1	6か月まで	9組16人	6組13人	1組1人	2組2人	10組17人	8組15人
奈留住宅	H28～	1	6か月まで	7組9人	3組4人	—	—	7組9人	3組4人
三井楽住宅	R2～	1	3か月まで	—	—	1組1人	1組1人	1組1人	1組1人
玉之浦住宅	R2～	1	3か月まで	—	—	2組2人	0組0人	2組2人	0組0人
計		15		233組367人	121組205人	33組57人	24組36人	266組424人	145組241人

⑥ 空き家バンク制度の運用

- 平成26年度 「五島市空き家バンク制度」創設

空き家の有効活用及びUIターン者の定住促進を図ることを目的に、市内の活用できる空き家情報を集約し、その情報を移住希望者へ発信し、成約に繋げるもの。

	令和元年度末	令和2年度	計
空き家バンク登録件数	224	67	291
空き家バンク成約件数	130	41	171

⑦ 各種移住支援制度

(単位：件、千円)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
空き家活用促進事業補助金	13	6,825	20	11,949	17	13,765	20	14,829
子育て世帯等移住促進事業補助金	10	1,457	10	1,324	23	3,181	31	4,134
奨学金返還支援助成金	13	620	36	4,359	55	8,242	66	9,789
移住希望者就職支援補助金	4	73	28	995	22	770	17	429
移住支援金					1	1,000	2	1,600

⑧ 地方創生推進交付金事業

(単位：円)

交付対象事業名	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
				国庫支出金(交付金)	県支出金	地方債	その他	一般財源
小さな楽園拡大連携プロジェクト	ながさき移住サポートセンター負担金	県外から本県への移住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として設立されたセンターに対する負担金	689,294	344,647				344,647
地域課題解決型移住・定住促進事業	移住者向け住宅確保加速化支援事業	移住者のニーズに応じた空き家を所有者から借上げてリフォームし、移住者へ賃貸する民間事業者に対して補助金を交付する事業	1,086,000	271,500	543,000			271,500
ながさきとの関わり創出プロジェクト	関係人口創出事業	五島市への移住並びに二拠点生活を実践するための課題や潜在的移住者へのアプローチを目的とした講座を開催	440,000	220,000				220,000

⑨ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	財源内訳					
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
			臨時交付金	その他補助金				
リモートワーク受入 態勢整備事業	五島市宮キャンプ場wifi環境 整備事業 (多郎島地区公園、魚津ヶ崎 公園、宮の森総合公園)	1,916,860	4,623,000		4,623,000		1,860	
	コワーキングスペース等施設 整備への補助金	7,331,000						

⑩ 関係人口創出事業

- 都市部在住のビジネスパーソンが五島市に滞在し、仕事と観光を両立させる「島ぐらしワーケーション 2021」を計画したが、新型コロナウイルス感染症再拡大のため中止した。

期間中は、参加者が市内の事業者で仕事体験を行うなど市内事業者とも連携する形で地域経済の活性化を図る予定であった。

実施予定期間：令和3年1月16日～同年1月31日

最終エントリー者：93名（同伴者を含めると147名）

13. 再生可能エネルギー推進室関係

1. 再生可能エネルギー推進について

(1) 国の地方創生推進交付金を活用し、「エネルギーのしま」を推進するため、次の事業に要する経費の一部を支援した。

(単位：円)

交付対象事業名	事業名	事業内容	総事業費	財源内訳		
				国負担 (補助率：3/8)	市負担 (補助率：3/8)	事業者負担
海洋エネルギー関連産業の受注拡大と産業間連携による地域活性化	再生可能エネルギー分野先端技術開発支援事業補助金	風力発電メンテナンスにおける生産性向上及び遠隔管理体制の構築、小売電気事業者向け電力需給管理システムの開発等においてAIやIoTなどの先端技術を活かした取り組みを支援。 (2件：7,500,000円、6,559,110円 補助率3/4)	18,793,980	7,029,555	7,029,555	4,734,870

(2) 国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、雇用の増加に直接寄与する事業拡大を行う法人事業者に対して、次の事業に要する経費の一部を支援した。

(単位：円)

区分	件数	雇用実績	雇用内訳		補助対象事業費	財源内訳			
			島内の雇用	島外からの雇用		国負担 (補助率：1/2)	県負担 (補助率：1/8)	市負担 (補助率：1/8)	事業者負担
事業拡大	2	7	3	4	28,444,902	12,000,000	3,000,000	3,000,000	10,444,902

(3) 浮体式洋上風力発電施設やフロートレイザー等の令和2年度視察見学者数については、国内外の大学、企業、研究者等31団体257名であった。

(4) 五島市再生可能エネルギー推進協議会に対して、補助金337,424円を交付した。

- 日本財団支援事業「海と日本プロジェクト」における特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会からの助成を活用し、五島市内の高校生を含む県内の高校生26名を対象に、「浮体式洋上風力発電について考える」体験学習を令和2年10月11日に開催し、再生可能エネルギーへの関心と理解を深めてもらった。

2. 電気自動車について

- (1) 三井楽遣唐使ふるさと館における急速充電器 1 基（工事請負費：9,900,000円）を更新し、電気自動車の利用環境を整備した。
- (2) 災害時の電源確保として避難所における照明や通信用の非常用電源として、電気自動車に蓄えられた電気を活用できるパワーボックス（5台：781,000円）を購入した。
- (3) 五島市EV・ITS実配備促進協議会に対して、負担金1,188,221円を支出した。
 - ・移住者支援キャンペーン（利用実績：4件）を実施し、EVレンタカーの利用促進を図った。

14. 観 光 物 産 課 関 係

1. 観光の振興

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した「滞在型観光促進事業」（以下、表中では「滞在型」と表す。）や、離島活性化交付金（以下、表中では「離島活性化」と表す。）、地方創生推進交付金（以下、表中では「地方創生」と表す。）を有効活用し、観光の振興事業を実施した。

また、世界的に広まった新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は大きなダメージを受けたため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、表中では「コロナ交付金」と表す。）を活用し、宿泊業等の事業継続と雇用維持に取り組んだ。

(1) 観光入込客数について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中に五島市を訪れた観光入込客数は123,703人で、前年と比べて128,954人の減（対前年比51.0%の減）と、過去最高だった令和元年を大きく下回る結果となった。

【観光入込客数の推移】

（単位：人、％）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
観光入込客数	206,555	213,371	240,131	252,657	123,703
対前年増減	△ 4,761	6,816	26,760	12,526	△ 128,954
対前年比	△ 2.3	3.3	12.5	5.2	△ 51.0

(2) 観光振興事業について

令和2年度に実施した観光振興事業は以下のとおり。

(単位：円)

事業名	事業内容(概要)	事業成果	総事業費	活用交付金等
椿まつり誘客プロモーション事業	「五島椿まつり」で、魅力ある体験プログラムの提供及び広告宣伝を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ※事業費は事前準備等に要した経費	2,005,150	滞在型
Goto島旅コンシェルジュ事業	個人旅行者向けの体験プログラムを開発・整備し、受け皿組織を構築。雨天時、悪天時における体験プログラムの充実	体験プログラム開発 黄島探訪 12名参加 レザーストラップ作り 31名参加 インストラクター養成講座 8名参加 観光事業者向けセミナー 延べ62名参加 インスタフォトコンテスト 40名、124点応募 観光動画作成など	8,217,000	滞在型
「釣りの聖地・五島！」魅力発信強化事業	釣りの聖地と言われる五島市の釣り情報の発信	実釣取材動画配信 3本 12.8万回再生	1,881,000	滞在型
五島列島全国PRプロモーション事業	全国的に五島市の知名度と魅力向上を図るため、効果的PR展開を実施	ツアー造成 11本 27名送客 福岡パルコでの観光PR SNSでの情報発信 インスタ、Twitter 184,000人 オンラインツアー 49名参加	4,961,000	滞在型
市民ライターを活用した観光情報発信事業	観光客やふるさと市民などをターゲットに、五島の島たびHPに市民目線から新鮮かつ魅力的な情報を提供	五島の島たびHPに記事掲載 総ページビュー数5,337 (R1 1,988 268%増) fully 五島 秋号・冬号掲載	720,000	滞在型
五島列島全国PR展開事業	五島列島の認知度向上と観光客誘致を目的に観光展(510列島まつり)を開催	11月に長崎駅前で開催 約2,400名参加	966,578	滞在型
おもてなしのしま五島プロジェクト事業	着地型旅行商品造成や、ガイド向け研修、星空観察などの滞在型プランの販売などを実施	キリシタン物語 1,037名利用 星空ナイトツアー 444名利用 レンタサイクル 1,042名利用 五島神楽を組み込んだ旅行商品 29名送客など	10,296,102	滞在型
旅行業者等招聘事業	体験・食などの多彩な観光コンテンツを体験してもらい、効果的な情報発信や商品造成に繋げるため、旅行会社、メディア等を招聘	メディア合同招聘 雑誌社等10社招聘 旅行業者等招聘 19社、45名招聘 造成された旅行商品による送客 310名	6,964,867	滞在型

(単位：円)

事業名	事業内容(概要)	事業成果	総事業費	活用交付金等
外個人向け情報発信事業	国際交流員の配信した内容をブラッシュアップし、日本に興味のある外国人ターゲットティング広告配信	フランス語・英語・繁体字のFacebookを開設 いいね獲得数 フランス語5,032、英語7,333、繁体字5,992	2,492,833	滞在型
旅行商品造成事業	旅行商品を造成するとともに、当該商品の広告宣伝を通して五島市のPRを実施	申し込み件数 45件 商品造成件数 40件 送客数 3,080名	8,800,000	滞在型
宿泊施設従業員等おもてなし研修事業	宿泊施設の受入れ態勢の再確認及び従業員等のおもてなし力の向上のため、各宿泊施設の従業員等を対象に、市内の他の宿泊施設への宿泊研修を実施	参加施設数 12施設 参加者数 103名 (宿泊施設関係者71名 ガイド32名)	647,740	コロナ交付金
観光ルート環境整備事業	観光客の減少により業務が減少している観光ガイド団体と連携し、登山ルートの環境美化を実施	登山ルート(16ヵ所、19ルート) ・登山ルートを阻害している草等の除去 ・登山ルートの目印の整理 ・ごみ回収、分別および運搬	2,200,000	コロナ交付金
宿泊施設OTA利用促進事業	個人旅行者の宿泊を促進するため、OTAを通じて予約した宿泊者に対し、宿泊料金の割引を実施 ・1人1泊3,000円割引	参加登録施設 25施設 延べ宿泊数 6,951泊	20,492,228	コロナ交付金
長崎県民向け情報発信事業	県内民放4局による五島の「食・体験・景観」等のTV放映	11番組放映 視聴者数 576,056人	4,000,000	コロナ交付金
観光関係者PCR検査事業(宿泊施設・ガイド)	各宿泊施設従業員やガイド団体にPCR検査を実施	宿泊施設 希望施設11施設 対象者120名 ガイド団体 希望団体2団体 対象者18名	2,070,000	コロナ交付金
観光客受入基盤支援事業	観光業の受入基盤となる宿泊・交通事業者に対して、事業継続を下支えするために支援金を支給	申請件数 216件 (内訳) 宿泊施設 83件、体験民泊 94件、レンタカー 21件 タクシー 8件、観光バス 3件、海上タクシー 2件 民泊新法 5件	57,790,000	コロナ交付金
宿泊施設等受入基盤整備事業	宿泊施設(ホテル、旅館、簡易宿所)及び農林漁業体験民宿に対して、事業継続及び雇用維持を下支えするために支援金を支給	申請件数 197軒 (内訳) 宿泊施設 74件、体験民泊 87件 体験インストラクター 32件、民泊新法 4件	51,210,000	コロナ交付金
観光客受入環境整備補助事業	観光施設トイレの新型コロナウイルス感染症防止、バリアフリー等改修補助	明星院観光客用トイレ ・総事業費 14,300千円 ・床面積 21.6㎡	10,725,000	コロナ交付金
合		計	196,439,498	

(3) 観光案内所の運営について

観光客の満足度向上のため、市の玄関口である福江港ターミナル、五島つばき空港、奈留港ターミナルに観光案内所を設置し、観光客からの問い合わせに対応した。

【観光案内所運営状況】

(単位：件、円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
福江港ターミナル	対応件数	16,959	22,768	12,263
	委託料	5,610,000	5,700,000	5,700,000
	委託先	(一社)五島市観光協会	(一社)五島市観光協会	(一社)五島市観光協会
五島つばき空港	対応件数	3,286	3,221	1,304
	委託料	1,689,490	1,749,495	1,818,550
	委託先	WING五島	WING五島	五島三国観光(株)
奈留港ターミナル	対応件数	3,566	3,396	2,121
	委託料	3,364,200	3,464,020	3,927,000
	委託先	(特非)DONDON奈留	(特非)DONDON奈留	(特非)DONDON奈留
合 計	対応件数	23,811	29,385	15,688
	委託料	10,663,690	10,913,515	11,445,550

※対応件数には電話対応も含む。

(4) 大型客船誘致について

大型客船誘致のため、平成28年度に補助制度を創設した。長崎県クルーズ振興協議会を窓口として大型客船の誘致を行い、令和2年度は5隻入港予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止となった。

■五島市大型客船誘致補助金

補助対象者：五島市内に寄港する大型客船クルーズの実施事業者

補助対象経費：寄港後に利用する観光バス、海上タクシー借り上げ経費

補助率：補助対象経費の1/2、補助限度額：80万円/回

【大型客船の入港状況】

(単位：隻、人、件、円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入 港 船 数	3	4	4	2	0
乗 船 人 数	2,027	1,884	2,033	1,292	0
補 助 金 交 付 件 数	1	4	4	1	0
補 助 額	141,000	883,000	1,235,000	456,000	0

(5) しま共通地域通貨発行事業について

しまのPR及び誘客、しまでの消費促進を目的として、プレミアム分を上乗せしたしま共通地域通貨の発行を、しま共通地域通貨発行委員会に委託している。

利用状況は以下のとおり。

【しま共通地域通貨の利用状況】

(単位：円、枚、%、人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委 託 料		119,858,000	4,751,000	75,165,000	56,299,000	59,695,000
発 行 枚 数	全 体	179,807	223,649	324,717	289,628	120,202
	う ち 五 島 市	50,239	65,090	105,548	107,708	44,600
	全体に占める五島市の割合	27.94	29.10	32.50	37.19	37.10
ツァー参加者数	全 体	54,817	64,812	78,385	69,881	32,711
	う ち 五 島 市	12,880	15,380	25,324	23,502	10,035
	全体に占める五島市の割合	23.50	23.73	31.31	33.63	30.68

※各年度の委託料については、過年度の精算分が加味されている。

(6) 各種イベントの実施について

各種イベントの参加状況は以下のとおりである。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのイベントが開催できなかった。

【各種イベント参加者の推移】

(単位：人)

イ ベ ント 名	所 管	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
510 列 島 ま つ り	観光物産課	16,800	21,720	13,260	9,240	2,400
五 島 椿 ま つ り	観光物産課	12,522	15,152	14,799	2,419 ※一部中止	中止
長 崎 五 島 ツ ー デ ー マ ー チ	観光物産課	72	88	147	157	中止
こ ども 自 然 公 園 大 会	観光物産課	3,000	4,000	3,000	4,000	中止
富江半島ブルーライン健康ウォーク	富江支所	771	620	658	518	中止
カヌー体験・漁り火フィッシング	玉之浦支所	275	251	143	318	170
最 後 の 夕 陽 鑑 賞 会	玉之浦支所	450	450	700	500	200
万 葉 の 里 ペ ー ロ ン 競 漕 大 会	三井楽支所	550	530	580	490	中止
嵯 峨 島 体 験 ウ ォ ー ク	三井楽支所	19	27	28	50	中止
魚 津 ヱ 崎 花 ま つ り	岐宿支所	1,600	1,650	1,550	1,000	中止

(7) 外国人観光客の誘致について

平成25年度から韓国人国際交流員を、令和元年度からフランス人国際交流員を各1名任用し、外国人観光客の誘致に努めている。

令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により国外からの渡航が制限されたため、外国人宿泊数は大幅に減少した。

【外国人宿泊客推移】

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
外国人宿泊客実数	1,053	1,478	1,668	1,567	182
外国人延べ宿泊客数	1,717	2,269	2,762	3,428	472

【令和2年度の国際交流員活動実績】

国際交流員 2名任用（フランス人1名、韓国人1名）

情報発信	<input type="checkbox"/> Facebookページ（英語・フランス語）の記事作成（週1～2回） <input type="checkbox"/> Instagramページ（英語・フランス語）の画像アップ（週1～2回） ※令和2年6月19日開設 フォロワー数194人 <input type="checkbox"/> ブログ（韓国語） <input type="checkbox"/> 外国人向け情報発信事業 ・委託事業者の地元取材対応（アテンド、現地通訳など） ・英語、フランス語の記事校正や内容確認 【成果】 いいね：英語（7,333）、フランス語（5,032）、繁体字（5,992） リーチ：（合計）1,228,963 <input type="checkbox"/> 一般財団法人自治体国際化協会ソウル事務所との連携
資料の翻訳など	<input type="checkbox"/> 山本二三美術館内設置パネルの翻訳（英語、フランス語） <input type="checkbox"/> 長崎県観光連盟の外国人向け情報サイト「DISCOVER NAGASAKI」で、市内20箇所の観光記事を翻訳

(8) 体験型観光の推進について

修学旅行の形態が、物見遊山的な観光からそこに居る人たちと「交流」を求める旅行が主流になってきたことから、観光産業の振興を図るとともに農漁村地域の活力を高め元気な島づくりを促進するため、平成25年度から多彩な地域資源を活かした体験型観光に取り組み、特色ある地域づくりを展開した。

ア 令和2年度の事業内容

令和2年度の主な事業名、事業内容及び決算額は以下のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業内容	事業成果	総事業費	活用交付金等
稼げる観光！ 五島アイランド プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型観光受入体制整備 ・体験観光コーディネート機能強化 ・誘客プロモーション活動 ・教育旅行誘致拡大 ・体験プログラムの拡充 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策 教育旅行受入ガイドラインの作成 会員への消毒液及びマスク配布 ・協議会会員拡大 新規登録6件 新規遊漁船登録2件 ・教育旅行誘致拡大 東日本営業（旅行会社訪問32件） 長崎・佐賀営業（旅行会社訪問9件） DM発送：関東、関西 計4,402校 	20,097,044	離島活性化

イ 修学旅行の推移

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の受入は大幅に減少した。また、体験交流協議会、民泊家庭との協議により、民泊受け入れ方針を以下のとおりとして実施した結果、民泊は0件となった。

■民泊受け入れ方針…直近1ヵ月以内に新規感染者が発生していない都道府県の学校

【修学旅行の推移】

(単位：校、人、泊)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受入学校数	25	25	26	34	7
受入児童・生徒数	2,963	4,036	4,203	5,207	353
延べ宿泊数	4,370	6,360	7,124	8,656	645
うち延べ民泊数	2,847	5,037	5,733	7,150	0

ウ 民泊件数の推移

令和2年度は、新たに6件の民泊登録があったが、会員の高齢化などにより10軒が廃業したため、令和2年度末の民泊登録件数は、前年度より4軒少ない162軒となった。

【民泊軒数の推移】

(単位：軒)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
おくら夢のまちづくり協議会	15	15	14	15	15
本山区体験交流協議会	15	22	23	26	27
大浜地区体験交流協議会	7	8	9	9	8
崎山地区体験交流協議会	19	20	17	18	17
椀島地区まちづくり協議会	1	1	1	1	1
久賀島体験交流協議会	11	11	10	10	10
富江町体験交流協議会	17	19	17	17	17
玉之浦町体験交流協議会	12	12	12	12	10
三井楽町体験交流協議会	14	15	15	15	15
岐宿町体験交流協議会	19	21	20	22	20
奈留島体験交流協議会	18	20	19	21	22
合 計	148	164	157	166	162

(9) 日本遺産の活用について

平成27年度に認定された日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成資産を活用し、観光客誘致に努めている。
これまでに実施した日本遺産関連の観光整備、活動実績は以下のとおりである。

平成27年度～令和元年度	令和2年度				
<p>(名称) 国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～ (市内日本遺産) 三井楽(みみらくのしま)、明星院本堂、ともづな石 (自治体) 五島市・壱岐市・対馬市・新上五島町 (認定日) 平成27年4月24日</p> <p>■トイレ設置(H27) 設置箇所：三井楽(みみらくのしま)に関連する「辞本涯の碑」付近に設置</p> <p>■案内説明板設置(H28) 設置箇所：ともづな石、明星院、三井楽(みみらくのしま)</p> <p>■横断幕設置(H28) 設置箇所：福江港ターミナル、五島つばき空港</p> <p>■日本遺産を活用した滞在型観光プランの企画開発・実証(H29、H30)</p> <p>※有人国境離島法を活用</p> <p>◎ワークショップの開催</p> <p>◎五島市文化資産に関する認知度・来訪意欲度調査</p> <p>◎日本遺産を活用した旅行商品販売実証</p> <p>◎日本遺産のガイド養成講座実施</p>	<p>■明星院観光客用トイレ改修 総事業費：14,300千円 補助額：10,725千円 改修内容： 新型コロナウイルス感染症防止、衛生面改善及びバリアフリー対応のための改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積11.25㎡→21.6㎡ ・多目的トイレ 1基 ・便器洋式化 3基 <p>■旅行商品造成支援事業 広告宣伝費 1商品あたり200千円 日本遺産が組込まれた商品造成実績</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>商品数</td> <td>4商品</td> </tr> <tr> <td>送客数</td> <td>129人</td> </tr> </table> <p>※コロナの影響で1商品が販売中止</p>	商品数	4商品	送客数	129人
商品数	4商品				
送客数	129人				

(10) 指定管理施設の利用状況について

指定管理施設の利用状況は以下のとおりである。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数が大幅に減少した。

(単位：人、円)

施設名等		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福江武家屋敷通り ふるさと館	利用人数	13,883	14,177	16,669	17,187	6,978
	利用料金収入	7,040	7,480	51,850	58,400	45,500
	指定管理料	8,200,000	8,150,000	8,100,000	8,050,000	8,149,000
	指定管理者	(一社)五島市観光協会				
	備考				多目的駐車場整備 12,086千円	
富江温泉センター	利用人数	70,368	64,421	61,917	67,014	38,218
	利用料金収入	27,785,998	24,774,928	24,027,112	22,094,990	13,139,000
	指定管理料	23,603,880	26,445,304	31,408,507	31,399,521	30,039,111 (3,792,511)
	指定管理者	(一社)五島さんごの町富江観光協会				
	備考	中央監視装置、プール 軒天補修など 13,790千円	プール天井改修 72,732千円	非常用設備、トイレ改修 3,943千円	手摺設置、ろ過装置濾 材入替1,555千円	ボイラー、昇温ポンプ 改修10,576千円
富江キャンプ村	利用人数	13,614	12,670	12,980	15,275	5,333
	利用料金収入	12,905,560	13,052,692	14,500,610	15,288,350	4,964,665
	指定管理料	4,966,000	4,940,000	4,824,000	4,910,000	7,071,258 (2,160,258)
	指定管理者	(一社)五島さんごの町富江観光協会				
	備考	バンガロー改築、トイ レ改修等20,849千円		研修棟、バンガロー改 修29,778千円	トレイ改修1,297千円	

(単位：人、円)

施設名等		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
道の駅遣唐使 ふるさと館	利用人数	47,231	49,580	55,331	52,992	20,430
	利用料金収入	144,730	155,460	161,820	178,460	35,900
	指定管理料	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
	指定管理者	(株)みいらく万葉村				
	備考				レストラン、研修室空調改修18,938千円	2階ホール、物産販売コーナー空調改修13,138千円
鬼岳天文台	利用人数	1,596	2,435	3,078	2,788	2,182
	利用料金収入	327,240	603,200	812,760	747,230	607,170
	指定管理料	1,268,000	1,268,000	1,268,000	1,268,000	1,292,000
	指定管理者	(特非) 福江島おんだけ振興会				
	備考					

※ 指定管理料の()はコロナによる赤字補てん分をうち書き

(1) 宿泊施設の状況について

市内の宿泊施設数と宿泊客数は以下のとおり。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊客実数、延べ宿泊客数ともに前年を大きく下回る結果となったが、宿泊客1人当たりの平均宿泊数は、前年より0.11ポイント増加した。

【宿泊施設の状況】

(単位：施設、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年増減	備 考
宿 泊 施 設 数	83	96	101	5	県資料より
宿 泊 客 実 数 (1)	104,506	119,816	72,592	△ 47,224	
延べ宿泊客数(2)	150,211	183,022	119,330	△ 63,692	
平均宿泊数(2)／(1)	1.44	1.53	1.64	0.11	

※宿泊客実数、延べ宿泊客数は市調査による

■ 五島市宿泊施設等改修支援補助金

市内宿泊施設における宿泊客の受入環境の充実により観光客の誘致を促進し、観光産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、平成30年度から令和2年度までの期間限定で、宿泊施設の改修工事に係る経費の一部を補助した。

【宿泊施設等改修支援補助金の活用状況】

(単位：件、円)

補 助 制 度 概 要	利用実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	活用交付金等
補助対象経費：改修工事に要する経費 補助率：1/2 補助限度額：500万円/施設	件 数	9	16	15	地方創生
	補助対象事業費	37,450,716	97,914,532	84,809,504	
	補 助 額	18,047,000	33,924,000	35,069,000	

(12) 負担金・補助金について

令和2年度に支出した観光振興に係る負担金・補助金は以下のとおり。

- ・負担金 64,802,010円
- ・補助金 165,708,000円

うち、100万円以上の負担金・補助金は以下のとおり（一部再掲）。

(単位：円)

負担金・補助金名	事業概要	負担金・補助金額
市宿泊施設連絡協議会 負担金	・宿泊施設OTA利用促進事業 ・おもてなし力向上研修事業	21,339,968
しま旅滞在促進事業負担金	長崎県が実施する、県内離島（対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久町）に宿泊等を行う旅行商品を造成・販売する旅行会社等への補助事業について、経費の一部を負担 負担割合：国55/100、県22.5/100、市町22.5/100	29,416,670
五島列島おもてなし協議会 負担金	着地型旅行商品造成や、ガイド向け研修、星空観察などの滞在型プランの販売などを実施	10,296,102
市観光協会補助金	五島市観光協会運営費補助 6,550,000円 五島さんごの町富江観光協会運営費補助 100,000円	6,650,000
宿泊施設等受入基盤整備 事業費支援金	宿泊施設（ホテル、旅館、簡易宿所）及び農林漁業体験民宿に対して、事業継続及び雇用維持を下支えするための支援	51,210,000
体験型観光受入環境整備 事業補助金	受入民泊家庭の改修費補助	2,879,000
観光客受入環境整備事業費 補助金	観光施設トイレの新型コロナウイルス感染症防止、バリアフリー等改修補助	10,725,000
宿泊施設改修費補助金	宿泊施設の内装、水回り等改修補助	35,069,000
観光客受入基盤支援金	観光業の受入基盤となる宿泊・交通事業者に対して、事業継続を下支えするための支援	57,790,000

2. 物産の振興について

平成24年度に一般社団法人五島市物産振興協会が設立され、市と協同で市産品の販路拡大及びブランド化を進めてきた。

東京事務所及び福岡事務所による都市部での営業活動や、国の交付金を活用した各種事業などにより市産品への注目が高まり、物産事業の収益性が大きくなってきている。そこで市と一般社団法人五島市物産振興協会の業務連携により、市内事業者の営業力強化及び市産品の販路拡大を進め、さらなるブランド化と市内事業者の所得向上を図った。

(1) 物産振興事業について

令和2年度に実施した主な物産振興事業は、以下のとおり。

事業名	事業内容	実績		活用交付金等
		令和元年度	令和2年度	
五島フェア開催事業	大都市圏の百貨店やスーパーなどでの市産品の取り扱いを拡大するため、フェアを開催し、市産品の知名度をあげることで取引に繋げる。	【単独店舗開催】 開催数：18回 売上：50,358,550円 来場者数：414,082人 【複数店舗開催】 開催数：1回 店舗数：50店舗（飲食店） 売上：5,033,582円 来場者数：34,318人	【単独店舗開催】 開催数：13回 売上：55,387,878円 来場者数：57,720人 【複数店舗開催】 開催数：1回 店舗数：40店舗（スーパー） 売上：2,924,050円 来場者数：66,026人	離島活性化
		委託料：11,067,149円	委託料：10,920,782円	
マッチング支援事業	市外の百貨店、スーパー、飲食店のバイヤー等を市内に招聘し、市内事業者との商談会を実施することで取引に繋げる。	【営業】 営業回数：2回 売上：324,179円 【商談】 招聘事業者数：53事業者 招聘人数：94人 商談回数：307回 売上：24,513,569円	【商談】 招聘事業者数：14事業者 招聘人数：28人 商談回数：123回 売上：4,755,587円	離島活性化
		委託料：6,458,696円	委託料：1,846,713円	

事業名	事業内容	実績		活用交付金等
		令和元年度	令和2年度	
五島産品販路拡大事業 (旧：マーケティング &プロモーション事業)	大都市圏への営業職員の配置と商談会への参加により、五島産品のPR及び営業力強化に繋げ、販路拡大を実現する。	【商談会】 出展回数：9回 商談件数：401件 取引成約件数：15件 売上：7,439,818円 【営業】 営業件数：428件 売上：43,198,109円	【商談会】 出展回数：3回 商談件数：189件 取引成約件数：7件 売上：8,412,189円 【営業】 営業件数：220件 売上：25,449,825円	地方創生
		委託料：8,716,426円	委託料：6,770,585円	
島外への集荷受発注運用事業 (旧：集荷システム構築事業)	市内に構築した集荷システムを運用し、市内から大都市圏までの新たな物流体制を構築することで、輸送費の縮減と安定供給体制の確立を進める。 【物流倉庫の運営】 所在：福江港港湾施設用地大波止上屋B「F-5-5」 内容：保管用冷蔵・冷凍庫 集荷用冷凍・常温庫 超低温（-70度）冷凍庫	【集荷システム運用】 集荷による取引成約件数：30件 取引額：22,289,398円 うち混載による取引額：6,184,622円 送料低廉化率：83% 《計算式》 (3,481,920円（これまでの送料）－609,278円（混載等実施した際の送料）) ÷ 3,481,920円 × 100)	【集荷システム運用】 集荷による取引成約件数：16件 取引額：12,593,746円 うち混載による取引額：4,625,547円 送料低廉化率：80% 《計算式》 (4,762,800円（これまでの送料）－912,336円（混載等実施した際の送料）) ÷ 4,762,800円 × 100)	地方創生

(2) 公認産品応援店の認定について

五島市産品のPR及びブランド化のため、平成27年度から市外の飲食店等を公認産品応援店に認定し、五島産品や観光情報の発信を行っている。
令和3年3月末時点の認定状況は以下のとおり。

【公認産品応援店の認定状況】

事業名	事業趣旨	公認の要件	認定件数 (R3.3.31時点)
五島市公認産品応援店認定事業	五島市の農水産物、観光資源等の魅力を発信するため、市外において民間事業者等が経営する飲食店等を対象に、情報発信の拠点である五島市公認産品応援店として市が認定する。	<ul style="list-style-type: none"> 市の産品を中心としたメニュー又は構成になっていること、かつ、産品の魅力をわかりやすく発信していること。 店舗内に市の観光パンフレット、ツアーチラシ等を設置し、積極的なPRに努めること。 	50件

(3) 新型コロナウイルス関連経済対策について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う都市部の飲食店の営業時間短縮や営業自粛、物産展の中止や規模縮小などにより、市内生産者の売上が減少していたことから、五島市を応援していただける方を対象に、市内産品を詰め合わせた産品セットを販売する五島産品販売促進事業を実施した。

事業名	事業内容	実績		活用交付金等
		第1弾 (R2. 5. 1~)	第2弾 (R2. 6.22~)	
五島産品販売促進事業	市内物産の消費拡大を図るため、五島市を応援していただける方を対象に、市内産品を詰め合わせた産品セットを販売 ・送料無料 ・商品価格の1/3を割引	【五島産品セット販売】 販売個数：2,908個 売上：10,126,000円 参画事業者数：39事業者 島内事業者の取引額：15,189,000円	【五島産品セット販売】 販売個数：2,743個 売上：10,040,000円 参画事業者数：41事業者 島内事業者の取引額：15,060,000円	コロナ交付金

(4) 長崎県しまの食品産業基盤整備支援事業について

県内離島産品の販路拡大や生産拡大等のため、令和2年度から長崎県及び県内国境離島4市町（五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町）で費用負担し、生産者やしまの商社等の支援を実施した。

事業名	事業内容	実績	活用交付金等
<p>県しまの食品産業基盤整備支援事業</p>	<p>【しまの産品販路拡大支援】 全国の企業に対する営業活動や商談会、産地招聘等を実施</p> <p>【しまの産品商品力向上支援】 高付加価値商品の開発や生産体制の整備等を支援</p> <p>【しまの地域商社支援】 しまの地域商社の機能強化や営業力・商品企画力の向上等を支援</p>	<p>【業務委託先】 一般社団法人 離島振興地方創生協会</p> <p>【県への負担金額】 4,928,000円</p> <p>【事業実績（五島市のみ）】 有名通販サイトへの出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンクゼール「久世福 e 商店街」：15事業者 ・日本食糧新聞社「おすそわけjp」：2事業者 <p>大型商談会への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードストアソリューションズフェア2020（大阪）：9事業者 <p>都市圏のスーパー、飲食店等での長崎県離島お魚フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェア開催企業：4企業338店舗 	<p>地方創生</p>

(5) 農産・水産加工施設の整備について

農産・水産加工施設の整備状況は次のとおり。

(単位：千円)

竣工年度	事業主体	事業名	施設概要	総事業費 (消費税込)	内 訳			活用交付金等
					国庫補助金	市補助金	自己負担分 (民間団体)	
H26	五島農水加工有限責任事業組合 (株浜口水産 ほか2者)	水産加工場整備事業	場所：五島市富江町富江357番地230 敷地面積：3,165.6㎡ 施設面積：1,197㎡ 施設構造：鉄骨造平屋建て 主な加工品：練り物	229,098	50,000	50,000	129,098	離島活性化
H27	福江農水産連携有限責任事業組合 (株しまおう ほか2者)	水産加工施設整備事業	場所：五島市吉久木町729-1、729-6 敷地面積：1,690.7㎡ 施設面積：587.3㎡ 施設構造：鉄骨造平屋建て 主な加工品：練り物	233,928	116,170	38,723	79,035	離島活性化
H29	五島列島農産連携有限責任事業組合 (株真鳥餅店 ほか2者)	農産加工施設整備事業	場所：五島市三尾野町1160番地4 敷地面積：1,155㎡ 施設面積：687.4㎡ 施設構造：鉄骨造平屋建て 主な加工品：かんころ餅	285,827	100,000	33,333	152,494	離島活性化
R1	みみらく農産連携有限責任事業組合 (株アグリ・コーポレーション ほか1者)	農産加工施設整備事業	場所：五島市三井楽町濱ノ畔2969番地3 敷地面積：2,944.6㎡ 施設面積：890.2㎡ 施設構造：鉄骨造平屋建て 主な加工品：甘藷加工品	464,076	205,000	68,333	190,743	離島活性化
合 計				1,212,929	471,170	190,389	551,370	

3. 東京事務所・福岡事務所について

平成26年4月1日の開設後、7年目を迎えた東京事務所（東京都千代田区）、福岡事務所（福岡市博多区）においては、令和2年度も各2名の正規職員を配置し、観光客誘客活動や物産PR活動を実施した。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等により、訪問営業やイベント等の開催が制限されたため、事務所運営経費も減少している。

■事務所運営経費

（単位：円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東京事務所	8,059,908	7,632,460	6,199,027
福岡事務所	6,982,897	6,901,764	4,752,064
合計	15,042,805	14,534,224	10,951,091

■活動と主な実績は以下のとおり

【活動実績】

（単位：件）

	訪問等件数					
	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均
東京事務所	856	71.3	965	80.4	415	34.6
福岡事務所	983	81.9	1,001	83.4	779	64.9
合計	1,839	153.3	1,966	163.8	1,194	99.5

【主な営業実績】

	観光関連	物産関連
東京事務所	<ul style="list-style-type: none"> 新規旅行商品造成49本、継続31本 観光イベントなど5カ所でPRなど 	<ul style="list-style-type: none"> 小売店での新規取扱7件 飲食店での新規取扱18件 卸での新規取扱5件 1カ所でイベント開催
福岡事務所	<ul style="list-style-type: none"> 新規旅行商品造成20本 キャンプ3団体誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 2店舗の百貨店で物産展開催 18店舗の飲食店で取引 8業者の問屋と取引 5カ所でイベント開催

4. 国県交付金等の活用について

(1) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金活用事業

ア 滞在型観光促進事業（再掲）

（単位：円）

所管事業名	事業内容	総事業費	交付対象 事業費	財源内訳		
				国負担額	県負担額	市負担額
椿まつり誘客プロモーション事業	「五島椿まつり」で、魅力ある体験プログラムの提供及び広告宣伝を実施	2,005,150	2,005,150	1,102,000		903,150
Goto島旅コンシェルジュ事業	個人旅行者向けの体験プログラムを開発・整備し、受け皿組織を構築。雨天時、悪天時における体験プログラムの充実	8,217,000	8,217,000	4,519,000	1,848,000	1,850,000
「釣り聖地・五島！」魅力発信強化事業	釣りの聖地と言われる五島市の釣り情報の発信	1,881,000	1,881,000	1,034,000		847,000
五島列島全国PRプロモーション事業	全国的に五島市の知名度と魅力向上を図るため、効果的にPR展開を実施	4,961,000	4,961,000	2,728,000		2,233,000
市民ライターを活用した観光情報発信事業	観光客やふるさと市民などをターゲットに、五島の島たびHPに市民目線から新鮮かつ魅力的な情報を提供	720,000	720,000	396,000		324,000
五島列島全国PR展開事業	五島列島の認知度向上と観光客誘致を目的に観光展（510列島まつり）を開催	966,578	966,578	531,000		435,578
おもてなしのしま五島プロジェクト事業	着地型旅行商品造成や、ガイド向け研修、星空観察などの滞在型プランの販売などを実施	10,296,102	10,296,102	5,662,000	2,316,000	2,318,102
旅行業者等招聘事業	体験・食などの多彩な観光コンテンツを体験してもらい、効果的な情報発信や商品造成に繋げるため、旅行会社、メディア等を招聘	6,964,867	6,964,867	3,830,000	907,000	2,227,867

(単位：円)

所管事業名	事業内容	総事業費	交付対象 事業費	財源内訳		
				国負担額	県負担額	市負担額
外国人向け情報発信事業	国際交流員の配信した内容をブラッシュアップし、日本に興味のある外国人へターゲティング広告配信	2,492,833	2,492,833	1,370,000	560,000	562,833
ワーケーション型滞在観光プラットフォーム構築事業 (地域協働課事業)	仕事をできる環境を提供する着地型滞在プラン「五島ワーケーション」の確立を目指し、メディアとタイアップした実証事業の実施	5,684,250	5,684,250	3,126,000	1,278,000	1,280,250
旅行商品造成事業	旅行商品を造成するとともに、当該商品の広告宣伝を通して五島市のPRを実施	8,800,000	7,400,000	4,070,000	744,000	2,586,000
合 計 (うち観光物産課所管分)		52,988,870 (47,304,530)	51,588,780 (45,904,530)	28,368,000 (25,242,000)	7,653,000 (6,375,000)	15,567,780 (14,287,530)

イ 雇用機会拡充事業

(単位：件、人、円)

区 分	件 数	雇用実績	雇 用 内 訳		補助対象 事業費	財 源 内 訳			
			島内の雇用	島外からの 雇 用		国負担額	県負担額	市負担額	事業実施者 負担額
創 業	2	3	2	1	12,510,194	6,000,000	1,500,000	1,500,000	3,510,194
事業拡大	10	18	14	4	145,488,170	69,212,000	17,303,000	17,307,000	41,666,170
計	12	21	16	5	157,998,364	75,212,000	18,803,000	18,807,000	45,176,364

(単位：人、円)

区分	事業者名	事業概要	雇用実績		補助対象 事業費	
			島内	島外		
創業	藤田直之	【五島市観光の通過地から滞留地への転換を推進する高崎港交流拠点開設事業】遊休地を活用したグランピング事業、体験型観光（ハーバリウムづくり、釣り、シュノーケリング）、夏期限定飲食事業、マリトレジャー用遊具貸出。	1	1	0	6,418,545
創業	松本治樹	【五島市におけるイベント、アーティスト活動等の総合窓口、兼簡易宿所】アートと五島を味わえる新たな観光拠点を作り、イベント集客、古民家一棟貸し、ギャラリースペース貸出、撮影を行う。	2	1	1	6,091,649
拡大	(同)アイラオリエンタル リンク	【長崎県五島列島への旅行客誘致事業】旅行業システムを導入し、直販や都市圏への旅行者への卸販売での旅行客誘致を拡大する。	3	2	1	11,129,869
拡大	五島三国観光(株)	【島民、観光客、移住者を巻き込んだ三種旅行業の展開】外国語を話せるガイドを雇用し、ガイド不足の解消及びインバウンドツアーの受け入れ体制を強化する。	2	2	0	16,180,000
拡大	(同)ファイブアイランド	【AI&AR多言語観光アプリ・IoTスマートホテル・輸入車専門レンタカーによる事業の拡大】AI・AR・多言語チャットボット機能を実装した観光ガイドアプリの開発、IoTを活用したスマートホテルの開業、輸入車専門レンタカーの開業。	3	3	0	19,140,354
拡大	ルモンド風月	【かんころ餅を製造し島外へ販売する】かんころ餅製造販売を廃業した事業者の事業を継承し、五島産の原料だけを使用した昔ながらのかんころ餅を製造し、島外の小売店や島外で開催される物産展で販売する。	1	1	0	3,958,724
拡大	(株)ロジスティックス・ サービス	【マリトレジャー体験型民宿と離島のダイナミックな釣りが味わえる遊漁船】外国人観光客や釣り客をターゲットにした民宿及び釣り道具を備え手ぶらでルアーフィッシングを楽しめる遊漁船の営業。	2	1	1	17,398,891
拡大	(株) wondertrunk&co.	【地域密着型マルチガイドの育成及び派遣事業】地方や離島は訪れにくいといった五島特有のインバウンド課題を解決していく地域密着型マルチガイドの育成及び訪日外国人旅行者向けガイド派遣事業。	2	2	0	11,341,611

(単位：人、円)

区分	事業者名	事業概要	雇用実績		補助対象 事業費	
			島内	島外		
拡大	(株) カラリト	【観光客・関係人口・移住者を増加させる、サテライトオフィス及びヴィラの運営事業】 大浜海水浴場前の旧保養所跡地に建設予定の「1棟貸しサテライトオフィス」「1棟貸しヴィラ」施設の集客・運営事業。	2	1	1	16,085,193
拡大	(同) Tourism Exchange Japan	【海外人的ネットワークとデジタル技術を活用した海外旅行者の誘客促進事業】 地域事業者が宿泊施設や観光コンテンツを登録し、国内外の旅行者や消費者に情報提供するオンラインシステムを構築し、より円滑に旅行を手配できる環境を整備する。	1	1	0	17,359,815
拡大	LIFE GARAGE 510	【体験滞在型の観光コンテンツ整備及び屋外フードコート事業による売上規模の拡大】 観光客や島民が安全に楽しむことができるフランス発祥のフォレストアドベンチャー（自然共生型アウトドアパーク）の開設。海を眺めながら優雅にビアガーデンと食事が楽しめる屋外フードコート事業の開業。	1	1	0	16,466,273
拡大	(株) 浜口水産	【スーパーカッターの追加導入による雇用拡大と卸売分野の製造量増加及び売上・販路拡大】 現在1基稼働中のスーパーカッターを1基追加導入し、生産量を効率化・増大化させ、品質向上を図る。 〈経費〉設備費、人件費	1	0	1	16,427,440
合 計			21	16	5	157,998,364

(2) 離島活性化交付金活用事業（再掲）

(単位：円)

所管事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
			国負担額	地方債	市負担額
五島産品PR及びブランド構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援事業 ・五島フェア開催事業 	13,308,725	6,654,000	6,600,000	54,725
稼げる観光！五島アイランドプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型観光受入体制整備 ・体験観光コーディネート機能強化 ・誘客プロモーション活動 ・教育旅行誘致拡大 ・体験プログラムの拡充 等 	20,097,044	319,522	16,800,000	2,977,522
合 計		33,405,769	6,973,522	23,400,000	3,032,247

(3) 地方創生推進交付金活用事業（再掲）

(単位：円)

所管事業名	事業内容	事業費	財源内訳	
			国負担額	市負担額
観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設改修費補助金 	35,069,000	17,534,000	17,535,000
しまの産品生産・販売力拡大支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・島外への集荷受発注運用事業 ・五島産品販路拡大事業 ・県しまの食品産業基盤整備支援事業 	18,836,528	9,418,263	9,418,265
合 計		53,905,528	26,952,263	26,953,265

(4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業（再掲）

（単位：円）

所管事業名	事業内容	事業費	財源内訳	
			国負担額	市負担額
観光客受入基盤支援事業	観光業の受入基盤となる宿泊・交通事業者に対して、事業継続を下支えするために支援金を支給する。	57,790,000	57,790,000	0
宿泊施設従業員等おもてなし研修事業	宿泊施設の受入れ態勢の再確認及び各宿泊施設の従業員等のおもてなし力の向上を図る。	647,740	647,000	740
五島市産品販売促進事業	市内物産の消費拡大を図るため、五島市を応援していただける方を対象に、市内産品を詰め合わせた産品セットを販売する。	8,750,000	8,750,000	0
五島市産品販売促進事業（第2弾）		9,240,000	9,240,000	
観光ルート環境整備事業	観光客の減少により、ガイド業務が減少している観光ガイド団体と連携し、観光ルートの環境美化を図る。	2,200,000	2,200,000	0
宿泊施設O T A利用促進事業	観光客が減少しているなか、個人旅行者の宿泊を促進するため、O T Aを活用し落ち込んでいる観光客の誘客拡大を図る。	20,492,228	20,492,000	228
観光客受入環境整備補助事業	観光施設トイレの新型コロナウイルス感染症防止を図るとともに、バリアフリー等を考慮した改修を行うことで、観光客受入環境を整備する。	10,725,000	10,725,000	0
長崎県民向け情報発信事業	「旅のチケット」など感染対策を取り入れた旅行をテレビ放映することで、観光客による市内感染リスクを軽減するとともに、県民をターゲットとした観光客誘致による経済浮揚を図る。	4,000,000	4,000,000	0
観光関係者P C R検査事業（宿泊施設・ガイド）	各宿泊施設やガイド団体にP C R検査を実施することで感染防止対策を強化する。	2,070,000	2,070,000	0
宿泊施設等受入基盤整備事業	宿泊施設（ホテル、旅館、簡易宿所）及び農林漁業体験民宿に対して、事務継続及び雇用維持を下支えするために支援金を支給する。	51,210,000	51,210,000	0
合 計		167,124,968	167,124,000	968

5. 貸付金の状況について

貸付金の状況は以下のとおり。

(単位：円)

貸付金の種類	貸付先	貸付年度	貸付金額	償還済額	決算年度末現在高	備 考
地域総合整備資金貸付金 (観光・ビジネスホテル 新築事業)	五島自動車株	令和元年度	660,000,000	0	660,000,000	償還期間 R 6. 3. 25～R16. 3. 25 無利子

15. スポーツ振興課関係

市民が健康で明るい生活を営み、活力に満ちた地域社会を目指し「市民総スポーツ」の充実と体育・スポーツに親しむ機会の拡充を図るため、各種大会・講習会を実施し、市民の健康・体力の保持増進及び競技力の向上に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でスポーツイベントの中止や社会体育施設が閉鎖となり、社会体育施設の利用者数が減少した。

- ① 鬼岳マラソン大会等を各種団体と連携協力しながら開催するとともに、市民への積極的な参加を推奨し、スポーツ実践の機会拡充を図った。
- ② スポーツを通した青少年の健全育成とスポーツ活動・奉仕活動を計画的・継続的に行うための地域に根ざした自主的な団体である「五島市スポーツ少年団」へ運営費補助金を交付し活動を支援した。
- ③ 九州大会・全国大会出場等への支援を行うとともに、県民体育大会等へも積極的に参加し、スポーツ技術水準の向上を図るため、補助金を交付した。
なお、県下一周駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。
 - ・体育スポーツ振興補助金（県・九州・全国大会出場補助）21件 1,186,000円
 - ・県民体育大会参加費補助金 1,647,384円
 - ・県下一周駅伝大会参加費市体協補助金 0円
- ④ 五島市民体育大会（10競技1イベント）の開催により、スポーツを通した市民の交流と体育・スポーツの振興を図った。なお、大会運営委員会へ746,584円の補助金を交付した。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により五島長崎国際トライアスロン大会や五島列島夕やけマラソン大会の大型イベントが中止となった。
- ⑥ 島の豊かな自然と観光資源を活かしたスポーツによる交流人口の拡大や著名チームや選手を招聘し、青少年に夢・憧れと感動を与えることを目的に「スポーツ“愛”ランド五島」のキャッチフレーズを掲げ、関係団体と連携をし、新型コロナウイルス感染症防止対策を図りながら、V・ファーレン長崎のサッカー教室・パブリックビューイングや2020絶景福江島マラニック大会を開催した。なお、実行委員会へ1,233,207円の補助金を交付した。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であったが、市民の安心安全を確保しつつ、地方創生推進交付金事業を活用し、スポーツ合宿の誘致活動を積極的に行い、シスメックス女子陸上競技部、ヤマダホールディングス陸上競技部（女子）、パナソニック女子陸上競技部や、東京2020オリンピックフェンシング女子エペの日本代表に内定された佐藤希望選手を含め、33団体429人延べ宿泊数1,588泊のスポーツ合宿が実施された。
※スポーツ交流人口拡大推進事業費補助金 決算額：7,207,923円 財源【国（地方創生推進交付金）：3,603,961円、一財：3,603,962円】
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等に伴う運動不足の解消、市民の運動習慣づけやスポーツイベント・健康診断等の情報提供のツールとして、健幸アプリ「ぎばっと！」を導入した。

(1) スポーツ・レクリエーション大会及び教室

(単位：月、人、円)

事業名	実施月	参加数	事業費	市負担金額 (補助金含)	備考
体力・運動能力測定（中止）	随時	—	—	—	文部科学省指定「新体力テスト」の実施
出前講座（ニュースポーツ 体験教室・体力年齢測定）	随時 (11回)	300	—	—	ドッチビー、フライングディスクほか
五島長崎国際トライアスロン大会 (パラモンキング)（中止）	6月	—	42,482,548	3,548,968	大会実行委員会主催
水泳教室（中止）	7月	—	—	—	対象：小学生 講師：水泳競技協会
五島列島夕やけマラソン（中止）	8月	—	877,049	700,000	大会実行委員会主催
五島市民体育大会	9月、10月	1,883	1,023,339	746,584	10競技1イベント
V・ファーレン長崎サッカー 教室・パブリックビューイング	11月	93	210,235	210,235	対象：小・中・高サッカー部 講師：V・ファーレン長崎
2020絶景福江島マラニック大会	11月	206	2,115,003	1,000,000	対象：県内在住で18歳以上（学生不可）

(2) 社会教育団体による各種事業

(単位：円)

団 体 名	内 容	補 助 金 額	備 考
五 島 市 体 育 協 会	市内大会の実施 ・鬼岳マラソン大会 ・市民駅伝大会（中止） ・体育協会長杯各種大会 ・職場対抗各種大会（中止） ・各種市選手権大会 市外大会への出場 ・国民体育大会長崎県予選大会 ・クラブ対抗選手権大会 ・各種県下選手権大会 郡市対抗県下一周駅伝への参加（中止） （新上五島町との合同チーム）	1,277,700	23競技団体
	県民体育大会への参加	1,647,384	8 競技 147名
五島市スポーツ少年団	各種スポーツ活動 レクリエーション活動、社会奉仕活動（中止）	1,892,400	45団体 765名 うち指導者 134名

(3) スポーツ合宿受入

団体数	内 訳	参加者数	延べ泊数	実業団・プロチーム、日本代表チーム
33	・小、中、高 17 ・大 学 0 ・一 般 2 ・ク ラ ブ 5 ・実 業 団 8 ・日本代表チーム 1	429名	1,588泊	ヤマダホールディングス（2）、メモリード、十八親和銀行、パナソニック、ワコール、シスメックス、しまむら、フェンシング女子エベナショナルチーム

(4) スポーツ振興補助金（九州大会以上）

（単位：月、人、円）

大会名等	実施月	参加人員	補助金額	備考
ジュニアオリンピック全国中学生陸上競技大会	10	2	128,000	五島陸上競技クラブ 谷川 稀人 【神奈川県】
全国 U 15 バスケットボール選手権大会	1	4	324,000	川口 亜稀 平松 心響 【東京都】
合 計（2件）		6	452,000	

(5) 施設の利用状況

(単位：人、円)

施設名	施設・利用者等の別	年間利用者数	使用料
福江武道館	登録団体（8団体 157人）、個人、各種大会	28,077	134,640
富江武道館	登録団体（2団体 26人）各種大会	402	0
岐宿武道館	登録団体（2団体 48人）各種大会	5,250	0
行政財産使用料	福江武道館（自動販売機設置）	—	980
武道館	小計	33,729	135,620
福江プール （休館）	幼児	0	0
	小中学生	0	
	高校・勤労青年	0	
	一般	0	
	保育園・幼稚園・小学校・高校(授業)、水泳教室ほか	0	
	小計	0	
B & G プール （休館）	小中学生（授業含む）・高校生・一般	0	0
行政財産使用料	三井楽プール（自動販売機設置）	—	12,149
プール	小計	0	12,149

施設名	施設・利用者等の別	年間利用者数	使用料
夜間照明施設	緑丘小学校	0	91,200
	崎山小学校	10	
	翁頭中学校	164	
	奥浦小学校	75	
	富江小学校	0	0
	岐宿中学校	0	0
	三井楽町運動場	70	10,800
	奈留夜間照明施設	0	0
夜間照明小計		319	102,000
富江テニスコート	中学生、一般	934	67,560
三井楽テニスコート	小・中学生、高校生、一般	84	2,300
奈留テニスコート	高校生、一般	346	50,400
テニスコート小計		1,364	120,260
長手スポーツセンター	小・中学生、高校生、一般	2,242	0
玉之浦体育館	小・中学生、一般	2,029	1,800
岐宿B&G体育館	幼児、小・中学生、高校生、一般	1,569	31,820
奈留体育館	小・中学生、高校生、一般	6,183	256,750
体育館小計		12,023	290,370

施設名	施設・利用者等の別	年間利用者数	使用料
岐宿グラウンド	幼児、小・中学生、高校生、一般	7,305	500
三井楽芝生広場	一般	0	0
グラウンド小計		7,305	500
教育施設使用分計		54,740	660,899
福江農業構造改善センター	幼児、小・中学生、高校生、一般	7,001	0
三井楽多目的研修集会施設	幼児、小・中学生、高校生、一般	3,858	134,950
京嶽公園	幼児、小・中学生、高校生、一般	1,681	0
奈留相ノ浦港湾緑地公園 (夜間照明施設使用者除く)	幼児、小・中学生、高校生、一般	760	0
農林水産施設使用分計		13,300	134,950
三井楽プール	幼児、小・中学生、高校生、一般	10,955	—
指定管理施設使用分計		10,955	—
合計		78,995	795,849

(単位：回、人、円)

施設名		施設・利用者等の別	利用回数	利用人数	使用料
中央公園 (体育館)	市民体育館 (メインアリーナ)	バスケットボール	263	3,156	267,180
		バドミントン	924	10,738	740,320
		バレーボール	119	3,424	141,000
		卓球	135	882	107,780
		会議室	53	425	9,420
		その他イベント	22	3,713	6,560
	市民体育館 (サブアリーナ)	バドミントン	170	1,551	100,320
		バレーボール	148	2,635	151,450
		卓球	66	870	116,960
		剣道	2	220	3,590
		柔道	5	692	4,420
		会議室	53	724	26,810
		フットサル	89	1,483	201,010
		その他イベント	83	3,117	265,300
		トレーニング機器	—	3,180	339,400
	小計	2,132	36,810	2,481,520	

施設名		利用回数	利用人数	使用料	
中央公園 (屋外施設)	野球場	76	2,261	44,300	
	庭球場	軟式	953	12,921	1,073,190
		硬式	153	981	162,580
	自由広場	19	52,911	—	
	屋内相撲場	0	0	0	
	屋外相撲場	0	0	0	
	陸上競技場	21	68,796	5,770	
	多目的広場 (夜間照明施設を含む)	445	11,860	593,590	
	アーチェリー場	93	149	28,910	
	小計	1,760	149,879	1,908,340	
合計	3,892	186,689	4,389,860		

(6) 体育・スポーツ施設の主な整備について

2年度事業

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
三井楽多目的研修 集会施設給水設備 改修事業	設計監理一式 改修工事一式	6,065,400					6,065,400
奈留総合体育館 雨水排水管取替事業	監理業務一式 取替工事一式	3,023,900					3,023,900
中央公園長寿命化 対策支援事業	中央公園施設改修工事一式	30,162,000	15,000,000		15,100,000		62,000

繰越事業（元年度⇒2年度事業）

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
福江武道館耐震補強 ・屋根改修事業	設計業務一式	591,800					591,800
中央公園多目的広場 Bトイレ洋式化 改修事業	改修工事一式	1,122,000					1,122,000

(7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金充当額
マラニック大会開催事業	コロナ禍の影響を受け本市の大型イベントが中止となり、地域経済が疲弊している中、島の振興策につながる新たなスポーツイベントとしてマラニック大会を開催した。	1,000,000	1,000,000
非接触型発熱検知器購入事業	新型コロナウイルス感染症防止対策の強化のため、イベント等における発熱チェック体制として、発熱検知器に係る関連機器を導入した。	1,122,000	1,122,000
市民健康づくり事業	新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等で市民の健康体力の低下が懸念される中、歩数計・体調管理等の運動日記、スポーツイベント・健康診断の日程を表示する機能を搭載した健康アプリを開発し、運動を始める市民を増加させ、健康体力づくりを推進した。	3,100,900	3,100,000
合 計		5,222,900	5,222,000

16. 農 林 課 関 係

1. 農業振興について

五島市において効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、市・県振興局・J A等の関係機関で組織する五島地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、認定農業者の確保・育成や、特定農業団体等の集落営農への取り組みを推進し、令和2年度末において認定農業者が258名（前年度251名）、集落営農法人が4団体（前年度4団体）となっている。また、高齢・過疎化による後継者不足の対策として、独立自営就農している新規就農者に対しては農業次世代人材投資事業（経営開始型）による経営支援を行った。

県の策定した「ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づく各種振興策を活用し、地域農業の担い手の育成、安心・安全な農産物の生産・供給体制の確立等、担い手農業者を中心として各種支援事業を実施した。

平成26年度より「農地中間管理事業」に取り組み、集落における担い手への農地確保・集積や、適切な「人・農地プラン」の策定に向けた活動を行い、活動推進員や関係機関による地域の合意形成活動を実施した。

国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、五島市の地域資源を活用した農産品の販路拡大や出荷量の増加等を図るため、移出、原材料等の移入に係る輸送経費の助成や、農業の雇用機会を拡充する事業者に対する支援を行った。

(1) 農業振興地域整備促進事業

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）に基づき、農業の健全な発展を図るため、土地の自然条件、土地利用の動向、地域の人口及び農業の将来の見通し等を踏まえ、土地の農業上の利用と他の用途との調整に留意しつつ、農業生産の中核となる農用地区域を保全するとともに、農業振興に関する各種施策を計画的に推進することを目的として農業振興地域整備計画管理事業を行った。

（事業の内容）

農業委員会などの意見を得て、五島農業振興地域整備計画の一部変更（農用地区域の除外・編入、軽微な変更）を行った。

審 議 内 容 等	審 議 結 果
農業振興地域整備計画の変更の申し出に係る意見について ○申出書受理 27件 うち除外 11件、農用地除外面積 10,951㎡ 編入 13件、農用地編入面積 69,006㎡ 軽微な変更 3件、用途区分変更面積 5,245㎡	全件 適当

(2) 経営所得安定対策

国は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として経営所得安定対策を実施しており、本市においては、市、ごとう農協、農業共済組合等から構成される下五島地域農業再生協議会において制度の普及・推進を行った。

① 令和2年産米の生産数量目標及び主食用水稲作付面積

水田面積	主食用水稲 作付農家戸数	生産数量目安	生産数量目安 面積換算値	主食用水稲 作付面積	備 考
1,639ha	1,079戸	1,863.0トン	448.7ha	433ha	個人配分率：31.84% 基準単収：415kg/10 a

② 経営所得安定対策実績

(I) 申請件数

	件数	備考
経営所得安定対策申請	575件	申請者実数
・ナラシ対策（収入減少影響緩和対策） 移行のための円滑化対策交付金	3件	令和元年産（昨年産）米・麦・大豆の収入額が「標準的な収入額」を下回った場合に、その差額（ナラシ対策の国費相当分の9割補填）を助成。
・水田活用の直接支払交付金	1,259件	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略作物助成（基幹作） 水田において、国が定める戦略作物（麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米）を生産する販売農家及び集落営農組織に対し、対象作物毎に設定された交付単価を助成。 ・産地交付金 地域が設定した「水田フル活用ビジョン」に基づき19あるメニューに該当する作物の作付者に対して10a当たり5,000～40,000円を助成。
・畑作物の直接支払交付金	237件	<ul style="list-style-type: none"> ・数量払 畑作物（麦、大豆、そば、なたね）を生産数量目標（播種前契約数量等）に従って生産する販売農家に対して、当年産の出荷販売数量に応じて助成。 ・営農継続支払 畑作物（麦、大豆、そば、なたね）を生産数量目標（播種前契約数量等）に従って生産する販売農業者に対して、当年産の出荷販売数量に対して、10a当たり20,000円（麦、大豆、なたね）又は、13,000円（そば）を助成。

(Ⅲ) 交付金実績

交付金の区分	交付金額	詳細(対象人数、単価、取組面積等)
ナラシ対策の交付金 (収入減少影響緩和対策)	19,399円	・令和元年産(昨年産)米・麦・大豆
水田活用の直接支払交付金	513,582,031円	
	・戦略作物助成(基幹作)	・WC S用稲 対象者294人 80,000円/10a × 35,417a 283,336,000円
		・飼料用米 対象者 41人 55,000円/10a × 2,241a 12,325,500円
		・麦 対象者 17人 35,000円/10a × 2,751a 9,628,500円
		・大豆 対象者 7人 35,000円/10a × 2,119a 7,416,500円
		・飼料作物 対象者296人 35,000円/10a × 30,487a 106,704,500円
		・飼料用米 対象者 37人 数量払い円/10a × 出来高kg 6,445,231円
	・産地交付金	・地域重点振興作物助成 9,786,000円
		・地域振興作物助成 274,000円
		・大豆収穫加算助成 該当なし
		・農地集積促進加算 4,228,500円
		・飼料用米複数年加算 2,473,200円
		・戦略作物二毛作 対象者238人 13,000円/10a × 36,673a 47,674,900円
		・耕畜連携 対象者185人 11,000円/10a × 21,172a 23,289,200円

畑作物の直接支払交付金	220,168,591円	
・数量払い	80,305,891円	・小麦 対象者 29人 3,475,986円
		・二条大麦 対象者 63人 70,091,373円
		・はだか麦 対象者 16人 6,368,292円
		・大豆 対象者 9人 0円
		・そば 対象者 3人 370,240円
		・なたね 該当なし
・営農継続支払	139,862,700円	・小麦 対象者 29人 20,000円/10 a × 9,746 a 19,492,000円
		・二条大麦 対象者 67人 20,000円/10 a × 49,974 a 99,948,000円
		・はだか麦 対象者 19人 20,000円/10 a × 3,971 a 7,942,000円
		・大豆 対象者 13人 20,000円/10 a × 5,422 a 10,844,000円
		・そば 対象者 3人 13,000円/10 a × 1,259 a 1,636,700円
		・なたね 該当なし
合 計	733,770,021円	

(3) 農業次世代人材投資事業

農業従事者の高齢化が進行する中、今後も持続可能な力強い農業を実現するには、青年の新規就農者を大幅に増加させる必要がある。

このため、平成24年度に創設された新規就農総合支援事業に基づき、青年の新規就農者に対し農業次世代人材投資事業費補助金（経営開始型）を交付し、青年就農者の就農意欲の喚起と農業定着を図り、青年就農者を増加させることに努めた。（交付額は1人あたり最大150万円/年（夫婦受給は225万円/年）で、交付期間は最長で5年間。）

また、交付期間2年目終了後の中間評価でA評価とされた者は、経営発展支援金を申請できる。（交付額は最大150万円で1年限り。）

事業名	区分	対象数	交付金額	詳細（対象数、単価等）	備考
農業次世代人材投資事業	経営開始型	21戸 (うち1戸は夫婦受給)	29,778,250円	個人 528,250円×1戸 個人 750,000円×2戸 個人 1,500,000円×17戸 夫婦 2,250,000円×1戸(2名)	R 2 新規受給者 個人 3戸
	経営発展支援金	1戸	1,500,000円	個人 1,500,000円×1戸	

(4) 人・農地問題解決加速化支援事業

今後も展望のある力強い農業経営を実現するためには、地域の農業が抱えている問題等について地域農業者が話し合いを行い、今後の地域農業を担っていく中心となる経営体を位置付け、その経営体への農地集積についてプランを作成し実行（実質化）していくことが必要である。

このため、令和元年度に耕作者を対象とした農地に関するアンケートを実施し、令和2年度に5地区28集落「人・農地プラン」を実質化した。

地区名	集 落 名
福江地区	①福江集落、②大津集落、③崎山集落、④翁頭集落、⑤久賀集落
富江地区	①女亀・土取・職人集落、②山手・黒瀬・長峰集落、③田尾・狩立・田ノ江集落、④山下集落、⑤山崎・岳集落
玉之浦地区	①大宝集落、②小川集落、③中須集落、④幾久山集落、⑤上の平集落、⑥荒川集落
三井楽地区	①三井楽小集落、②旧岳小集落、③旧浜窄小集落
岐宿地区	①岐宿集落、②河務集落、③楠原集落、④川原集落、⑤松山集落、⑥中嶽北部集落、⑦中嶽南部集落、⑧二本楠集落、⑨寺脇集落

(5) 中山間地域等直接支払交付金事業

平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域では、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養、洪水防止機能等の低下が特に懸念されている。このため、平成12年度に創設された中山間地域等直接支払制度に基づき、対象地域の農用地で農業生産活動等を行う農業者等に対し中山間地域等直接支払交付金を交付して、前年に引き続き多面的機能の確保に努めた。

事業主体	事業名	受益者数 (延べ農家数)	交付対象 面積	事業内容	事業費	負担区分		
						国	県	市
集落協定48件 個別協定40件	中山間地域等 直接支払 交付金事業	655戸	田 8,494,402㎡ 畑 5,245,242㎡ 合計 13,739,644㎡	中山間地域の農業者等が、生産条件が不利な地域における一団の農用地において、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮する取り組みを行った。	101,686,871円	50,843,400円	25,421,658円	25,421,813円

(6) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（融資主体補助型（地域担い手育成支援タイプ））

(単位：円)

助成対象数	事業内容	事業費	負担区分					備考
			国	県	市	融資	その他	
1件	農業用機械購入費の支援 (トラクター1台の購入)	6,654,000	2,203,000	0	0	0	4,451,000	

(7) 農地中間管理機構集積協力金交付事業

認定農業者等の担い手が利用する農地面積は、毎年増加傾向にあるが、農業の生産性を高めるためには、担い手への農地集積と集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があることから、担い手への農地集積・集約化に協力する地域または、農地の出し手に対し協力金を交付する。

(単位：円)

事業名	対象者数	交付対象面積	交付金額	備考
地域集積協力金	1地区	29,342㎡	644,600	
経営転換協力金	—	—	—	
合計		29,342㎡	644,600	

(8) 輸送コスト支援事業（有人国境離島法）（農務関係）

五島市の地域資源を活用した農産品の移出、原材料等の移入に係る輸送経費を助成し、販路の拡大や出荷量の増加等を図った。

(単位：円)

種別	件数	対象品目	総事業費	財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	一般財源	事業者負担金
移出	9件	①野菜・果物 ②麦 ③その他の農産品	45,355,510	27,213,301	4,536,000	4,535,104	9,071,105
移入	5件	①化学肥料	7,272,070	4,363,242	727,000	727,414	1,454,414
合計			52,627,580	31,576,543	5,263,000	5,262,518	10,525,519

(9) 雇用機会拡充支援事業（有人国境離島法）（農務関係）

雇用の増加に直接寄与する創業又は事業の拡大を行う個人事業者又は法人事業者に対して、その事業に要する経費の一部を支援した。

（単位：件、人、円）

区 分	件 数	雇用実績	雇 用 内 訳		補助対象 事 業 費	財 源 内 訳			
			島内の雇用	島外からの 雇 用		国負担額	県負担額	市負担額	事業実施者 負 担 額
事 業 拡 大	3	12	9	3	43,996,282	19,780,000	4,945,000	4,945,000	14,326,282

(10) 有害鳥獣対策事業

野生鳥獣の生息域拡大防止及び生息数の減少を図るための事業として、野生鳥獣の捕獲者に対する捕獲報奨金事業等及び、ワイヤーメッシュ設置者への設置補助事業を実施した。

事業名	事業内容	事業費(円)	捕獲頭羽数等	備考
農作物等 有害鳥獣 対策事業	・五島市猟友会の協力による、猟銃を用いてのカラス等の鳥類の捕獲	1,900,000	カラス667羽、ヒヨドリ150羽等	五島市有害鳥獣被害防止対策協議会 長崎県鳥獣被害防止総合対策事業 長崎県鳥獣被害防止総合対策事業 ながさき鳥獣被害防止総合対策事業
	・狩猟免許取得等支援補助金	139,806	13人	
	・捕獲隊設置補助金	200,000	久賀・大荒	
	・イノシシ・シカ・リス捕獲報奨金	21,249,000	イノシシ488頭、シカ1,409頭 リス1,615匹	
	・侵入防止柵設置補助金	1,766,845	雨通宿、二本楠外 WM柵2,766m、電気柵1,063m	
	・福江地区 イノシシ・シカ捕獲委託料	23,013,000	イノシシ44頭、シカ2頭	
	・福江地区 カラス捕獲委託料	6,600,000	カラス544頭	
	・福江地区 リス捕獲委託料	3,484,800	リス1,056匹	
	・玉之浦地区 シカ用わな巡視委託料	2,271,578		
	・久賀地区 イノシシ・シカ捕獲委託料	4,257,000	イノシシ73頭、シカ0頭	
	・捕獲わな等整備(箱わな)	8,393,110	福江45基、奈留46基、久賀10基	
	・捕獲個体処分委託料	3,443,000	イノシシ132頭、シカ456頭	
	・処理施設搬入確認委託料	2,613,600	イノシシ493頭、シカ101頭	
	・有害鳥獣止めさし委託料	429,000	イノシシ34頭、シカ5頭	
・軽ワゴン購入(奈留支所)	796,500	1台		
・その他	12,705,251	柵補修、草刈、ワナ消耗品等		
	合 計	72,252,490		

2. 園芸振興について

園芸作物の生産の振興を図るため、減農薬など環境にやさしい持続的な農業の推進を実践している団体に対して、環境保全型農業直接支払交付金事業による支援を行った。

(1) 環境保全型農業直接支払交付金事業

(単位：円)

事業名	支援の対象となる取組み	支援対象	事業費	負担区分		
				国	県	市
環境保全型農業直接支払交付金事業	化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減する活動と併せて実施した以下の取組み ①カバークロープの作付を組み合わせた取組み ②炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組み ③敷き草用半自然草地の育成管理取組み ④有機農業の取組	4団体	6,910,040	3,455,020	1,727,510	1,727,510

(2) 燃油高騰対策事業

燃油高騰により農業経営が圧迫されていることから、施設園芸のハウス加温などのための燃油購入に要する経費を支援することにより農業経営の安定を図った。

(単位：円)

事業主体	対象面積	交付額	事業内容
都々木菊組合	ハウス 40 a	55,700	燃油1リットル当たり10円の助成
ごとう農協ハウスびわ部会	ハウス 73 a	104,400	
ごとう農業協同組合	ハウス 287 a	1,254,700	
五島市葉たばこ生産組合	ハウス 10,393 a	2,129,390	
福江中央青果市場出荷組合	ハウス 21 a	42,000	
ごとう茶生産組合	1,100 a	163,400	
合計	11,914 a	3,749,590	

3. 農業構造改善について

五島市の農産物の産地イメージの強化や、地元産物を利用した特産品の開発を図る産品センター鬼岳四季の里について、指定管理者制度により、特定非営利活動法人福江島おんだけ振興会に管理を委託し、委託料として5,800,000円を支出した。

また、産品センター鬼岳四季の里については、施設の設置目的を見直し、令和3年度から観光物産課へ所管替えすることにした。

4. 畜産振興について

本市の畜産は、市民に新鮮で安心できる畜産物を安定的に供給するとともに、離島という地理的に不利な地域にありながら農業の基幹部門として重要な位置を占めており、地域の活性化や農地の保全、地力の維持・増進等に果たす役割と期待は大きい。

特に肉用牛にあっては、県下有数の繁殖地帯であり、肉用牛の改良と増頭対策として、農協等有導入事業、特別導入事業、優良繁殖雌牛導入事業を実施した。また、畜産クラスター構築事業により増頭のための施設整備を推進した。

養豚については、優良繁殖母豚整備事業により、生産性の向上を図った。

畜産関連施設については、食肉センターの運営により、新鮮で安全安心な畜産物の供給と畜産農家の安定経営を図り、たい肥センターの運営により、農家への良質堆肥の安定的な供給による継続的な土づくりを推進し、農作物の生産性の向上に寄与した。

国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、五島市の地域資源を活用した畜産品の販路の拡大や出荷量の増加等を図るため、移出、原材料等の移入に係る輸送経費の助成や、畜産業の雇用機会を拡充する事業者に対する支援を行った。

(1) 五島家畜市場の子牛平均価格の推移

(単位：頭、円)

せり別 種別	5月せり市		7月せり市		9月せり市		11月せり市		1月せり市		3月せり市	
	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格
雌牛	208	548,889	233	546,412	254	568,129	229	684,776	253	660,443	249	735,909
去勢	311	639,478	308	663,518	369	678,420	303	796,767	320	827,066	297	893,222
合計	519	603,173	541	613,082	623	633,491	532	748,560	573	753,496	546	821,480

(2) 農協等有導入事業

増頭タイプ

(単位：頭、戸、円)

事業主体	事業量	受益戸数	事業費	負担区分				備考
				県	市	補助金合計	その他	
ごとう農業協同組合	74	21	56,503,510	7,540,000	0	7,540,000	48,963,510	

維持タイプ

(単位：頭、戸、円)

事業主体	事業量	受益戸数	事業費	負担区分				備考
				県	市	補助金合計	その他	
ごとう農業協同組合	74	32	54,290,110	3,810,000	3,404,000	7,214,000	47,076,110	

(3) 特別導入型事業

(単位：頭、戸、円)

事業主体	事業量	受益戸数	事業費	負担区分			令和2年度末 貸付頭数
				県	市	その他	
五島市	32	24	22,301,400	9,632,000	12,669,400	－	133頭

(4) 地方創生推進交付金（五島市優良繁殖雌牛導入事業）

(単位：頭、戸、円)

交付対象事業名	事業名	事業内容	事業費	負担区分					備考
				国庫支出金 (交付金)	県支出金	地方債	その他	一般財源	
生産者と関係機関が一体となった「チャレンジ畜産600億」推進プロジェクト	五島市優良繁殖雌牛導入事業	繁殖雌牛 110頭	13,566,000	6,783,000	0	0	0	6,783,000	

※一部農協等有導入事業増頭タイプと併用（70頭分）

(5) 経産牛試験肥育事業

(単位：頭、戸、円)

事業主体	事業量	受益戸数	事業費	負担区分				備考
				県	市	補助金合計	その他	
繁殖農家任意組織	7	5	873,680	—	412,615	412,615	461,065	

(6) 畜産クラスター構築事業（畜産競争力強化対策整備事業）

(単位：円)

事業主体 (取組主体)	事業内容	事業費	負担区分					備考
			国	県	市	補助金合計	その他	
五島地域畜産 クラスター 協議会 (ごとう農業 協同組合)	繁殖牛舎 木造 4棟 2,754㎡ 堆肥舎 木造 3棟 234㎡ 附帯施設 一式 設計監理費 一式 繁殖牛 妊娠牛 8頭 育成牛 80頭 消費税及び地方消費税 一式	312,780,787	126,125,000	19,641,000	24,504,000	170,270,000	142,510,787	奥浦地区：1戸 野々切地区：1戸 三井楽区：1戸 崎山地区：4戸 岐宿地区：1戸

(7) 優良繁殖母豚整備事業

(単位：頭、戸、円)

事業主体	事業量	受益戸数	事業費	負担区分				備考
				県	市	補助金合計	その他	
畜産農家	104	5	16,099,000	—	2,440,000	2,440,000	13,659,000	

(8) たい肥センター管理業務

たい肥センターについては指定管理者制度により、ごとう農業協同組合に管理を委託し、委託料として13,000,000円を支出した。

(9) 輸送コスト支援事業（有人国境離島法）（畜産関係）

（単位：円）

種別	件数	対象品目	総事業費	負担区分			
				国	県	市	その他
移出	2件	豚（生体）、豚肉類、牛肉類、豚皮、牛皮	30,251,769	18,151,060	3,025,000	3,025,354	6,050,355
移入	9件	飼料	63,420,541	38,052,323	6,342,000	6,342,109	12,684,109
合計			93,672,310	56,203,383	9,367,000	9,367,463	18,734,464

(10) 雇用機会拡充支援事業（有人国境離島法）（畜産関係）

（単位：件、人、円）

区分	件数	雇用実績	雇用内訳		補助対象事業費	負担区分			
			島内の雇用	島外からの雇用		国	県	市	その他
事業拡大	2	11	9	2	49,262,385	16,000,000	4,000,000	4,000,000	25,262,385

5. 五島食肉センター管理業務

五島食肉センターについては指定管理者制度により、㈱JAごとう食肉センターに管理を委託し、委託料として50,130,595円を支出した。

4～3月 合計

	と畜処理	部分肉処理
豚	15,172頭	6,284頭
牛	462頭	268頭

※実績	
収益	93,901千円
費用	139,474千円
利益	△45,573千円

※実績については消費税及び地方消費税を含まない。

6. 土地改良事業等について

農地及び農業用施設の良い保全や環境整備のため、田畑の圃場整備やダム・ため池の補修対策などの県営事業、防災重点ため池のハザードマップ作成やダム送水管の漏水個所の補修などの市営事業、多面的機能支払交付金事業、農道・農業用施設整備事業等を実施した。

(1) 県営土地改良事業

(本庁管内)

平成28年度から経営体育成基盤整備事業に着手した久賀地区において、区画整理を実施した。

平成25年度から畑地帯総合整備事業として着手した鏡瀬地区において、付帯工を実施した。

(岐宿支所管内)

平成29年度から経営体育成基盤整備事業に着手した寺脇地区において、区画整理を実施した。

(富江支所管内)

令和2年度から畑地帯総合整備事業として着手した富江・日の出地区において、測量・設計を実施した。

地区別内訳表

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度			備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	負担金	
経営体育成基盤整備事業 (久賀地区)	ほ場整備 A = 20.4ha	H28～R5 862,000,000	区画整理 A = 6.7ha	256,500,000	市・負担割合10% 23,430,000 (2,220,000) 地元・負担割合5% (電柱等移転費用22,953円を除く) 市費と合わせ支出 11,692,047 (1,110,000)	(本庁) 県営

※下段()は次年度繰越分

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度			備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	負 担 金	
経営体育成基盤 整備事業 (寺脇地区)	ほ場整備 A=56.6ha	H29～R 6 1,973,000,000	R 1 繰越	区画整理 A=9.0ha 22,000,000	負担割合10% 2,200,000	(岐宿) 県営
			R 2	区画整理 A=13.0ha 510,910,000	負担割合10% 14,500,000 (36,591,000)	

※下段（ ）は次年度繰越分

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度			備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	負 担 金	
畑地帯総合 整備事業 (鏡瀬地区)	ほ場整備 A=30.9ha	H28～R 3 1,116,000,000	付帯工 N=1式	36,900,000	負担割合9.5% 3,505,500	(本庁) 県営

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度			備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	負 担 金	
畑地帯総合 整備事業 (富江・日の出地区)	ほ場整備 A=27.5ha	H28～R 7 859,000,000	測量・設計 N=1式	30,000,000	負担割合9.5% 2,451,988 (398,012)	(富江) 県営

※下段（ ）は次年度繰越分

(2) 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業

(本庁管内)

平成30年度から農業水路等長寿命化・防災減災事業に着手した福江地区において、内閣ダム及び関連施設の補修対策を実施した。

(岐宿支所管内)

平成30年度から農業水路等長寿命化・防災減災事業に着手した岐宿地区において、浦の川ダム及び関連施設の補修対策を実施した。

地区別内訳表

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度			備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	負 担 金	
農業水路等 長寿命化・防災 減災事業 (福江地区)	内閣ダム 水利施設整備 N=1式	H30~R2 76,999,800	R1 繰越	取水施設補修 N=1式 21,581,960	市・負担割合15% 3,237,294 地元・負担割合5% 市費と合わせ支出 1,079,098	(本庁) 県営
			R2	放流設備補修 N=1式 付帯工 N=1式 30,526,000	市・負担割合15% 4,578,900 地元・負担割合5% 市費と合わせ支出 1,526,300	
農業水路等 長寿命化・防災 減災事業 (岐宿地区)	浦の川ダム 水利施設整備 N=1式	H30~R2 45,400,000	水管橋補修 N=1式	33,481,000	市・負担割合15% 2,172,150 (2,850,000) 地元・負担割合5% 市費と合わせ支出 724,050 (950,000)	(岐宿) 県営

※下段()は次年度繰越分

(3) 県営農村地域防災減災事業

(富江支所管内)

平成28年度から農村地域防災減災事業（ため池整備）に着手した富江地区において、貝ノ木越ため池、永田上ため池の整備事業を実施した。

(岐宿支所管内)

平成30年度から農村地域防災減災事業（ため池整備）に着手した五島地区において、津木ため池の整備事業を実施した。

地区別内訳表

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度			備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	負 担 金	
農村地域 防災減災事業 (富江地区)	ため池整備 N = 4ヶ所 (大堤、新堤、 永田上、貝ノ木 越)	H28～R 4 492,000,000	R 1 繰越	貝ノ木越ため池 整備 N = 1式 164,970,000	市・負担割合 9 % 14,847,300	(富江) 県営
			R 2	永田上ため池 整備 N = 1式 104,085,800	市・負担割合 9 % 99,928 (9,267,794)	

※下段（ ）は次年度繰越分

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度			備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	負 担 金	
農村地域 防災減災事業 (五島地区)	ため池整備 N = 2ヶ所 (津木、長沢)	H30～R 5 204,000,000	津木ため池整備 N = 1式	46,661,200	市・負担割合 9 % 187,308 (4,012,200)	(岐宿) 県営

※下段（ ）は次年度繰越分

(4) 市営農村地域防災減災事業

(本庁、富江、岐宿)

五島市の防災重点ため池において、災害発生時に迅速かつ確かな避難を行うことを可能とし地域住民の日頃の防災・減災の意識を高めるため、防災重点ため池11地区（12箇所）において、ハザードマップの作成を実施した。

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度		事業費負担区分				備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	国 費	県 費	市 費	地 元	
農村地域 防災減災事業 (五島市一円)	ため池ハザード マップ作成 N = 1式	R 1～R 4 14,107,200	ため池ハザード マップ作成 N = 11地区(12箇所)	1,650,000 (補助対象額 1,596,000)	(100%) 1,596,000	—	54,000	—	(本庁) 市営

(5) 市営土地改良施設突発事故復旧事業

(富江支所管内)

繁敷ダムから受益地への導入管L = 6,230mのうち、富江町松尾地区の海底に埋設された管の一部において、令和2年8月31日に漏水事故が発生し、土地改良施設突発事故復旧事業（補助）により復旧工事を実施した。

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度		事業費負担区分（水道課負担分は補助対象外）				備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	国 費	県 費	市 費	その他	
土地改良施設突 発事故復旧事業 (繁敷地区)	管補修工 N = 1式	R 2 8,661,400	管補修工 N = 1式	3,159,000 (5,502,400)	(60%) 5,023,000	(15%) 1,255,000	(25%) 2,094,110	水道課 (3.34%) 289,290	(富江) 市営

※下段（ ）は次年度繰越分

(6) 多面的機能支払交付金事業（農地維持支払・資源向上支払（共同活動））

（本庁、富江、玉之浦、岐宿）

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を支援し、16地区が地域資源の適切な保安全管理を実施した。

（単位：円）

組 織 名	事 業 量 (対象面積)	事 業 費	事 業 費 負 担 区 分				備 考
			国 費	県 費	市 費	地 元	
(籠淵地区)	A=45.33ha (田45.33ha)	48,545,496	(50%) 24,272,748	(25%) 12,136,374	(25%) 12,136,374	—	
(市小木地区)	A=35.62ha (田34.83ha、畑0.79ha)						
(中須地区)	A=24.97ha (田24.87ha、畑0.10ha)						
(上の平地区)	A=14.27ha (田13.69ha、畑0.58ha)						
(大宝地区)	A=43.09ha (田35.10ha、畑7.99ha)						
(長手地区)	A=39.52ha (畑39.52ha)						
(上崎山地区)	A=186.78ha (畑186.78ha)						
(山内地区)	A=303.95ha (田301.39ha、畑2.56ha)						
(下崎山地区)	A=193.51ha (畑193.51ha)						
(川原地区)	A=74.13ha (田70.34ha、畑3.79ha)						
(山端地区)	A=73.26ha (田71.33ha、畑1.93ha)						
(楠原地区)	A=43.89ha (田8.24ha、畑35.65ha)						
(山手地区)	A=18.92ha (田18.85ha、畑0.07ha)						
(岐宿地区)	A=28.99ha (田28.99ha)						
(籠淵上地区)	A=52.84ha (田46.66ha、畑6.18ha)						
(牟田地区)	A=65.17ha (田63.15ha、畑2.02ha)						
計 16地区	A=1,244.24ha (田762.77ha、畑481.47ha)						

(7) 多面的機能支払交付金事業（資源向上支払（長寿命化））

（本庁、玉之浦、岐宿）

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援し、12地区が施設の長寿命化のための活動を実施した。

（単位：円）

地区名	事業量（対象面積）	事業費	事業費負担区分				備考
			国費	県費	市費	地元	
（籠淵地区）	A = 45.33ha（田45.33ha）	29,574,424	(50%) 14,787,236	(25%) 7,393,616	(25%) 7,393,622	—	
（市小木地区）	A = 35.62ha（田34.83ha、畑0.79ha）						
（大宝地区）	A = 43.09ha（田35.10ha、畑7.99ha）						
（長手地区）	A = 39.52ha（畑39.52ha）						
（上崎山地区）	A = 186.78ha（畑186.78ha）						
（山内地区）	A = 254.24ha（田254.24ha）						
（下崎山地区）	A = 193.51ha（畑193.51ha）						
（川原地区）	A = 74.13ha（田70.34ha、畑3.79ha）						
（山端地区）	A = 73.26ha（田71.33ha、畑1.93ha）						
（岐宿地区）	A = 28.99ha（田28.99ha）						
（籠淵上地区）	A = 52.84ha（田46.66ha、畑6.18ha）						
（牟田地区）	A = 65.17ha（田63.15ha、畑2.02ha）						
計 12地区	A = 1,092.48ha(田649.97ha、畑442.51ha)						

(8) 小規模土地改良事業

小規模改修となる農道及び用排水路について、生コン等の原材料費及び機械借上料を支出し維持管理のための整備を図った。

(単位：円)

地区名	箇所数	主な内容	事業費		
			原材料費	機械借上料	計
福江	17	舗装延長 250m、他	2,485,527	1,293,490	3,779,017
富江	3	舗装延長 90m、他	443,630	29,579	473,209
玉之浦	4	舗装延長 208m	1,092,520	41,800	1,134,320
三井楽	4	水路内土砂撤去、他	172,040	112,200	284,240
岐宿	3	水路内土砂撤去、他	334,317	343,750	678,067
計	31		4,528,034	1,820,819	6,348,853

7. 災害復旧事業について

(1) 農地・農業用施設災害復旧事業（補助・過年災）

令和元年6月26日～7月3日の梅雨前線豪雨、7月18日～7月22日の台風5号、8月27日～8月30日の豪雨により被災した農地・農業用施設について国庫補助事業により災害復旧を行った。

（単位：円）

事業名	全 体		本 年 度	
	地区名等	事業費	地区名等	事業費
農地災害復旧事業	鍛冶屋敷地区 他 全35件	62,976,100	鍛冶屋敷地区 他 全34件	53,642,200
農業用施設災害復旧事業	腐水地区 他 全27件	47,765,300	腐水地区 他 全26件	44,075,200

(2) 農地・農業用施設災害復旧事業（単独・現年災）

令和2年6月24日～6月26、7月6日～7月13日の梅雨前線豪雨、9月2日～9月3日の台風9号、9月6日～9月7日の台風10号により被災した農地・農業用施設のうち、補助災害の要件に満たないものについて市単独事業により災害復旧を行った。

（単位：円）

事業名	全 体		本 年 度	
	地区名等	事業費	地区名等	事業費
農業用施設災害復旧事業	蕨町地区 他 全23件	工事請負費 7,950,000	蕨町地区 全1件	858,000 (7,092,000)

※下段（ ）は次年度繰越分

(3) その他公共施設、公用施設災害復旧事業（単独・現年災）

令和2年9月2日～9月3日の台風9号、9月6日～9月7日の台風10号により被災したその他公共施設、公用施設について市単独事業により災害復旧を行った。

（単位：円）

事業名	全 体		本 年 度	
	施設名	事業費	施設名	事業費
その他公共施設、 公用施設 災害復旧事業	たい肥センター	10,800,900	たい肥センター	10,800,900
	産品センター鬼岳四季の里	1,195,700	産品センター鬼岳四季の里	1,195,700
	荒川集会所施設	5,412,900	荒川集会所施設	308,000 (5,104,900)

※下段（ ）は次年度繰越分

8. 林業振興について

優良資源の造成と生産性の向上を図るため、森林環境保全直接支援事業、合板・製材生産性強化対策事業を活用し、間伐及び森林作業道の開設、松くい虫特別伐倒駆除及び薬剤地上散布を実施した。育成林整備事業（農山漁村地域整備交付金）により林業専用道2路線の整備、美しい森林づくり基盤整備交付金事業により林道橋の補修工事を実施した。また、令和元年の7月豪雨（7/20）、台風5号及び17号、令和2年の梅雨前線豪雨（6/24～25）、台風10号により被災した林道施設及び治山施設の災害復旧を行った。

緑の募金等の緑化推進活動及び森林のつどいを開催、森林施業の実施に不可欠な森林経営計画作成促進の地域活動を支援するための森林整備地域活動支援交付金事業を本年度も継続して実施した。

平成31年度の森林環境税等の税制改正及び、森林経営管理制度の施行に伴い、林業就業者を対象とした研修事業や森林所有者を対象とした調査事業等を実施した。

離島活性化交付金により、五島森林組合が実施した戦略産品輸送費支援事業（移出）について、海上輸送費に対する支援を行った。

(1) 造林事業

(単位：円)

事業名	種別	事業量	事業費	事業費負担区分			備考
				国費	県費	市費	
造林事業 (森林環境保全直接支援事業、 合板・製材生産性強化対策事業)	利用間伐	4.95ha	3,415,500	2,269,575		1,145,925	富江町繁敷 字田尾木場
	作業道開設	2,040m	6,272,200	5,221,332	525,434	525,434	富江町繁敷 字田尾木場
	松くい虫特別伐倒駆除	331,81m ³	14,942,400	6,327,678	2,531,072	6,083,650	三井楽、富江
	松くい虫防除薬剤地上散布	24.77ha	3,080,000		2,394,639	685,361	三井楽、岐宿、富江
計			27,710,100	13,818,585	5,451,145	8,440,370	

(2) 林道及び林業専用道等整備事業

林道の改良と林業専用道の開設は、森林所有者による森林施業、高性能林業用機械による効果的な保育・利用間伐、並びに林産物の市場出荷を可能にし、林業の活性化につなげる。

(単位：円)

事業名	路線名	事業量	事業費	事業費負担区分			備考
				国費	県費	市費	
林道事業 (林道改良)	富江玉之浦線 (おがわ橋)	補修 1橋 L=10.1m	9,215,200	(50%) 4,607,600	0	(50%) 4,607,600	全体計画 H30～R 1
林道事業 (林道改良)	富江玉之浦線 (おがわ橋)	アスファルト舗装工 A=59.8㎡	525,800	(50%) 258,400	0	(50%) 267,400	
林道事業 (林道改良)	隠河内線 (1号橋)	補修 1橋 L=10.6m	17,708,900	(50%) 8,854,000	0	(50%) 8,854,900	全体計画 R 1～R 2
林道事業 (林道改良)	中岳線	アスファルト舗装工 A=2,124.2㎡	17,503,200	0	0	17,503,200	
林道事業 (林道専用道開設)	川原線	L=151m(200) W=3.5m	14,804,500	(50%) 7,378,000	(10%) 1,476,000	(40%) 5,950,500	全体計画 H27～R 5 R元年度より繰越
林道事業 (林道専用道開設)	内閣線	L=268m(89) W=3.5m	23,880,693 (11,120,000)	(50%) 11,940,000 (5,560,000)	(10%) 2,388,000 (1,112,000)	(40%) 9,552,693 (4,448,000)	全体計画 H30～R 4 立木補償費含
計			83,638,293 (11,120,000)	33,038,000 (5,560,000)	3,864,000 (1,112,000)	46,736,293 (4,448,000)	

※下段()は次年度繰越分

(3) 林道維持補修

市単独事業による除草作業及び土砂撤去作業などの維持補修を実施した。

(単位：円)

路線名	事業量	事業費	備考
本庁・支所	12路線	3,065,079	土砂撤去及び草刈り等維持補修

(4) 林道施設災害復旧事業（補助・過年災）

令和元年の台風5号、17号により被災した林道施設について国庫補助事業により災害復旧を行った。

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度	
	地区名等	事業費	地区名等	事業費
林業用施設 災害復旧事業	林道南部憩坂線 他 全15件	85,042,100	林道南部憩坂線 他 全13件	77,837,100

(5) 林道施設災害復旧事業（補助・現年災）

令和2年の梅雨前線豪雨（6/24～25）及び台風10号により被災した林道施設について国庫補助事業により災害復旧を行った。

(単位：円)

事業名	全 体		本 年 度	
	地区名等	事業費	地区名等	事業費
林業用施設 災害復旧事業	林道大窄線 他 全5件	22,959,200	林道小川線 全1件	3,061,300 (19,897,900)

※下段（ ）は次年度繰越分

(6) 林道施設災害復旧事業（単独・現年災）

令和2年の梅雨前線豪雨（6/24～25）及び台風10号により被災した林道施設のうち補助災害の要件に満たないものについては、市単独事業により災害復旧を行った。

（単位：円）

事業名	全 体		本 年 度	
	地区名等	事業費	地区名等	事業費
林業用施設 災害復旧事業	林道翁頭線 他 全12件	5,182,400	林道翁頭線 他 全8件	2,512,400 (2,670,000)

※下段（ ）は次年度繰越分

(7) 治山事業（補助・過年災及び現年災）

令和元年の7月豪雨により岐宿町河務地区及び楠原地区において被災した山腹斜面の災害復旧を県補助事業及び国庫補助事業により行った。

また、令和2年の梅雨前線豪雨（6/24～25）により被災した林地荒廃防止施設、台風10号により被災した山腹斜面の災害復旧を国庫補助事業、県補助事業により行った。

（単位：円）

事業名	事業内容	実施箇所	事業費	事業費負担区分			
				国費	県費	市費	地元
自然災害防止事業 (R元年より繰越)	7月豪雨により被災した 山腹斜面の災害復旧	岐宿町河務地区	4,010,600		2,002,000	1,004,600	1,004,000
		岐宿町楠原地区	8,690,000		5,956,000	2,734,000	
自然災害防止事業	6月梅雨前線豪雨により 被災した林地荒廃防止施設 の災害復旧	岐宿町楠原地区	4,738,800	3,042,000		1,696,800	

(8) 森林づくり担い手対策事業

五島森林組合の現場職員の福利厚生に係る経費（社会保険料等）に対する支援を実施した。

(単位：円)

事業名	活動内容	実施時期	事業費	事業費負担区分			備考
				県費(1/3)	市費(1/3)	その他(1/3)	
森林づくり担い手事業	林業の担い手を安定的に確保することに対する支援	R2. 4. 1~ R3. 3.31	6,561,000	2,187,000	2,187,000	2,187,000	

(9) 森林整備基金

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため平成31年度税制改革により森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。そのため、令和元年7月12日に「五島市森林整備基金条例」を公布し、令和2年度においては、林業従事者研修・資格取得支援事業、林業就業支援講習会を実施した。また、平成31年4月1日より森林経営管理制度が施行されたことに伴い、森林所有者への経営管理意向調査を富江町松尾地区、経営管理権集積計画の策定を富江町田尾地区において実施した。

【補助事業】

(単位：円)

事業名	事業内容	事業主体	事業費	事業費負担区分		備考
				市費	事業主体	
林業従事者研修・資格取得支援事業	林業作業に係る特別教育、技能講習、安全衛生教育講習の旅費（交通費・宿泊費）に対する支援	五島森林組合	942,870	471,435	471,435	

【委託事業】

(単位：円)

事業名	事業内容	実施箇所	事業費	備考
経営管理意向調査業務	森林所有者に対して森林経営管理に関する意向調査を実施	富江町松尾地区	4,679,400	
経営管理権集積計画（案）策定業務	R元年度実施の意向調査において市に経営管理を委ねる意思のある森林を対象に計画を策定	富江町田尾地区	4,285,600	策定対象面積 60.22ha
林業就業支援講習業務	市内建設業の現場従事者等を対象としたチェーンソー講習会	五島市宮林内（富江町）	385,000	講習会開催日 R3. 3.12 参加者 8名

(10) 輸送コスト支援事業

令和元年度より離島活性化交付金の戦略産品輸送費支援事業（移出）において、新たな品目として「製材」が追加され、五島森林組合が製材品を島外出荷する際の海上輸送費に対して支援を実施した。

(単位：円)

事業名	事業概要	実施時期	事業費	事業費負担区分			備考
				国費	県費	市費	
輸送コスト支援事業	製材品の島外出荷の際の海上輸送費に対する支援	R 2 . 4 . 1 ~ R 3 . 3 . 31	2,222,800	1,333,000	0	444,000	国 6 / 10 市 2 / 10

9. 椿振興について

椿振興については、椿植栽推進事業として、山林・原野と耕作放棄地を対象に植栽用の椿苗木の配布と植栽に係る作業経費の助成を実施した。

また、参加予定であった全国椿サミット松江大会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大会直前に中止となった。

(1) 椿林整備について

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	事業費負担区分			備考
			国費	県費	市費	
椿植栽推進事業	椿苗配布 2,537本	1,163,020	0	0	1,163,020	
	植栽経費補助 2.58ha	1,058,700			1,058,700	

(2) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金について

五島市における雇用の増加に直接寄与する創業又は事業の拡大を行う個人事業者又は法人事業者に対して、その事業に要する経費の一部を支援した。

令和2年度においては、「(有) タテイシ」の事業拡大に対する支援を行った。

(単位：件、人、円)

区分	件数	雇用実績	雇用内訳		補助対象事業費	財源内訳			
			島内の雇用	島外からの雇用		国負担額	県負担額	市負担額	事業実施者負担額
事業拡大	1	2	2	0	7,542,961	3,771,000	943,000	943,000	1,885,961

10. 大浜財産区特別会計について

大浜財産区特別会計における事業の推進及び維持管理状況は次のとおりである。

(1) 公有財産貸付状況

(単位：円/年)

地 番	地 目	面 積	貸付期間	貸 地 料	用 途	貸 付 先
増田町615-1 増田町615-3	山 林 原 野	79.731ha	R 2. 4. 1 R 5. 3. 31	3,000,000	鉾石採掘及び施設用地	五 島 鉾 山 (株)
増田町615-30	山 林	193㎡	H 7. 12. 21 R 7. 12. 20	無 償	牛 の 墓 地	増 田 町 内 会
増田町615-1	山 林	3,046.5㎡	R 2. 4. 1 R 5. 3. 31	2,683	剥土岩投入箇所進入用 仮設道路用地	五 島 鉾 山 (株)
増田町615-23	山 林	本柱27本、支線柱1本 支柱1本、支線42条	R 2. 4. 1 R 3. 3. 31	32,670	電 柱 敷	九 州 電 力 (株)
増田町615-23	原 野	支線柱1本、支線2条	R 2. 4. 1 R 3. 3. 31	無 償	電 柱 敷	九 州 電 力 (株)
増田町二里木場	山 林	本柱1本、支線6条	R 2. 4. 1 R 3. 3. 31	1,210	電 柱 敷	九 州 電 力 (株)

(2) 繰出金の内容

(単位：円)

種 別	金 額	摘 要
起 債 元 利 償 還 金	1,007,170	S 58年度(単独)借入分元金 877,691 S 58年度(単独)借入分利子 129,479

(3) 基金の状況

(単位：円)

R 2 年度当初現在高	本年度中積立金	本年度中取崩額	R 2 年度末現在高	摘 要
134,724,412	3,247,865	2,617,191	135,355,086	

(4) 出資金の状況

(単位：口、円)

出資証券	S 36年度出資額		S 45年度出資額		S 55年度出資額		S 56年度出資額		S 57年度出資額		H 8 年度出資額		計	
	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額
五 島 森 林 組 合 出 資 証 券	100	50,000	200	100,000	80	40,000	60	30,000	60	30,000	383	191,500	883	441,500

11. 本山財産区特別会計について

本山財産区特別会計における事業の推進及び維持管理状況は次のとおりである。

(1) 公有財産貸付状況

(単位：円／年)

地 番	地 目	面 積	貸付期間	貸 地 料	用 途	貸 付 先
堤町2692-1	山 林	612㎡	H31. 4. 1 R 3. 3. 31	20,000	テレビ中継局用敷地	長崎文化放送(株)
堤町2692-1の一部	山 林 (保安林)	144㎡	H30. 4. 1 R 3. 3. 31	2,304	テレビ中継局用敷地	(株) テレビ長崎
				2,304		長崎放送(株)
堤町2692-1	山 林 (保安林)	1,237.2㎡	H30. 4. 1 R 3. 3. 31	39,590	テレビ地上デジタル 中継局送信設備用地	N H K長崎放送局
吉田町3642-1	山 林	162.55㎡	H20. 9. 9 R10. 3. 31	5,201	K D D I 福江吉田町 無線基地局用地	K D D I (株)
吉田町3359-1	山 林	119m	H30. 4. 1 R 5. 3. 31	357	光ファイバーケーブル 上 空 占 用	K D D I (株)
吉田町3359-3 吉田町3585-1	山 林	支線2条	H30. 4. 1 R 5. 3. 31	0	光ファイバーケーブル	K D D I (株)
吉田町3614-1	山 林	本柱8本、支線柱1本、 支柱1本、支線19条	R 2. 4. 1 R 3. 3. 31	9,680	電 柱 敷	九州電力(株)
吉田町3614	山 林	支線4条	R 2. 4. 1 R 3. 3. 31	0	電 柱 敷	九州電力(株)
吉田町雨通宿	山 林	支線柱2本、支線7条	R 2. 4. 1 R 3. 3. 31	0	電 柱 敷	九州電力(株)
吉田町猪掛	山 林	支線3条	R 2. 4. 1 R 3. 3. 31	0	電 柱 敷	九州電力(株)
堤町2692-1	山 林	202.5㎡	R 2. 4. 1 R 5. 3. 31	3,645	F M用受信設備設置用地	長崎放送(株)

(2) 繰出金の内容

(単位：円)

種 別	金 額	摘 要
起 債 元 利 償 還 金	1,340,525	S 61年度 (単独) 借入分元金 156,960
		S 61年度 (単独) 借入分利子 42,737
		S 61年度 (補助) 借入分元金 150,653
		S 61年度 (補助) 借入分利子 64,174
		S 62年度 (単独) 借入分元金 105,498
		S 62年度 (単独) 借入分利子 33,422
		S 62年度 (補助) 借入分元金 228,708
		S 62年度 (補助) 借入分利子 102,815
		S 63年度 (単独) 借入分元金 89,189
		S 63年度 (単独) 借入分利子 32,366
		S 63年度 (補助) 借入分元金 87,023
		S 63年度 (補助) 借入分利子 47,400
		H 元年度 (単独) 借入分元金 80,017
		H 元年度 (単独) 借入分利子 32,855
		H 元年度 (補助) 借入分元金 53,232
H 元年度 (補助) 借入金利子 33,476		

(3) 基金の状況

(単位：円)

R 2 年度当初現在高	本年度中積立金	本年度中取崩額	R 2 年度末現在高	摘 要
10,379,519	367,968	1,422,077	9,325,410	

(4) 出資金の状況

(単位：口、円)

出資証券	S 36年度出資額		S 45年度出資額		S 55年度出資額		S 56年度出資額		S 57年度出資額		H 8 年度出資額		計	
	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額	数 量	出資額
五 島 森 林 組 合 出 資 証 券	100	50,000	300	150,000	80	40,000	60	30,000	60	30,000	42	21,000	642	321,000

17. 水 産 課 関 係

1. 水産業の振興について

第2期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（2020～2024）に掲げる基本目標の1つである「五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる」の実現に向け、水産業振興プロジェクトとして「経営基盤の強化」、「生産基盤の整備」、「加工品開発と販売・地産地消の推進」を重点事業として、様々な水産振興施策を展開した。

「経営基盤の強化」では、新規漁業就業者の確保を図るため、Iターン者や漁家子弟を対象とした漁業研修生への支援を行うとともに、独立後の定着化を促進するための新しい漁法の研修等に対し支援を行った。また、漁業就業者の初期投資を軽減して円滑な着業を促進するため、離島漁業再生支援交付金（新規就業者特別対策交付金）を活用して新規就業者の漁船リースへの支援を行うとともに、平成29年度からは独立直後の漁業経営の安定化を図ることを目的に漁業経費を支援する新規漁業就業者漁業経費支援事業を創設し支援を行った。

近年の燃油価格の高止まりが漁業経営を圧迫させていることから、漁業用燃油1リットル当たり10円の支援や、その積立て金借入の利子補給を行うことにより、出漁機会を増加させ、漁業者の経営安定を図った。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、生鮮・冷凍ものの魚介類と養殖用餌料を支援品目とし、生鮮・冷凍ものの魚介類を本土に移出した際の海上輸送費および本土地区から移入した養殖用餌料に係る海上輸送費の支援を行った。

五島市、新上五島町及び関係漁協で構成する五島列島栽培漁業推進協議会が広域回遊魚であるヒラメや市場性が高いクエの種苗放流等を行なった。このほか、漁業利用秩序の維持を図るため、漁場監視連絡協議会が実施した自警活動に支援を行った。

「生産基盤の整備」では、漁港が有している水産物の生産・流通の拠点としての機能や台風など自然災害に対する防災・避難の拠点としての機能、漁船の休けい・準備の場としての機能を維持するため、漁港の計画的な維持補修を図った。

また、資源回復に向けた取り組みとして、市と協定を締結した漁業集落が、離島漁業再生支援交付金を活用し、漁場の生産力向上のために実施した資源添加のための種苗放流や磯焼け対策のほか、漁業の再生に関する実践的な取り組みとして実施した新たな漁法の導入や流通販売の改善等の活動に支援、助言を行った。

「加工品開発と販売・地産地消の推進」では、漁業者らの「五島メ」を中心とした五島鮮魚販売拡大活動について支援を行い、漁業者所得の向上を図った。

(1) 離島漁業再生支援交付金事業

「基本交付金」では、漁業の基礎となる漁場の生産力の向上や利用に関する話合いを通じて、漁場の合理的な利用や新たな取組を行うための環境を整えた。また、漁業の再生に関する実践的な取組を下支えするために必要な経費として、市と集落協定を締結した12漁業集落に対して、各集落の海岸線の長さ及び漁業世帯密度係数に応じた交付金の支援を行った。

「新規就業者特別対策事業交付金」では、初期投資負担額を軽減し、新規漁業就業者の定着化を図るため、漁船リースの取り組みに対して支援を行った。

平成29年度より創設された「特定有人国境離島漁村支援交付金」では、漁業集落が行う雇用機会の拡充を図るため、雇用を創出する取組に対して支援を行った。

① 離島漁業再生支援交付金

(単位：戸、千円)

漁業集落名 世帯数	基本交付金 新規就業者 特別対策事業交付金	合計額	負担区分			活動内容
			国費	県費	市費	
奈留島 193	23,223 0	23,223	11,611	5,805	5,807	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 カサゴ、クエ ② イカ柴産卵床設置 ③ 磯焼け対策 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① アオサ試験養殖
椋島 13	3,382 1,282	4,664	2,331	1,164	1,169	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 ヒラメ ② イカ柴産卵床設置 ③ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 大阪魚市への試験出荷・販路拡大 ② 共同冷凍庫の使用による出漁日数の増加 3. 新規就業者に関する取組 ① 新規就業者2名について、漁船リース料の支援を実施
久賀島 30	9,070 0	9,070	4,535	2,267	2,268	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 クロアワビ、クエ ② イカ柴産卵床設置 ③ 磯焼け対策（ガンガゼ駆除・磯洗い） ④ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 低未利用資源の販路拡大（ムラサキウニ畜養試験）

(単位：戸、千円)

漁業集落名 世帯数	基本交付金 新規就業者 特別対策事業交付金	合計額	負担区分			活動内容
			国費	県費	市費	
奥浦 57	13,264 0	13,264	6,632	3,316	3,316	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 ヒラメ ② イカ柴産卵床設置 ③ 磯焼け対策（植食性魚類の駆除） ④ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 流通体制改善（フォークリフト）整備 ② 海鮮直売所による販路拡大 ③ 鮮度保持技術の向上 ④ 海洋レジャーへの取組（釣り筏整備）
福江 81	10,778 0	10,778	5,389	2,694	2,695	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 アラカブ、サザエ、イエセビ、タイ ② 磯焼け対策（ガンガゼ駆除、磯洗い） ③ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① シャーベット氷を利用した流通体制の改善
崎山 35	8,690 0	8,690	4,345	2,172	2,173	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 クロアワビ、イエセビ、キジハタ、ナマコ ② 磯焼け対策（ガンガゼ駆除・磯洗い） ③ イカ柴産卵床設置 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 漁場探索事業

(単位：戸、千円)

漁業集落名 世帯数	基本交付金 新規就業者 特別対策事業交付金	合計額	負担区分			活動内容
			国費	県費	市費	
大 浜 40	6,308 0	6,308	3,154	1,577	1,577	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 ヒラメ、クロアワビ ② イカ柴産卵床設置 ③ 磯焼け対策（ガンガゼ駆除） ④ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 体験型漁業の実施 ② クエ等の長崎魚市活魚共同出荷 ③ 漁場探索実施
富 江 118	19,050 0	19,050	9,525	4,762	4,763	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 クエ、イセエビ ② 磯焼け対策（ガンガゼ駆除、磯洗い） ③ イカ柴産卵床設置 ④ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 流通体制改善（フォークリフト整備）
三 井 楽 99	17,732 0	17,732	8,866	4,433	4,433	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 クエ、イセエビ、サザエ、クロアワビ ② 磯焼け対策（ウニ駆除） ③ イカ柴産卵床設置 ④ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① クエ畜養事業による販路拡大・高付加価値化 ② 漁場探索事業 ③ 協業化による経営収支の改善

(単位：戸、千円)

漁業集落名 世帯数	基本交付金 新規就業者 特別対策事業交付金	合計額	負担区分			活動内容
			国費	県費	市費	
大宝 23	7,288 0	7,288	3,644	1,822	1,822	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 カサゴ・クエ ② 磯焼け対策（磯洗い） ③ イカ柴産卵床設置 ④ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 漁場探索事業
岐宿 56	9,622 0	9,622	4,811	2,405	2,406	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 サザエ、ガザミ、イセエビ、クロアワビ ② 磯焼け対策（ウニ駆除） 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① 海洋レジャーへの取組（釣り筏整備） ② 漁場探索事業 ③ 協業化による経営収支の改善（冷凍餌確保）
玉之浦 50	15,662 0	15,662	7,831	3,915	3,916	1. 漁場の生産力の向上に関する取組 ① 種苗放流 ヒラメ、マダイ、クエ、クロアワビ ② イカ柴産卵床設置 ③ 磯焼け対策（ウニ、ガンガゼ駆除） ④ 漁場監視活動 2. 漁業の再生に関する実践的な取組 ① アオサ試験養殖
合計 795	144,069 1,282	145,351	72,674	36,332	36,345	

② 離島漁業再生支援推進交付金

(単位：円)

事業種目	実施主体	事業量	事業費	負担区分		
				国費	県費	市費
離島漁業再生支援推進交付金	五島市	推進事務 1式	3,128,468	3,128,468	0	0

③ 特定有人国境離島漁村支援交付金

【雇用を創出するための取組】

(単位：円)

対象漁業集落名	職業・業種	取組区分	新規雇用者数 (常勤者数)総数	事業内容	事業費	負担区分			
						国費	県費	市費	被支援者
玉之浦漁業集落	養殖用マグロ種苗生産	事業拡大	(1)1	種苗生産(マダイ・ブリ・マグロ)	8,508,874	4,254,000	1,063,000	1,063,000	2,128,874
富江漁業集落	漁業従事	起業	(1)1	はえ縄、一本釣、曳縄	4,381,205	2,190,000	547,000	547,000	1,097,205
崎山漁業集落	漁業従事・一本釣	起業	(1)4	大型定置	8,265,986	4,132,000	1,033,000	1,033,000	2,067,986
三井楽漁業集落	大型定置	事業拡大	(1)1	観光定置・浜売り・地曳網	3,445,794	1,722,000	430,000	430,000	863,794
奥浦漁業集落	漁業従事・一本釣・遊漁船業	事業拡大	(1)1	小型定置	12,983,140	6,000,000	1,500,000	1,500,000	3,983,140
富江漁業集落	小型定置	事業拡大	(1)1	小型定置	10,202,010	5,101,000	1,275,000	1,275,000	2,551,010
富江漁業集落	小型定置	事業拡大	(1)1	小型定置	9,645,016	4,822,000	1,205,000	1,205,000	2,413,016
久賀島漁業集落	大型定置・小型定置	事業拡大	(1)1	小型定置	12,379,179	6,000,000	1,500,000	1,500,000	3,379,179
大浜漁業集落	漁業研修生	起業	(1)1	一本釣・刺網漁業	3,911,214	1,955,000	488,000	488,000	980,214
崎山漁業集落	一本釣・刺網漁業	起業	(1)1	一本釣・刺網漁業	5,499,117	2,749,000	687,000	687,000	1,376,117
崎山漁業集落	漁業従事	起業	(1)2	小型定置	12,364,768	6,000,000	1,500,000	1,500,000	3,364,768
岐宿漁業集落	小型定置	事業拡大	(1)1	小型定置	12,531,023	6,000,000	1,500,000	1,500,000	3,531,023
富江漁業集落	漁業従事	起業	(2)8	小型定置	10,493,329	5,246,000	1,311,000	1,311,000	2,625,329
玉之浦漁業集落	漁業研修生	起業	(1)1	一本釣・曳縄漁業	3,759,684	1,879,000	469,000	469,000	942,684
福江漁業集落	漁師食堂	起業	(1)6	漁師食堂	4,847,145	2,423,000	605,000	605,000	1,214,145
福江漁業集落	漁業従事	起業	(2)6	キビナ刺網	13,623,775	6,000,000	1,500,000	1,500,000	4,623,775
福江漁業集落	漁業従事	起業	(2)4	キビナ刺網	12,039,381	6,000,000	1,500,000	1,500,000	3,039,381
崎山漁業集落	漁業従事	起業	(2)4	小型定置	11,062,574	5,531,000	1,382,000	1,382,000	2,767,574
富江漁業集落	漁業従事	起業	(1)1	一本釣・曳き縄漁業	5,149,978	2,574,000	643,000	643,000	1,289,978
富江漁業集落	漁業従事	事業拡大	(1)5	刺網	2,790,713	1,395,000	348,000	348,000	699,713
合計			(24)51		167,883,905	81,973,000	20,486,000	20,486,000	44,938,905

(2) 漁業後継者育成事業（地方創生推進交付金）

水産物の水揚げ減少や魚価の低迷に伴う漁業所得減少、漁業者の高齢化により後継者不足が進行している。新規就業者を確保していくことを目的として次の事業を実施した。

市、漁協等関係機関で構成する五島市新規漁業就労推進協議会を開催し、受入体制の整備や研修生の選考、営漁計画の審査を行った。

また、新規漁業就業者の安定化により持続的な漁業生産と漁村活力の維持を図るため、技術研修期間に漁業研修生に対して生活費の助成、新規漁業就業者に対して漁具整備費の助成を行った。

（単位：円）

事業種目	実施主体	事業量	事業費	負担区分			
				国費 (交付金)	県費	市費	その他
次代を担う漁業後継者育成事業 (漁業就業実践研修事業)	五島市	【継続】経営者育成コース（1名）	1,550,000	387,500	775,000	387,500	0
		【新規】経営者育成コース（7名）	16,900,000	4,375,000	8,150,000	4,375,000	0
		【継続】漁家子弟コース（2名）	1,680,000	420,000	840,000	420,000	0
		【新規】漁家子弟コース（2名）	2,500,000	625,000	1,250,000	625,000	0
		小計	22,630,000	5,807,500	11,015,000	5,807,500	0
次代を担う漁業後継者育成事業 (受け皿づくり事業)		ながさき漁業伝習所運営費	413,616	56,423	206,000	151,193	0
次代を担う漁業後継者育成事業 (漁業定着支援事業)		漁業定着支援（2名）	1,200,000	300,000	600,000	300,000	0
合		計	24,243,616	6,163,923	11,821,000	6,258,693	0

(3) 新規漁業就業者漁業経費支援事業

新たに独立して漁業を開始した者の円滑な漁業定着と漁業経営の安定を図ることを目的として、漁業経営に必要な経費について支援を行った。

(単位：円)

事業種目	対象者数	事業費	負担区分		備考
			市費	その他	
新規漁業就業者漁業経費支援事業	5名	13,746,829	6,000,000	7,746,829	1,600千円(上限)×3/4×対象月/12月

(4) 栽培漁業推進事業

五島列島栽培漁業推進協議会を栽培漁業の推進母体として、沿岸漁業の対象となる漁業資源の増大を目的に、共同漁業権区域毎の漁場特性や漁業種類に応じた地域型魚種の放流を実施した。

(単位：円)

実施管内	事業種目	実施主体	事業内容	事業費	市負担金	備考
奈留 福江 三井楽	地域栽培漁業推進 基金支援事業	公益財団法人五島 栽培漁業振興公社	事務局費	1,385,122	490,000	公社全体放流尾数 クエ：12,000尾
			クエ 2,900尾 (奈留地区)	7,788,000	1,942,000	
			クエ 3,200尾 (崎山・大浜地区)			
			クエ 5,900尾 (高崎・塩水地区)			
長崎県内	ヒラメ共同放流 強化支援事業	五島列島栽培漁業 推進協議会	ヒラメ 50,000尾 (橘湾(網場)、大村湾(多良見)、 有明海(神代))	4,950,000	1,252,000	協議会全体放流尾数 ヒラメ：50,000尾
合計				14,123,122	3,684,000	

(5) 輸送コスト支援事業

五島市の地域資源を活用した水産品の移出、原材料等の移入に係る輸送経費を助成し、販路の拡大や出荷量の増加等を図り、地場産業である農林水産業の競争力の強化に繋げるため、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、支援を行った。

(単位：円)

種 別	件 数	対 象 品 目	総事業費	財 源 内 訳			
				国 費	県 費	市 費	受 益 者
移 出	24件	魚介類（生鮮、冷凍もの）	191,520,109	114,911,990	19,152,000	19,152,007	38,304,112
移 入	12件	魚介類（生鮮、冷凍もの） 動植物性製造飼肥料	85,136,452	51,081,864	8,513,000	8,514,291	17,027,297
合 計			276,656,561	165,993,854	27,665,000	27,666,298	55,331,409

(6) 五島市燃油高騰対策事業

近年の燃油価格の高止まり状態が継続し、漁業経営を圧迫させていることから、国の制度である漁業経営セーフティネット構築事業の事業効果と併せることによって、出漁機会を増加させ漁業者の経営安定を図るため、漁業用燃油1リットル当たり10円（上限）の支援を行った。

また、漁業経営セーフティネット構築事業に加入するための積立金借入金に対して利子補給による支援を行った。

(単位：リットル、円)

事業実施主体	使用燃油数量	事業費	負 担 区 分		漁業経営セーフティネット構築事業積立金借入金利子補給		
			市 費	受 益 者	融資残高	利子補給額	借 入 先
五 島 漁 業 協 同 組 合	1,778,968.10	130,588,287	13,637,449	116,950,838	0	0	
五 島 ふ く え 漁 業 協 同 組 合	1,186,502.70	90,132,244	9,046,004	81,086,240	0	0	
奈 留 町 漁 業 協 同 組 合	1,726,685.10	121,038,873	13,342,566	107,696,307	1,200,000	5,708	長崎県信用漁業 協同組合連合会
合 計	4,692,155.90	341,759,404	36,026,019	305,733,385	1,200,000	5,708	

(7) 雇用機会拡充支援事業

国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、雇用の増加に直接寄与する創業又は事業の拡大を行う個人事業者又は法人事業者に対して、その事業に要する経費の一部を支援した。

【水産課所管の雇用機会拡充支援事業】

(単位：件、人、円)

区 分	件数	雇用実績	雇用内訳		補助対象 事業費	財 源 内 訳			
			島内の 雇 用	島外からの 雇 用		国 費	県 費	市 費	受 益 者
事 業 拡 大	4	4	3	1	62,864,567	27,899,000	6,974,000	6,976,000	21,015,567

(8) 水産多面的機能発揮対策事業

水産業・漁村は、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、藻場・干潟等の保全や海難救助等の多面的機能を有しているが、漁村人口の減少・漁業者の高齢化等により、多面的機能の発揮に支障が生じている。環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図られた。

(単位：円)

活動組織名	活動項目	事業量	活動内容	事業費	負担区分		
					国費	県費	市費
大浜地区活動組織	藻場の保全	5ha	母藻の設置、食害生物の除去（ウニ類）、食害生物の除去（魚類）、保護区域の設定、岩盤清掃、浮遊・堆積物の除去、モニタリング	2,858,825	2,601,540	128,642	128,643
	国境・水域の監視	15.0km ²	国民の財産である海洋生物の保全				
	海難救助訓練	1回	非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築				
崎山地区活動組織	藻場の保全	19.5ha	母藻の設置、食害生物の除去（ウニ類）、食害生物の除去（魚類）、保護区域の設定、岩盤清掃、浮遊・堆積物の除去、モニタリング	8,978,281	7,597,424	690,428	690,429
	国境・水域の監視	20.0km ²	国民の財産である海洋生物の保全				
	海難救助訓練	1回	非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築				
玉之浦地区活動組織	藻場の保全	15.0ha	母藻の設置、食害生物の除去（ウニ類）、食害生物の除去（魚類）、保護区域の設定、岩盤清掃、浮遊・堆積物の除去、モニタリング	7,181,390	6,113,717	533,836	533,837
	国境・水域の監視	18.0km ²	国民の財産である海洋生物の保全				
	海難救助訓練	1回	非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築				
奈留地区活動組織	藻場の保全	5ha	母藻の設置、食害生物の除去（ウニ類）、食害生物の除去（魚類）、保護区域の設定、岩盤清掃、浮遊・堆積物の除去、モニタリング	7,744,823	7,398,913	172,955	172,955
	国境・水域の監視	56.4km ²	国民の財産である海洋生物の保全				
	海の監視ネットワーク強化	580隻	監視ネットワーク強化のための海上監視・情報収集				
岐宿地区活動組織	藻場の保全	20ha	母藻の設置、食害生物の除去（ウニ類）、食害生物の除去（魚類）、保護区域の設定、岩盤清掃、浮遊・堆積物の除去、モニタリング	6,972,000	5,577,600	697,200	697,200
計				33,735,319	29,289,194	2,223,061	2,223,064

(9) FRP漁船廃船リサイクルシステム推進事業

平成30年度に長崎県と五島市で行ったFRP漁船リサイクル処理体制づくり事業にて、既存のリサイクル処理体制よりも安価でリサイクル処理を行うことができることを実証した。

令和2年度はその処理体制を漁業者や漁業関係者に広く周知・推進を行う目的で市内3漁協から構成される「FRP漁船廃船リサイクルシステム推進協議会」に対し補助金を交付することで、FRP漁船の廃船リサイクル費用削減に繋がり、漁業経営の向上が図られた。

(単位：円)

事業実施主体	事業内容	事業量			事業費	負担区分		
		地区名	トン数	対象経費		国費	県費	市費
FRP漁船廃船リサイクルシステム推進協議会	FRP漁船廃船リサイクル	玉之浦	4.69	303,820	1,809,538	0	0	1,809,538
		奥浦	1.63	143,528				
		玉之浦	4.93	372,020				
		岐宿	7.13	380,000				
		戸岐	3.06	267,938				
		戸岐	4.75	342,232				

(10) 五島鮮魚販売促進事業

五島市内漁業者らの鮮度保持技術の向上及び鮮度保持を施した五島鮮魚を高く販売する取り組みについて支援を行い、漁業者の所得向上が図られた。

(単位：円)

事業実施主体	事業内容	対象経費	事業費	負担区分			
				国費	県費	市費	受益者
五島メ研究会	五島鮮魚販路拡大	1,051,179	1,051,179	0	0	840,943	210,236

(11) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金 充当額
緊急燃油高騰対策事業費支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、沿岸漁業の漁家経営の持続性に支障をきたすおそれに鑑み、漁業経営セーフティーネット構築事業の普及推進と併せて、漁業用燃油に対する直接補填を行うことにより、出漁機会を増加させる支援を行い、漁業者の経営安定を図った。	27,456,800	27,456,000
漁業経営緊急支援対策事業補助金	新型コロナウイルス感染拡大の影響による魚価急減等による漁業の窮状に鑑み、組合員の販売手数料を補助することにより、漁家経営の安定と水産物の安定供給の維持を図った。	24,432,972	24,432,000
合 計		51,889,772	51,888,000

(12) 五島市藻場回復等総合対策事業

藻場は、産卵場の提供等水産資源の保護・培養に重要な役割を果たすとともに、水質浄化等の公益的機能の発揮を支える社会の共通資源となっている。しかし、海洋環境の変化等による保全活動の必要活動量の増加や、漁業者の減少、高齢化等により必要な活動量が確保できず、藻場の機能低下・減少が進行している。このため民間事業者等が持つ新しい藻場回復技術を公募のうえ実践し、その効果を総合的に検証することにより、市内各地域の実態に適応した藻場回復手法を普及し、藻場の維持・回復を図った。

(単位：円)

事業実施主体	受託事業者	委託金額	事業項目	事業内容	実施地区
五島市	株式会社ベントス 代表取締役 南里 都士子	11,998,800	玉之浦モデルの検証	内湾の平坦な海底地形を持ち、植食性魚類による食圧よりも、ウニ類や巻貝の影響が大きい地先の磯焼け対策検証	玉之浦地区
					岐宿地区
					奈留地区
			崎山モデルの検証	外海に面し、起伏に富む海底地形を持ち、ウニ類や巻貝による食圧よりも植食性魚類の影響が大きい地先の磯焼け対策検証	崎山地区
					大浜地区
					奥浦地区
			磯焼け対策ツールの開発と普及	磯焼けの主な原因のひとつであるウニ類を効率的に駆除するガンガゼトラップの開発試験	玉之浦地区
					磯焼けの主な原因のひとつである植食性魚類を効率的に駆除するイスズミトラップの開発試験
母藻を島内で交換・共有するためのネットワークづくり	五島市				
海藻の種苗生産と養殖試験	ヒジキの人工種苗生産と養殖試験	玉之浦地区			
	地下海水を利用したヒジキ種苗の培養試験	富江地区			
合計		11,998,800			

2. 漁業振興資金利子補給金

漁業の振興並びに漁業経営の安定及び近代化を図るため、株式会社日本政策金融公庫法第1第8号の下欄のカからソまで、ネ及びナに規定する資金、漁業近代化資金融通法第2条第3項に規定する漁業近代化資金又は、長崎県沿岸漁業等振興資金融資条例第1条に規定する沿岸漁業等振興資金をこれらの法律又は条令に規定する漁業者等に貸し付けた融資機関に対し、次のとおり利子補給を行い、漁業者等の負担軽減を図った。

(令和2年1月1日～令和2年12月31日分)

(単位：人、円)

融 資 機 関 名	借 入 者 数	融 資 残 高	利子補給金額	備 考
長崎県信用漁業協同組合連合会	101	562,450,000	1,566,087	利子補給率0.1～1.5%の範囲内

3. まき網漁業退職年金制度助成事業

まき網退職年金制度に加入するまき網漁業従業員の福祉の増進を図るため、まき網漁業経営者に対し掛金の一部の補助を行った。

(単位：人、円)

実施管内	対 象 者	対象者のべ人数	補 助 率	補助対象掛金	補 助 金	備 考
奈 留	まき網業者	807	1 / 2	3,228,000	1,614,000	補助金対象掛金年額 最高限度額 4,000円

4. 下五島海域漁場監視連絡協議会について

五島市及び関係漁協（2漁協）並びに県が密漁防止のため協議会を設置し、自警活動及び通報体制の強化を図る活動を支援するため、協議会へ負担金を支出した。(実施管内：本庁、富江、三井楽、岐宿、玉之浦)

(単位：円)

事 業 費 総 額	1,584,000	うち五島市負担金	528,000
-----------	-----------	----------	---------

5. 上五島海域漁場監視連絡協議会

五島市、新上五島町及び関係漁協（10漁協）並びに県が五島列島中通島及び若松島並びに奈留島周辺海域で密漁を防止するため協議会を設置し、自警活動を支援するため、協議会への負担金を支出した。(実施管内：奈留)

(単位：円)

事 業 費 総 額	3,824,100	うち五島市負担金	231,000
-----------	-----------	----------	---------

6. 漁港の整備について

(1) 県営事業について

県営事業については、地元負担金として次のとおり支出した。

(令和元年度繰越分)

(単位：円)

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
荒 川 漁 港	生産基盤	・用地護岸 L=59m ・用地埋立 V=2,890m ³	4,908,716	0	0	4,908,716
合 計			4,908,716	0	0	4,908,716

(令2元年度、翌年度繰越分)

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
荒 川 漁 港	生産基盤	・用地排水 L=34m	1,103,950 (4,930,620)	0 (0)	0 (0)	1,103,950 (4,930,620)
荒 川 漁 港	強い水産業	・車止め L=21m	0 (337,500)	0 (0)	0 (0)	0 (337,500)
崎 山 漁 港	自然災害防止	・N護岸 L=40m	1,563,155	0	0	1,563,155
管 内 漁 港	県単修築	・奈留漁港 照明灯 N=1基 ・三井楽漁港 転落防止柵 L=12m	231,550	0	0	231,550
合 計			2,898,655 (5,268,120)	0 (0)	0 (0)	2,898,655 (5,268,120)

※ 翌年度繰り越し分を下段に () 書き

(2) 市営事業について（補助）

市営事業（補助）については、水産物供給基盤機能保全事業、農山漁村地域整備交付金事業、漁港機能増進事業を次のとおり実施した。

水産物供給基盤機能保全事業（令和元年度繰越分）

（単位：円）

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
五 島 西 漁 港 （嵯峨島地区）	機能保全	・南防波堤 基礎工1式 ・C護岸 基礎工1式 舗装工1式 ・取付護岸 基礎工1式	35,889,300	23,935,000	0	11,954,300
鬼 岳 漁 港 （黄島地区）	機能保全	・黄島浮さん橋補修工 ローラー受板取替N = 4箇所 ローラー受枠取替N = 2箇所 ローラー再利用N = 8箇所	19,030,000	11,286,000	0	7,744,000
計			54,919,300	35,221,000	0	19,698,300

水産物供給基盤機能保全事業（令和2年度、翌年度繰越分）

（単位：円）

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
五 島 西 漁 港 （嵯峨島地区）	機能保全	・南防波堤 基礎工1式 ・C護岸 基礎工1式 舗装工1式 ・取付護岸 基礎工1式	1,048,700	0	0	1,048,700
万 葉 漁 港 （波砂間地区）	機能保全	・航路 浚渫工A = 4,520㎡ V = 6,550㎥ ・ - 3 m岸壁 堤体補修工L = 7.5m	69,366,000	54,991,000	0	14,375,000
五 島 東 漁 港 （長手地区）	機能保全	・長手泊地A = 2,201㎡ V = 2,295㎥ ・長手航路A = 208㎡ V = 197㎥	38,005,000	30,404,000	0	7,601,000
五 島 西 漁 港 （丹奈地区）	機能保全	・丹奈浮さん橋補修 浮体補修1式 連絡橋補修1式 係留チェーン補修1式 ・清水浜防波堤設計業務1式	63,360,000	40,542,000	0	22,818,000
新 奈 留 漁 港 （大串地区）	機能保全	・A岸壁 堤体補修工L = 2.3m	2,772,000	1,663,000	0	1,109,000
鬼 岳 漁 港 （塩津地区）	機能保全	・東防波堤1式（翌年度繰越）	0 (3,500,000)	0 (2,800,000)	0	0 (700,000)
五 島 西 漁 港 （貝津地区）	機能保全	・A防波堤1式 ・B護岸1式（翌年度繰越）	0 (4,000,000)	0 (3,200,000)	0	0 (800,000)
五 島 西 漁 港 （丹奈地区）	機能保全	・清水浜防波堤1式（翌年度繰越）	0 (15,000,000)	0 (12,000,000)	0	0 (3,000,000)
新 椀 島 漁 港 （伊福貴地区）	機能保全	・東臨港道路1式 ほか（翌年度繰越）	0 (16,900,000)	0 (9,490,000)	0	0 (7,410,000)
計			174,551,700 (39,400,000)	127,600,000 (12,290,000)	0 (0)	46,951,700 (8,110,000)

※ 翌年度繰り越し分を下段に（ ）書き

農山漁村地域整備交付金事業（令和2年度）

（単位：円）

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事業費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
五輪漁港海岸 ほか1漁協海岸	海岸保全	海岸保全施設長寿命化計画策定業務1式	1,419,000	638,000	0	781,000
計			1,419,000	638,000	0	781,000

農山漁村地域整備交付金事業（令和2年度分、翌年度繰越分）

（単位：円）

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事業費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
久賀島漁港 （蕨地区）	漁村再生	・用地 舗装A=6,123㎡	72,963,000	43,778,000	7,296,000	21,889,000
大浜漁港 （増田・大浜地区）	漁村再生	・突堤1式 測量設計業務1式	31,837,000 (29,300,000)	19,102,000 (17,280,000)	3,184,000 (2,880,000)	9,551,000 (9,140,000)
計			104,800,000 (29,300,000)	62,880,000 (17,280,000)	10,480,000 (2,880,000)	31,440,000 (9,140,000)

漁港機能増進事業（令和2年度分、翌年度繰越分）

（単位：円）

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事業費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
倭寇漁港	機能増進	物揚場工事 L=181m	0 (10,000,000)	0 (6,000,000)	0 (1,400,000)	0 (2,600,000)
黒瀬漁港	機能増進	物揚場工事 L=304m	0 (16,000,000)	0 (9,600,000)	0 (2,240,000)	0 (4,160,000)
大宝漁港	機能増進	岸壁工事 L=306m 物揚場工事 L=80m	0 (30,000,000)	0 (18,000,000)	0 (4,200,000)	0 (7,800,000)
万葉漁港	機能増進	岸壁工事 L=125m 物揚場工事 L=139m	0 (14,000,000)	0 (8,400,000)	0 (1,960,000)	0 (3,640,000)
大浜漁港	機能増進	物揚場工事 L=325m	0 (13,000,000)	0 (7,800,000)	0 (1,820,000)	0 (3,380,000)
計			0 (83,000,000)	0 (49,800,000)	0 (11,620,000)	0 (21,580,000)

※ 翌年度繰り越し分を下段に（ ）書き

(3) 市営事業について（単独）

市営事業（単独）については、次のとおり実施した。

（令和元年度繰越分）

（単位：円）

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
倭 寇 漁 港	市 単	（坪地区）A岸壁 L=35.0m	7,117,000	0	0	7,117,000
大 浜 漁 港	市 単	（増田地区）ガードレール設置 L=17m	341,000	0	0	341,000
計			7,458,000	0	0	7,458,000

（令和2年度分）

（単位：円）

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
水ノ浦漁港	市 単	白石船揚場整備1式 水ノ浦漁港平面図作成業務委託1式	4,719,000	0	0	4,719,000
鬼岳漁港	市 単	（塩津地区）船揚場1式 （黄島地区）連絡橋1式	583,000	0	0	583,000
万葉漁港	市 単	（八ノ川地区）護岸補修1式	743,600	0	0	743,600
新椀島漁港	市 単	（伊福貴地区）ガードレール設置 L=21m	1,060,400	0	0	1,060,400
五島西漁港	市 単	（嵯峨島地区）B物揚場1式 用地 A=32㎡ 北防波堤1式 C護岸1式	792,000	0	0	792,000
大宝漁港	市 単	附属工1式 岸壁補修 L=40m 潜水調査業務1式	794,200	0	0	794,200
倭寇漁港	市 単	（坪地区）手摺設置N=2箇所	110,000	0	0	110,000
大浜漁港	市 単	（増田地区）ガードレール設置 L=16.5m （増田地区）用地測量業務 A=0.01ha	709,500	0	0	709,500
久賀島漁港	市 単	（蕨地区）臨港道路補修1式 D物揚場補修1式	104,500	0	0	104,500
計			9,616,200	0	0	9,616,200

※ 翌年度繰り越し分を下段に（ ）書き

(4) 災害事業について

災害事業については、次のとおり実施した。

(令和元年度繰越分)

(単位：円)

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
大宝漁港海岸	災害(補助)	大宝護岸 L=8.4m	4,686,000	3,748,000	0	938,000
黒瀬漁港	災害(補助)	(琴石地区) 東防波堤 L=40.0m	11,292,000	9,033,000	0	2,259,000
計			15,978,000	12,781,000	0	3,197,000

(令和2年度、翌年度繰越分)

令和2年台風9号、10号関連

(単位：円)

漁 港 名	事業種別	事 業 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				国 費	県 費	市 費
大宝漁港	災害(単独)	(大宝地区) 大宝護岸 L=3.7m	277,200	0	0	277,200
黒瀬漁港	災害(単独)	(琴石地区) 測量設計業務1式 潜水調査業務1式	3,696,000	0	0	3,696,000
鬼岳漁港	災害(単独)	(赤島地区) 瓦礫撤去作業1式	462,000	0	0	462,000
万葉漁港	災害(単独)	(八ノ川地区) 護岸 L=28.7m	935,000	0	0	935,000
大浜漁港	災害(単独)	(大窄地区) 臨港道路 L=39.0m	1,243,000	0	0	1,243,000
倭寇漁港	災害(単独)	(坪地区) 防護施設 L=47m	539,000	0	0	539,000
新椀島漁港	災害(単独)	(伊福貴地区) 航路臨時運行業務1式	314,600	0	0	314,600
新椀島漁港	災害(補助)	(伊福貴地区) 伊福貴浮さん橋 N=1基	11,352,000	9,081,000	0	2,271,000
山下漁港	災害(補助)	(山下地区) 南防波堤 L=39m (翌年度繰越)	0 (2,048,000)	0 (1,040,000)	0 (0)	0 (1,008,000)
黒瀬漁港	災害(補助)	(琴石地区) 東防波堤 L=49m (翌年度繰越)	0 (14,600,000)	0 (7,200,000)	0 (0)	0 (7,400,000)
合 計			18,818,800 (16,648,000)	9,081,000 (8,240,000)	0 (0)	9,737,800 (8,408,000)

※ 翌年度繰り越し分を下段に()書き

7. 三井楽町高崎地区漁業集落排水施設について

平成14年4月より供用開始した三井楽町高崎地区漁業集落排水施設において、令和2年度は、24世帯（令和3年3月末現在）から排出された3,107㎡の汚水を処理した。

(1) 三井楽町高崎地区の漁業集落排水施設の維持・管理のため2,444,702円を支出した。

・口座振替手数料	3,032円
・水洗便所改造資金利子補給金	0円
・消毒剤代	31,680円
・処理場・ポンプ場電気代、水道代	560,561円
・処理場修繕料	10,450円
・処理場・ポンプ場電話使用料	62,361円
・高崎浄化センター（下水処理場）建物共済保険料	7,918円
・汚泥処分処理手数料	330,000円
・浄化槽法定検査手数料	12,000円
・高崎浄化センター保守点検業務委託料	1,426,700円

(2) 三井楽町高崎地区の漁業集落排水施設の長期債償還金（利子支払を含む）3,198,650円を支出した。

・長期債元金償還	2,592,604円
・長期債利子支払	606,046円

(3) 下水道使用料納付状況

（単位：円、％）

科目名	区分	調定額 (A)	収入額 (B)	不納欠損額 (C)	未納額 (A)－(B)－(C)	収納率 (B)／(A)
下水道使用料	現年度	658,400	658,400	0	0	100.0
	過年度	0	0	0	0	—

18. 建設課関係

建設関係

建設行政について、道路交通の安全確保と円滑化を図るとともに、生活環境の改善並びに活力とゆとりのある明るい地域社会を形成するため、道路及び河川の整備、市営住宅の修繕等整備促進に努めた。

1. 建築行政について（単独、国県補助）

- ・建築確認申請事務、安全安心住まいづくり支援事業、長期優良住宅認定業務、危険ブロック塀等除却支援事業を実施した。

（単位：円）

区 分	事 業 内 容	事 業 費
建 築 確 認 申 請 業 務	建築確認件数 83件 完了検査 64件	2,509,000
安全安心住まいづくり支援事業	耐震診断 0件 耐震改良 0件	0
長 期 優 良 住 宅 認 定 業 務	認定件数 0件	0
危 険 ブ ロ ッ ク 塀 等 除 却 支 援 事 業	支援件数 1件	50,000
合 計		2,559,000

2. 道路・河川等の財産管理について

管理施設一覧表

令和3年4月1日現在

市道	種別	路線数(本)	延長(m)
	1級	49	125,389
	2級	57	100,787
	その他	1,882	831,133
	計	1,988	1,057,309

法定外 公共物	種別	数(本)
	道路(里道)	14,099
	河川(水路)	8,765
	計	22,864

準用河川	数(本)	延長(m)	流域面積(km ²)
	5	7,309	3.202

都市下水路	数(本)
	4

[1] 道路・河川等の財産管理について、4,379,518円支出した。

市道の財産管理

- (1) 橋梁灯・街路灯の修繕 6基
- (2) 市道台帳の補正業務
 - ①新規に伴う更新 0km
 - ②改良等に伴う更新 1.063km
 - ③舗装その他に伴う更新 0.900km
 - ④廃止に伴う更新 0.039km
 - ⑤路線網図・調書作成 1式

法定外公共物の財産管理

- (1) 法定外公共物の用途廃止を10箇所実施。

[2] 占用許可について

道路、河川、都市下水道、準用河川の占用件数は次のとおりである。

区 分	道 路 占 用		河川占用	都市下水道	準用河川
	市 道	法定外(道)			
30年度(件数)	182	65	58	15	2
元年度(件数)	202	61	49	15	2
2年度(件数)	202	67	63	15	2

3. 道路新設改良について

(1) 辺地対策事業(補助事業)

(単位：円)

本・支所	工 種	路 線 名	事 業 内 容	事 業 費
三井楽支所	道路整備	里仁田尾線外4路線 【H24～R5】	〔改良〕 L=280.0m W=7.0m 〔舗装〕 L=278.0m W=7.0m	令和2年度 補助：89,003,000 単独：1,097,000 合計：90,100,000
本 庁	道路整備	瀬戸・堤線 【H28～R4】	【国追加補正分】 〔改良〕 L=146.8m	令和元年度からの繰越 補助：14,100,000 単独：129,000 合計：14,229,000
			〔改良〕 L=89.3m W=6.0m 1工区(擁護工 L=48.1m) 2工区(排水構造物工 L=183m) (路盤工 A=63㎡) 〔舗装〕 L=190.0m W=6.0m (舗装工 A=1,124.0㎡)	令和2年度 単独：30,000,000 合計：30,000,000
合			計	134,329,000

(2) 辺地対策事業

(単位：円)

本・支所	工 種	路 線 名	事 業 内 容	事 業 費	
本 庁	道 路 整 備	浦頭・樫ノ浦線 【H19～R 4】	〔改良〕 L=628.6m W=5.5m ・水域環境調査 1件 ・仮設構造物詳細設計 1件	令和元年度からの繰越 38,504,540	
			・電柱移転補償 2本	令和2年度 1,066,000	
			・水域環境調査 1件 〔改良〕 L=44.1m W=5.5m	令和3年度へ繰越 29,995,460	
		(福江港周辺市道修景) 大波止・城山線外1路線 【H30～R 6】	堀端・新二番町線 【R 2～R 5】	〔舗装〕 L=188.2m W=13.0m 歩道舗装工 A=674.0㎡	令和2年度 21,100,000
				〔舗装〕 L=177.9m W=12.0m 車道舗装工 A=680.0㎡ 歩道舗装工 A=600.0㎡	令和元年度からの繰越 24,600,000
				〔改良〕 L=103.9m W=12.0m 〔舗装〕 L=284.6m W=12.0～15.0m 車道舗装工 A=1,585.0㎡ 歩道舗装工 A=957.0㎡	令和2年度 83,100,000
奈 留 支 所	道 路 整 備	船廻～汐池線 【R 1～R 3】	〔舗装〕 L=303.0m W=5.0m	令和元年度からの繰越 25,700,000	
			〔舗装〕 L=337.0m W=5.0m	令和2年度 15,500,000	
				令和3年度へ繰越 23,700,000	
富江支所・ 三井楽支所	道 路 整 備	富江～山下線 【R 2】	〔舗装〕 L=155.0m W=6.30m～6.75m	令和2年度 29,400,000	
		里釜裏線外1線 【R 2】	〔舗装〕 L=617.2m W=4.25m～7.45m		
合			計	238,970,540	

(3) 市単独道路整備事業（単独）

（単位：円）

本・支所	工 種	路 線 名	事 業 内 容	事 業 費
本 庁	道 路 整 備	崎山78号線外1路線 【H30～R3】	(改良) 工事延長 L=149.2m W=7.0m ・擁壁工 L=46.5m ・ブロック積工 A=166.0㎡ ・小型水路工 L=154.9m ・舗装工(下層路盤) A=1,010.0㎡ (舗装) 工事延長 L=149.0m W=7.0m ・舗装工(上層路盤) A=1,010.0㎡	令和元年度からの繰越 23,795,378
		上大津・鬼岳線 【H29～R2】	(改良) 工事延長 L=140.0m W=4.0m ・石積工 L=114.0m A=173.9㎡ ・排水構造物工 L=121.0m ・土地購入 一式 ・補償関係 一式	令和元年度からの繰越 26,898,574
			(改良) 工事延長 L=121.0m W=4.0m ・擁壁工 L=12.0m ・排水構造物工 L=109.0m (舗装) 工事延長 L=197.5m W=4.0m ・舗装工 A=830.0㎡	令和2年度 (舗装工事前金払い含む) 15,604,000 (令和3年度へ繰越) 9,658,300
		本山81号線 【R1～R4】	(改良) 工事延長 L=121.0m W=4.0m ・擁壁工 L=56.0m ・ブロック積工 L=49.0m ・排水構造物工 L=141.0m ・路盤工 A=530.0㎡ (舗装) 工事延長 L=104.1m W=4.0m ・舗装工 A=490.7㎡ ・土地購入 一式 ・補償関係 一式	令和元年度からの繰越 30,236,048

本・支所	工 種	路 線 名	事 業 内 容	事 業 費
本 庁	道 路 整 備	福江30号線 【R 2～R 4】	測量業務 一式 (事前測量) ・用地測量 A=0.03ha	令和2年度 319,000
			(本線測量) ・路線測量 L=0.19km ・土地測量 A=1.53ha	(令和3年度へ繰越) 6,818,000
三井楽支所		京ノ岳線(流末水路) 【R 1～R 2】	工事延長 L=159.0m W=0.6m ・水路工 L=159.9m ・土地購入一式	令和2年度 10,153,000
合 計				107,006,000

(4) 橋りょう維持補修事業（補助）

（単位：円）

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
本庁・岐宿	橋梁維持補修	・下り松橋、第2江川橋	（令和元年度 国追加補正分） ・補修工事 2橋	令和元年度からの繰越 （補修工事前金払） 補助：17,358,000 合計：17,358,000
				令和2年度 （補修工事前金払） 単独：3,322,000 合計：3,322,000
				令和3年度へ繰越 補助：26,042,000 単独：17,021,000 合計：43,063,000
		・馬込1号橋 外6橋 ・神社前橋 外3橋	（令和2年度 国追加補正分） ・補修設計 7橋 ・補修工事 4橋	令和3年度へ繰越 補助：97,000,000 単独：0 合計：97,000,000
		・神社前橋 外1橋 ・丸木橋 ・居川橋	・補修設計 3橋 ・補修工事 1橋	令和2年度 補助：41,609,700 単独：0 合計：41,609,700
・大円寺1号橋 外15橋	・橋梁定期点検（16橋）	令和2年度 補助：6,747,400 単独：0 合計：6,747,400		
合			計	69,037,100

(5) 橋りょう維持補修事業（単独）

（単位：円）

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
本庁・玉之浦	橋梁維持補修	・中央橋、鍛冶屋橋	工事延長 L = 193.7m ・ 嵩上高欄設置工 L = 193.7m	令和2年度 14,828,000
		・五輪橋 ・上川橋A	・補修工事 2橋	令和3年度へ繰越 10,200,000
合			計	14,828,000

(6) 市道側溝・舗装整備事業（単独）

（単位：円）

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
本庁	側溝整備	本山138号線	工事延長 L = 98.8m	令和2年度 9,347,250
	舗装整備	福江279号線	工事延長 L = 42.0m	令和2年度 1,953,600
		崎山112号線	工事延長 L = 105.6m	令和2年度 3,011,635
富江支所	側溝整備	富江～職人町	工事延長 L = 66.9m	令和2年度 10,996,998
岐宿支所	側溝整備	湊之元4号線	工事延長 L = 34.5m	令和2年度 1,609,300
奈留支所	側溝整備	相ノ浦～宿輪線	工事延長 L = 1.0m	令和2年度 77,000
合			計	26,995,783

(7) 道路美化整備事業（単独）

（単位：円）

本・支所	工 種	路 線 名	事 業 内 容	事 業 費
富江支所	道路環境整備	富江地区	植栽帯工 L=357.6m W=0.45m	令和2年度 7,688,900
奈留支所		奈留地区	花壇設置工 L=99.5m 法面植栽工 A=580.0㎡ ガードレール移設工 L=45.0m	令和元年度からの繰越 5,897,000
			木柵工設置 L=331.0m 舗装工 L=61.7m A=31.0㎡	令和2年度 2,061,100
合			計	15,647,000

4. 道路について

〔1〕市道の維持管理について

(1) 市道の維持管理について、26,837,450円支出した。

市道及び排水路などの補修を実施し、主なものは、次のとおりである。

① 本庁分

舗装道路補修

・アスファルト舗装道	97路線	A = 33.0m ²
・コンクリート舗装道	5路線	A = 166.0m ²

路側補修	9路線	L = 85.1m
------	-----	-----------

側溝補修	22路線	L = 70.0m
------	------	-----------

排水路補修	3路線	L = 87.0m
-------	-----	-----------

側溝及び排水路浚渫	20路線	V = 60.4m ³
-----------	------	------------------------

側溝蓋作製及び架設

・コンクリート蓋製作		234枚
・コンクリート蓋架設	12路線	147枚
・グレーチング蓋架設	12路線	20枚

草木伐開	46路線	L = 1,014.0m
------	------	--------------

道路除草	43路線	L = 56,640.0m
------	------	---------------

歩道補修	4路線	A = 42.0m ²
------	-----	------------------------

安全施設補修

・防護柵	10路線	L = 218.5m
・道路反射鏡	54路線	N = 55基

路面清掃	9路線	A = 4,020.0m ²
------	-----	---------------------------

崩土除去	9路線	V = 28.0m ³
------	-----	------------------------

その他の維持管理	25路線	(除草剤散布、融雪剤散布等)
② 富江支所分		
舗装道路補修		
・アスファルト舗装道	5路線	A = 30.0m ²
側溝補修	5路線	L = 14.0m
排水路補修	1路線	L = 1.5m
側溝及び排水路浚渫	2路線	V = 5.6m ³
側溝蓋架設		
・グレーチング蓋架設	1路線	1枚
草木伐開	2路線	L = 25.0m
道路除草 (市長特命分含む)	72路線	L = 96,987.0m
安全施設補修		
・防護柵	2路線	L = 22.0m
・道路反射鏡	9路線	N = 9基
路面清掃	2路線	A = 2,600.0m ²
崩土除去	4路線	V = 58.4m ³
その他の維持管理	5路線	(除草剤散布、融雪剤散布等)
③ 玉之浦支所分		
舗装道路補修		
・アスファルト舗装道	2路線	A = 2.0m ²
路側補修	2路線	L = 8.6m
側溝及び排水路浚渫	1路線	V = 22.0m ³
側溝蓋架設		
・グレーチング蓋架設	1路線	2枚

草木伐開	1 路線	L = 10.0m
道路除草（市長特命分含む）	25路線	L = 59,668.0m
安全施設補修		
・防護柵	5 路線	L = 117.0m
・道路反射鏡	4 路線	N = 5 基
その他の維持管理	2 路線	（除草剤散布、融雪剤散布等）
④ 三井楽支所分		
舗装道路補修		
・アスファルト舗装道	1 路線	A = 9.0m ²
路側補修	1 路線	L = 59.0m
側溝補修	2 路線	L = 9.5m
側溝及び排水路浚渫	2 路線	V = 31.2m ³
側溝蓋架設		
・グレーチング蓋架設	1 路線	1 枚
草木伐開（市長特命分含む）	4 路線	L = 13,214.0m
道路除草（市長特命分含む）	6 路線	L = 11,214.0m
安全施設補修		
・防護柵	1 路線	L = 78.0m
・道路反射鏡	16路線	N = 16基
⑤ 岐宿支所分		
舗装道路補修		
・アスファルト舗装道	6 路線	A = 47.0m ²
・コンクリート舗装道	2 路線	A = 3.0m ²
路側補修	1 路線	L = 5.0m

側溝補修	2 路線	L = 5.0m
側溝及び排水路浚渫	4 路線	V = 8.2m ³
側溝蓋架設		
・グレーチング蓋架設	3 路線	10枚
草木伐開	1 路線	L = 5.0m
道路除草（市長特命分含む）	12路線	L = 15,941.0m
安全施設補修		
・防護柵	5 路線	L = 153.5m
・道路反射鏡	8 路線	N = 8 基
崩土除去	4 路線	V = 16.4m ³
⑥ 奈留支所分		
舗装道路補修		
・アスファルト舗装道	6 路線	A = 4.0m ²
草木伐開	6 路線	L = 2,850.0m
道路除草（市長特命分含む）	28路線	L = 49,710.0m
側溝及び排水路浚渫	12路線	V = 44.5m ³
路面清掃	3 路線	A = 2,630.0m ²
崩土除去	7 路線	V = 98.8m ³
側溝蓋架設		
・コンクリート蓋架設	1 路線	1 枚
・グレーチング蓋架設	1 路線	8 枚
安全施設補修		
・防護柵	1 路線	L = 36.0m
・道路反射鏡	13路線	N = 20基

(2) 道路の維持補修（請負工事）

道路維持補修（単独）

（単位：円）

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
本 庁	舗装補修	本山3号線	As舗装 A = 202.0㎡	令和2年度 4,079,000
		椛島14号線	Co舗装 A = 35.0㎡	令和2年度 772,200
	道路補修	福江333号線	工事延長 L = 10.8m	令和2年度 1,061,500
		久賀7号線	隅切り部補修 1箇所	令和2年度 25,300
		崎山176号線	工事延長 L = 67.0m	令和2年度 3,760,900
		大浜2号線	工事延長 L = 12.4m	令和2年度 1,397,000
		久賀21号線	道路補修 1箇所	令和2年度 38,500
	側溝整備	崎山8号線	側溝敷設 L = 8.6m	令和2年度 488,400
		職人町地区	排水施設 L = 29.45m	令和2年度 1,701,700
	道路維持	久賀7号線	崩土除去 1箇所	令和2年度 68,200
		田ノ浦地区取付道	崩土除去 1箇所	令和2年度 59,400
		永里・細石流	崩土除去 1箇所	令和2年度 82,500
		椛島14号線	崩土除去 1箇所	令和2年度 132,000
		久賀町市小木	倒木除去 1式	令和2年度 58,300
		久賀7号線	倒木除去 1式	令和2年度 171,600
		本山90号線	倒壊物除去 1箇所	令和2年度 251,000
		久賀7号線、久賀永里線	倒木除去 1式	令和2年度 58,300
富江支所	舗装補修	富江～山下線、松尾～女亀線	As舗装 A = 186.0㎡	令和2年度 1,681,900
玉之浦支所	道路維持	大宝地区	転石除去 1箇所	令和2年度 108,900

(単位：円)

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
三井楽支所	道路維持	三井楽地区	倒木除去 1式	令和2年度 433,400
		三井楽支所管内	倒木除去 1式	令和2年度 174,900
岐宿支所	道路補修	大川原地区里道	工事延長 L=7.0m	令和2年度 2,598,200
		中嶽北部20号線	工事延長 L=31.4m	令和2年度 2,740,100
		中嶽北部5号線	工事延長 L=4.0m	令和2年度 803,000
	側溝整備	大川原14号線	横断側溝 L=5.7m	令和2年度 1,306,800
		中嶽北部2号線	横断側溝 L=11.0m	令和2年度 1,287,000
	道路維持	河務4号線	堆積物除去 1式	令和2年度 220,550
奈留支所	舗装補修	相ノ浦～南越線	As舗装 A=100.0㎡	令和2年度 1,276,000
合			計	26,837,450

[2] 道路美化事業について

(1) 花苗の育苗、植栽及び配布、街路樹や植栽等の維持管理を行ない、18,821,501円支出した。

主なものは、次のとおりである。

- 市道、県道、国道等の花壇に植栽するため花苗を約30,000本育苗を行なった。また、支所、五島市の施設及び老人会等に花苗の配布も行ない、市民等の環境美化に対する意識の啓発と環境美化の推進、周辺地域における緑化の推進に努めた。
- 市道をはじめ県道、国道等の植樹帯や花壇の植栽管理及び緑地帯周辺の除草、清掃を行ない道路景観（緑化）の維持を実施した。

[3] 道路新設改良について

(1) 区画白線の補修（業務委託）

（単位：円）

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
本 庁	区画白線補修	崎山48号線 外3路線	補修延長 L=4,878.0m	令和2年度 3,313,200
富江支所	区画白線補修	富江～山下線 外1路線	補修延長 L=1,138.0m	
三井楽支所	区画白線補修	末広線	補修延長 L=956.0m	
岐宿支所	区画白線補修	寺脇2号線 外1路線	補修延長 L=467.0m	
奈留支所	区画白線補修	相ノ浦～船廻線 外4路線	補修延長 L=840.0m	令和2年度 528,000
合 計				3,841,200

(2) 防護柵および反射鏡（原材料）

（単位：円）

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
本 庁	防護柵	福江348号線 外3路線	補修延長 L=223.0m（うち新設 11.0m）	令和2年度 2,348,665
	反射鏡	崎山48号線 外4路線	補修箇所 28箇所（うち新設 1箇所）	
富江支所	防護柵	黒瀬～職人線	設置延長 L=2.0m（新設）	
	反射鏡	黒瀬15号線 外2路線	補修箇所 3箇所（うち新設 0箇所）	
玉之浦支所	反射鏡	元倉井持線	補修箇所 1箇所（うち新設 1箇所）	
三井楽支所	反射鏡	鶴籠線 外2路線	補修箇所 3箇所（うち新設 1箇所）	
合 計				2,348,665

5. 河川整備について

(1) 河川整備事業（単独）

（単位：円）

本・支所	工種	路線名	事業内容	事業費
本 庁	河川整備	田部手川	工事延長 L=60.0m ・矢板基礎工 L=119.4m（199枚） ・コンクリートブロック積工 A=136.04㎡	令和元年度からの繰越 53,560,000
			工事延長 L=195.75m ・矢板基礎工 L=402.8m（675枚） ・コンクリートブロック積工 A=436.51㎡	令和2年度 159,456,000
合			計	213,016,000

(2) 河川維持管理（単独）

河川維持（単独）

（単位：円）

本・支所	工種	河川名	事業内容	事業費
本 庁	河道浚渫	木戸ノ元川	工事延長 L=110.0m	令和2年度 1,311,200
		大開川	工事延長 L=820.0m	令和2年度 4,200,677
				令和3年度繰越 11,482,223
	田部手川	工事延長 L=250.0m	令和2年度 0	
	伐開維持	千代田川	倒木除去 1式	令和2年度 279,400
	護岸補修	大蔵川	工事延長 L=82.36m	令和2年度 5,348,200
		瀬良川	工事延長 L=10.0m	令和3年度繰越 3,047,300
玉之浦支所	河道浚渫	小川川	工事延長 L=78.0m	令和2年度 1,327,700
三井楽支所	河道浚渫	波砂間川	測量延長 L=400.0m	令和2年度 1,923,900
	伐開維持	正山川	工事延長 L=55.0m	令和2年度 279,400
合			計	32,700,000

6. 災害復旧事業について

公共土木施設（道路、河川）の災害復旧事業を実施した。

(1) 公共土木災害復旧事業（補助）

（単位：円）

本・支所	工 種	路 線 名	事 業 費
本 庁	道路災害復旧	本山10号線 外1件	令和元年度からの繰越 9,780,700
		福江319号線 外6件	令和2年度 1,133,000 令和3年度へ繰越 13,271,900
	河川災害復旧	灰焼川 外2件	令和元年度からの繰越 8,286,300
		千代田川 外5件	令和2年度 0 令和3年度へ繰越 27,769,800
富 江 支 所	道路災害復旧	小川・太田線	令和元年度からの繰越 1,657,600
		繁敷～道蓮寺線	令和2年度 0 令和3年度へ繰越 2,915,000
	河川災害復旧	琴石川 外1件	令和2年度 2,400,000 令和3年度へ繰越 5,830,200
玉 之 浦 支 所	道路災害復旧	幾久山7号線② 外1件	令和元年度からの繰越 38,662,900
		荒川幾久山線(1) 外3件	令和2年度 2,300,000 令和3年度へ繰越 12,429,000
三 井 楽 支 所	道路災害復旧	長田尾榎本中長田線	令和2年度 4,059,000
岐 宿 支 所	道路災害復旧	河務1号線	令和元年度からの繰越 10,265,300
		観音平・間伏線	令和2年度 0 令和3年度へ繰越 11,892,100
	河川災害復旧	部河内川② 外4件	令和元年度からの繰越 16,176,600
合 計			94,721,400

(2) 公共土木災害復旧事業（単独）

（単位：円）

本・支所	工 種	路 線 名	事 業 費
本庁・玉之浦・ 三井楽・岐宿・奈留	道路災害復旧	単独災害復旧工事 6件	令和元年度からの繰越 4,910,300
		単独災害復旧工事 20件	令和2年度 2,662,000 令和3年度へ繰越 42,024,400
	河川災害復旧	単独災害復旧工事 7件	令和元年度からの繰越 2,611,400
		単独災害復旧工事 12件	令和2年度 1,730,300 令和3年度へ繰越 15,263,300
		災害査定準備費用、及び災害査定旅費等	令和2年度 4,491,922 令和3年度へ繰越 760,078
	合		計

(3) その他公共施設、公用施設災害復旧事業（単災）

（単位：円）

本・支所	工 種	施 設 名	事 業 内 容	事 業 費
本庁・玉之浦・ 富江・奈留	市営住宅災害復旧	大円寺住宅A・B棟屋根修繕 工事 外6件	屋根修繕工事 外	2,340,030
建設課維持係 直営事業所	公用施設災害復旧	維持係倉庫等災害復旧事業	倉庫等修繕	令和3年度へ繰越 1,716,000

7. 県営事業に伴う地元負担金を次のとおり支出した。

(1) 国県道整備事業負担金

(単位：円)

路線名及び箇所	事業内容	事業費	負担金
河務福江線 一般県道 臨時県道整備事業(改良)	地形・路線測量 L=700m 用地測量 L=700m 道路詳細設計 L=700m	34,125,000	令和2年度 5,188,750
貝津岳浜ノ畔線 一般県道 臨時県道整備事業(改良)	用地補償 1式 改良工事 L=150m	39,975,000	令和元年度からの繰入 1,978,800
	用地補償 1式 改良工事 L=200m	48,875,000	令和2年度 5,661,000 令和3年度へ繰越 920,250
合	計	122,975,000	13,678,800

(2) 港湾について

(単位：円)

港湾名	事業内容	事業費	負担金
福江港	浮棧橋(改良)1基 補修1式 可動橋(1)(改良)1基 浸水対策1式 可動橋(2)(改良)1基 浸水対策1式 補修1式	13,420,000	令和2年度 155,800 令和3年度への繰越 1,521,700
福江港	福江港ターミナルビル トイレ洋式化1式	8,580,000	令和2年度 2,145,000
相の浦港	岸壁(-5.5m) (耐震)100m	70,560,000	令和2年度 8,820,000
相の浦港	浮棧橋D(改良)1基 屋根増設1式 可動橋(改良)1基 現況調査1式 改良補修設計1式	47,982,400	令和2年度 5,997,800
玉之浦港	護岸(改良)261.6m	181,819,000	令和2年度 4,927,420 令和3年度への繰越 4,163,530
五島振興局管内海岸	相の浦港海岸護岸20m 椿原海岸斜路1式 八幡海岸護岸8m 玉之浦港海岸測量調査設計1式	21,218,240	令和2年度 1,060,912
五島振興局管内港湾	玉之浦港 排水口129m 福江港 照明灯1基	5,869,600	令和2年度 1,148,325 令和3年度への繰越 314,175
合	計	349,449,240	30,254,662

(3) 地すべり対策について

(単位：円)

箇所名	事業内容	事業費	負担金
岐宿町小川原地区(45)	工事延長 L=91m 現場吹付法砕工 A=1,438㎡ 崩壊土砂防止柵 L=65m	47,401,024	令和2年度 2,106,000 令和3年度への繰越 2,634,102
	法面工1式		令和元年度からの繰越 1,121,131
岐宿町小川原地区(47.5)	工事延長 L=91m 現場吹付法砕工 A=1,438㎡ 崩壊土砂防止柵 L=65m	2,462,187	令和2年度 123,109
	工事延長 L=12.3m 現場吹付法砕工 A=256㎡ 補強土工(鉄筋挿入工) N=21本		令和元年度からの繰越 3,880,359
松山町戸楽地区	工事延長 L=70m もたれ式擁壁工 L=9m 現場吹付法砕工 A=1,214㎡ 補強土工(鉄筋挿入工) N=32本	43,850,000	令和2年度 11,121 令和3年度への繰越 8,758,879
	法面工1式		令和元年度からの繰越 2,190,388
玉之浦町荒川東平地区	法面工1式	44,000,000	令和元年度からの繰越 2,190,388
合	計	211,113,211	20,916,089

8. 市営住宅について

〔1〕住宅の維持管理について

(1) 公営住宅分

市営住宅の維持管理について、24,586,531円支出した。

主なものは、次のとおりである。

①住宅等修繕料（一般修繕）	8,928,157円
②住宅等修繕業務委託料	2,145,000円
③簡易専用水道施設清掃及び滅菌器点検業務委託料	1,243,000円
④消防用設備等点検委託料	1,760,000円
⑤昇降機設備保守点検委託料	2,105,400円
⑥浄化槽保守点検委託料	3,835,920円
⑦土地借上料	139,000円
⑧修繕用原材料費	351,120円
⑨公有財産購入費	4,078,934円

(2) 単独住宅分

（富江、玉之浦、奈留地区）

単独住宅の維持管理について、47,721円支出した。

主なものは、次のとおりである。

①住宅等修繕料（一般修繕）	46,827円
---------------	---------

(3) 高齢者向定住促進住宅分

（三井楽地区）

高齢者向定住促進住宅の維持管理について、85,200円支出した。

①住宅等修繕料（一般修繕）	11,880円
①浄化槽保守点検業務委託料	65,780円

[2] 市営住宅入居申込状況

告 示 日	本・支所名	住 宅 名	募集戸数	応募者数	倍 率
令和2年5月1日	本 庁	第 1 奥 浦 住 宅	1	1	1.0
		第 2 奥 浦 住 宅	1	1	1.0
		松 山 住 宅	1	0	0.0
		戸 楽 住 宅	2	0	0.0
		木 場 住 宅	1	10	10.0
		第 2 三 番 町 住 宅	1	3	3.0
		下 崎 山 住 宅	2	0	0.0
	三 井 楽 支 所	正山団地はまゆう棟	1	1	1.0
		正山団地つばき棟	1	1	1.0
	玉 之 浦 支 所	芝 浦 住 宅 A 棟	1	0	0.0
	富 江 支 所	只 狩 下 団 地 A 棟	1	1	1.0
	奈 留 支 所	昭和第1団地つつじ棟	1	0	0.0
		昭和第2団地C棟	1	0	0.0
		昭和第2団地E棟	1	0	0.0
白 這 団 地 B 棟		1	0	0.0	
令和2年7月30日	本 庁	戸 楽 住 宅	1	0	0.0
		松 山 住 宅	3	2	0.7
		野 路 河 住 宅 C 棟	1	9	9.0
		下 崎 山 住 宅	2	3	1.5
		小 泊 住 宅	1	0	0.0
	岐 宿 支 所	淵 之 元 団 地	1	1	1.0
		二 本 楠 団 地	1	1	1.0

告 示 日	本・支所名	住 宅 名	募集戸数	応募者数	倍 率
令和2年7月30日	玉之浦支所	芝浦住宅A棟	2	0	0.0
	奈留支所	昭和第1団地つつじ棟	1	0	0.0
		白這団地B棟	1	0	0.0
令和2年10月30日	本 庁	戸 楽 住 宅	1	1	1.0
		松 山 住 宅	1	1	1.0
		第2三番町住宅	1	2	2.0
		小 泊 住 宅	1	0	0.0
	玉之浦支所	芝浦住宅A棟	2	0	0.0
		芝浦住宅B棟	1	0	0.0
	奈留支所	昭和第1団地つつじ棟	1	0	0.0
		昭和第2団地E棟	1	0	0.0
		白這団地B棟	1	0	0.0
令和3年2月1日	本 庁	下 崎 山 住 宅	1	1	1.0
		小 泊 住 宅	2	2	1.0
		堤 住 宅	1	0	0.0
		第1旭丘住宅	1	10	10.0
	玉之浦支所	芝浦住宅A棟	3	0	0.0
		芝浦住宅B棟	2	0	0.0
	奈留支所	昭和第2団地B棟	1	0	0.0
		昭和第2団地E棟	1	0	0.0
合	計		53	51	1.0

[3] 市営住宅使用料納入状況

(1) 公営住宅

(単位：円、%)

本・支所	区 分	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	不納欠損額 (C)	未 納 額 (A)-(B)-(C)	収 納 率
本 庁	現 年 度	75,955,528	75,955,528	0	0	100.00
	過 年 度	11,099,288	183,600	0	10,915,688	1.65
	駐 車 場 使 用 料	2,140,219	2,140,219	0	0	100.00
	駐車場使用料(過年度)	17,000	0	0	17,000	0.00
	合 計	89,212,035	78,279,347	0	10,932,688	87.75
富 江 支 所	現 年 度	6,840,410	6,840,410	0	0	100.00
	過 年 度	321,700	19,700	0	302,000	6.12
	駐 車 場 使 用 料	263,756	263,756	0	0	100.00
	駐車場使用料(過年度)	0	0	0	0	0.00
	合 計	7,425,866	7,123,866	0	302,000	95.93
玉 之 浦 支 所	現 年 度	4,143,925	4,143,925	0	0	100.00
	過 年 度	1,183,400	0	0	1,183,400	0.00
	駐 車 場 使 用 料	73,016	76,016	0	0	100.00
	駐車場使用料(過年度)	68,699	0	0	68,699	0.00
	合 計	5,469,040	4,216,941	0	1,252,099	77.11
三 井 楽 支 所	現 年 度	6,496,868	6,496,868	0	0	100.00
	過 年 度	814,900	0	0	814,900	0.00
	駐 車 場 使 用 料	133,633	133,633	0	0	100.00
	駐車場使用料(過年度)	40,000	0	0	40,000	0.00
	合 計	7,485,401	6,630,501	0	854,900	88.58

本・支所	区 分	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	不納欠損額 (C)	未 納 額 (A)-(B)-(C)	収 納 率
岐 宿 支 所	現 年 度	9,974,396	9,974,396	0	0	100.00
	過 年 度	96,703	16,500	0	80,203	17.06
	駐 車 場 使 用 料	394,629	394,629	0	0	100.00
	駐車場使用料(過年度)	7,896	1,000	0	6,896	12.66
	合 計	10,473,624	10,386,525	0	87,099	99.17
奈 留 支 所	現 年 度	12,601,470	12,601,470	0	0	100.00
	過 年 度	7,290,824	196,000	0	7,094,824	2.69
	駐 車 場 使 用 料	221,000	221,000	0	0	100.00
	駐車場使用料(過年度)	41,000	4,000	0	37,000	9.76
	合 計	20,157,294	13,022,470	0	7,131,824	64.61
合 計	現 年 度	116,012,597	116,012,597	0	0	100.00
	過 年 度	20,806,815	415,800	0	20,391,015	2.00
	駐 車 場 使 用 料	3,226,253	3,226,253	0	0	100.00
	駐車場使用料(過年度)	174,595	5,000	0	169,595	2.86
	合 計	140,220,260	119,659,650	0	20,560,610	85.34

(2) 单独住宅

(単位：円、%)

本・支所	区 分	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	不納欠損額 (C)	未 納 額 (A)-(B)-(C)	収 納 率
富江支所	現 年 度	264,000	264,000	0	0	100.00
	過 年 度	0	0	0	0	0.00
	合 計	264,000	264,000	0	0	100.00
玉之浦支所	現 年 度	363,000	363,000	0	0	100.00
	過 年 度	0	0	0	0	0.00
	合 計	363,000	363,000	0	0	100.00
三井楽支所	現 年 度	1,800,000	1,800,000	0	0	100.00
	過 年 度	0	0	0	0	0.00
	合 計	1,800,000	1,800,000	0	0	100.00
奈留支所	現 年 度	738,064	738,064	0	0	100.00
	過 年 度	0	0	0	0	0.00
	合 計	738,064	738,064	0	0	100.00
合 計	現 年 度	3,165,064	3,165,064	0	0	100.00
	過 年 度	0	0	0	0	0.00
	合 計	3,165,064	3,165,064	0	0	100.00

19. 管 理 課 関 係

港湾及び公園等の管理について、利用者の安全確保と円滑化を図るとともに、生活環境の改善及び活力とゆとりのある明るい地域社会を形成するため、整備促進に努めた。また、適切な管理が行われていない空家等が地域住民に深刻な影響を及ぼすことのないよう、空家等所有者に対し、状況に応じた助言・指導等を行い、管理不全な空家の解消に努めている。さらに、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地積の明確化を図ることを目的として、地積調査事業を実施した。

1. 港湾統計について

(1) 重要港湾 福江港の令和2年の入港船舶、乗降人員は、次のとおりである。

① 入港船舶	隻数	12,830隻	(前年比 212隻減)	総トン数	4,267,642トン	(前年比 89,834トン減)
② 船舶乗降人員	乗り	195,066人	(前年比 127,851人減)	降り	206,285人	(前年比 131,810人減)
③ 航送車両台数	乗り	17,961台	(前年比 9,644台減)	降り	16,336台	(前年比 10,630台減)

(2) 地方港湾 富江港の令和2年の入港船舶、乗降人員は、次のとおりである。

① 入港船舶	隻数	1,311隻	(前年比 370隻増)	総トン数	15,913トン	(前年比 14,360トン減)
② 船舶乗降人員	乗り	80人	(前年比 39人減)	降り	75人	(前年比 42人減)

(3) 地方港湾 岐宿港の令和2年の入港船舶は、次のとおりである。

① 入港船舶	隻数	495隻	(前年比 34隻減)	総トン数	41,482トン	(前年比 2,143トン減)
--------	----	------	------------	------	----------	----------------

(4) 地方港湾 相の浦港の令和2年の入港船舶、乗降人員は、次のとおりである。

① 入港船舶	隻数	8,561隻	(前年比 403隻減)	総トン数	1,933,449トン	(前年比 38,168トン減)
② 船舶乗降人員	乗り	52,985人	(前年比 9,144人減)	降り	52,457人	(前年比 14,134人減)
③ 航送車両台数	乗り	3,930台	(前年比 383台減)	降り	4,031台	(前年比 407台減)

(5) 地方港湾 玉ノ浦港の令和2年の入港船舶は、次のとおりである。

① 入港船舶	隻数	6,366隻	(前年比 71隻減)	総トン数	58,013トン	(前年比 554トン減)
--------	----	--------	------------	------	----------	--------------

2. ターミナルビル管理について

(1) ターミナルビル利用状況（現年度分）

（単位：件、㎡、円）

ターミナル名	利用種別	許可件数	延べ面積	調定額	収入額	未納額
福江港ターミナルビル	船舶旅客取扱業	3	342.67	8,049,600	8,049,600	0
	バス・旅行事業	2	28.11	759,300	759,300	0
	売店	5	152.68	3,531,850	3,531,850	0
	食堂	2	80.68	1,454,550	1,454,550	0
	小荷物預かり業	2	4.93	148,800	148,800	0
	その他	1	58.77	812,750	812,750	0
	計	15	667.84	14,756,850	14,756,850	0
奈留ターミナルビル	船舶旅客取扱業	3	85.36	946,000	946,000	0
	売店	1	35.00	385,000	385,000	0
	事業用事務所	1	13.00	185,900	185,900	0
	その他	1	9.00	10,800	10,800	0
	計	6	142.36	1,527,700	1,527,700	0
合計		21	810.20	16,284,550	16,284,550	0

(2) ターミナルビル未納額状況（滞納繰越分）

福江港ターミナルビル 調定額514,721円 収入額0円 未納額514,721円（内訳：入居料483,000円 共益費19,634円 電気料12,087円）

3. 公園等管理関係について

各課で所管していた各種公園及びそれに付随する施設等一元的に維持管理し、市民や観光客へ潤いを与え、愉しめる憩いの場を提供できるよう努め、72,707,434円支出した。また、台風9号、10号による災害復旧に3,627,810円支出した。

(1) 本庁地区

種 別	公園数	公 園 名
港 湾 公 園	4	・福江港五島みなと公園 ・福江港丸木緑地公園 ・福江港下大津緑地公園 ・五島福江空港駐車場緑地
自然公園・国立公園	5	・鬼岳園地 ・鏡瀬園地 ・箕岳園地 ・火の岳園地 ・笹岳園地
森 林 公 園	3	・五島鬼岳樹木園 ・五島椿園 ・市民憩いの森
都 市 公 園	3	・末広公園 ・東公園 ・外濠公園
漁 港 公 園	4	・崎山漁港海浜公園 ・大浜漁港小泊公園 ・大浜漁港高崎公園 ・増田漁港公園
海 水 浴 場	2	・六方海水浴場 ・香珠子海水浴場
ダ ム 公 園	2	・鳴木場ダム公園 ・久木山ダム公園
児 童 遊 園	4	・崎山児童遊園 ・長手児童遊園 ・八坂児童遊園 ・久木山児童遊園
そ の 他 公 園	8	・大円寺公園 ・大日山公園 ・大窄公園 ・下大津展望所 ・南河原展望所 ・鳴木場グリーンランド ・福江城址正門前公園 ・翁頭山公園
合 計	35	

○福江港五島みなと公園外34箇所の各種公園等の維持管理に、39,049千円を支出した。

(2) 富江支所地区

種 別	公園数	公 園 名
港 湾 公 園	1	・富江港緑地公園
ダ ム 公 園	1	・繁敷ダム公園
児 童 遊 園	1	・小島児童遊園
そ の 他 公 園	5	・只狩山公園 ・笠山公園 ・宮の下花壇 ・地藏坂展望所 ・富江中央公園（ポケットパーク）
合 計	8	

○富江港緑地公園外7箇所の各種公園等の維持管理に、3,755千円を支出した。

(3) 岐宿支所地区

種 別	公園数	公 園 名
自然公園・国立公園	3	・魚津ヶ崎公園（キャンプ施設） ・城岳公園 ・七岳登山口公園
漁 港 公 園	1	・三井楽漁港（打折地区）緑地公園
海 水 浴 場	1	・浜田海水浴場
ダ ム 公 園	1	・浦ノ川ダム公園
そ の 他 公 園	1	・水ノ浦憩いの広場
合 計	7	

○魚津ヶ崎公園（キャンプ施設）外6箇所の各種公園等の維持管理に、6,201千円を支出した。

(4) 三井楽支所地区

種 別	公園数	公 園 名
自然公園・国立公園	5	・高浜園地（休憩施設・海水浴場） ・高浜園地（魚籃観音展望所） ・高浜園地（万葉植物公園） ・白良ヶ浜園地（万葉公園） ・嵯峨島園地（港公園・千畳敷公園）
漁 港 公 園	4	・三井楽漁港みなと公園 ・三井楽漁港三井楽地区（白良ヶ浜）公園 ・高崎漁港公園 ・嵯峨島漁港公園
児 童 遊 園	1	・三井楽児童遊園
そ の 他 公 園	5	・尼御前公園 ・柏崎公園 ・長崎鼻公園 ・高崎鼻公園 ・竹山公園
合 計	15	

○高浜園地（休憩施設・海水浴場）外14箇所の各種公園等の維持管理に、13,303千円を支出した。

(5) 玉之浦支所地区

種 別	公園数	公 園 名
自然公園・国立公園	3	・頓泊園地（休憩施設・海水浴場） ・大瀬崎園地 ・向小浦園地
港 湾 公 園	2	・荒川駐車場 ・玉之浦港小浦緑地
漁 港 公 園	1	・荒川みなと公園
そ の 他 公 園	2	・玉之浦カントリーパーク ・大宝憩いの広場
合 計	8	

○頓泊園地（休憩施設・海水浴場）外7箇所の各種公園等の維持管理に、7,966千円を支出した。

(6) 奈留支所地区

種 別	公園数	公 園 名
児 童 遊 園	4	・奈留児童遊園 ・檜木山児童遊園 ・田岸児童遊園 ・汐池児童遊園
森 林 公 園	3	・城岳緑地休養施設 ・城岳林間広場 ・城岳人工芝スキー場
海 水 浴 場	2	・舅ヶ島海水浴場 ・宮の浜海水浴場
ダ ム 公 園	1	・熊高ダム公園
そ の 他 公 園	1	・前島園地
合 計	11	

○奈留児童遊園外10箇所の各種公園等の維持管理に、2,433千円を支出した。

(7) 施設別利用状況

施 設 名	魚津ヶ崎公園	玉之浦カントリーパーク	頓泊園地休憩施設	高浜園地休憩施設
利 用 者 数	キャンプ場 637人 バーベキュー 150人 テント貸出し 32人	キャンプ場 0人 テニスコート 35人 その他施設 800人	栈 敷 - ロッカー - シャワー 617人	栈 敷 - ロッカー - シャワー 1,349人
利 用 料 収 入	687,030円	2,940円	123,400円	269,800円

(8) 海水浴場利用状況

区 分	六方海水浴場	香珠子海水浴場	浜田海水浴場	高浜海水浴場	頓泊海水浴場
利 用 者 数	1,683人	3,687人	2,043人	5,444人	3,347人
一日平均利用者	45人	82人	55人	147人	90人
開 設 期 間	令和2年7月18日 ～8月23日 (37日間)	令和2年7月18日 ～8月31日 (45日間)	令和2年7月18日 ～8月23日 (37日間)	令和2年7月18日 ～8月23日 (37日間)	令和2年7月18日 ～8月23日 (37日間)

- (9) 災害復旧
- ・大浜漁港高崎公園トイレ（小泊側）修繕 1,276,000円
 - ・鬼岳インフォメーションセンター瓦修繕 760,000円
 - ・末広公園街路灯修繕 575,300円
 - ・六方海水浴場復旧 407,000円
 - ・魚津ヶ崎公園管理棟、バンガロー、倉庫修繕 275,000円
 - ・増田漁港公園フェンス修繕 253,000円
 - ・大瀬崎灯台下手摺修繕 81,510円

4. 空家等対策について

適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないように、空家等所有者に対し、状況に応じた助言・指導等を行い、管理不全な空家の解消に努めている。

(1) 空き家集計表

令和3年3月31日現在

	空家件数	危険度 ランク D	危険度 ランク C	危険度 ランク B	危険度 ランク A	解体 (文書送付後)	自主解体
福江地区	432	90	239	54	49	57	107
富江地区	284	31	121	80	52	16	36
玉之浦地区	242	22	69	88	63	9	38
三井楽地区	183	37	97	26	23	10	29
岐宿地区	143	34	66	31	12	16	40
奈留地区	274	54	126	72	22	10	30
合 計	1,558	268	718	351	221	118	280

(2) 空家等に対する措置

	注意喚起	助言・指導	勧告	事前通知	命令	戒告	代執行	略式 代執行	緊急安全 代行措置	解体 (注意喚起 文書送付)	解体 (指導書送付)	解体 (勧告書送付)	解体 (命令書送付)	解体 (戒告書送付)	自主解体
令和元年度	41	44	11							16	9	2			77
令和2年度	48	24	9						3	14	4	1			73

(3) 緊急安全代行措置

措置件数：3件

措置の内容：危険空家の解体・飛散防止等

措置費用：148,368円

(4) 緊急安全代行措置（老朽危険空家取り壊し工事）費用徴収未納額（滞納繰越分）

調定額：421,200円 収入額：0円 収入未済額：421,200円

5. 地籍調査について

地籍調査事業は、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図ることを目的として実施している。

令和2年度の事業概要については以下のとおり。

計画区の名称	調査面積 (km ²)	実 施 工 程	総事業費 (円)	国 費 (円)	県 費 (円)	市 費 (円)
富江地区 繁敷第一	2.00	F・G・H	14,929,661	7,395,900	3,697,900	3,835,861
玉之浦地区 荒川第十二 荒川第十三 玉之浦第四	0.77 1.02 1.37	F・G・H E F I	18,357,605	9,094,000	4,547,000	4,716,605
福江地区 浜第五 増田第一 小泊第二	0.50 0.46 0.41	F・G・H E E・F I	28,002,923	13,872,100	6,936,100	7,194,723
小 計	6.53		61,290,189	30,362,000	15,181,000	15,747,189
会費及び負担金	長崎県国土調査推進協議会		298,000			298,000
計	6.53		61,588,189	30,362,000	15,181,000	16,045,189

※ 総事業費は報酬及び人件費(2,098,210円)を含む。

地籍調査事業工程分類

- | | | |
|---------------------------|------------------------|-------------------------|
| A工程・・・地籍調査事業計画・事務手続 | B工程・・・地籍調査事業準備 | C工程・・・地籍図根三角測量 |
| D工程・・・地籍図根多角測量 | E工程・・・一筆地調査 | E 1工程・・・E工程のうち調査図素図等の作成 |
| E 2工程・・・E工程のうちE 1工程を除いた調査 | F工程・・・地籍細部測量及び一筆地測量 | |
| G工程・・・地積測定 | H工程・・・地籍図複図及び地籍簿の作成、閲覧 | |

20. 教 育 委 員 会 関 係

教育委員会関係

1. 教育長及び教育委員の異動について

教育長及び教育委員の構成は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 業	任 期	備 考
教 育 長	藤 田 清 人		平成29年4月1日～令和3年3月31日	
委 員 (教育長職務代理者)	坂 本 泰 蔵	無 職	令和2年10月20日～令和6年10月19日	
委 員	柚 川 好 隆	会 社 員	平成29年10月20日～令和3年10月19日	
委 員	濱 村 悦 子	法 人 職 員	平成30年10月20日～令和4年10月19日	
委 員	山 本 浅 子	無 職	令和2年10月20日～令和6年10月19日	

2. 教育委員会開催状況

教育委員会開催及び議決案件数等は、下記のとおりである。

(単位：回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備 考	
定 例 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	議決件数	53件
臨 時 会	1	1	1									1	4	報告件数	13件

学校教育関係

1. 学校別、学級別、児童・生徒数、教職員数及び施設等の状況

(1) 小 学 校 (令和2年5月1日教育基本調査による。)

(単位：組、人、㎡)

区分 学校名	学 級 数				児 童 数		教職員数		施 設 等			
	普通学級	特別学級	計	前年比	人 数	前年比	校長、教 頭、教諭	その他 教職員	校 舎		体 育 館 現有面積	運 動 場 現有面積
									現有面積	要改築面積		
福江小学校	15	3	18	—	458	10	24	5	6,106		1,234	6,654
緑丘小学校	14	2	16	△2	442	△11	20	6	6,524		1,012	6,385
奥浦小学校	4	2	6	—	44	1	8	2	1,965		685	7,774
崎山小学校	4	1	5	△1	45	△5	7	1	2,331		685	8,820
本山小学校	6	3	9	1	116	△7	12	1	2,245		758	13,069
大浜小学校	3	1	4	△1	30	△1	6	1	1,304		600	5,063
椛島小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	1,203			3,723
久賀小学校	2	—	2	△1	6	1	4	1	187			
富江小学校	6	2	8	—	144	2	12	3	3,777		692	5,009
盈進小学校	4	2	6	—	46	—	9	1	1,932		620	5,953
玉之浦小学校	4	1	5	1	30	5	8	0	236			
三井楽小学校	6	0	6	—	69	△11	10	1	3,039		698	4,312
嵯峨島小学校	1	1	2	—	3	—	3	0	1,124			4,485
岐宿小学校	6	2	8	—	106	△21	12	1	2,956		50	
奈留小学校	4	1	5	—	35	—	8	0	863			
計	79	21	100	△3	1,574	△37	143	23	35,792		7,034	71,247

※椛島小学校は、平成29年度より休校。

(2) 中 学 校 (令和2年5月1日教育基本調査による。)

(単位：組、人、㎡)

区分 学校名	学 級 数				生 徒 数		教職員数		施 設 等			
	普通学級	特別学級	計	前年比	人 数	前年比	校長、教 頭、教諭	その他 教職員	校 舎		体 育 館 現有面積	運 動 場 現有面積
									現有面積	要改築面積		
福江中学校	12	3	15	—	445	△20	30	2	6,637		1,225	12,735
奥浦中学校	3	2	5	—	23	△3	12	1	1,894		660	6,873
崎山中学校	3	0	3	—	33	4	9	1	1,882		733	11,220
翁頭中学校	3	1	4	—	77	4	11	1	2,332		700	11,606
椛島中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	994		546	7,861
久賀中学校	2	0	2	—	6	△4	6	1	1,545		700	7,884
富江中学校	3	2	5	1	98	△2	12	1	5,173		1,339	16,532
玉之浦中学校	3	1	4	—	15	△1	8	2	1,981		846	10,180
三井楽中学校	3	0	3	△1	38	△8	9	2	3,535		860	5,468
嵯峨島中学校	1	0	1	—	1	—	2	5	778		371	
岐宿中学校	3	2	5	1	82	1	14	1	3,468		1,147	14,486
奈留中学校	3	1	4	1	26	7	10	1	2,675		1,582	18,180
計	39	12	51	2	844	△14	123	18	32,894		10,709	123,025

※椛島中学校は、平成24年度より休校。

2. 教育施設の整備について

(1) 学校施設の維持管理

イ 営繕修理

学校施設の営繕については、毎年計画的に実施しており、本年度は次のとおり実施した。

① 小学校 39件 5,056,537円

② 中学校 21件 3,070,890円

ロ 改修工事等

① 小学校 21件 17,129,545円

小学校施設の主な改修工事等の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	工期
福江小学校営繕工事	体育館壁張替え工事、体育館男女トイレ改修工事、体育館女子更衣室棚修繕工事 外	2,255,000	自 令和2年7月22日 至 令和2年8月31日
本山小学校、本山教職員住宅営繕工事	2階トイレ洋式化工事、台所床張替 外	1,666,175	自 令和2年7月20日 至 令和2年8月31日
岐宿小学校・三井楽小学校・岐宿小学校営繕工事	トイレ洋式化、運動場フェンス取替え、体育館窓枠補修 外	2,163,146	自 令和2年7月14日 至 令和2年8月31日
富江小学校・盈進小学校営繕工事	校舎～運動場段差解消工事、外部階段ノンスリップ・手摺改修工事、給食室搬入口屋根・躯体改修工事 外	2,598,200	自 令和2年7月20日 至 令和2年8月31日

② 中学校 16件 10,843,965円

中学校施設の主な改修工事等の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	工期
福江中学校営繕工事	美術室床改修、北校舎4階階段踊り場床シート張替え工事、テニスコートPCフェンス改修工事、運動場野球バックネット網張替え工事 外	4,290,000	自 令和2年7月21日 至 令和2年8月31日
翁頭中学校営繕工事	運動場フェンス改修工事、1階廊下手洗い水栓改修、1階理科室床張替工事	1,409,100	自 令和2年7月22日 至 令和2年8月31日

(2) 学校施設の改修

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
盈進小学校体育館照明器具取替工事	アリーナ照明16台、ステージ照明14台をLED照明に取替え	4,785,000
崎山小学校体育館照明器具取替工事(外1校)	崎山小アリーナ照明12台、ステージ照明8台をLED照明に取替え 三井楽小アリーナ照明12台、ステージ照明7台をLED照明に取替え	7,810,000
嵯峨島小中学校体育館照明器具取替工事	アリーナ照明12台、ステージ照明5台をLED照明に取替え	4,015,000
福江中学校体育館照明器具取替工事	アリーナ照明24台、ステージ照明6台をLED照明に取替え	8,195,000
三井楽小学校校舎改修工事	既存校舎(鉄筋コンクリート3階建て)の外壁改修工事、屋上防水改修工事、外壁塗装塗替え、屋上ウレタン塗膜防水改修	48,799,300
久賀小中学校給水管改修工事	受水槽、高架水槽及び給水管取替工事 自動水栓器具取付工事	11,783,200 (明許繰越予算)
久賀小中学校給水管増設工事	給水管増設工事、管路掘削・埋戻、産廃処理	1,265,000 (明許繰越予算)
五島市小学校校内LAN整備工事	GIGAスクール構想(校内通信ネットワークの整備、義務教育段階の児童生徒一人1台端末の整備)を目的としたLAN整備 (福江小、緑丘小、奥浦小、崎山小、本山小、大浜小)	59,035,900 (明許繰越予算)
五島市小学校校内LAN整備工事	GIGAスクール構想(校内通信ネットワークの整備、義務教育段階の児童生徒一人1台端末の整備)を目的としたLAN整備 (富江小、盈進小、三井楽小、岐宿小)	35,649,900 (明許繰越予算)
五島市中学校校内LAN整備工事	GIGAスクール構想(校内通信ネットワークの整備、義務教育段階の児童生徒一人1台端末の整備)を目的としたLAN整備 (福江中、奥浦中、崎山中、翁頭中、久賀小中)	46,194,500 (明許繰越予算)
五島市中学校校内LAN整備工事	GIGAスクール構想(校内通信ネットワークの整備、義務教育段階の児童生徒一人1台端末の整備)を目的としたLAN整備 (富江中、三井楽中、岐宿中、奈留小中、玉之浦小中)	36,520,000 (明許繰越予算)

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
五島市小中学校ネットワーク管理システム	五島市小中学校ネットワーク管理システムに必要な備品及び消耗品を購入	19,467,800 (明許繰越予算)
五島市小中学校校内LAN整備工事ネットワーク設計業務委託	G I G Aスクール構想(校内通信ネットワークの整備、義務教育段階の児童生徒一人1台端末の整備)を目的としたLAN整備に係る設計業務 (各小中学校)	6,600,000 (明許繰越予算)
五島市小中学校フロアスイッチAP管理設定業務	G I G Aスクール構想(校内通信ネットワークの整備、義務教育段階の児童生徒一人1台端末の整備)を目的としたアクセスポイントの管理設定業務 (各小中学校)	2,090,000 (明許繰越予算)

3. 教職員宿舎の整備について

(1) 営繕修理

教職員宿舎の営繕については、毎年計画的に実施しており、本年度は次のとおり実施した。

31件 4,576,325円

(2) 教職員宿舎の解体

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	工期
岐宿教職員住宅解体工事	教職員住宅(木造平屋建て 延べ面積60㎡) 1棟解体	1,911,800	自 令和2年12月9日 至 令和3年2月6日
富江教職員住宅解体工事(104)	教職員住宅(木造平屋建て 延べ面積62.04㎡) 1棟解体	1,287,000	自 令和2年10月21日 至 令和2年12月25日
富江教職員住宅解体工事(106)	教職員住宅(木造平屋建て 延べ面積63.22㎡) 1棟解体	2,122,000	自 令和2年12月15日 至 令和3年2月12日

富江教職員住宅解体工事（109）	教職員住宅（木造平屋建て 延べ面積61㎡）1棟解体	1,288,100	自 令和3年1月8日 至 令和3年3月31日
富江教職員住宅解体工事（110）	教職員住宅（木造平屋建て 延べ面積61㎡）1棟解体	1,293,600	自 令和3年1月8日 至 令和3年3月31日
富江教職員住宅解体工事（111）	教職員住宅（木造平屋建て 延べ面積61㎡）1棟解体	1,285,900	自 令和3年1月8日 至 令和3年3月31日

(3) 教職員宿舎の設置状況は、次のとおりである。

令和2年3月末現在（単位：戸）

地区別	福江	奥浦	崎山	本山	大浜	黄島	椀島	久賀島	小計
設置戸数	15	5	4	4	2	9	13	11	63
入居戸数	10	2	2	2	0	5	10	8	39
（うち一般）	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(5)	(10)	(4)	(21)
空き家戸数	5	3	2	2	2	4	3	3	24

地区別	富江	岐宿	三井楽	玉之浦	奈留	小計	合計	割合
設置戸数	8	11	21	3	30	73	136	
入居戸数	6	8	14	1	24	53	92	67.7
（うち一般）	(2)	(6)	(3)	(1)	(12)	(24)	(45)	(48.9)
空き家戸数	2	3	7	2	6	20	44	32.4

4. 教育設備の整備について

(1) 学校管理設備整備事業

本年度における学校施設の管理に必要な設備整備費については、次のとおり実施した。

- 小学校費 4,742,841円
- 中学校費 6,702,383円 計 11,445,224円

(2) 義務教育教材整備事業

本年度における義務教育教材整備費については、次のとおり実施した。

- 小学校費 9,075,680円
- 中学校費 5,213,390円 計 14,919,070円

(3) 理科教育設備等整備状況

令和2年度末における整備状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		基準総額 (A)	現有額 (B)	現有率 (B) / (A)	本年度整備額	本年度廃棄額
小学校費	理科設備	162,820,000	34,171,667	21.0	1,944,144	3,089,709
	算数整備	13,006,000	13,566,693	104.3	2,495,496	167,692
	計	175,826,000	47,738,360	27.2	4,439,640	3,257,401
中学校費	理科設備	236,775,000	60,086,476	25.4	2,276,267	2,461,515
	数学整備	15,400,000	3,625,518	23.5	192,191	525,230
	計	252,175,000	63,711,994	25.3	2,468,458	2,986,745

※ 現有額 = 前年度現有額 + 本年度整備額 - 本年度廃棄額

5. 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業について

G I G Aスクール構想に伴い市内小中学校に高速大容量のネットワーク環境を整備した。

○ 小 学 校 費	97,559,000円	
○ 中 学 校 費	85,647,100円	計 183,206,100円

6. 公立学校情報機器整備について

G I G Aスクール構想に伴い市内小中学校に児童生徒1人1台のP C端末を整備した。

○ 小 学 校 費	63,112,451円	
○ 中 学 校 費	38,487,337円	計 101,599,788円

7. 学校保健特別対策事業について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び一斉臨時休業からの再開等の支援を行った。

(1) 学校における感染症対策等支援

市内の小中学校における感染症予防を重視した物品の確保と学校環境の整備を行った。

○ 小 学 校 費	4,141,939円	
○ 中 学 校 費	1,892,315円	計 6,034,254円

(2) 子供たちの学習保障支援

感染症対策を徹底したうえで学習機会の保障のため、必要な学習ツールなどの確保を行った。

○ 小 学 校 費	6,027,266円	
○ 中 学 校 費	2,474,867円	計 8,502,133円

(3) 感染症対策のためのマスク等購入支援

学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等の整備を行った。

○ 小 学 校 費	313,557円	
○ 中 学 校 費	97,443円	計 411,000円

8. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

国の令和2年度第1次補正予算において創設された交付金制度について、次のとおり実施した。

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	財源内訳		
			国庫支出金		一般財源
			臨時交付金	その他補助金	
G I G Aスクールにおける 端末整備事業	G I G Aスクール構想に伴い市内小中学校に児童生徒 1人1台のPC端末を整備した。	101,599,788	44,447,000	57,150,000	2,788
学校臨時休業対策費補助金	学校臨時休業に係る学校給食費の保護者負担の軽減を 図った。	801,932	200,000	601,000	932
校舎内消毒事業	新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、 学校校舎の消毒を実施した。	1,929,123	1,928,000	0	1,123
学校保健特別対策事業	市内の小中学校における感染症予防を重視した物品の 確保と学校環境の整備。さらに感染症対策を徹底した うえでの学習機会の保障のため、必要な学習ツールな どの確保を行った。	28,691,168	14,938,000	13,661,000	92,168
P C R検査費用助成事業	冬季休業に伴い実家に帰省したしま留学生及び家族留 学者（留学生及びその家族）の帰島に際し、P C R検 査を実施した。	181,500	181,000	0	500
合 計		133,203,511	61,694,500	71,412,000	97,511

9. 就学援助事業について

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助費

就学困難な児童・生徒の就学を援助するため、要保護及び準要保護児童・生徒に対して、就学援助費として次のとおり援助した。

(単位：人、円)

区 分	給 付 人 員			給 付 額		
	児 童	生 徒	計	児 童	生 徒	計
要 保 護 ・ 修 学 旅 行 費	4	0	4	64,944	0	64,944
要 保 護 ・ 医 療 費	2	3	5	23,680	127,780	151,460
準 要 保 護 ・ 学用品、通学用品費	364	240	604	4,546,606	5,610,081	10,156,687
準 要 保 護 ・ 新 入 学 用 品 費	72	118	190	1,753,520	3,578,600	5,332,120
準 要 保 護 ・ 修 学 旅 行 費	54	0	54	908,879	0	908,879
準 要 保 護 ・ 医 療 費	69	25	94	353,940	177,720	531,660
準 要 保 護 ・ 学 校 給 食 費	364	240	604	15,282,504	12,403,020	27,685,524
計	929	626	1,555	22,934,073	21,897,201	44,831,274

(2) 特別支援学級等児童・生徒の特別支援教育就学奨励費補助金

特別支援学級等就学の特殊事情にかんがみ、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため、次のとおり特別支援教育就学奨励費補助金を助成した。

(単位：人、円)

区 分	給 付 人 員			給 付 額		
	児 童	生 徒	計	児 童	生 徒	計
特別支援教育就学奨励費補助金	12	4	16	421,016	153,096	574,112

10. 負担金、補助金による保護者負担軽減について

学校教育の特別活動、課外活動、遠距離通学及び離島高校生修学支援費対象の児童生徒について、次のとおり保護者負担軽減を進めた。

(イ) 小学校

(単位：円)

区 分	高度へき地 修学旅行費	遠距離通学費	市内小体連	NHK全国音楽 コンクール 県大会	計
軽減額	0	603,810	208,360	0	812,170

(ロ) 中学校

(単位：円)

区 分	高度へき地 修学旅行費	遠距離通学費	部活動振興費	五島市中総体	県、九州、全国 中 総 体	市、県、九州、 全国ロボット コンテスト	九州吹奏楽 コンクール 県予選	計
軽減額	0	252,000	1,874,000	1,910,300	1,861,722	105,533	0	6,003,555

(ハ) 高等学校

(単位：円)

区 分	離島高校生 修学支援事業費	計
軽減額	120,000	120,000

11. 離島活性化交付金活用事業について

(1) しま留学生受入事業、家族留学受入事業

五島市外から久賀島、奈留島の小中学校へ転学等を希望する児童生徒に対し受入等を実施した。

久賀島では、しま留学生を9名（募集定員10名）、奈留島では5名（募集定員5名）を受け入れた。

平成31年度より開始した家族留学として久賀島へ3世帯（留学生4名）、奈留島へ1世帯（留学生2名）を受け入れた。

（単位：円）

事業名	しま留学生受入事業	家族留学受入事業
事業費	8,999,236	2,284,280
留学生数	14名 (久賀9名、奈留5名)	6名 (久賀3世帯、奈留1世帯)

(2) 高校生離島留学生受入事業

地方創生の観点から地元高校の存続を目的に島外から生徒を留学生として受け入れ、地元高校の発展及び教育水準の維持並びに地域活性化を図るため、留学生を受け入れる里親に対して、ホームステイ費補助の支援を行った。

（単位：円）

事業名	高校生離島留学生受入事業 (離島留学ホームステイ費補助金)
事業費	19,200,000
留学生数	35名 (五島南高校19名、奈留高校16名)

12. 五島市ふるさと活性化貢献支援事業について

五島市の未来を担う中・高校生に、少子化・人口減少等市の抱える問題を捉えさせ、その解決に向けた学習活動の創造を支援していくことでふるさと五島の活性化に貢献できる人材の育成を図るとともに、将来地元で生活しようとする気持ちや五島を離れてもふるさとを思う心情を育てることを目的とした事業である。総合的な学習の時間を中心として、各校区内や五島市全体の現状を人・産業・模擬起業など多岐にわたる観点から研究・発表した。

特に五島高校の「新型コロナウイルス感染症の五島への影響」、「地域や将来関わりたい職業が抱える問題」に高校生の視点で向き合い、全国の各種研究大会へ応募した。また奈留高校の「住み続けられるまちづくり」ではSDGsを意識した考え方で取り組み、文化祭にてプレゼンを行った。

実施校（5校）：福江中学校、崎山中学校、五島高校、五島南高校、奈留高校

(単位：円)

事業名	五島市ふるさと活性化貢献支援事業
事業費	502,529

13. 学校教育・グループ研究委託について

学校教育・グループ研究委託については、次のとおり実施した。

(単位：円)

種別	学校名	委託内容	委託額
学校教育研究委託	緑丘小学校	確かな学力（算数）	50,822
	奥浦小学校	確かな学力（算数）	113,034
	崎山小学校	確かな学力（複式教育）	128,574
	三井楽小学校	確かな学力（国語）	112,636
	富江中学校	確かな学力（教育課程全般）	120,000
	岐宿中学校	キャリア教育	120,000
	奈留小中学校	確かな学力（英語・外国語教育）	97,202
	計 7 校		742,268

14. スクールバス（タクシー）委託関係について

令和2年度におけるスクールバス（タクシー）の運行状況については、次のとおりである。

（単位：人、円）

学 校 別	運 行 区 間	利 用 人 数		決 算 額
		児 童	生 徒	
久 賀 小 中 ス ク ー ル バ ス	久 賀 ～ 深 浦 久 賀 ～ 蕨	1	2	2,437,730
玉 之 浦 小 中 ス ク ー ル バ ス	小 川 ～ 玉 之 浦 小 川 ～ 丹 奈	27	15	18,615,300
三 井 楽 小 ス ク ー ル タ ク シ ー	濱 ノ 畔 ～ 柏	9		2,376,650
岐 宿 中 ス ク ー ル バ ス	楠 原 ～ 山 内 楠 原 ～ 河 務	3	30	12,313,400
岐 宿 小 ス ク ー ル バ ス	楠 原 ～ 岐 宿、川 原 楠 原 ～ 山 内	103	3	22,988,515
合 計		143	50	58,731,595

育英事業関係

進学意欲を持ちながら経済的な理由により修学が困難な優秀な学生に対し、学資を貸与することで修学の道を開いている。

1. 令和2年度末における市奨学資金の貸与状況

(1) 令和2年度における市奨学資金の貸与状況は、次表のとおりである。

(単位：円、人)

区 分	貸与基準額 (月額)	新 規		継 続		計	
		奨学生	貸与額	奨学生	貸与額	奨学生	貸与額
大 学 生 (短大、高専を含む)	40,000	3	1,440,000	12	5,760,000	15	7,200,000
高 校 生	23,000	3	828,000	4	1,104,000	7	1,932,000
計		6	2,268,000	16	6,864,000	22	9,132,000

(2) 奨学資金償還状況

平成31年度末における奨学金の貸与残額は149,100,350円であったが、本年度中の貸与額9,132,000円及び償還額29,246,851円により、令和2年度末の貸与残額は128,985,499円となっている。

2. 令和2年度末における市奨学資金の給付状況

令和2年度における市奨学資金の給付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、人)

区 分	給付基準額 (月額)	新 規		継 続		計	
		奨学生	給付額	奨学生	給付額	奨学生	給付額
大 学 生	20,000	4	960,000	0	0	4	960,000

学校給食関係

給食センターについて

学校給食センターにおける給食業務については、献立の創意工夫と栄養バランスのとれた給食づくりに努め、安全・安心で、美味しい学校給食を提供できるよう学校及び家庭との連携を保ち内容の充実に務めた。

- (イ) 学校担任が給食指導に利用出来るように指導資料を作成。(毎月1回提供)
- (ロ) 給食だより及び献立表を保護者に配布。(給食の食事内容についての広報)
- (ハ) 各学校の給食担当と連携した食に関する指導。
- (ニ) 献立委員会、食物アレルギー対応委員会の開催。

(1) 給食実施状況

(単位：人、日)

施設名称	給食人員(令和2年4月7日現在)	給食日数
福江学校給食センター	2,184	198
富江学校給食センター	409	193
三井楽学校給食センター	155	198
奈留学校給食センター	89	192
久賀島学校給食共同調理場	28	194
計	2,865	—

(2) 見学状況

(単位：件、人)

施設名称	件数	延人数
福江学校給食センター	0	0
富江学校給食センター	0	0
三井楽学校給食センター	0	0
奈留学校給食センター	0	0
久賀島学校給食共同調理場	0	0
計	0	0

(3) 試食の状況

(単位：件、人)

施設名称	件数	延人数
福江学校給食センター	32	224
富江学校給食センター	27	67
三井楽学校給食センター	18	27
奈留学校給食センター	2	20
久賀島学校給食共同調理場	8	19
計	87	357

(4) 運営委員会開催状況

施設名称	開催日
福江学校給食センター	令和2年8月24日、令和3年3月8日
富江学校給食センター	令和2年8月26日、令和3年3月9日
三井楽学校給食センター	令和3年3月3日
奈留学校給食センター	令和3年3月3日
久賀島学校給食共同調理場	令和2年8月24日、令和3年3月8日

(5) 地場産の給食用物資使用状況

平成17年6月食育基本法が制定され、食育推進基本計画を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならないと定められている。五島市においても、平成23年3月に第1次食育推進計画、平成28年3月に第2次食育推進計画と食育の推進状況に応じ計画を見直し、食育を推進している。

●地元産を100%使用している食材及び地元産割合

(単位：%)

施設名称	主な食材名	全食材における 地元産割合 (金額ベース)	地場産物(野菜) 利用量割合 (重量ベース)
福江学校給食センター	牛乳、精肉(豚)、鶏卵、こんにゃく、お茶、メロン、スイカ、ニガウリ、ズッキーニ、五島三菜、高菜、ゆで干し大根、豆腐、かまぼこ、イカ、サワラ	41.2	35.0
富江学校給食センター	牛乳、豚肉、鶏卵、豆腐、アスパラガス、いんげん、カブ、カリフラワー、里芋、ブロッコリー、メロン、五島三菜、高菜、ニガウリ	47.5	43.6
三井楽学校給食センター	牛乳、鶏卵、スイカ、メロン、イチゴ、高菜漬け、切干大根、レタス、スナップえんどう、五島茶、豚肉、ゆで干しかんころ、ゆで干し大根、はんぺん、さつま揚げ、アジ、ブリ、キビナ、サバ、イカ、サワラ、シイラ、豆腐、アスパラガス、四月菜、ナス、トマト	42.3	29.5
奈留学校給食センター	牛乳、豆腐、カブ、カリフラワー、里芋、ブロッコリー、メロン、高菜、ゆず、ルビートマト、アジ、キビナ、サバ、イカ、黒米	44.2	33.0
久賀島学校給食共同調理場	牛乳、スイカ、メロン、いんげん、カリフラワー、サツマイモ、黄パプリカ、グリーンピース、豚肉、イカ	37.0	41.0
五島市全体		42.2	36.4

(6) 令和2年度施設別給食調理業務委託料

(単位：円)

施設名称	契約額 ①	実績額 ②	利子分・補助金 ③	返納額 ④ (①-②+③)
福江学校給食センター	140,122,000	138,842,661	810,441	2,089,780
富江学校給食センター	37,168,000	38,590,283	0	△1,422,283
三井楽学校給食センター	34,558,000	34,400,146	0	157,854
奈留学校給食センター	13,563,000	14,493,096	0	△930,096
久賀島学校給食共同調理場	6,491,000	5,924,884	0	566,116
合計	231,902,000	232,251,070	810,441	461,371

※決算額（歳出）の給食調理業務委託料231,440,629円は、②232,251,070円-③810,441円である。

社会教育関係

1. 社会教育事業について

(1) 公民館講座

生涯学習の拠点として、各公民館で各種学習講座を企画開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館や一部の事業が中止となったが、子どもから高齢者まで幅広く、多くの住民の公民館施設利用促進に努めた。

(単位：回、人)

地 区	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	講 座 数	回 数	延べ受講者数	講 座 数	回 数	延べ受講者数
中 央 公 民 館	11	94	1,002	4	23	127
福 江 地 区 公 民 館	8	80	857	7	59	574
緑 丘 地 区 公 民 館	9	83	947	8	48	420
奥 浦 地 区 公 民 館	8	39	235	7	35	189
崎 山 地 区 公 民 館	8	40	356	3	18	111
本 山 地 区 公 民 館	14	42	405	9	29	271
大 浜 地 区 公 民 館	4	26	232	3	22	116
椋 島 地 区 公 民 館	3	10	75	4	5	24
久 賀 島 地 区 公 民 館	3	14	75	1	7	35
富 江 町 公 民 館	7	39	346	5	29	230
玉 之 浦 町 公 民 館	5	48	373	5	18	87
三 井 楽 町 公 民 館	10	40	243	8	24	191
岐 宿 町 公 民 館	6	34	353	6	25	184
奈 留 町 公 民 館	5	31	413	4	27	314
計	101	620	5,912	74	369	2,873

(2) 公民館等の整備・町内公民館整備補助事業

各地区公民館等において、令和2年度に実施した工事等の主な内容は次のとおりである。

なお、町内公民館（自治公民館）は、施設整備費及び設備費について町内会の申請を受けて補助した。

五島市地区公民館整備事業

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
奥浦地区公民館トイレ改修工事（明許線越分） （R1：0円、R2：9,116,800円、計：9,116,800円）	1階会議室をトイレに改修、1階トイレを倉庫に改修 （男用洋式1・小便器1、女用洋式2）	9,116,800
岐宿町公民館山内分館トイレ改修工事（明許線越分） （R1：0円、R2：1,303,500円、計：1,303,500円）	女子トイレ洋式化（和式1→洋式1） 男子トイレブース（部屋）拡張	1,303,500
緑丘・奥浦・崎山地区公民館エアコン設置	各1台取替	1,954,700
枕島地区公民館雨漏り補修工事	雨漏り補修	1,133,000
富江町公民館解体工事設計業務委託	公民館解体工事設計	1,894,750
福江島開発総合センター空調取替工事（明許線越分） （R1：7,210,000円、R2：10,815,700円、計：18,025,700円）	3階大会議室空調機8台取替工事	10,815,700

五島市町内公民館施設整備費及び設備費補助事業

(単位：円)

地区	事業名	事業費	補助額	備考
奥浦	浦頭町内公民館施設整備費補助金	5,106,200	2,553,000	外壁・建具・電気設備改修工事
崎山	上崎山町内公民館施設整備費補助金	220,000	110,000	照明LED取替工事
福江	鳴木場町内公民館設備費補助金	149,600	74,000	エアコン
大浜	増田町内公民館設備費補助金	69,300	34,000	畳
奈留	泊町内公民館施設整備費補助金	116,820	58,000	屋根外壁塗装工事
奥浦	戸岐町内公民館施設整備費補助金	342,541	171,000	外壁等補修工事
岐宿	西楠原町内公民館施設整備費補助金	777,700	388,000	雨戸取付工事
福江	新一番町内公民館設備費補助金	251,900	125,000	エアコン
計		7,034,061	3,513,000	

(3) 子育て支援事業

幼稚園、保育園、小・中学校、PTA、各種団体と連携しながら、保護者を対象とした家庭教育学級・子育て出前講座の開設を推進し、家庭教育に関する学習活動の支援に努めた。また、長崎県が実施している家庭教育支援事業「ながさきファミリープログラム」のファシリテーターや、「早寝・早起き・朝ごはん」など生活習慣にかかる家庭教育アドバイザー、スマートフォンやインターネット等の安心・安全な使用について指導するメディア安全指導員の活用を推進し、家庭教育学級や子育て出前講座の中で講師を派遣するなどして学習内容の充実に努めた。

(単位：回、人)

事業種別	令和元年度		令和2年度	
	講座回数	参加延べ人数	講座回数	参加延べ人数
家庭教育学級	6	132	2	40
子育て出前講座	20	891	8	364
計	26	1,023	10	404

(4) 青少年健全育成事業

学校・家庭・地域の連携による子どもの健全育成に取り組むため、青少年健全育成連絡協議会や子ども会、PTAなどと連携・協働し、活動を支援した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童健全育成基金を活用して例年行っている集団での体験学習事業やスポーツ交流大会は中止となった。また、少年センターや育成協と連携し「青少年の非行・被害防止全国強調月間」や「子供・若者育成支援強調月間」に合わせて、市内の書店やコンビニ等の立ち入り調査を行い、有害図書類の陳列分けなど協力要請した。さらに、子ども達の見守りのため夜間街頭指導など補導活動を延べ137回行った。

主な事業実績

(単位：円)

事業名	事業内容	総事業費	補助額
市青少年健全育成連絡協議会運営費補助事業	各地区団体との連絡調整と市全体で行う健全育成活動の補助 ・青少年健全育成講演会 参加者106名 ・青少年健全育成意見発表会 発表者10名 (DVD配布による開催)	67,899	57,898
青少年健全育成地区活動費補助事業	各10地区での体験活動、啓発活動、環境浄化活動等の補助 ・福江、奥浦、崎山、翁頭、久賀、富江、三井楽、岐宿、玉之浦、奈留	1,834,490	1,182,434
県子ども会育成連合会会費補助事業	県子ども会育成連合会の活動傷害保険会費の1/2補助 ・加入者 2,151人	344,160	116,480
児童健全育成事業費補助事業			
小学生交流宿泊体験学習事業	7/28～7/30 宮の森総合公園 小学生6年生60名 (中止)	0	0
中学生国内体験学習事業	8/18～8/21 東京都 中学1年生20名 (中止)	0	0
市子ども会スポーツ交流大会事業	8/2 中央公園 福江地区子ども会 ペタンク等 (中止)	0	0
通学合宿事業	9/15～9/18 大浜地区公民館 大浜小 (中止) 9/23～9/25 丸子地区公民館 盈進小 (中止)	0	0
市PTA連合会活動事業費補助	運営事業費：520,693円 研究大会費：0円 (中止)	2,794,580	520,693

(5) 文化振興と文化財の保存・活用

〈文化振興事業〉

新型コロナウイルス感染症の影響により市民文化祭は中止となったが、子ども達や市民に向けて、高いレベルの文化芸術にふれる機会提供に努めた。

ただし、1/16に予定していた漫才・吉本新喜劇「宝くじふるさとワクワク劇場」は、直前で中止となり販売済みチケットの販売代金（525枚分）を還付した。

主な事業実績

(単位：円)

事業種別	事業内容	決算額
市民文化祭	各地区6箇所うち福江地区市民文化祭へ活動費助成（中止）	市補助：0
長崎県青少年劇場	市内中学生対象「器楽」鑑賞10/28 参加者10校518名	1,024,647
長崎県美術館名品展移動美術館	長崎県美術館所蔵作品の移動展11/24～12/3 鑑賞者495名 ワークショップ参加者30名	47,320
文化芸術による地域ブランディング事業 「青少年音楽セミナー」	東京藝術大学講師陣による吹奏楽セミナーおよび演奏会を予定していたが、R2年度はリモート演奏動画を制作し五島市公式Youtube公開 参加者118名	県委託金：219,185

〈山本二三美術館〉

山本二三美術館は、市指定文化財の旧松園邸を改修し平成30年7月に開館。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため4/18～5/18および1/9～2/7の期間が臨時休館となり入館者数が大幅に減少した。市内の入館者増をねらい、10/1～12/27に山本二三「五島百景」新作披露展を開催した。

(単位：人、円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	8,875	10,913	3,657
入館料額	2,516,290	3,729,820	1,000,850
指定管理委託料	10,513,980	10,525,208	10,670,148

〈文化財保存整備事業〉

文化財の保存整備については、名勝「石田城五島氏庭園」保存整備事業および重要文化財「江上天主堂」の防犯防災体制強化のための防災施設整備事業を実施した。

さらに、令和2年9月の台風により被害を受けた重要文化財「旧五輪教会堂」の漆喰壁修繕、県指定天然記念物「五島玉之浦のアコウ」樹幹治療等を実施した。その他の指定文化財についても、適切な保護、維持管理のための措置を講じている。

主な事業実績

(単位：円)

事業種別	事業内容	事業期間	決算額
名勝「石田城五島氏庭園」史跡名勝天然記念物等保存整備事業（H31年度からの繰越分）	園池浚渫工事および大クスノキ剪定・治療	平成31年4月～ 令和2年8月	市補助：3,915,000
名勝「石田城五島氏庭園」史跡名勝天然記念物等保存整備事業	園池護岸石組修復工事、庭園樹木剪定・伐採	令和2年4月～ 令和3年3月	市補助：2,080,000
重要文化財「江上天主堂」防犯カメラ他設置工事	防犯カメラ（4台）、大型消火器設置工事	令和2年4月～ 令和3年2月	市補助：324,000

(6) 五島モンパルナス構想推進事業

五島モンパルナス構想推進事業は、芸術家、芸術家志望者、美術愛好家及び児童・生徒が定住、長期滞在、美術学習できるアートビレッジ（芸術村）を奈留島に創設する構想であり、芸術・文化の振興と新たな観光資源として交流人口の拡大を図るものである。

本事業の拠点施設である笠松宏有記念館の管理運営については、指定管理者制度の導入により、施設の維持管理をはじめ、美術教室の支援・協力や展示品整理など、運営に関する業務を委託して事業の目的達成を図ってきた。

ソフト事業の展開については、奈留島滞在画家による絵画教室等の継続開催を行い、令和2年度の笠松宏有記念館の入館者は、372人（前年度787人）である。

主な事業実績

（単位：円）

種 別	実 績 内 容	決 算 額
記 念 館 管 理 運 営 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○笠松宏有記念館指定管理委託 ○収蔵作品所有者による絵画確認及び今後の方針に関する協議 ○笠松記念館パンフレット作成 	4,020,058
各 種 芸 術 体 験 事 業 等	<ul style="list-style-type: none"> ○穴窯焼成 <ul style="list-style-type: none"> ・地元陶芸家、県外陶芸家による制作、焼成の指導 焼成回数：2回（前年3回） 参加者：延べ397人（前年703人） ○美術教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講 師：常喜由理子氏（奈留島滞在芸術家） ・開催日：4～3月の毎週土曜日開催（35回）（前年47回） ・場 所：笠松宏有記念館 ・参加者：延べ103人（前年166人） 	175,000

(単位：円)

種 別	実 績 内 容	決 算 額
各種芸術体験事業等	<p>○絵手紙教室（指定管理共催事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講 師：常喜由理子氏（奈留島滞在芸術家） ・開催日：令和2年7月18日 ・場 所：笠松宏有記念館2階会議室 ・概要：絵手紙作成を身近に感じる機会づくり ・参加者：11名 <p>○常喜由理子 展（指定管理共催事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年8月16日～3月31日 ・場 所：笠松宏有記念館1階展示室 ・概 要：奈留島滞在芸術家の作品の展示会を開催 <p>○体験教室「クリスマスリースをつくってみませんか」の開催 （指定管理共催事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講 師：常喜由理子氏（奈留島滞在芸術家） ・開催日：令和2年11月15日 ・場 所：笠松宏有記念館2階会議室 ・参加者：2名（前年3人） 	

※新型コロナウイルス感染症予防対策による休館

- ・令和2年4月18日から令和2年5月15日まで（27日間）
- ・令和3年1月9日から令和3年2月7日まで（30日間）

(7) 五島市宮の森総合公園管理事業

体験学習を通して豊かな情操及び健康の増進を図ることを目的に、平成5年に開園されたものである。バンガローなどのキャンプ宿泊施設、野外炉や東屋等のキャンプ施設、テニスコートやローラースケート場などのその他施設があり、利用者の体験学習や健康増進、コミュニケーションを図る場となっており、小学生交流宿泊体験学習事業にも活用されている。

(施設の利用状況)

(単位：人、円)

種 別		延 べ 利 用 人 数			使 用 料		
		令和元年度	令和2年度	前 年 比	令和元年度	令和2年度	前 年 比
キャンプ宿泊施設	バンガロー	1,125	236	△ 889	1,269,430	378,290	△ 891,140
	持込テントサイト	76	11	△ 65	28,650	5,200	△ 23,450
	オートキャンプ場	0	0	0	0	0	0
キャンプ施設	野外炉	208	90	△ 118	15,350	8,840	△ 6,510
	東屋	764	147	△ 617	68,120	21,000	△ 47,120
	浴場	546	55	△ 491	147,340	15,410	△ 131,930
	その他	452	182	△ 270	60,950	33,400	△ 27,550
その他施設	テニスコート	24	15	△ 9	1,890	840	△ 1,050
	ローラースケート場	11	17	6	無料	無料	—
	その他	0	0	0	0	0	0
用具器具	キャンプマット、毛布、 テニスラケットなど	678	176	△ 502	244,690	61,660	△ 183,030
合 計		3,884	929	△ 2,955	1,836,420	524,640	△ 1,311,780

(8) 五島市立新図書館建設事業

五島市立新図書館建設において、令和2年度に実施した委託業務の内容は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
五島市立新図書館建設予定地の流量計算業務	河川に関する許可申請等の流量計算に係る一切の業務	462,000
五島市立新図書館建設予定地の地歴調査業務	土壤汚染対策法に基づく届出等の地歴調査に係る一切の業務	473,000
五島市立新図書館建設予定地の土壤汚染概況調査業務	土壤汚染対策法に基づく届出等の土壤汚染概況調査に係る一切の業務	7,830,900
五島市立新図書館建設工事に係る変更積算業務	土壤汚染対策工事追加に係る一切の変更積算業務	330,000

2. 文化会館について

大ホールは、児童・生徒の定期演奏会等の音楽活動、ピアノ発表会など市民の芸術・芸能の発表の場として利用された。また、リハーサル室、音楽室、展示室は、文化団体等の定期的な活動の場として利用された。各施設の利用状況は下表のとおりであった。

なお、令和2年度の管理運営費として156,514,189円を要した。

令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年4月18日～5月15日と令和3年1月9日～2月7日の期間を休館した。

(1) 文化会館利用状況

施設名	令和元年度						令和2年度					
	利用件数 (件)	利用人数 (人)	開館日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)	使用料 (円)	利用件数 (件)	利用人数 (人)	開館日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)	使用料 (円)
ホール	117	21,584	309	113	36.6	3,778,340	46	5,935	257	44	17.1	1,293,394
会議室	173	2,895	309	162	52.4		101	1,195	257	96	37.4	
リハーサル室	236	2,760	309	200	64.7		98	1,385	257	88	34.2	
音楽室	137	2,948	309	133	43.0		58	1,274	257	55	21.4	
展示室	206	7,218	309	181	58.6		118	3,768	257	107	41.6	
合計	869	37,405	1,545	789	51.1		421	13,557	1,285	390	30.4	

※ 使用料は前納制のため、一部翌年度使用分が含まれている。

3. 勤労福祉センターについて

勤労福祉センター内には、「働く婦人の家」と「勤労青少年ホーム」が設置されている。センターは、女性労働者及び勤労青少年の福祉の増進を図るための施設であり、無料で主催講座や自主グループの活動の用に供した。空き室については原則有料で一般貸し出しを行い、有効活用に努めた。利用状況は下表のとおりであった。なお、令和2年度の管理運営費は1,401,352円を要した。令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年4月18日～5月15日と令和3年1月9日～2月7日の期間を休館した。

(1) 勤労福祉センター利用状況

施設名	令和元年度						令和2年度					
	利用件数 (件)	利用人数 (人)	開館日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)	使用料 (円)	利用件数 (件)	利用人数 (人)	開館日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)	使用料 (円)
談話室	217	2,565	287	169	58.9	358,590	80	614	247	74	30.0	159,630
娯楽談話室	104	862	287	94	32.8		40	230	247	36	14.6	
研修室	149	1,240	287	128	44.6		77	648	247	68	27.5	
第1講習室	211	3,333	287	166	57.8		142	1,780	247	117	47.4	
第2講習室(和)	34	314	287	34	11.8		13	113	247	10	4.0	
第3講習室(和)	41	149	287	41	14.3		20	75	247	14	5.7	
音楽室	213	2,483	287	152	53.0		96	860	247	83	33.6	
第1料理実習室	69	555	287	69	24.0		38	345	247	32	13.0	
第2料理実習室	67	136	287	67	23.3		38	27	247	9	3.6	
軽運動室兼集会場	630	7,772	287	274	95.5		449	3,905	247	222	89.9	
合計	1,735	19,409	2,870	1,194	41.6		993	8,597	2,470	665	26.9	

※使用料は前納制のため、一部翌年度使用分が含まれている。

(2) 勤労福祉センター空室利用状況

(単位：件)

談話室	娯楽談話室	研修室	第1講習室	第2講習室	第3講習室	音楽室	第1料理実習室	第2料理実習室	軽運動室兼集会場	合計
47	28	48	41	10	6	19	2	0	1	202

4. 勤労青少年ホーム

「勤労青少年ホーム」では、勤労青少年が日々の余暇を利用して、豊かな人間性と職業意識を身に付け社会参加ができるような学習の場を提供するため、資格試験対策など8種49回の主催講座を実施したが、1月以降に開講予定であった6種31回の講座は、新型コロナウイルスの影響ですべて中止した。また、クラブ活動育成のため、施設利用等の減免による活動支援を行った。(利用証交付制度)

利用状況の内訳は次のとおりであった。

(1) 利用状況

(単位：回、人)

主 催 講 座			活動支援（利用証交付制度）		
講 座 名	実施回数	利用者数	事 業 名	実施回数	利用者数
簿記三級入門講座	12	126	利用証交付（3グループ）	25	91
はじめての医療事務講座	4	45			
C A D 入門講座	5	56			
実用英会話入門講座	5	24			
アンガーマネジメント講座と個別相談会	5	17			
けしごむアートワークショップ	5	26			
カラーデコしめ縄作り講座	5	37			
ガールズヒップホップダンス	8	76			
合 計	49	407	合 計	25	91

(2) 利用者の推移

(単位：回、人)

年 度	主 催 講 座		活動支援（利用証交付制度）		合 計	
	実施回数	利用者数	実施回数	利用者数	実施回数	利用者数
平成 28 年度	89	653	38	1,421	127	2,074
平成 29 年度	85	961	34	1,682	119	2,643
平成 30 年度	92	770	60	1,557	152	2,327
令和 元 年度	82	612	48	398	130	1,010
令和 2 年度	49	407	25	91	74	498

(3) 主催講座利用登録人員

男性 46人 女性 98人 計 144人

5. 働く婦人の家

「働く婦人の家」では、女性労働者等の仕事と家庭の両立支援のため、料理をはじめとする11の主催講座を実施したが、1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となった講座もあった。

また、自主グループの活動支援として施設利用料等の減免による活動支援を行った。(利用証交付制度)

施設の利用状況等は、次のとおりであった。

(1) 利用状況

(単位：回、人)

主 催 講 座			活動支援 (利用証交付制度)		
講 座 名	実施回数	利用者数	事 業 名	実施回数	利用者数
料 理	9	97	利用証交付(19グループ)	479	4,099
お洒落なスイーツ	10	110			
アンチエイジング	10	163			
食虫植物と観葉植物の寄せ植え	1	8			
フラワーアレンジメント	5	59			
探し物をしない私になる片付け	2	19			
バレエストレッチ	10	93			
布で作る季節の飾り	7	83			
お茶を楽しむ	2	19			
親子でできる楽しいトレーニング	3	25			
ラテンダンスエクササイズ	8	77			
合 計	67	753	合 計	479	4,099

(2) 利用者の推移

(単位：回、人)

年 度	主 催 講 座		活動支援（利用証交付制度）		合 計	
	実施回数	利用者数	実施回数	利用者数	実施回数	利用者数
平成 26 年度	91	1,114	783	8,125	874	9,239
平成 27 年度	90	1,068	811	9,417	901	10,485
平成 28 年度	86	852	801	9,000	887	9,852
平成 29 年度	96	1,107	787	9,220	883	10,327
平成 30 年度	85	1,116	779	8,504	864	9,620
令和元年度	93	1,342	666	6,463	759	7,805
令和 2 年度	67	753	479	4,099	546	4,852

(3) 主催講座利用登録人員

男性 0人 女性 190人 計 190人

6. 五島観光歴史資料館について

五島観光歴史資料館は、五島の観光振興と郷土の歴史、文化遺産等に対する市民の理解を深めるため、平成元年に開館されたものである。そのために、市民はもとより観光客や研究者等にも広く開放し、利用促進を図っている。

令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年4月18日～5月15日と令和3年1月9日～2月7日の期間を休館した。

1. 観覧者数及び観覧料

(単位：人、円)

	観 覧 者 数			観 覧 料
	有料観覧者	無料観覧者	総 数	
H28	6,472	5,106	11,578	1,391,920
H29	7,220	5,509	12,729	1,550,730
H30	8,833	5,359	14,192	2,470,460
R 1	8,665	5,040	13,705	2,554,820
R 2	3,497	2,339	5,836	1,081,760

※無料観覧者数は、次表の特別展示来館者数含む。

2. 特別展示

(単位：人)

展 示 名 称	期 間	来館者数
五島の学校写真パネル展 ～昔の校舎や統廃合された校舎～	4 / 1 ～ 7 / 31	183
ジオパーク写真パネル展	8 / 8 ～ 10 / 25	176
福江地区写真パネル展 ～福江・奥浦編～	11 / 1 ～ 12 / 27	181
五島を彩る椿展	2 / 8 ～ 3 / 31	191
五島列島沖に眠る旧日本海軍の潜水艦群展	1 / 16 ～ 3 / 28	(福江港展示)
合 計		731

3. 收藏品資料数

(単位：人、点)

	寄贈・寄託者 (前年比)	寄贈・寄託者 (前年比)
資 料	776 (± 0)	9,486 (± 0)
古 文 書	46 (± 0)	1,203 (± 0)
合 計	822 (± 0)	10,689 (± 0)

7. 五島市立図書館について

市民の教養・文化の向上、調査研究等に資することを目的に、平成3年1月に開館して以来、30年が経過した。

市内全域で図書館サービスを充実させるため、本館を中心に周辺地域の学校・施設には移動図書館車を活用し、利用者数・貸出冊数の増加を目指した。市民の多種多様なニーズに応じた図書資料の収集・提供に努め、学校・公民館等と連携し、読書活動の推進に努めた。支所地域での図書館サービスの拡大を図るため、平成25年6月から奈留町公民館図書室との連携による公民館図書室連携モデル事業を3年間実施した後、市民の要望に応えるため、平成28年度からは本格的な連携事業を開始した。平成27年度から始めた各地区公民館への配本サービスも順調に活用されている。

また、図書館の活動を広く市民に周知するため、毎月、広報ごとうへの「図書館だより」掲載、「図書館だよりつばき」の発行及びごとうチャンネルによる図書館コーナーの番組放送を行い、五島市ホームページ、フェイスブックの広報活動を随時行っている。

さらに、市役所本庁玄関、福江総合福祉保健センター、公民館など市内9箇所に返却ポストを設置し、利用者の利便性向上に努めている。

(1) 蔵書の保管状況（図書館＋奈留町公民館図書室）

（単位：冊、点）

区 分	令 和 元 年 度	新 規 受 入 数	除 籍 数	令 和 2 年 度
一 般 図 書	9 6,7 6 5	4,2 0 4	2,5 1 4	9 8,4 5 5
児 童 図 書	4 0,8 6 0	1,2 4 9	1 1	4 2,0 9 8
視 聴 覚 資 料	7 0 6	8 6	1	7 9 1
雑 誌	2,3 4 3	1,3 7 1	9 7 0	2,7 4 4
計	1 4 0,6 7 4	6,9 1 0	3,4 9 6	1 4 4,0 8 8

(2) 利用状況（図書館＋奈留町公民館図書室）

（単位：人、冊）

項 目	区 分	R 1 年度	R 2 年度	前 年 比	摘 要
利 用 者 数	一 般	24,734	19,874	△ 4,860	13歳以上
	児 童	7,964	6,801	△ 1,163	12歳以下
	そ の 他	1,185	1,169	△ 16	団体貸出（1,088）、相互貸借利用（81）
	計	33,883	27,844	△ 6,039	
貸 出 数	一 般 図 書	83,361	69,104	△ 14,257	
	児 童 図 書	58,683	46,190	△ 12,493	
	雑 誌	5,322	4,534	△ 788	週刊誌、月刊誌、季刊誌
	視 聴 覚 資 料	418	298	△ 120	
	計	147,784	120,126	△ 27,658	
利 用 者 登 録 数	一 般	24,828	25,309	481	個人登録者数 26,894人 登録率 75%（年度末人口 35,809人）
	児 童	1,701	1,585	△ 116	
	団 体 ・ 相 互	528	499	△ 29	
	計	27,057	27,393	336	

※臨時休館

①令和2年4月18日～令和2年5月15日（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

②令和3年1月9日～令和3年2月7日（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

(3) 主催事業等

- ① 絵本の読みかたり（毎月第1・第3土曜日）
- ② クリスマス会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ③ 図書館まつり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ④ 児童生徒読書感想文コンクール（感想文募集・発表会） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ⑤ 子どもの読書週間、秋の全国読書週間中の啓発活動
- ⑥ ブックスタート

(4) 職員の配置状況

館長	1名	【生涯学習課長兼任】
係長	1名	【生涯学習課生涯学習推進班係長兼任】
職員	9名	【会計年度任用職員9名（うち司書有資格者7名：図書館6名、奈留町公民館図書室1名）】

8. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金 充当額
感染拡大防止対策資機材確保事業	新型コロナウイルス感染症の長期化に備え、備蓄用マスク、消毒液、非接触型体温計を購入した。 ・五島市勤労福祉センター 48,618円 ・宮の森総合公園 39,752円 ・各地区公民館 427,552円 ・福江文化会館 76,370円 ・五島観光歴史資料館 55,086円 ・五島市立図書館 80,022円	727,400	725,000
新型コロナウイルス抗原検出キット購入事業	成人式参加予定者の新型コロナウイルス抗原検出キット300回分を購入した。 ・事前参加申込者 243名（女性：121名、男性：122名）	596,200	596,000
レンタル衣装キャンセル料助成金事業	成人式参加予定者の式典中止に伴うレンタル衣装のキャンセル料負担軽減を図るため、キャンセル料の1/2（限度額を振袖69,000円、紋付袴15,000円）を助成した。 ・助成金申請者 21名（女性：16名、男性：5名）	959,700	959,000
合	計	2,283,300	2,280,000

21. 消 防 関 係

1. 常 備 消 防

(1) 職員研修について

複雑多様化する火災や災害発生時に、地域住民の負託に適切に対応するため、新職員の消防学校初任科教育をはじめ、高度で専門的知識・技術を習得する専科及び各種研修会へ派遣し、職員の能力向上に努めた。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりいくつかの専科、研修会が中止となった。

(ア) 初任教育

第78期初任科	(長崎県消防学校へ派遣)	1人
	2. 4. 6～8. 19	136日間

(イ) 専科教育

第31期救助科	(長崎県消防学校へ派遣)	1人
	2. 10. 5～10. 30	26日間

第8期予防査察科	(長崎県消防学校へ派遣)	1人
	2. 11. 30～12. 11	12日間

第44期初級幹部科	(長崎県消防学校へ派遣)	1人
	2. 12. 14～12. 25	12日間

(ウ) 救急救命士新規養成研修課程	(救急救命九州研修所へ派遣)	1人
	2. 9. 4～3. 3. 15	193日間

(エ) 救急救命士気管挿管病院実習	(佐世保共済病院へ派遣)	1人
	2. 8. 3～8. 19	17日間

(2) 福江空港警備業務について（空港委託業務）

福江空港における警防体制については、長崎県との協定に基づき航空機事故災害等に備え、福江空港出張所に消防職員 2 名を常駐させて、不時の航空機事故に対し万全を期している。

なお、警備に必要な施設及び設備等については、県より配置され、運営費については、福江空港消防業務委託金として交付を受けている。

福江空港消防業務県委託金

区分	年度	令和 2 年度	備 考
人 件 費		35,332,097円	・消防職員 2 名常駐に必要な空港要員 5 人に係る委託金。
物 件 費		1,826,500円	
合 計		37,158,597円	

(3) 予防指導関係について

火災予防対策については、不特定多数の者が出入りし、勤務し又は居住する防火対象物の火災予防の徹底・推進及び危険物災害の発生を未然に防ぐため、施設の管理及び危険物の貯蔵又は取扱いの保安管理の規制強化に努める等の防火安全指導を実施した。また、住宅火災による死傷者の低減及び出火防止を図るとともに、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられていることに伴い、設置の推進及び悪質訪問販売に対する注意喚起並びに既に設置している住宅に対する適切な維持管理方法の周知を図るために、老人会、町内会等各種団体への防火講話・住宅用火災警報器説明会及び一戸建て住宅世帯の個別訪問広報活動等を実施した。

(ア) 防火管理者資格付与講習等

一定規模以上の防火対象物の管理的又は監督的な地位にある者並びに防火管理の知識、技能を習得したい者に対して、防火管理者の資格を付与するための新規講習を実施し、また、高度な防火管理を必要とする収容人員300人以上の比較的大規模な劇場、飲食店、ホテル等不特定多数の者が出入りする防火対象物の防火管理者に対して、防火管理業務を適切に実施又は維持していくための必要な知識、技能の更新を図ることを目的とする再講習を実施した。

	開催日	修了者数	開催場所
甲種防火管理者新規講習	2. 9. 24 ~ 2. 9. 25	38人	五島市消防本部
甲種防火管理者再講習	2. 7. 17	4人	

(イ) 危険物取扱者試験準備講習等

危険物取扱者免状の取得試験準備講習に職員2名を講師として派遣し、また、危険物施設の取扱い作業に従事している危険物取扱者を再教育して、安全管理の向上を図るため実施される講習会に、職員1名を講師として派遣した。

	開催日	受講者数	受験者数	合格者数	合格率	開催場所
危険物取扱者試験準備講習	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0人	0人	0人	00.0%	五島市消防本部
	2. 10. 6 ~ 2. 10. 7	3人	3人	1人	33.3%	
危険物取扱者保安講習（法定義務）	2. 9. 17	60人				

(ウ) 建築物の消防同意

建築物の許可等についての消防同意は、次のとおりである。

区分		新築	増築	用途変更	改築・移築	その他	計
件数	同意	39	11	1	0	0	51
	不同意	0	0	0	0	0	0

(三) 危険物の規制

危険物災害の発生を未然に防止するため、施設の維持管理はもとより、人的行為に伴う貯蔵又は取扱の保安管理を主眼とした規制の強化に努めた。

区分	施設別	貯 蔵 所					取 扱 所			計	
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	移送取扱所		一般取扱所
施設数		12	55	2	29	31	4	54	1	28	216
査察指導回数		8	38	1	12	33	3	47	0	14	156

(四) 火薬類の規制

火薬類による災害を防止し、公共安全を確保するため、火薬類の販売、貯蔵及び消費の規制の強化に努めた。

区分	施設別	火薬類消費(煙火以外)	火薬類販売店	煙火消費	計
施設数		4	2		6
立入検査回数		4	2	2	8

(カ) 火災予防指導

不特定多数の者が出入りする防火対象物等及び危険物施設の関係者並びに地域住民に対し火災予防思想の普及の徹底を図り、関係機関や民間と幅広く連携し火災の未然防止と火災による損害の軽減に努めた。

種 別	区 分	期 間	実 施 概 要
危険物安全週間	全国一斉	2. 6. 7～2. 6. 13	・危険物施設査察 123件
火薬類危害予防週間	全国一斉	2. 10. 1～2. 10. 7	・火薬類消費場所、火薬類販売店の立入検査 5件
危険物移送車両取締	全国一斉	2. 11. 1～2. 11. 30	・移動タンク貯蔵所、ミニローリー等査察 59件
火災予防運動	全国一斉	秋 2. 11. 9～2. 11. 15 春 3. 3. 1～3. 3. 7	・防火ポスター、パンフレット配布 秋 305枚・春 352枚 ・防火広報（広報誌掲載） 秋 11月・春 3月 ・防火対象物査察 秋 60件・春 96件 ・車両立入検査 春 15件
防火査察	単 独	随 時	・防火対象物査察 29件
住宅用火災警報器設置推進等広報活動	単 独	随 時	・住宅訪問設置・維持管理及び悪質訪問販売に係る注意喚起広報活動 832件
住宅用火災警報器設置推進説明会等	単 独	随 時	・設置・維持管理及び悪質訪問販売に係る注意喚起説明会等の防火講話 11件
高齢者世帯等住宅消防訪問	単 独	随 時	・住宅防火、救急に関する相談、風水害時の避難場所の確認や高齢者の見守り等消防業務全般のスキルを活用した高齢者住宅の消防訪問 288件
自衛消防訓練指導	単 独	随 時	・病院、福祉施設、保育園、幼稚園等 71件
	〃	〃	・学校施設等 6件
	〃	〃	・旅館、ホテル等 0件
	〃	〃	・複合用途防火対象物 13件 ・その他（官公庁、事業所、寄宿舍、店舗、文化財）等 8件

(中) 民間防火組織の育成指導

婦人防火クラブ、幼年消防クラブの運営について指導し、クラブの健全な育成発展並びに火災予防の普及と防火思想の向上に努めた。

民間防火組織名	クラブ員数 (R2.10.1現在)	主 な 事 業 内 容
福江地区婦人防火クラブ	124人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋季火災予防運動期間中の夜間防火広報（2.11.9～2.11.15） ・ 年末警戒期間中の夜間防火広報（2.12.25～2.12.28） ・ 春季火災予防運動期間中の夜間防火広報（3.3.1～3.3.7）
久賀島地区婦人防火クラブ	11人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 久賀島地区消防団防火パレード参加（2.12.28） ・ 野焼き等の見回り参加（3.1.20）
若草幼年消防クラブ	33人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火こいのぼり行列（2.5.1） ・ 秋、春の町内防火パレード（2.11.27、3.3.5） ・ 幼年消防クラブ修了式（卒園児対象）（3.3.5）
聖マリア幼年消防クラブ	40人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防署見学学習（一日消防署長行事と併せて実施）（2.11.12） ・ 防火教室（自衛消防訓練時の防火教育）（2.11.20） ・ 幼年消防クラブ修了式（卒園児対象）（3.3.8） ・ 散歩時に消防啓発のため法被着用（毎月1日、15日）
幼徳幼年消防クラブ	23人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災予防運動期間中の町内防火パレード（2.11.9～2.11.15、3.3.1～3.3.7） ・ 幼年消防クラブ修了式（卒園児対象）（3.2.26） ・ 散歩時に消防啓発のため法被着用（毎月1日、15日）
文化げんきっこ幼年消防クラブ	24人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災予防運動期間中の町内防火パレード（2.11.9～2.11.15、3.3.1～3.3.7） ・ 幼年消防クラブ修了式（卒園児対象）（3.2.16） ・ 卒園児保護者を対象とした消火訓練会（3.2.16） ・ 散歩時に消防啓発のため法被着用（毎月1日、15日）

(ウ) 火災発生状況

区分 月別	発 生 件 数						焼 損 面 積			損 害 額 (千円)						死 者	負 傷 者
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	建 物 (㎡)		林野 (a)	建 物	林野	車両	船舶	その他	計		
							床面積	表面積									
4月	1				2	3								30	30		
5月					4	4										1	
6月	1					1	16			688					688		
7月																	
8月																	
9月	2					2	151	34		2,930				176	3,106		
10月	1				3	4	128	9		6,697					6,697		1
11月					1	1											
12月					2	2											
1月	1	1				2	81		46	5,433					5,433		
2月	1		1		1	3	184	1		5,447				102	5,549		
3月																	
合計	7	1	1		13	22	560	44	46	21,195				308	21,503	1	1
前年度合計	10				11	21	710	29		19,074		3			19,077		5

(4) 警防業務関係について

救急業務体制では、高齢化社会の進展や疾病構造の変化等を背景に救急需要はますます増加の傾向にあり、救急業務に対する住民のニーズは一層高度化、多様化している。そこで、これらのことに対処するため、気管挿管認定救急救命士の養成等救急隊員の一層の資質の向上を図った。

住民に対する応急手当の普及啓発については、傷病者の救命率の向上、住民の自主救護能力の向上、救急業務に対する住民の理解を促進するために極めて重要であり、広く市民へ呼びかけAEDの取扱いを含めた講習会を開催した。

(ア) 消防機関の出動状況

() は前年度数値 (単位：回、人、台、km)

区分 \ 種別	合計	火災	救急業務	救助	風害	水等	演習	指導	警防	火災	特別	捜索	予防	その他
							訓練	指	調	調	警	索	察	
出動回数	3,849 (3,741)	20 (20)	1,728 (1,664)	9 (5)	9 (1)	219 (276)	516 (390)	773 (685)	11 (9)	200 (242)	51 (5)	222 (387)	91 (57)	
出動人員	9,967 (9,947)	109 (110)	5,263 (5,037)	31 (22)	22 (1)	487 (673)	1,124 (936)	1,692 (1,495)	39 (31)	443 (527)	34 (24)	514 (932)	209 (159)	
出動台数	3,964 (3,991)	37 (31)	1,779 (1,676)	10 (8)	10 (1)	225 (332)	541 (452)	779 (692)	14 (9)	204 (246)	14 (9)	253 (468)	98 (67)	
車両走行 (km)	67,273 (63,505)	371 (382)	27,429 (26,598)	237 (223)	73 (17)	3,258 (4,760)	11,229 (6,811)	15,152 (13,673)	128 (81)	4,121 (4,804)	420 (174)	3,600 (5,280)	1,255 (702)	

(イ) 住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況

住民等が行う応急手当は「救命の連鎖」の2番目の輪として、傷病者の救命のために必要不可欠な要素として位置づけられており、地域における救命効果の向上のため、住民等に対する応急手当の普及啓発活動推進実施要綱（消防庁指針）に基づく講習会を行い、応急手当を実施できるバイスタンダーの養成に努めた。平成24年度からは、WEB講習も実施し講習時間の短縮とともに受講者数の増加に努めている。

新型コロナウイルス感染症対策のため、業務縮小及び停止により実施回数が減少している。

() は前年度数値 (単位：回、人)

種 別	実施回数	受講者数	普 及 項 目
普通救命講習 (3時間)	10 (33)	118 (531)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当の必要性 ・ 心肺蘇生法 ・ 大出血時の止血法 ・ A E D取扱い

(ウ) 救急出動状況

(単位：件)

種別 署所別	合 計		火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 行 損 為	急 病	そ の 他
	合 計	う ち 不 搬 送											
本 署	987	69	1	0	2	36	8	3	162	4	9	602	160
富 江	275	14	2	0	0	8	1	0	41	1	0	179	43
玉 之 浦	49	4	0	0	3	1	0	0	13	1	0	29	2
三 井 楽	127	10	0	0	0	3	1	0	25	0	0	93	5
岐 宿	185	9	0	0	1	3	2	0	35	0	2	119	23
奈 留	108	33	0	0	0	2	0	0	9	0	1	68	28
合 計	1,731	139	3	0	6	53	12	3	285	6	12	1,090	261
前年度合計	1,704	131	0	0	6	51	14	4	309	7	11	1,056	246

2. 非常備消防

消防団との連携強化については、常備化は進展しても、風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時には、その主力をなす消防団の活躍なくして消防行政の遂行はまっとうできない。したがって地域防災の要である消防団との連携をさらに強め、表裏一体となって消防防災体制の充実強化に努めた。

(1) 消防団活動状況について

常備消防と常に綿密な連携を保ち、機械器具の点検整備及び水利調査を実施し、初動体制の確立と火災防御に万全を期した。また、春季、秋季火災予防週間及び歳末警戒時に火災予防思想の普及を図るとともに、住民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、住民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を図るため、消防団の努力目標を掲げ各分団ごとに活動を行った。

なお、令和2年度五島市消防団員の火災、行方不明者捜索、実戦訓練等出動状況は、次表のとおりである。

() は前年度数値 (単位：回、人)

出 動 種 別	出 動 回 数	出 動 延 人 員	備 考
建 物 火 災	7 (8)	339 (405)	住宅、倉庫
林 野 火 災 等	1 (3)	11 (52)	原野
そ の 他 の 火 災	2 (0)	74 (0)	その他
演 習 訓 練 等	75 (89)	2,223 (2,667)	機械点検始動訓練、実戦訓練
特 別 警 戒 等	75 (102)	2,255 (2,301)	春季、秋季火災予防週間、歳末警戒、女性消防団防火広報、夏祭り警戒等
消 防 出 初 式	2 (2)	834 (1,150)	
行 方 不 明 者 捜 索	2 (3)	100 (168)	福江、玉之浦
そ の 他	19 (27)	182 (267)	会議出席等 (正副団長会議等、各地区幹部会議)
計	183 (234)	6,018 (7,010)	

(2) 消防団員の教育訓練

五島市消防ポンプ操法大会及び長崎県消防ポンプ操法大会が開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となった。実践訓練、定期点検及び広報活動については、新型コロナウイルス感染症の感染に注意しつつ消防団員としての責務を正しく認識させ、知識並びに技術の向上練磨と行動の迅速、確実、さらに厳正な規律を身につけ消防諸般の要求に適應させる基礎づくりを図った。

(3) 消防団員の入退団状況

新入団員 45人

退職団員 81人

3. 消防施設、設備の整備について

主に次のとおり、消防施設・設備の整備を実施し、消防力の強化を図った。

(単位：千円)

事業名	数量	金額	施設・設備の内容
消火栓整備事業	6基	1,516	修繕2基(福江地区2基) 布設4基(富江地区1基、奈留地区3基)

4. 「令和2年7月豪雨」における職員派遣について

令和2年7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨である。

五島市消防本部は、消防組織法に基づく緊急消防援助隊の派遣要請を受け、延べ10名の消防吏員を熊本県八代市へ派遣し、長崎県隊として、土砂災害付近住宅の避難未実施者検索を実施した。

派遣状況は次のとおりです。

派遣期間	派遣人数	派遣先
令和2年7月5日～7月8日	5名	熊本県八代市
令和2年7月7日～7月8日	5名	熊本県玉名市(途中、第二次派遣中止のため解散)

22. 議 会 事 務 局 関 係

1. 議会の状況

(1) 定例会 4回 会期 76日 本会議 23日

(2) 臨時会 3回 会期 3日 本会議 3日

(単位：日)

区分	令和2年										令和3年			計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
定例会			15 (5)			8 (5)	13 (1)	1 (1)	18 (5)			21 (6)	76 (23)	
臨時会	1 (1)										1 (1)	1 (1)	3 (3)	
合計	1 (1)		15 (5)			8 (5)	13 (1)	1 (1)	18 (5)		1 (1)	22 (7)	79 (26)	

※ () 欄は本会議日数を内書き

(3) 議決事件及び議決態様について

① 市長提出付議事件数

(単位：件)

区分	種 類 別							議 決 態 様 別										
	地方自治法第96条議決事件				専決処 分事件	その他の全ての議案 (自治法第96条15号を含む)	計	原 案 可 決	認 定	同 意	承 認	修 正 可 決	否 決	不 認 定	継 続 審 査	審 議 未 了	撤 回	計
	条例	予算	決算	14号 までの 議案														
件数	37	34	14	6	14	81	186	122	14	35	14		1					186

2. 委員会開催状況

委員会別開催状況

(単位：日)

委員会 月別	令和2年									令和3年			計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
総務委員会 (R3.3～総務水道委員会)			1			1	1	(1)	1			2	6 (1)
文教厚生委員会 (R3.3～教育福祉委員会)			1				1	(2)	1			2	5 (2)
経済土木委員会 (R3.3～産業経済委員会)			1				1	(3)	1			3	6 (3)
予算委員会			2				2		2			4	10
議会運営委員会	(1)	(1)	2 (1)	(1)		1 (1)	1	(2)	2		(1)	2 (1)	8 (9)
議会広報特別委員会	(1)		(1)	(1)			(1)	(1)	(1)	(1)		(1)	(8)
交通網整備対策特別委員会									1				1
国境離島活性化推進特別委員会							(1)						(1)
人口減少問題対策特別委員会							1						1
決算特別委員会								(4)					(4)
合計	(2)	(1)	7 (2)	(2)		2 (1)	7 (2)	(13)	8 (1)	(1)	(1)	13 (2)	37 (28)

※ () 欄は閉会中の開催日数を外書き

※予算委員会・決算特別委員会については、分科会の開催日数を含む。

3. 全員協議会開催状況

(単位：日)

名称	月別	令和2年								令和3年			計		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3	
全 員 協 議 会			1	1				1	1	1	1			1	8

4. その他の議会活動

期 間	日数	出張地	内 容	出張者
R2. 7. 2	1	長 崎 市	・ 県に対する施策要望 (要望活動)	谷川、相良、宗、木口、野茂
R2.11.18～R2.11.19	2	東 京 都	・ 防衛省等への配置要望 (要望活動)	谷川
R3. 1	—	—	・ 特別交付税増額要望 (要望活動)	※新型コロナウイルス感染拡大のため、郵送にて実施

5. 会議録の発行

発 行	配 布 先
令和2年3月定例会会議録	各課(局)の一部、支所、国立国会図書館、県議会、地区公民館、議員へ65部発行
令和2年第1回臨時会・6月定例会会議録	
令和2年9月定例会会議録	
令和2年12月定例会会議録	

6. 議会報の発行

発 行	配 布 先
令和2年5月 五島市議会だより (第63号)	各課(室、局)、支所、国立国会図書館、県議会、市公共施設、議員及び市民へ16,400部発行
令和2年8月 五島市議会だより (第64号)	各課(室、局)、支所、国立国会図書館、県議会、市公共施設、議員及び市民へ16,100部発行
令和2年12月 五島市議会だより (第65号)	
令和3年2月 五島市議会だより (第66号)	

7. 政務活動費による活動について

議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会の会派に対し政務活動費を交付した。(所属議員1人当たり月額1万円)

(1) 令和2年4月1日～令和3年2月26日

会 派 名	所属議員数(人)	交付額(円)	支出額(円)	精算返還額(円)	主 な 支 出 内 容
創 政 自 民 党	9 (R2.5.17から8)	900,000	0	900,000	
市民ネットワーク	2	220,000	36,840	183,160	・自治体議会研究所セミナー参加(長崎市)
政 策 会	2	220,000	100,045	119,955	・地方議会総合研究所セミナー参加(東京都)
日 本 共 産 党	2	220,000	60,103	159,897	・自治体議会研究所セミナー参加(長崎市) ・市民アンケート調査
公 明 党	1	110,000	36,695	73,305	・コロナ禍での日本語学校の現状と今後の見通しに関する調査(在福岡ベトナム社会主義共和国総領事館) ・市産品販路拡大への取組状況とコロナの影響に関する調査(五島市福岡事務所)
ごとう改革21	1	110,000	0	110,000	
芯 風 会	1	110,000	34,895	75,105	・コロナ禍での日本語学校の現状と今後の見通しに関する調査(在福岡ベトナム社会主義共和国総領事館) ・市産品販路拡大への取組状況とコロナの影響に関する調査(五島市福岡事務所)
計	18 (R2.5.17から17)	1,890,000	268,578	1,621,422	

23. 選挙管理委員会事務局関係

1. 選挙管理委員会について

(1) 委員の構成について

区 分	氏 名	職 業	住 所	任 期
委員長	平 田 國 廣	無 職	五島市岐宿町岐宿388番地 5	自 令和 2 年10月19日 至 令和 6 年10月18日
委 員	中 村 健 一	無 職	五島市玉之浦町玉之浦629番地	自 令和 2 年10月19日 至 令和 6 年10月18日
委 員	手 島 仁 助	無 職	五島市下崎山町30番地 4	自 令和 2 年10月19日 至 令和 6 年10月18日
委 員	吉 田 寛 司	会 社 員	五島市三井楽町濱ノ畔1322番地	自 令和 2 年10月19日 至 令和 6 年10月18日

(2) 委員会の開催状況について

開催年月日	主要選挙等名	主要議事名	案件数
令和2年6月1日	6月定例	選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について（令和元年度分） 選挙人名簿の登録について（6月定時） 投票用紙の様式及び規格の決定について（市長選）	10
令和2年8月22日	市長選挙	選挙人名簿の登録について（市長選） 投票所の場所の決定について（市長選） 選挙長及び同職務代理者の選任について（市長選）	28
令和2年8月30日	市長選挙	当選人の住所及び氏名について（市長選） 当選証書の付与について（市長選）	2
令和2年9月1日	9月定例	選挙人名簿の登録について（9月定時） 選挙期日の決定について（市議選） 五島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧について	7
令和2年10月23日	選挙管理委員会委員長就任等	五島市選挙管理委員会における委員長就任について 五島市選挙管理委員会における委員長職務代理者の指定について	2
令和2年12月1日	12月定例	選挙人名簿の登録について（12月定時） 投票用紙の様式及び規格の決定について（市議選） 選挙運動用ビラ証紙の様式の決定について（市議選）	11
令和3年1月23日	市議会議員一般選挙	コロナ禍における期日前投票所の取扱いについて （新型コロナウイルス感染症対策要領の策定）	1
令和3年1月30日	市議会議員一般選挙	選挙人名簿の登録について（市議選） 投票所の場所の決定について（市議選） 選挙長及び同職務代理者の選任について（市議選）	25
令和3年2月7日	市議会議員一般選挙	当選人の住所及び氏名について（市議選） 当選証書の付与について（市議選）	2
令和3年3月1日	3月定例	期日前投票所の投票管理者の変更について 選挙人名簿の登録について（3月定例）	4
委員会開催	10回	案件	92件

(3) 委員及び職員の研修について

研修年月日	研修会名	研修地	参加者
令和2年10月29日～10月30日	令和2年度長崎県各市町選挙管理委員会連合会事務局長会議	時津町	事務局長
令和2年11月4日	令和2年度長崎県各市町選挙管理委員会連合会書記初任者研修	TV会議	書記

2. 選挙人名簿の調製について

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(単位：人)

登録の区分	男	女	計	登録基準日
定時登録	14,884	16,911	31,795	令和2年6月1日
定時登録	14,813	16,802	31,615	令和2年9月1日
定時登録	14,805	16,749	31,554	令和2年12月1日
定時登録	14,776	16,698	31,474	令和3年3月1日

(2) 在外選挙人名簿

(単位：人)

男	女	計	備考
22	23	45	令和3年3月1日 現在

(3) 五島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数

(単位：人)

男	女	法人	計	備考
879	62	19	960	令和2年12月5日 確定

3. 検察審査員候補者の選定について

令和3年の検察審査員候補予定者261人を選定し、令和2年9月14日付けで長崎検察審査会へ送付した。

4. 裁判員予定候補者の選定について

令和3年の裁判員候補予定者40人を選定し、令和2年9月14日長崎地方裁判所へ送付した。

5. 五島市明るい選挙推進協議会の構成

会 長	副 会 長	副 会 長	委 員	推 進 員
濱 邊 廣	峯 脇 達 郎	清 島 康 平	40人	423人

※ 委 員：公民館長、婦人団体代表、青年団体代表、老人クラブ代表、学識経験者及び各支所区域代表で構成。

※ 推進員：町内会長及び各地区公民館運営審議会委員で構成。

6. 選挙の執行について

選挙人の投票機会の確保及び利便性向上を目的として、平成28年7月執行の参議院議員通常選挙から商業施設等に期日前投票所を開設しており、平成31年4月執行の県議会議員一般選挙から平成31年2月の投票区見直しにより投票所が統合された地区等への移動期日前投票所及び移動支援を導入している。

(1) 五島市長選挙（令和2年8月23日告示、令和2年8月30日執行）

この選挙の執行経費として25,260,089円を要した。

ア 投票の結果は、次のとおりである。

（単位：人、％）

種 別	男女別		計	投票の内訳（票）	
	男	女			
当日有権者数	14,709	16,719	31,428		
投票者数	8,580	10,068	18,648	投票総数	18,648
棄権者数	6,129	6,651	12,780	有効投票	18,420
投票率（％）	58.33	60.22	59.34	無効投票	228

イ 各候補者の得票数は、次のとおりである。

（単位：票）

候補者届出政党の名称	候補者名	得票数
無所属	野口市太郎	当 14,429
無所属	中西大輔	3,991

ウ 商業施設及び高等学校に設置した期日前投票所の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

設 置 場 所	設 置 期 間	男	女	合 計
五島シティモール【第8期日前投票所】 (吉久木町731番地)	令和2年8月24日～8月29日(6日間) 午前10時00分～午後8時00分	1,229	2,187	3,416
才津政男商店【第9期日前投票所】 (中央町5番地13)	令和2年8月24日～8月29日(6日間) 午前9時00分～午後6時00分	267	579	846
福江港ターミナル【第10期日前投票所】 (東浜町二丁目3番1号)	令和2年8月24日～8月29日(6日間) 午前8時30分～午後6時00分	278	234	512
五島高等学校【第19期日前投票所】 (池田町1番1号)	令和2年8月27日(1日間) 午後3時30分～午後5時00分	39	38	77
五島海陽高等学校【第20期日前投票所】 (坂の上一丁目6番1号)	令和2年8月27日(1日間) 午後0時45分～午後1時20分	13	12	25
五島南高等学校【第21期日前投票所】 (岐宿町川原3487番地)	令和2年8月26日(1日間) 午後0時40分～午後1時15分	16	14	30

エ 移動投票所(期日前投票所)の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

設 置 場 所	設 置 期 間	男	女	合 計
1号車【第16期日前投票所】 10か所(田ノ浦、猪之木、蕨、丹奈、布浦、 繁敷、宮原、戸岐ノ首、唐船ノ浦、黒蔵)	令和2年8月27日～8月29日(3日間)	60	72	132
2号車【第17期日前投票所】 6か所(太田、琴石、丸子、雨通宿、上の 平、小川)	令和2年8月27日～8月28日(2日間)	39	59	98
3号車【第18期日前投票所】 8か所(永這、汐池、矢神、東風泊、椿原、 南越、前島、大串)	令和2年8月26日～8月28日(3日間)	48	70	118

オ 移動支援

利用実績なし

(2) 五島市議会議員一般選挙（令和3年1月31日告示、令和3年2月7日執行）

この選挙の執行経費として46,906,736円を要した。

ア 投票の結果は、次のとおりである。

（単位：人、％）

種 別	男女別	男	女	計	投票の内訳（票）
当 日 有 権 者 数		14,685	16,631	31,316	投票総数 21,488 有効投票 21,264 無効投票 224
投 票 者 数		9,983	11,505	21,488	
棄 権 者 数		4,702	5,126	9,828	
投 票 率 （ ％ ）		67.98	69.18	68.62	

イ 各候補者の得票数は、次のとおりである。

（単位：票）

党 派 名	氏 名	得 票 数	党 派 名	氏 名	得 票 数
自由民主党	木 口 利 光	当 1,864	無 所 属	丸 田 敬 章	当 892
無 所 属	柳 田 靖 夫	当 1,646	立 憲 民 主 党	草 野 久 幸	当 882
日 本 共 産 党	江 川 美 津 子	当 1,360	自 由 民 主 党	神 之 浦 伊 佐 男	当 801
無 所 属	三 浦 直 人	当 1,357	自 由 民 主 党	片 峰 亨	当 791
自 由 民 主 党	荒 尾 正 登	当 1,310	無 所 属	網 本 定 信	当 758
無 所 属	中 西 大 輔	当 1,272	無 所 属	野 茂 勇 司 臣	当 753
公 明 党	相 良 尚 彦	当 1,228	無 所 属	松 本 晃	当 720
無 所 属	山 田 洋 子	当 1,187	無 所 属	中 村 眞 由 美	602
自 由 民 主 党	谷 川 等	当 971	自 由 民 主 党	明 石 博 文	598
無 所 属	椿 山 恵 三	当 926	無 所 属	下 山 春 雄	450
自 由 民 主 党	宗 藤 人	当 896	（ 得 票 順 ）		

ウ 商業施設及び高等学校に設置した期日前投票所の投票の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

設 置 場 所	設 置 期 間	男	女	合 計
五島シティモール【第8期日前投票所】 (吉久木町731番地)	令和3年2月1日～2月6日(6日間) 午前10時00分～午後8時00分	1,546	2,746	4,292
才津政男商店【第9期日前投票所】 (中央町5番地13)	令和3年2月1日～2月6日(6日間) 午前9時00分～午後6時00分	342	713	1,055
福江港ターミナル【第10期日前投票所】 (東浜町二丁目3番1号)	令和3年2月1日～2月6日(6日間) 午前8時30分～午後6時00分	389	357	746
五島高等学校【第19期日前投票所】 (池田町1番1号)	令和3年2月1日(1日間) 午後4時10分～午後5時30分	41	62	103
五島南高等学校【第20期日前投票所】 (岐宿町川原3487番地)	令和3年2月4日(1日間) 午前8時55分～午前9時35分	10	8	18

エ 移動投票所(期日前投票所)の投票の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

設 置 場 所	設 置 期 間	男	女	合 計
1号車【第16期日前投票所】 10か所(田ノ浦、猪之木、蕨、丹奈、布浦、 繁敷、宮原、観音平、唐船ノ浦、黒蔵)	令和3年2月4日～2月6日(3日間)	71	86	157
2号車【第17期日前投票所】 6か所(太田、琴石、丸子、雨通宿、上の 平、小川)	令和3年2月4日～2月5日(2日間)	28	58	86
3号車【第18期日前投票所】 8か所(永這、汐池、矢神、東風泊、椿原、 南越、前島、大串)	令和3年2月3日～2月5日(3日間)	78	90	168

オ 移動支援

利用者：2名(1件)

7. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	実施事業費	うち 臨時交付金 充当額
感染拡大防止対策資機材確保事業	令和3年2月7日執行五島市議会議員一般選挙の投・開票所用に、 アクリル板、不織布マスク、消毒液、使い捨てゴム手袋、除菌シート 等を購入し、選挙人及び従事者等の感染拡大防止対策を図った。	252,143	252,000

24. 公平委員会関係

1. 委員の構成は、次のとおりである。

区 分	委 員 名	任 期	備 考
委 員 (委 員 長)	裊 宜 渉	自 令和元年10月20日 至 令和 5年10月19日	令和元年10月29日から 委員長に就任
職 務 代 理 者 (職 務 代 理 者)	松 本 康 英	自 平成28年10月20日 至 令和 2年10月19日	平成28年10月24日から 職務代理者に就任
		自 令和 2年10月20日 至 令和 6年10月19日	令和 2年10月29日から 職務代理者に就任
委 員	本 村 秀 子	自 平成30年10月20日 至 令和 4年10月19日	

2. 委員会の開催状況について

開 催 年 月 日	会 議 名	主 要 議 事 名
令 和 2 年 5 月 28 日	第 1 回 定 例 会	令和元年度決算及び令和 2 年度予算（公平委員会関係分）について 五島市会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する要領について
令 和 2 年 10 月 29 日	第 2 回 定 例 会	五島市公平委員会における委員長職務代理者の指定について 五島市職員労働組合の登録事項の変更について 第55回長崎県公平委員会連絡協議会の協議事項の決定内容について 五島市の職場におけるハラスメント防止等に関する規程について
令 和 3 年 2 月 25 日	第 3 回 定 例 会	令和 2 年度全国公平委員会連合会通常総会の結果について 令和 2 年度全国公平委員会連合会九州支部総会の書面表決結果について 五島市職員のハラスメント防止等に関する方針及び対応マニュアルの策定について

25. 監査委員事務局関係

1. 委員について

識見橋本平馬監査委員が令和2年10月18日任期満了となり、同月19日橋本平馬氏が選任された。また、議選神之浦伊佐男監査委員が令和3年2月26日任期満了となり、同年3月1日荒尾正登氏が選任された。

なお、令和2年度における委員の構成は、次のとおりである。

区 分	委 員 名	任 期
監査委員（代表、識見）	橋 本 平 馬	自 平成28年10月19日 至 令和2年10月18日
		自 令和2年10月19日 至 令和6年10月18日
監査委員（議 選）	神 之 浦 伊 佐 男	自 平成29年2月27日 至 令和3年2月26日
	荒 尾 正 登	自 令和3年3月1日 至 令和7年2月26日

2. 監査等の実施状況について

監査、検査及び審査を次のとおり実施した。

種 別	監 査 等 の 対 象	監 査 等 の 期 間
定 期 監 査	議会議務局 市長部局 教育委員会（分室を含む。） 選挙管理委員会事務局（分室を含む。） 農業委員会事務局（分室を含む。） 固定資産評価審査委員会 公平委員会 監査委員事務局	自 令和2年10月6日 至 令和3年2月24日
	教育委員会事務局総務課 建設管理部建設課 総務企画部財政課 （工事監査）	自 令和2年10月16日 至 令和3年1月27日
例 月 財 務 監 査	例月出納検査に併せて、毎月提出される会計伝票から抽出し、収入及び支出の有効性、効率性、経済性、合規性等の観点から監査した。 (1) 一般会計、特別会計及び歳入歳出外現金 (2) 水道事業会計	自 令和2年4月10日 至 令和3年3月24日
財 務 援 助 団 体 監 査	対象団体 (1) 五島市防犯協会（所管部局：総務企画部総務課） (2) 五島長崎国際トライアスロン大会実行委員会（所管部局：地域振興部スポーツ振興課） (3) 五島市花いっぱい運動推進協議会（所管部局：建設管理部管理課）	自 令和2年10月23日 至 令和3年2月24日
住 民 監 査 請 求 の 監 査	(1) 請求の要旨 平成31年3月29日に市と旧玉之浦花き栽培施設所有者との間で締結された市有財産売買契約によって丹奈温泉源（坑井）を本件施設所有者に無償で使用させていることは、五島市長の裁量権の逸脱に当たり違法なものであり、市は財産の管理を怠っている。 (2) 監査対象機関等 五島市長、玉之浦支所、産業振興部農林課 (3) 監査の結果 本件請求には理由がないと認め、棄却し、請求人あて通知した。	自 令和2年7月10日 至 令和2年9月8日

種 別	監 査 等 の 対 象	監 査 等 の 期 間
住民監査請求の監査	<p>(1) 請求の要旨 監査委員は、前監査請求監査の結果において、五島市長に勧告し、市長は、令和2年6月五島市議会定例会に議案第48号として、本件施設の減額譲渡に関する議案（以下「本件議案」という。）を提出し、本件議案は令和2年6月24日に可決された。本件議案を議会に諮らせた原因は、監査委員事務局長が、不動産鑑定士に鑑定を依頼し勧告という監査結果に至ったからであり、市の損害の原因は監査委員にある。 市は監査委員事務局長の本件委託契約の締結により損害を被ったから、市長に対して次のように勧告するよう求める。 監査委員事務局長に本件委託契約の費用440,000円を市に返還する措置を講じること。</p> <p>(2) 監査対象機関等 五島市長</p> <p>(3) 監査の結果 本件請求については、監査委員が監査を行うことができないので却下し、請求人あて通知した。</p>	自 令和2年7月10日 至 令和2年9月8日
例 月 出 納 検 査	(1) 一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び基金 (2) 水道事業会計	毎月20日から
決 算 審 査 及 び 基金の運用状況審査	各会計歳入歳出決算及び基金運用状況	自 令和2年6月24日 至 令和2年8月31日
	水道事業会計	自 令和2年6月10日 至 令和2年8月31日
健全化判断比率審査	(1) 実質赤字比率 (2) 連結実質赤字比率 (3) 実質公債費比率 (4) 将来負担比率	自 令和2年8月5日 至 令和2年8月31日

種 別	監 査 等 の 対 象	監 査 等 の 期 間
資金不足比率審査	(1) 水道事業会計 (2) 簡易水道事業特別会計 (3) 交通船事業特別会計 (4) 下水道事業特別会計 (5) 公設小売市場事業特別会計 (6) 港湾整備事業特別会計	自 令和2年8月5日 至 令和2年8月31日

26. 農業委員会事務局関係

委員関係

1. 農業委員及び農地利用最適化推進委員

(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

農業委員数	農地利用最適化推進員数	総数	任期
19	22	41	令和2年8月1日～ 令和5年7月31日

農業委員の構成

座番	氏名	所属する地区協議会	備考	座番	氏名	所属する地区協議会	備考
1	南 忠 明	福 江	福江地区協議会会長	11	寺 脇 八 夫	本山・大浜	
2	出 口 幸 博	福 江	会長職務代理者 運営委員	12	長 尾 五 男	本山・大浜	本山・大浜地区協議会会長 運営委員
3	山 崎 早 苗	福 江		13	上 村 孝 幸	玉 之 浦	玉之浦地区協議会会長 運営委員
4	平 田 光 昭	山 内	山内地区協議会会長	14	角 田 隆 章	玉 之 浦	
5	荒 木 富 男	岐 宿	岐宿地区協議会会長 運営委員	15	尾 崎 初 雄	富 江	富江地区協議会会長 運営委員
6	今 里 誠 一	岐 宿		16	本 村 元	富 江	
7	中 村 耕 二	大津・奈留	運営委員	17	寺 坂 誠 一	三 井 楽	三井楽地区協議会会長
8	山 本 実 雄	大津・奈留	大津・奈留地区協議会会長	18	林 賢 市	三 井 楽	運営委員
9	小 林 善 孝	崎 山		19	山 田 勝 久	山 内	会 長 運営委員
10	古 里 善 秀	崎 山	崎山地区協議会会長 運営委員				

農地利用最適化推進委員の構成

座番	氏名	担当区域	備考	座番	氏名	担当区域	備考
①	大石 勝	岐 宿		⑫	松本 覚	本山・大浜	
②	谷川 育男	岐 宿		⑬	中村 誠	大津・奈留	
③	木場 兵次	山 内		⑭	道脇 実喜夫	崎 山	
④	坂井 平人	山 内		⑮	寺内 和彦	玉之浦	
⑤	佐々野 勇三	福 江		⑯	川端 敏広	三井 楽	
⑥	田中 敏郎	福 江		⑰	吉谷 吾市	三井 楽	
⑦	千代田 武詞	福 江		⑱	四辻 嘉之	三井 楽	
⑧	畑田 幸彦	福 江		⑲	新井 真二	富 江	
⑨	北川 美喜夫	本山・大浜		⑳	坂瀬 達生	富 江	
⑩	下村 真一	本山・大浜		㉑	竹野 真広	富 江	
⑪	平山 勇市	本山・大浜		㉒	深松 誠	富 江	

2. 会 議

(1) 総会開催：13回

(2) 農地法第3条、第4条、第5条の審議状況

(単位：件、筆、㎡)

区分 月	農地法第3条許可申請 (耕作目的の売買、贈与、貸借等)			農地法第4条許可申請 (自己転用)			農地法第5条許可申請 (転用目的の売買、貸借等)			合 計		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
4	3	5	8,862.00	0	0	0.00	5	6	4,511.00	8	11	13,373.00
5	16	35	59,740.00	2	2	896.00	0	0	0.00	18	37	60,636.00
6	5	10	2,634.00	2	2	1,260.00	4	4	1,698.00	11	16	26,592.00
7	2	7	10,160.00	1	1	931.00	5	6	3,132.00	8	14	14,223.00
8	6	18	44,854.00	1	1	982.00	3	3	1,615.00	10	22	47,451.00
9	0	0	0.00	0	0	0.00	5	6	3,813.00	5	6	3,813.00
10	4	12	18,563.00	1	1	189.00	4	4	2,380.00	9	17	21,132.00
11	5	16	28,767.00	1	7	1,017.00	6	7	1,550.00	12	30	31,334.00
12	5	15	23,231.00	0	0	0.00	4	7	4,627.00	9	22	27,858.00
1	7	62	164,543.00	1	0	0.00	3	5	2,144.00	11	67	166,687.00
2	3	17	36,035.00	1	1	466.00	3	3	1,218.00	7	21	37,719.00
3	2	3	1,819.00	0	1	832.00	9	15	7,218.00	11	19	9,869.00
計	58	200	420,208.00	10	16	6,573.00	51	66	33,906.00	119	282	460,687.00

〈前年度との比較〉

R 1	59	145	243,241.67	10	12	12,533.00	48	59	36,098.91	109	218	291,873.58
R 2	58	200	420,208.00	10	16	6,573.00	51	66	33,906.00	119	282	460,687.00
増減	-1	55	176,966.33	0	4	-5,960.00	3	7	-2,192.91	10	64	168,813.42

(3) その他の審議状況

(単位：件)

事 項	議案数（審議数）
農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定	12件（715件 1,591筆）
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく農用地利用配分計画(案)に対する意見	12件（178件 396筆）
農地利用状況調査に係る非農地の判断	12件（61件 127筆）
保安林指定に係る農業委員会の意見	2件（2件 18筆）
令和3年度標準農作業受委託料金の改定	1件（11項目）
五島農業振興地域整備計画変更（農用地区域の編入・除外）にかかる意見	3件（33件 50筆）
贈与税等納税猶予に関する適格者証明及び引き続き農業経営を行っている旨の証明	1件（17件）
あっせん譲受等候補者名簿の見直し	1件（606件）
令和3年度農業委員会年間活動計画	1件
農業委員会の適正な事務実施	1件
農地等の利用の最適化の推進に関する意見	1件
農地法第52条の規定による賃借料情報の提供について	1件

3. 農地所有適格法人

地区別農地所有適格法人数（事務所所在地）

(単位：法人)

区 分	福 江	富 江	玉 之 浦	三 井 楽	岐 宿	奈 留	合 計
法 人 数	13	7	0	2	5	0	27

農地関係

1. 農業経営基盤強化促進法による農地集積・集約

担い手等に対する農地の利用集積と所有権移転登記事務を行った。

(1) 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定等

ア 利用権の設定等実績

(単位：筆、ha)

地区	利用権設定		所有権移転		合計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
福江	650	121.1	28	4.9	678	126.0
富江	193	40.6	64	10.1	257	50.7
玉之浦	48	7.0	5	0.5	53	7.5
三井楽	172	47.1	5	1.5	177	48.6
岐宿	403	66.2	24	4.5	427	70.7
奈留	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,466	282.0	126	21.5	1,592	303.5

イ 利用権の設定状況(参考)

(単位：ha)

地区	令和元年度末現在 利用権設定面積	令和2年度末現在 利用権設定面積
福江	338.4	278.5
富江	219.4	199.3
玉之浦	38.8	34.8
三井楽	200.3	196.5
岐宿	271.3	271.9
奈留	0.0	0.0
合計	1,068.2	981.0

(2) 農業経営基盤強化促進法による嘱託登記事務

所有権移転件数	筆数	面積
43件	126筆	21.5ha

2. 農地利用状況調査

(1) 地区別調査面積（農地台帳面積）

（農地利用状況調査時）（単位：ha）

区分		福江	富江	玉之浦	三井楽	岐宿	奈留	合計
面積	令和元年度	3,440	1,144	485	1,525	1,077	195	7,866
	令和2年度	2,602	876	478	1,444	1,060	190	6,650

(2) 利用状況

区分		令和元年度	令和2年度	
筆数（筆）		73,739	59,133	
面積 (ha)	耕作地	5,256.9	4,464.1	
	耕作放棄地	再生可能	441.4	397.1
		再生困難	2,168.1	1,789.3
	合計	7,866.4	6,650.5	

3. 耕作放棄地解消面積

(単位：ha)

事業名	令和元年度	令和2年度
椿植栽推進事業(市単)	0.3	0.6
自己解消	71.4	69.8
計	71.7	70.4

4. その他事務処理

(1) 各種証明

(単位：件)

事項	件数
現況証明	21
非農地証明書交付	1
軽油引取税の免除に係る土地についての証明	6
引続き農業経営を行っている旨の証明	18
耕作証明	2
農地台帳閲覧・交付	66
賃貸借契約等証明	4
各種申請受理証明	0
合計	118

(2) 各種届・通知書

(単位：件)

事項	件数
貸借農地の合意解約の通知書	83
時効取得を原因とする農地の移転・設定通知	0
納税猶予の特定貸付に関する届出書	12
農地法第3条の3第1項の届出(相続等での取得)	22
農地法第6条第1項の農地所有適格法人報告書	26
合計	143

農 政 関 係

1. 農業者年金業務委託事業

農業者年金基金との業務委託により、加入資格者の認定、年金への加入促進や経営移譲年金受給資格者認定等の業務を行った。

(1) 加入状況

(令和3年3月31日現在) (単位：人)

区 分	通常加入	政策支援加入	(女性加入者)	合 計	
加入者数	福 江	23	2	(4)	25
	富 江	9	4	(4)	13
	玉 之 浦	2	2	(0)	4
	三 井 楽	2	1	(0)	3
	岐 宿	7	1	(2)	8
	奈 留	0	0	(0)	0
	合 計	43	10	(10)	53

(2) 被保険者の年齢別内訳

(令和3年3月31日現在) (単位：人)

年 齢 層	通常加入	政策支援加入	(女性加入者)
55 歳 ～ 59 歳	9	0	(2)
50 歳 ～ 54 歳	12	0	(2)
45 歳 ～ 49 歳	6	1	(1)
40 歳 ～ 44 歳	5	2	(3)
35 歳 ～ 39 歳	6	4	(1)
30 歳 ～ 34 歳	3	2	(0)
25 歳 ～ 29 歳	2	1	(1)
20 歳 ～ 24 歳	1	0	(0)
合 計	44	10	(10)

(3) 受給権者数・受給者数

(旧制度)

(令和3年3月31日現在) (単位:人)

地 区	経営移譲年金受給権者数		農業者老齢年金受給権者数		合 計	
		(受給者数)		(受給者数)		(受給者数)
福 江	94	(90)	69	(69)	163	(159)
富 江	60	(58)	14	(14)	74	(72)
玉 之 浦	22	(18)	6	(6)	28	(24)
三 井 楽	30	(30)	18	(18)	48	(48)
岐 宿	82	(79)	24	(24)	106	(103)
奈 留	0	(0)	1	(1)	1	(1)
合 計	288	(275)	132	(132)	420	(407)

(新制度) (平成14年1月1日開始)

(令和3年3月31日現在) (単位:人)

地 区	特例付加年金受給権者数		農業者老齢年金受給権者数		合 計	
		(受給者数)		(受給者数)		(受給者数)
福 江	1	(1)	38	(38)	39	(39)
富 江	0	(0)	10	(10)	10	(10)
玉 之 浦	1	(1)	8	(8)	9	(9)
三 井 楽	0	(0)	6	(6)	6	(6)
岐 宿	0	(0)	15	(15)	15	(15)
奈 留	0	(0)	0	(0)	0	(0)
合 計	2	(2)	77	(77)	79	(79)

(4) 各種届出書の処理状況

(単位：件)

事 項	件 数
資 格 取 得 届	2
そ の 他 資 格 関 係 届	6
老 齢 年 金 裁 定 請 求 書	9
現 況 届	406
そ の 他 給 付 関 係 届	58
計	481

(5) 農業者年金加入推進

農業委員や職員による戸別訪問を行い、興味を持ってもらった方へ事務局からパンフレット配布や制度の説明をした。

その結果、令和2年度2名の加入があった。

2. 賃借料の情報提供

農地法第52条の規定に基づき、賃借料の情報提供を行った。(提供日：令和3年2月26日)

令和2年1月から令和2年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は以下のとおりとなっています。

〈田の部〉

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
福 江	基盤整備済	9,343円	10,000円	7,400円	7筆
	未整備	6,073円	10,000円	300円	33筆
富 江	基盤整備済	11,100円	11,100円	11,100円	1筆
	未整備	-円	-円	-円	0筆
玉 之 浦	基盤整備済	8,138円	8,500円	7,900円	8筆
	未整備	7,500円	8,600円	4,900円	11筆
三 井 楽	基盤整備済	3,000円	3,000円	3,000円	1筆
	未整備	6,924円	12,900円	2,900円	17筆
岐 宿	基盤整備済	9,845円	27,500円	1,000円	177筆
	未整備	10,229円	14,900円	1,700円	104筆
(参考) 五 島 市 平 均		9,336円			359筆

〈畑の部〉

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
福 江	基盤整備済	4,336円	5,000円	3,000円	15筆
	未整備	3,937円	13,800円	500円	390筆
富 江	基盤整備済	-円	-円	-円	0筆
	未整備	3,636円	6,000円	1,900円	117筆
玉 之 浦	基盤整備済	-円	-円	-円	0筆
	未整備	-円	-円	-円	0筆
三 井 楽	基盤整備済	-円	-円	-円	0筆
	未整備	2,909円	4,100円	800円	103筆
岐 宿	基盤整備済	3,995円	12,000円	2,000円	80筆
	未整備	5,190円	10,000円	3,900円	10筆
(参考) 五 島 市 平 均		3,772円			715筆

3. 標準農作業受委託料金の改定

令和3年度適用の農作業受委託料金の改定に当たっては、市内の農業機械作業受委託組織の作業料金を勘案し、次のとおり定めた。

作業名	種別	単位	料金	備考
田植	田植機	10a	6,000円	
耕起	トラクター	10a	5,000円	ロータリー耕
代掻き	トラクター	10a	6,000円	2回相当分
うね立	作業機	10a	5,000円	
稲・麦刈取	バインダー	10a	6,000円	
稲刈取	コンバイン	10a	10,000円	
麦刈取	コンバイン	10a	7,000円	
脱穀	ハーベスター	10a	4,500円	
刎乾燥	乾燥機	1俵(仕上り)	550円	1俵:30kg換算
農作業	普通作業	1日	8,000円	
	軽作業	1日	6,500円	

4. 農地等の利用の最適化の推進に関する意見

農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見の提出を行った。

あて名	提出日	内容	備考
五島市長	令和3年3月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 担い手農家等の育成について 2. 農地基盤整備事業の推進と維持管理対策について 3. 有害鳥獣対策について 4. 農地中間管理事業の推進について 5. 農畜産物の輸送コスト助成及び販路拡大について 	農業委員会会長名

5. 委員・職員研修関係

年 月 日	研 修 会 名	研 修 地	参 加 者
令和2年7月6日～7日	農業者年金担当者会議及び担当者研修会	長 崎 市	職員 2名
令和2年10月14日～15日	農業委員会会長・事務局長会議及び研修会（中期）	大 村 市	職員 1名
令和2年10月15日～16日	農地情報公開システム操作研修会	長 崎 市	職員 1名